2020 年東京オリンピック・パラリンピックにおける多摩・島しょ地域の可能性と展望に関する調査研究報告書

平成 28 年３月

公益財団法人 東京市町村自治調査会

目次

第１章　本調査研究の概要 1
１．　調査研究の背景と目的 2
２．　本報告書の構成 4
３．　調査研究の手法 6
第２章　多摩・島しょ地域における
東京 2020 大会開催の意義とレガシー創出 9
１．　東京 2020 大会の概要 10
（１）　大会ビジョン. 10
（２）　大会開催までのロードマップ. 10
（３）　開催期間. 12
（４）　競技・種目. 12
（５）　準備推進体制. 13
２．　オリンピック・パラリンピック大会とレガシー 14
（１）　レガシーの定義と分類. 14
（２）　ロンドン 2012 大会におけるレガシー. 19
３．　東京 2020 大会に向けた関係主体の取組動向 21
（１）　関係主体別の取組動向. 21
（２）　東京 2020 大会関連の市町村の主な取組の工程表. 29
４．　多摩・島しょ地域における
東京 2020 大会開催の意義とレガシー創出　【まとめ】. 30
第３章　多摩・島しょ地域における
東京 2020 大会に向けた取組の現状と課題 33
１．　東京 2020 大会に対する市町村の意識や取組の現状 34
（１）　東京 2020 大会に向けた市町村の取組体制. 36
（２）　東京 2020 大会に関する市町村の取組の現状. 38
（３）　東京 2020 大会開催に伴う市町村が想定する影響. 47
（４）　東京 2020 大会開催に伴う市町村の今後の取組意向. 48
（５）　広域連携による市町村の取組意向. 55
２．　東京 2020 大会に対する住民の意識や取組の現状 58
（１）　回答者の基本属性. 58
（２）　多摩・島しょ地域で開催される東京 2020 大会競技等の住民の認知度. 59
（３）　東京 2020 大会への住民の期待度. 61
（４）　東京 2020 大会を契機としたスポーツ・健康等への住民の取組意向. 62
（５）　東京 2020 大会を通じて住民がアピールしたい地域の魅力. 70

３．　多摩・島しょ地域における
東京 2020 大会に向けた取組の現状と課題 【まとめ】 71
（１）　「スポーツ・健康」分野に関する取組の現状と課題. 71
（２）　「障がい者」分野に関する取組の現状と課題. 72
（３）　「まちづくり」分野に関する取組の現状と課題. 72
（４）　「文化・教育」分野に関する取組の現状と課題. 73
（５）　「経済・観光」分野に関する取組の現状と課題. 73
第４章　多摩・島しょ地域の東京 2020 大会に関わる特性把握 75
１．　地域特性分析の枠組み 76
２．　分野別の地域特性分析結果 77
（１）　「スポーツ・健康」分野に関する地域特性. 77
（２）　「障がい者」分野に関する地域特性. 84
（３）　「まちづくり」分野に関する地域特性. 86
（４）　「文化・教育」分野に関する地域特性. 88
（５）　「経済・観光」分野に関する地域特性. 91
３．　地域特性を踏まえた東京 2020 大会への取組の基本的な方向性 96
第５章　多摩・島しょ地域における
東京 2020 大会のレガシー創出に向けた取組の提言 99
１．　多摩・島しょ地域らしいレガシー創出に向けた取組の理念 100
２．　多摩・島しょ地域で創出すべきレガシーと取組方策 102
３．　レガシー創出に向けた取組の実践方法 103
（１）　ウォーキング・ジョギング・サイクリングを促進するコース開発・拠点づくり. . . 103
（２）　現有施設等を活用した事前キャンプ等誘致活動の効果的・効率的な展開. . 113
（３）　障がい者に関するきめ細やかな理解促進. 123
（４）　まちの総点検・華のある景観形成. 131
（５）　地域で活躍するボランティアの確保. 139
（６）　地域の魅力・お宝の再発見～宿泊客による滞在型観光の促進～. 146
あとがき 153
巻末資料 155

第１章　　本調査研究の概要

１．調査研究の背景と目的

２．本報告書の構成

３．調査研究の手法

１．調査研究の背景と目的

2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されることとなった。（以下、当該大会を「東京 2020 大会」という。）オリンピック・パラリンピック大会は、世界最大級のスポーツの祭典であるとともに、幅広い分野で開催地に好影響をもたらすことが期待されている。

首都圏をはじめ全国の先進自治体では、スポーツ振興のみならず、外国人観光客の増加や関連イベントの開催などによる文化的・経済的な波及効果にも期待が高まっており、観光客や事前キャンプの誘致などを目指し準備する自治体が相次いでいる。

各地で取組が活発化する中、まさに大会の主催地にあり、都心近郊に位置する多摩・島しょ地域市町村においても、積極的に東京 2020 大会の一翼を担い、オール東京で一体となって、「史上最高のオリンピック・パラリンピック」を実現し成功に導くことが求められている。

高度成長期に開催された 1964 年のオリンピック・パラリンピック大会は戦後の復興を印象づけるとともに、日本が先進国へとステップアップする足掛かりとしての意義が強かった。当時、大会開催に向けて建設された道路、鉄道等が現在でも使用されているように、東京 2020 大会においても、開催後を見据えた、未来に残る“レガシー”の創出が求められている【図表１】。1964 年大会から半世紀余りが経過した東京 2020 大会は、少子高齢化社会、環境・エネルギー問題など、成熟社会が抱える問題を解決する先進国としての姿を示す意義が強いと言える【図表２】。

多摩・島しょ地域においても、総人口は減少に転じ、高齢化も一層進行する見込みであり、各市町村にとって東京 2020 大会は、地域が抱える中長期的な課題を解決する“レガシー”を積極的に創出していく絶好の機会でもある。

しかし、多摩・島しょ地域市町村の中には、「東京 2020 大会を契機に何かに取り組みたいが、具体的にどのような事を行えば良いのかわからない」という声も多く聞かれる。

そこで、本調査研究はこうした状況を踏まえ、東京 2020 大会をまたとない好機として捉え中長期的な地域の課題解決につながるレガシーを創出すべく、多摩・島しょ地域の現状や意向、特性を把握・分析した上で、そこから導出される各市町村が取り組むべき効果的かつ継続可能な実践的方策を提案するものである。

図表 1　本調査研究におけるレガシー創出とその効用イメージ

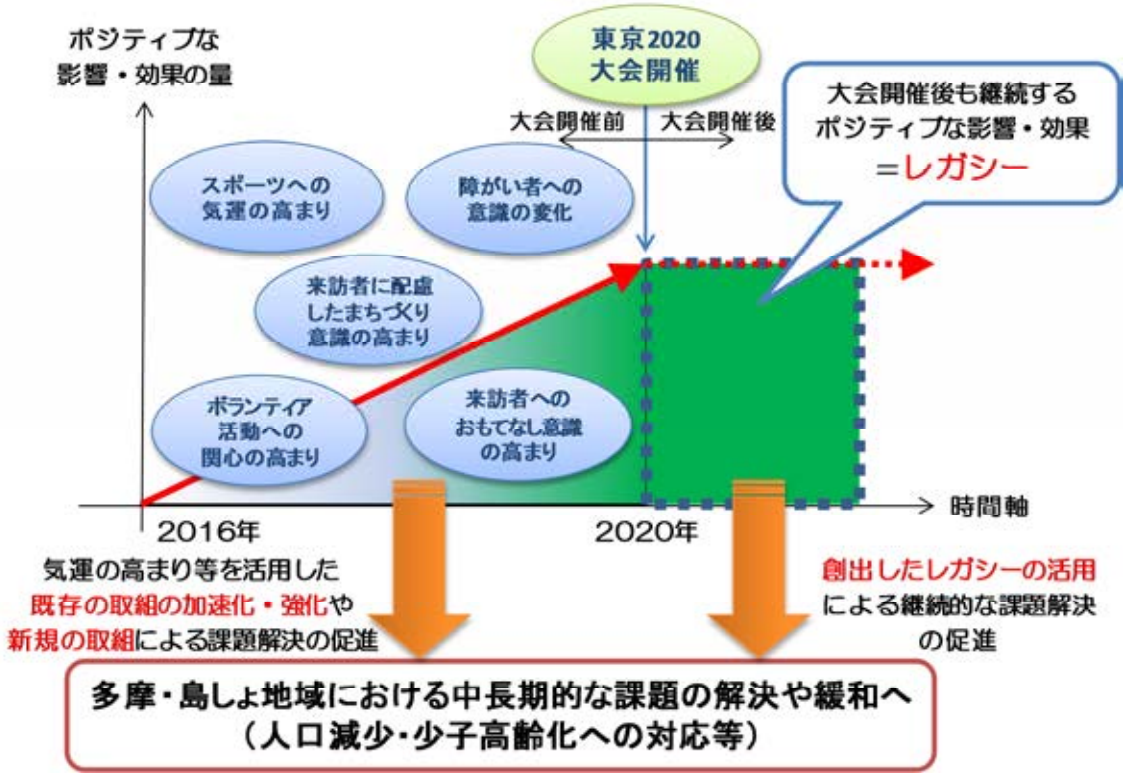

図表 2　東京 1964 大会と東京 2020 大会の比較

区分	東京 1964 大会	東京 2020 大会
課題	戦後復興と経済発展	高齢化・少子化社会、環境・エネルギー問題、地方経済の疲弊、震災復興等
目標	先進国と並ぶ経済大国	成熟社会が抱える問題を解決する先進国
レガシー	体育の日の制定、駒沢オリンピック公園・日本武道館等の建設、実業団チームの誕生（サッカー、バレーボール等）、「パラリンピック」という言葉を初めて使用、首都高速道路・東海道新幹線建設、地下鉄各種新線の開業、東京国際空港の拡張、ピクトグラムの考案、上下水道・ごみ焼却施設の整備、隅田川の浄化、民間警備業の誕生、カラーテレビの普及拡大、デジタルストップクロックの実用化等	健康志向、地域スポーツの活性化、共生社会、大会関連施設の有効活用、誰もが安全で快適に生活できるまちづくり、持続可能性の重要性（環境技術の活用、省エネルギー化、スマートエネルギー等）、伝統文化・食文化・ポップカルチャーなどの多様な日本文化の発信と継承、グローバルな人材やボランティアの確保・創出、多様性尊重、科学技術イノベーション、外国人旅行者の受入環境整備、おもてなし等

注釈）東京 2020 大会のレガシーは「東京 2020 大会開催基本計画」よりキーワードを抽出
資料）公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会「東京 2020 大会開催基本計画」、東京都「東京都長期ビジョン～「世界一の都市・東京」の実現を目指して～」（2014 年 12 月）より作成

２．本報告書の構成

本調査研究【図表３】では、まずはじめに、東京 2020 大会の開催概要及び近年のオリンピック・パラリンピック大会において重視されるレガシーの概要や各大会で創出されたレガシーの傾向を整理・分析している。さらに、大会開催前にオリンピック・パラリンピックのレガシーに関する計画が初めて本格的に作成されたロンドン2012大会のレガシーを概観している。また、東京 2020 大会に向けた、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「ＴＯＣＯＧ[1]」という。）や東京都等の関係主体の取組動向を整理している。これらにより、多摩・島しょ地域における東京 2020 大会開催の意義を分析するとともに、多摩・島しょ地域におけるレガシー創出の対象分野を設定している【第２章】。

次に、多摩・島しょ地域市町村における東京 2020 大会に向けた取組状況や今後の取組意向及び多摩・島しょ地域住民の大会に対する認識や意向を整理・分析し、レガシー創出の対象分野ごとに東京 2020 大会に向けた取組の現状や課題をまとめている【第３章】。

そして、多摩・島しょ地域の優位性・潜在力・将来展望などに着目し、レガシー創出の対象分野ごとに様々な主要データを交え、中長期的な視点から地域の課題や活用可能な地域資源を分析し、東京 2020 大会に向けた取組の方向性を導出している【第４章】。

最後に、多摩・島しょ地域において、東京 2020 大会で創出すべきレガシーとその創出に向けた実践的な取組方策を提案している【第５章】。

[1] The Tokyo Organising Committee of the Olympic and Paralympic Games の略語

図表 3　本報告書の構成

第1章
本調査研究の概要

- 調査研究の背景と目的
- 本報告書の構成
- 調査研究の手法

第2章
多摩・島しょ地域における東京2020大会開催の意義とレガシー創出

- 東京2020大会の概要
- オリンピック・パラリンピック大会とレガシー
- 東京2020大会に向けた関係主体の取組動向
- 多摩・島しょ地域における東京2020大会開催の意義とレガシー創出【まとめ】

第3章
多摩・島しょ地域における東京2020大会に向けた取組の現状と課題

- 東京2020大会に対する市町村の意識や取組の現状
- 東京2020大会に対する住民の意識や取組の現状
- 多摩・島しょ地域における東京2020大会に向けた取組の現状と課題【まとめ】

第4章
多摩・島しょ地域の東京2020大会に関わる特性把握

- 地域特性分析の枠組み
- 分野別の地域特性分析結果
- 地域特性を踏まえた東京2020大会への取組の基本的な方向性

第5章
多摩・島しょ地域における東京2020大会のレガシー創出に向けた取組の提言

- 多摩・島しょ地域らしいレガシー創出に向けた取組の理念
- 多摩・島しょ地域で創出すべきレガシーと取組方策
- レガシー創出に向けた取組の実践方法

3．調査研究の手法

【文献調査】

東京 1964・2020 大会及びロンドン 2012 大会関連文献の調査、関係主体（公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（TOCOG）、内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部、国、東京都等）の公開情報の収集、インターネット検索、新聞記事検索等

【統計分析】

多摩・島しょ地域における人口、スポーツ・健康、文化・教育、地域産業等の各分野における基本的な統計データや関連施設の立地状況について情報収集した。また、これらを当地域全体及び東京都市町村企画研究会のブロック区分ごとに分析した【図表４・５】。

図表 4　東京の地勢からみたブロック区分

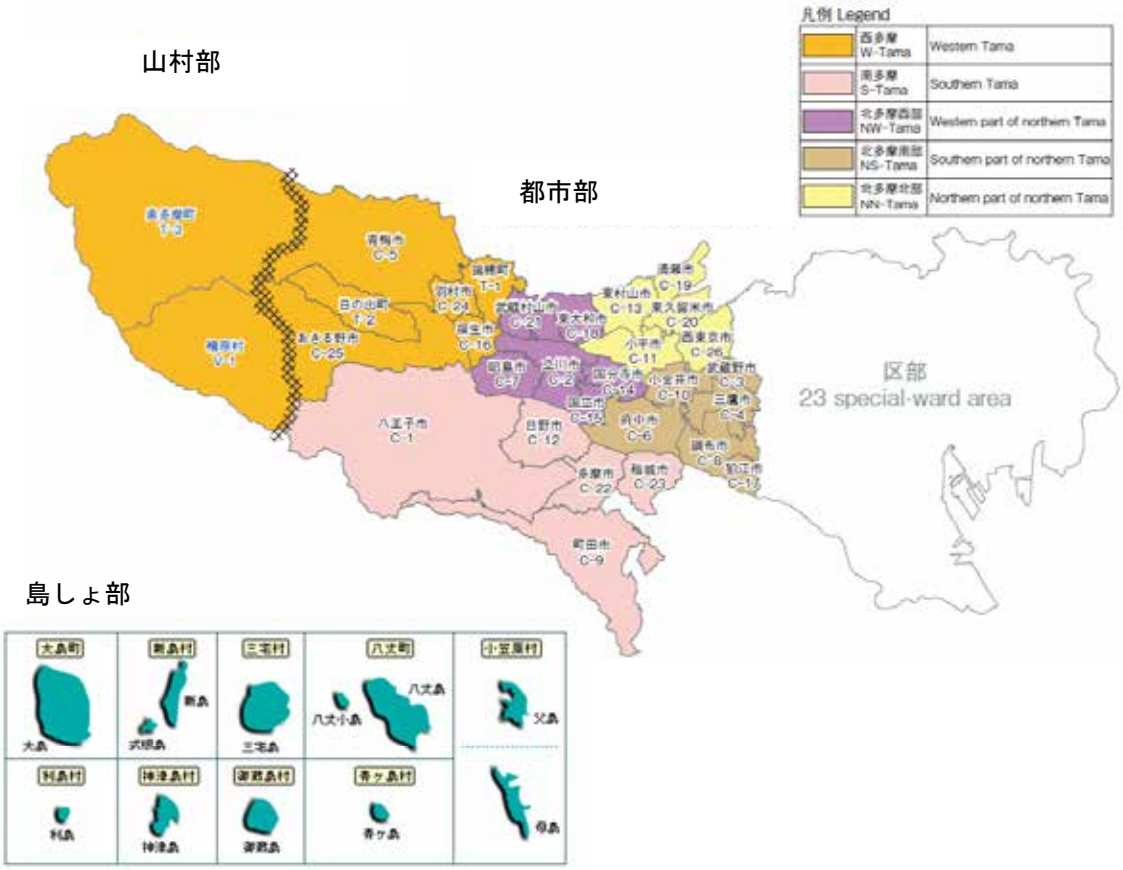

資料）東京都「東京の土地利用　平成 24 年多摩・島しょ地域」（2014 年）及び東京都ウェブサイトより作成

図表 5　「東京都市町村企画研究会」のブロック区分

ブロック	エリア	市町村
第１ブロック	西多摩	青梅市　福生市　羽村市　あきる野市　瑞穂町　日の出町 檜原村　奥多摩町
第２ブロック	南多摩	八王子市　町田市　日野市　多摩市　稲城市
第３ブロック	北多摩西部	立川市　昭島市　国分寺市　国立市　東大和市　武蔵村山市
第４ブロック	北多摩南部	武蔵野市　三鷹市　府中市　調布市　小金井市　狛江市
第５ブロック	北多摩北部	小平市　東村山市　清瀬市　東久留米市　西東京市
第６ブロック	島しょ	大島町　利島村　新島村　神津島村　三宅村　御蔵島村 八丈町　青ヶ島村　小笠原村

【市町村アンケート調査】

郵送配布及び郵送・メール回収／多摩・島しょ地域 39 市町村（回答率 100%）＋その他首都圏 179 市区町村（回答率 58.9%）

【住民アンケート調査】

多摩・島しょ地域在住インターネットモニター1,100 人（多摩地域 1,000 人＋島しょ地域 100 人）を対象としたインターネット調査（多摩地域は性別・年齢階層別人口で割付）

【ヒアリング調査】

【平成 27 年度東京都市町村企画研究会　各ブロック正幹事市】

福生市（第１ブロック）、八王子市（第２ブロック）、国分寺市（第３ブロック）、小金井市（第４ブロック）、東久留米市（第５ブロック）、八丈町（第６ブロック）

【競技開催都市等】

調布市（味の素スタジアムなど競技会場立地市）

町田市（ラグビーワールドカップ 2019 を含め事前キャンプ誘致に積極的な市）

【先進事例調査（文献調査及び電話等によるヒアリング調査により情報収集）】

【スポーツ・健康】

・昭島市（健康ポイント制度の導入）
・金沢市（路面表示による安全・安心な自転車走行空間づくり）
・尾道市・今治市（広域サイクリングルートの整備に向けた取組）
・山武市（草の根交流を契機としたスリランカ選手団のキャンプ誘致）
・田辺市・みなべ町・白浜町・上富田町・すさみ町（広域連携によるスポーツ合宿誘致）
・鴨川市（受入体制の課題やセールスポイントを把握するためのモデルキャンプの実施）

【障がい者】

・川崎市（「かわさきパラムーブメント」の推進）
・所沢市（東京 2020 大会の気運醸成のための情報発信）

【まちづくり】

・千葉市（「ちばレポ」～市民協働レポート～）
・安曇野市（冬期五輪を契機とした植栽活動の継続～アルプス花街道～）
・小布施町（官民連携による「オープンガーデン」）

【文化・教育】

・Make a CHANGE Day 実行委員会（全国一日ボランティアデー「Make a CHANGE Day」）
・公益財団法人藤沢市みらい創造財団（「スポーツボランティアバンク」）

【経済・観光】

・石巻市・女川町・南三陸町・気仙沼市（「ツール・ド・東北 2015」における民泊）
・埼玉県（在住外国人による埼玉観光の魅力発信～「LOVE SAITAMA サポーター」～）
・東北６県都の商工会議所等（「東北六魂祭」の開催～夏祭りのネットワーク化～）

第２章
多摩・島しょ地域における東京 2020 大会開催の意義とレガシー創出

１．東京 2020 大会の概要

２．オリンピック・パラリンピック大会とレガシー

３．東京 2020 大会に向けた関係主体の取組動向

４．多摩・島しょ地域における東京 2020 大会開催の意義とレガシー創出【まとめ】

◆オリンピック憲章では、「オリンピック競技大会の有益な遺産（レガシー）を、開催国と開催都市が引き継ぐよう奨励する」 ことを IOC（国際オリンピック委員会）の使命と役割と定めている。レガシーは、開催都市ないし開催国に大会開催準備段階から開催後にわたり長期的に、かつ、社会全体に幅広くもたらされるポジティブな影響と捉えられる。

◆多摩・島しょ地域は、競技施設が集積する臨海部と比べると、ハード分野におけるレガシー創出は限定的と考えられ、ソフト分野におけるレガシー創出の優位性が高い。ソフト分野のレガシー創出にあたっては、大会開催前における人々の意識の変化や気運の高まりを活かして、課題解決に資する取組を促進することが重要である。その際には、新たな取組だけでなく、既存の取組を加速化・強化する視点が重要である。

◆また、主たるレガシーとしては、住民の健康増進、共生社会の形成、ボランティア文化の定着等が挙げられるほか、来訪者視点に基づき形成された安全・安心で魅力的なまちや地域ブランドは交流人口や定住人口の増加に寄与するものである。多摩・島しょ地域が、大会開催後も「選ばれる地域」となるためには、大会開催前から来訪者に配慮したまちづくりやおもてなし意識の醸成に積極的に取り組むことも重要である。

◆多摩・島しょ地域における東京 2020 大会開催の意義は、レガシーを創出すべく大会開催前における人々の意識の変化や気運の高まりを活用して課題解決に資する取組を推進すること、そして、大会開催後の創出したレガシーの活用による継続的な課題解決を促進することの２点にある。オリンピック・パラリンピック大会の趣旨や、これら２つの大会開催の意義を踏まえ、多摩・島しょ地域におけるレガシーの創出分野として、①「スポーツ・健康」、②「障がい者」、③「まちづくり」、④「文化・教育」、⑤「経済・観光」の５つを設定する。

1．東京 2020 大会の概要

（１）大会ビジョン

ＴＯＣＯＧが 2015 年２月に公表した「東京 2020 大会開催基本計画」は、招致スローガンを具体化・進化する形で大会ビジョンを構築した。大会ビジョンを支える基本コンセプトとして、「全員が自己ベスト」、「多様性と調和」、「未来への継承」が掲げられている【図表６】。

図表 6　「東京 2020 大会開催基本計画」の大会ビジョン

資料）ＴＯＣＯＧ「東京 2020 大会開催基本計画」（2015 年）

（２）大会開催までのロードマップ

同開催基本計画では、招致成功の 2013 年から大会翌年の 2021 年までを対象期間とするロードマップを示している。同ロードマップには【図表 7】に示す５つのフェーズがあり、フェーズごとに取組事項を挙げている。なお、2016 年度は計画立案フェーズにあたる。計画立案フェーズでは個別計画の策定をはじめ大会開催に向けた各種準備業務が予定されている。中でも事前キャンプ候補地の登録や、大会ボランティアの募集、文化・教育プログラムの実施等の業務において自治体による協力が必要と推察される【図表８】。

図表 7　「東京 2020 大会開催基本計画」のロードマップのフェーズ別対象期間

フェーズ	対象期間
基礎フェーズ	2013～2015 年
計画立案フェーズ	2015～2019 年
実践準備フェーズ	2019～2020 年
大会運営フェーズ	2020 年
解散・レガシーフェーズ	2020～2021 年

資料）ＴＯＣＯＧ「東京 2020 大会開催基本計画」（2015 年）より作成

図表 8　「東京 2020 大会開催基本計画」のロードマップ

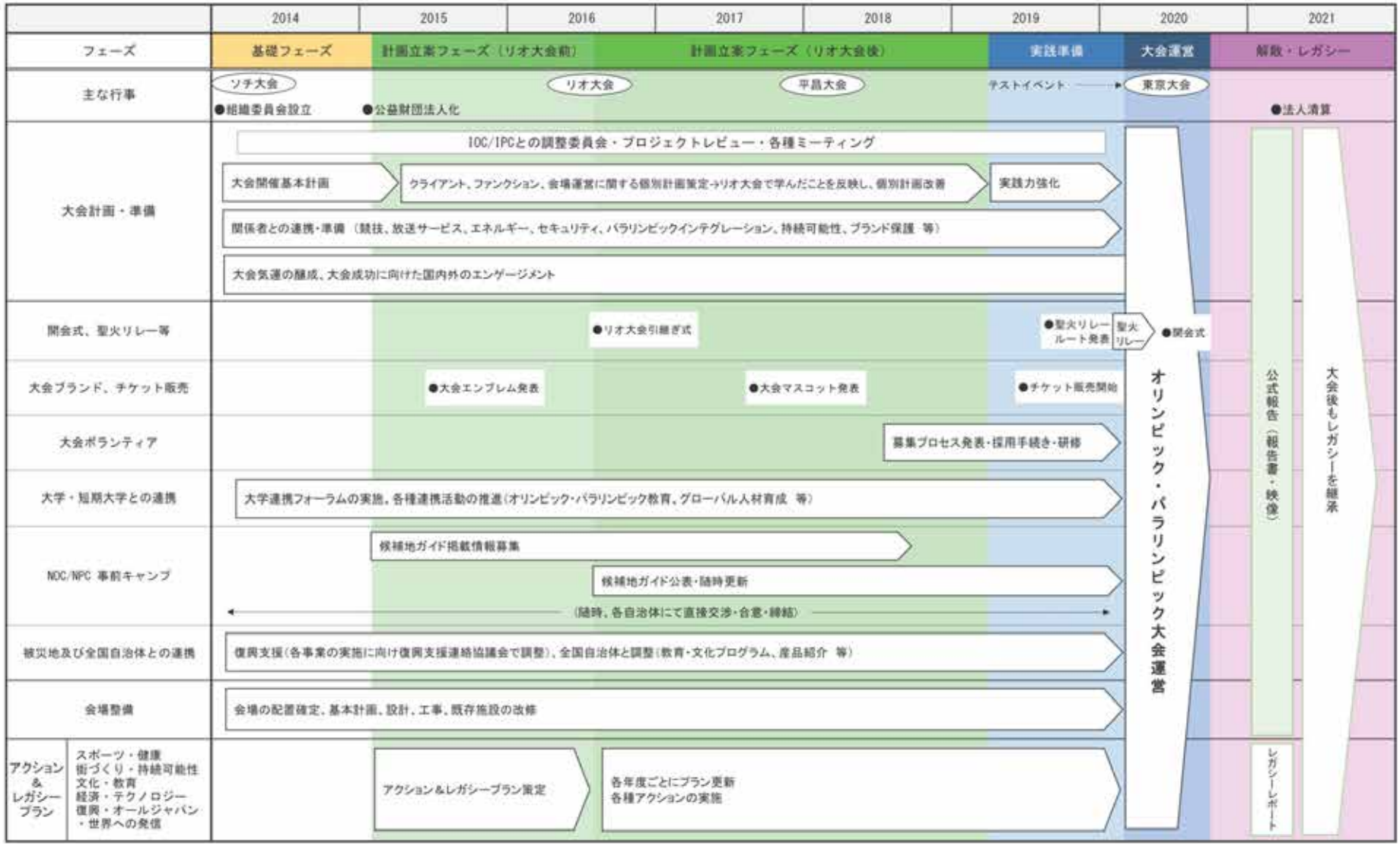

注釈）ＮＯＣは国内（地域）オリンピック委員会（National Olympic Committees）、ＮＰＣは国内（地域）パラリンピック大会委員会（National Paralympic Committees）の略語
資料）ＴＯＣＯＧ「東京 2020 大会開催基本計画」（2015 年２月）

（３）開催期間

オリンピック大会の開催期間は、７月 24 日の開会式に続いて７月 25 日から８月９日までの 16 日間､パラリンピック大会は８月 25 日から９月６日までの 13 日間の予定である。

（４）競技・種目

2016 年１月現在、東京 2020 大会で実施決定となっているオリンピック・パラリンピックの競技数はそれぞれ 28 競技と 22 競技である【図表９】。オリンピック 28 競技のうち、26 競技の会場が決定されており、多摩地域では、①近代五種（(1) フェンシング〔武蔵野の森総合スポーツ施設〕、(2) 水泳、(3) 馬術、(4) ランニング、(5) 射撃〔味の素スタジアム〕)、②バドミントン〔武蔵野の森総合スポーツ施設〕、③７人制ラグビー〔味の素スタジアム〕の３競技について実施されることが決定した。サッカーの会場は未定であるが、立候補ファイルでは、サッカー会場の１つとして味の素スタジアムが位置付けられている。パラリンピック競技については、多摩地域では車椅子バスケットボールが実施され、武蔵野の森総合スポーツ施設が競技会場に決定されている。

また、開催都市は種目の追加を提案できるため、ＴＯＣＯＧは公募方式を採用し、2015 年５月８日より追加種目の応募受付を開始した。2015 年９月 28 日に開催された東京 2020 種目追加検討会議では、ＴＯＣＯＧは追加種目として５競技 18 種目[2]を国際オリンピック委員会（以下「ＩＯＣ[3]」という。）に提案することを決定した。追加種目は 2016 年８月にリオデジャネイロで開催されるＩＯＣ総会にて最終決定される予定である。

図表 9　東京 2020 大会における競技一覧

区分	オリンピック大会	パラリンピック大会
競技数	28 競技	22 競技
競技名	アーチェリー／陸上競技／水泳／バドミントン／バスケットボール／ボクシング／カヌー／自転車競技／馬術／フェンシング／サッカー／体操／ゴルフ／ハンドボール／ホッケー／柔道／近代五種／ボート／７人制ラグビー／セーリング／射撃／卓球／テコンドー／テニス／トライアスロン／バレーボール／ウエイトリフティング／レスリング	アーチェリー／陸上競技／ボッチャ／カヌー／自転車競技／馬術／視覚障がい者５人制サッカー／ゴールボール／柔道／パワーリフティング／ボート／射撃／水泳／卓球／トライアスロン／シッティングバレーボール／車椅子バスケットボール／車いすフェンシング／ウイルチェアーラグビー／車いすテニス／バドミントン／テコンドー

注）2016 年１月現在。開催都市提案による追加種目は含まれない。
資料）東京都オリンピック・パラリンピック準備局ウェブサイトより作成

(2) 「５競技」とは、①野球・ソフトボール、②空手、③スケートボード、④スポーツクライミング、⑤サーフィンである。
(3) International Olympic Committee の略語

（５）準備推進体制

ＴＯＣＯＧは大会の準備推進において中心的な役割を担うが、東京オリンピック・パラリンピック調整会議や実務責任者による協議、各種連絡調整会議等を通じて、国、東京都、日本オリンピック委員会（以下「ＪＯＣ[4]」という。）や日本パラリンピック委員会（以下「ＪＰＣ[5]」という。）、民間事業者などの関係各者との調整を図っている【図表 10】。

また、民間事業者は東京 2020 大会の準備・運営において、主に資金とノウハウを提供する役割を担っている。これらを実現するためのスキームとして、スポンサー契約や業務委託契約の締結、寄付や協力要請などが挙げられる。

図表 10　東京 2020 大会における準備推進体制

資料）ＴＯＣＯＧ「東京 2020 大会開催基本計画」（2015 年）に一部加筆

(4) Japanese Olympic Committee の略語
(5) Japanese Paralympic Committee の略語

2．オリンピック・パラリンピック大会とレガシー

（１）レガシーの定義と分類

オリンピック・パラリンピック大会は世界最大規模のスポーツ大会であり、同大会の開催による都市インフラの整備や経済効果など多様な効果が期待されている。東京 2020 大会の開催による経済効果については、東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致委員会と東京都が招致段階で試算したものがあるほか、招致決定後にも各種研究機関が独自の試算結果を出している（次頁【コラム①】「多摩・島しょ地域における東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果の簡易試算」参照）。

一方、オリンピック・パラリンピック大会が開催都市にもたらすものは経済効果にとどまらない。オリンピック憲章では、「オリンピック競技大会の有益な遺産を、開催国と開催都市が引き継ぐよう奨励する」[6]ことをＩＯＣの使命と役割と定めている。ここで言う「遺産」とはレガシー（legacy）の訳語である。

レガシーは必ずしも明確に定義されていないが、オリンピックの招致・開催を契機に、開催都市ないし開催国に大会開催準備段階から開催後にわたり長期的に、かつ、社会全体に幅広くもたらされるポジティブな影響と捉えられる。オリンピック・パラリンピック大会というスポーツイベントが開催都市や開催国にもたらす効果・影響について、「一時的・一過的」なものとするのではなく、中長期的・永続的な効果・影響として、積極的に位置付けていくことが重要である。

ＩＯＣによれば、レガシーは「スポーツ」、「社会」、「環境」、「都市」、「経済」の５つのカテゴリーに分類できる【図表 11】。レガシーには、大会開催に伴い整備されるスポーツ施設や交通インフラなどの「有形のレガシー」と、ボランティア文化の形成や人々の意識の変化などの「無形のレガシー」が含まれる。

図表 11　ＩＯＣが示すオリンピック・レガシーのカテゴリー

カテゴリー	レガシー例
スポーツ	・スポーツ施設の新設・更新 ・スポーツ参加促進 ・スポーツ人材の育成
社会	・住民の誇りの醸成 ・国威発揚 ・ボランティア文化の形成
環境	・都市環境インフラの再生 ・再生可能エネルギーの利用 ・環境意識の向上
都市	・都市の再開発 ・交通インフラの整備
経済	・経済活動の活発化 ・雇用の増加 ・大型イベントの開催経験の蓄積 ・観光客の増加

資料）ＩＯＣ“Olympic Legacy”, 2013 より作成

[6] 公益財団法人日本オリンピック委員会「オリンピック憲章 Olympic Charter 2014 版」

【コラム①】多摩・島しょ地域における東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果の簡易試算

・多摩・島しょ地域における東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果について、東京都試算結果をもとに簡易試算を行った。

＜東京都による東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果の概要＞

対象期間	2013 年～2020 年
対象地域	東京都及び全国
分析の対象 （**需要増加額**を算出する対象） （※詳細は同頁下部～次頁参照	**＜資本投資＞** **【施設整備費】** ・東京 2020 大会で用いられる予定の競技会場や選手村などの大会関係施設のみ（※道路や鉄道等のインフラ整備費は対象外） **＜消費支出＞** **【大会運営費】** ・開閉会式、競技運営、輸送・セキュリティ費用等 **【大会関係者や観戦客の消費支出】** ・交通費、宿泊費、飲食費、買物代等 **【家計消費支出】** ・五輪グッズやテレビの購入費　　等
分析手法	・「2005 年東京都産業連関表」を利用し算出 ・投資や消費⇒生産⇒付加価値（所得）⇒消費⇒生産⇒付加価値（所得）までの第２次間接波及効果までを対象
経済波及効果 （※詳細は 17 頁参照）	**【生産誘発額】** ・東京 2020 大会によって需要が変化した場合に、その需要をまかなうために必要な生産の波及を推計したもの **【付加価値誘発額】** ・生産誘発効果のうち、付加価値の変化を取り上げたもの **【雇用者所得誘発額】** ・付加価値の変化、つまり企業利益の変化による雇用者所得への影響を計算したもの **【雇用誘発数】** ・生産誘発効果に見合った雇用の増加分を計算したもの

資料）特定非営利活動法人東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致委員会、東京都スポーツ振興局「2020 年オリンピック・パラリンピック開催に伴う経済波及効果」（2012 年 6 月）より作成

■需要増加額

＊試算方法

・経済波及効果の分析手法としては、産業連関表を用いることが一般的であるが、産業連関表は都道府県単位で作成されるため、多摩・島しょ地域を対象とした経済波及効果の試算に使用することはできない。このため、多摩・島しょ地域を含む東京都試算結果をもとに、対象費目ごとに、按分指標を用いて多摩・島しょ地域の効果分を按分した。

【施設整備費】

・都内競技会場の施設整備にあたり、多摩・島しょ地域内の建設業企業にどの程度需要が発生するか、立候補ファイルに基づく都内競技会場の工事費総額 3,557 億円を多摩・島しょ地域における建設業売上（収入）金額の都全体に対する比率で按分して算出する。

【大会運営費】

・開閉会式、競技運営、輸送・セキュリティ費用等の大会運営に関連性が強いと考えられる電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、学術研究、専門・技術サービス業、サービス業（警備業等の他に分類されないもの）を対象とする。

・上記の関連業種企業の従業者数について、多摩・島しょ地域の都全体に対する比率を算出し、当比率で都内の大会運営費 2,951 億円を按分して算出する（※これらの業種は市町村別事業所数が少ないため売上（収入）金額が秘匿されていることが多く、従業者数で按分）。

【大会関係者や観戦客の消費支出】

・都内競技会場における参加者・観戦客支出 1,105 億円を武蔵野の森総合スポーツ施設、味の素スタジアムの総座席数の都内競技会場の総座席数に対する比率及び宿泊業、飲食サービス業の従業者数比率で按分して算出する。

【家計消費支出】

・五輪グッズやテレビの購入といった都内の家計消費支出 968 億円を多摩・島しょ地域の都全体に対する人口比及び卸売業、小売業の従業者数比率で按分して算出する。

【その他】

・国際映像製作・伝送費、企業マーケティング活動費などの多摩・島しょ地域における需要増加額は極めて少ないことが想定されるため、計上しない。

★試算結果

・多摩・島しょ地域の東京 2020 大会開催に伴う需要増加額は 588 億円となる。これは、東京都全体の需要増加額（9,669 億円）の約 6%に相当する。また、東京都が推計した東京都以外のその他地域の需要増加額（2,570 億円）の約 2 割に相当する。

＜多摩・島しょ地域における「需要増加額」の試算結果＞

区分	東京都	うち多摩・島しょ地域		按分方法
	（億円）	（億円）	比率	
【施設整備費】	3,557	219	6.1%	建設業企業の売上（収入）金額で按分
【大会運営費】	2,951	290	9.8%	関連業種（電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業,郵便業、学術研究,専門・技術サービス業、サービス業（他に分類されないもの））企業の従業者数で按分
【大会関係者や観戦客の消費支出】	1,105	32	2.9%	武蔵野の森総合スポーツ施設、味の素スタジアムの総座席数の都内全競技会場に対する比率及び宿泊業，飲食サービス業の従業者数比率で按分
【家計消費支出（五輪グッズ購入）】	428	21	4.9%	人口比及び卸売業，小売業の従業者数比率で按分
【家計消費支出（テレビ購入）】	540	27	4.9%	人口比及び卸売業，小売業の従業者数比率で按分
【その他】	1,088	0	0.0%	計上しない
総計	9,669	**588**	**6.1%**	―

注釈）人口比は総務省「国勢調査」（2010 年）に基づく

資料）特定非営利活動法人東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致委員会、東京都スポーツ振興局「2020 年オリンピック・パラリンピック開催に伴う経済波及効果」、総務省「国勢調査」（2010 年）、東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致委員会「立候補ファイル」（2013 年 1 月）より作成

■経済波及効果

＊試算方法

・生産誘発額及びそれに伴う雇用誘発数は、生産活動の「量」との相関が比較的高いと考えられることから、従業者数比率で按分して算出する。

・付加価値誘発額は、生産誘発効果のうち付加価値の変化を取り上げたものであり、概ね企業の「利益」に相当する。東京都の企業立地の特徴の１つに、23 区における企業本社の集積度が高いことが挙げられ、会計上、企業利益は本社に計上される。このため、生産誘発額と同様に従業者数比率で按分した場合、23 区と比べて本社が比較的少ない多摩・島しょ地域では過剰推計になるおそれがある。そこで、ここでは総務省「平成 24 年経済センサス－活動調査」を用いて、単独事業所、本所・本社・本店の従業者数比率で按分する。また、雇用者所得誘発額についても同様に、単独事業所、本所・本社・本店の従業者数比率で按分する。

★試算結果

・多摩・島しょ地域における東京 2020 大会に伴う経済波及効果は、生産誘発額 2,552 億円、付加価値誘発額 950 億円、雇用者所得誘発額 518 億円となる。

・また、雇用誘発数は 12,750 人となる。これは、多摩・島しょ地域の従業者数 113 万人の 1.1％に相当する。雇用誘発数を含めると、従業者１人あたりの雇用者所得誘発額は 45,800 円となり、2020 年までの７年間で毎年約６千円の所得押し上げ効果があることになる。

＜多摩・島しょ地域における「経済波及効果」の試算結果＞

区分	東京都	うち多摩・島しょ地域		按分方法
		実数	比率	
【生産誘発額】(億円)	16,753	**2,552**	15.2%	従業者数比率で按分
【付加価値誘発額】(億円)	8,586	**950**	11.1%	単独事業所、本所・本社・本店の従業者数比率で按分
【雇用者所得誘発額】(億円)	4,687	**518**	11.1%	単独事業所、本所・本社・本店の従業者数比率で按分
【雇用誘発数】(人)	83,706	**12,750**	15.2%	従業者数比率で按分

資料）東京都「2020 年オリンピック・パラリンピック開催に伴う経済波及効果」及び総務省「平成 24 年経済センサス－活動調査」より作成

・以上のことから、多摩・島しょ地域の需要増加額は 588 億円と東京都全体の約６％となる。また、この需要増加によって、生産誘発額 2,552 億円、付加価値誘発額 950 億円、雇用者所得誘発額 518 億円、雇用誘発数 12,750 人と、東京都全体の約１割程度の経済波及効果が得られる。ただし、今回の試算では、東京都による算出結果をもとに、多摩・島しょ地域における需要増加額と経済波及効果をそれぞれ別に試算しており、両者に試算上の関係性はない。

※なお、東京都では最終的な経済波及効果は、競技会場配置や大会運営など詳細な大会開催計画が固まった段階において再算定する予定としており、当然、多摩・島しょ地域における今回の試算も、暫定的な試算であることに留意が必要である。

近年のオリンピック・パラリンピック大会におけるレガシーの創出状況をみると、アテネ大会（2004 年）、北京大会（2008 年）により創出されたレガシーは、大規模な都市インフラの整備・更新などハードのレガシーが中心であったが、ロンドン大会（2012 年）では、教育や文化、ボランティアなどソフトのレガシーも幅広く創出されている【図表 12】。

次に、大会開催前にオリンピック・パラリンピックのレガシーに関する計画が本格的に作成された初めての大会であるロンドン 2012 大会のレガシーを概観する。

図表 12 近年のオリンピック・パラリンピック大会におけるレガシーの創出状況

分野	アテネ大会	北京大会	ロンドン大会
環境	●	●	●
教育		●	●
文化	●	●	●
ボランティア		●	●
ブランディング	●		
スポーツ			●
公衆衛生		●	
都市再生	●		●
競技会場	●	●	●
アクセシビリティ		●	
交通インフラ	●	●	●
経済			●
観光			●

資料）ＩＯＣ “Factsheet: Legacies of The Games”, 2013 より作成

（２）ロンドン 2012 大会におけるレガシー

2007 年６月、英国の文化・メディア・スポーツ省（Department for Culture, Media & Sport: ＤＣＭＳ）は、ロンドン 2012 大会に関する英国政府の５つの約束[7]を発表した。５つの約束とは、①「英国を世界有数のスポーツ大国にする」、②「イースト・ロンドンを再開発する」、③「若者世帯を活気づける」、④「オリンピック・パークを持続可能な生活の青写真にする」、⑤「英国が居住、訪問及びビジネスに創造的、包括的かつ友好的な国であることを示す」である。翌年に公表されたレガシーアクションプラン[8]はこの５つの約束を踏まえて策定されたものである。レガシーアクションプランでは、大会終了後に創出された効果に加えて、開催準備段階や大会期間中の取組がもたらした影響も大会のレガシーとして捉えられている。

このうち、イースト・ロンドンの再開発は、ロンドン 2012 大会の目玉の１つともいえる。イースト・ロンドンは、19 世紀にテムズ川沿いにドック[9]が次々と建設され、工場労働者のまちとなり、貧民と犯罪が多い貧困地区であった。英国政府やロンドン市は、大会開催が決定する前から、このイースト・ロンドン一帯の衰退地域における都市再生事業を進めていたが、大会への立候補時にはイースト・ロンドン全体の再生政策の延長上にオリンピック・パラリンピック大会を位置付け、大会開催が決まって以降は都市再生の取組を加速させた。この事例からは、オリンピック・パラリンピック大会が、政府や地方自治体が掲げる従来の政策目標をより早く効果的に実現するための契機となり得ることがわかる。

2010 年の英国総選挙以降は、保守・自民連立政権の発足により、英国政府がレガシーの創出に関する従来の方針を一定程度転換したとみられる。具体的には、ＤＣＭＳは 2010 年 12 月に発表したレガシープラン[10]において、①「スポーツと健康的な生活」、②「経済成長」、③「コミュニティの一体化」、④「イースト・ロンドンの再生」の４分野に注力することを表明し、前述の５つの約束に加え、健康や経済成長、コミュニティの概念が強調された。

■スポーツと健康的な生活	：英国のスポーツに対する情熱を活かし、草の根レベル（とりわけ青少年）のスポーツ参加を増やす。そして全国民がより積極的に身体運動を行うことを奨励する。
■経済成長	：大会の開催による経済成長の機会を最大限に活用する。
■コミュニティの一体化	：大会を通じてコミュニティの関与を推進するとともに、社会のあらゆるグループによる参加を実現する。
■イースト・ロンドンの再生	：大会後もオリンピック・パークの開発を進め、イースト・ロンドン再生の主な原動力の１つとする。

(7) DCMS “Our Promise for 2012”, 2007
(8) DCMS “Before, during and after: making the most of the London 2012 Games”, 2008
(9) 船の建造、修理、係船、荷役作業などのために築造された設備及び施設の総称
(10) DCMS “Plans for the Legacy from the 2012 Olympic and Paralympic Games”, 2010

大会開催後の 2013 年に英国政府と大ロンドン市長は、レガシーの創出状況に関する報告書[11]を共同発表した。同報告書によれば、ＤＣＭＳが 2010 年 12 月に発表したレガシープランの４分野に加え、パラリンピック大会によるレガシーが追加され、５分野となっている。そして、2014 年７月に公表した第２回報告書では、レガシーの創出に向けた長期目標として下表のものが挙げられている【図表 13】。

図表 13 ロンドン 2012 大会の長期目標

分野	長期目標	2022 年までの実現が期待されていること（抜粋）
スポーツ及び健康的な生活	ロンドン 2012 大会及び将来の主要スポーツ大会がもたらす感動を生かして、スポーツ及び身体活動の持続的変化をもたらす。	徒歩や自転車利用を普及させるように、構築環境や交通インフラを改造する。
		すべての男性、女性、子供が能力や障がいの有無に関係なく、楽しめて容易に参加することが可能なスポーツを見つけることができる。
		すべての子供、若者が、よく整備された便利なスポーツ施設及び競技場において質の高いスポーツの機会を享受する。
		ロンドン 2012 大会開催に触発されてスポーツを始めた人全員が、生涯を通じてそれを続ける。
イースト・ロンドンの再生	イースト・ロンドンの再生を後押しする一方、市全体の社会的・経済的利益を保証する。	ロンドンは引き続き、世界で最も多様でダイナミックな首都の１つとしての地位から派生する経済・観光・文化面の恩恵を受ける。
		ロンドン市民は引き続き、ロンドン 2012 大会向けに創出されレガシーとして持続するスポーツ、健康及びボランティアに関する大きなイニシアティブから恩恵を受ける。
経済成長	英国は、貿易、投資及び観光に焦点を当て、ロンドン 2012 大会を成功させたことによってもたらされた経済成長の機会を十分に活用する。	触発的、先進的で重要な場所として、海外における英国に対する認識を向上させる。
		2020 年までに海外からの訪問者数を年間 4,000 万人、年間支出額 313 億ポンド（実質ベース）を目標に、観光による経済的利益を英国全体で引き続き最大化する。
コミュニティの団結	ロンドン 2012 大会は、コミュニティが団結する機会をもたらす。	ボランティア要員の数が長期的に増え続けている。
		ボランティア活動の文化がロンドン 2012 大会によって活性化され、全国のコミュニティ内にしっかり浸透している。
		ロンドン 2012 大会の価値が、若者の教育に浸透している。
パラリンピックによるレガシー	ロンドン 2012 大会は、スポーツ、文化及びビジネスにわたって、態度を変え、アクセスを改善し、新たな可能性を開くことによって、障がい者や健常者の平等の大義を前進させる機会を提供する。	より多くの障がい者がスポーツ及び身体活動に参加することができ、障がい者と非障がい者の参加率の差が縮小している。
		障がい者に対する態度及び認識が改善している。
		障がい者と非障がい者の就業率のギャップが縮小している。
		難なく公共交通機関を利用できる障がい者の比率が高まっている。

資料）文部科学省「平成 26 年度委託調査スポーツ庁の在り方に関する調査研究」報告書（2014 年）より作成

[11] Cabinet Office “Inspired by 2012: The legacy from the London 2012 Olympic and Paralympic Games”, 2013

3．東京 2020 大会に向けた関係主体の取組動向

（１）関係主体別の取組動向

①ＴＯＣＯＧの取組動向

■事前キャンプ候補地の申請登録

2014 年 10 月６日、ＴＯＣＯＧは公式ホームページにて事前キャンプ[12]候補地の情報募集のスケジュールを公表した。「事前キャンプ候補地ガイド」（紹介リスト）の掲載に必要な申請登録（データ入力）の受付期間は 2015 年４月１日から 2018 年９月末日までの予定となっている。2016 年３月末までに登録された候補地情報については、リオデジャネイロ 2016 大会に合わせて 2016 年８月より情報提供を開始する予定である。

■レガシーの柱及び方向性

2015 年２月に公表された「東京 2020 大会開催基本計画」では、レガシーの創出に向けて、①「スポーツ・健康」、②「街づくり・持続可能性」、③「文化・教育」、④「経済・テクノロジー」、⑤「復興・オールジャパン・世界への発信」という５本の柱ごとに、実現・継承されるレガシーの方向性等について示されている【図表 14】。2016 年１月には、大会の「アクション＆レガシープラン 2016 中間報告」が発表されており、リオデジャネイロ 2016 大会の前には、「アクション＆レガシープラン 2016」が策定される予定である。同プランは、東京 2020 大会まで毎年改訂され、最終的には大会終了時点で、2016 年から 2020 年までの取組と 2020 年以降に残ることが想定されるレガシーについて取りまとめたファイナルレポート「アクション＆レガシーレポート 2020」（仮称）が策定される予定である。

図表 14　「東京 2020 大会開催基本計画」におけるレガシーの柱及び方向性

柱	方向性
スポーツ・健康	・国内外へのオリンピック・パラリンピックの精神の浸透 ・健康志向の高まりや地域スポーツの活性化が及ぼす好影響 ・トップアスリートの国際競技力の向上 ・アスリートの社会的・国際的地位やスポーツ界全体の透明性・公平性の向上 ・パラリンピックを契機とする人々の意識改革・共生社会の実現
街づくり・持続可能性	・大会関連施設の有効活用 ・誰もが安全で快適に生活できるまちづくりの推進 ・大会を契機とした取組を通じた持続可能性の重要性の発信
文化・教育	・文化プログラム等を通じた日本や世界の文化の発信と継承 ・教育プログラム等を通じたオリンピック・パラリンピックの精神の普及と継承 ・国際社会や地域の活動に積極的に参加する人材の育成 ・多様性を尊重する心の醸成
経済・テクノロジー	・大会開催を通じた日本経済の再生と本格的成長軌道への回復への寄与 ・大会をショーケースとすることによる日本発の科学技術イノベーションの発信
復興・オールジャパン・世界への発信	・東日本大震災の被災地への支援や復興状況の世界への発信 ・「オールジャパン」体制によるオリンピック・パラリンピックムーブメントの推進 ・大会を契機とする日本各地の地域活性化や観光振興 ・オリンピック・パラリンピックの価値や日本的価値観の発信

資料）ＴＯＣＯＧ「東京 2020 大会開催基本計画」（2015 年）より作成

[12] 各国の選手団が、大会前のコンディション調整等のために任意に実施するトレーニング

②政府の取組動向

■ホストシティ・タウン構想

2015 年９月 30 日、「ホストシティ・タウン構想」の関連府省庁連絡会議が開催された。同構想は「全国の自治体と参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する」ものであり、政府全体で推進する取組である。具体的には関係府省庁は「各種財政措置（特別交付税などの地方財政措置を含む。）、人材の派遣、情報提供などを通じ、ホストシティ・タウン（仮称）の取組を支援する」(13)こととなっている。

全国の自治体は【図表 15】に示す取組を行っていれば、「ホストシティ・タウン（仮称）」として登録できる。第一次登録期間は 2015 年 11 月２日から同年 12 月 11 日までであり、リオデジャネイロ 2016 大会（2016 年８月）以降に登録を本格化させる予定である(14)。登録に関する相談・申請等は内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局に設置されている受付窓口に行うこととなっている。

なお、オリンピック・パラリンピック大会において「ホストシティ」は大会の主催都市を指す言葉であるため、「ホストシティ・タウン構想」という名称の見直しが行われている。新しい名称は 2016 年初に第一次登録自治体の公表に合わせて選定・公表される予定となっている(15)。

図表 15　「ホストシティ・タウン（仮称）」の登録要件

① 住民等と次に掲げる者との交流
- 大会等に参加するために来日する選手等
- 大会参加国・地域の関係者
- 日本人オリンピアン・パラリンピアン

② ①に伴い行われる取組であって、スポーツの振興、教育文化の向上及び共生社会の実現を図ろうとするもの

資料）内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局「ホストシティ・タウン構想の推進について」（2015 年）

(13) 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局「ホストシティ・タウン構想の推進について」（2015 年）
(14) 同上
(15) 同上

■文化プログラム

文化庁は 2015 年７月に「文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本構想」を公表し、ＴＯＣＯＧ等との連携のもと、2016 年秋から全国津々浦々で文化プログラムを推進する予定である。同庁の取り組む文化プログラム「文化力プロジェクト（仮称）」については、イベント数 20 万件、参加アーティスト数５万人、参加人数 5,000 万人という数値目標が掲げられている。（ロンドン 2012 大会における文化プログラムについては【コラム②】参照）

文化庁が進める取組は、「我が国のリーディングプロジェクトの推進」、「国が地方公共団体、民間とタイアップした取組の推進」、「民間、地方公共団体主体の取組を支援」という３つの枠組みで構成する。各枠組みで想定されている取組は【図表 16】に示すとおりである。

図表 16　文化庁が進める取組の枠組み

- **我が国のリーディングプロジェクト推進**
  - 日本の顔となるクリエイティブな文化芸術活動を推進する。例えば、「2020 年に向けた文化イベント等の在り方検討会」で提案されたイベント、国立文化施設（国立博物館、国立美術館、国立劇場等）を拠点とした海外の共同イベント等を想定している 。
  - 産学金官の連携により、クリエータ、プロデューサ、ディレクター等、文化芸術活動を担う人材育成を強化する。
  - 文化芸術と教育、科学技術、医療・福祉、ものづくり、サービス分野等との融合によるイノベーションの創出を促進する。
- **国が地方公共団体、民間とタイアップした取組の推進**
  - 日本遺産、文化芸術による地域活性に関する事業等、既存の文化庁事業の推進とともに、観光庁等他省庁とも連携した広域展開のプロジェクトの推進などを想定している 。
  - 民間や地方公共団体の活動を牽引する事業について国による支援を実施する。
- **民間、地方公共団体主体の取組を支援**
  - 芸術家、文化芸術団体、NPO、企業、住民等の間や地方公共団体等が行うイベントなど、あらゆる人々が参画し、我が国の多様な文化芸術を継承、発展させ、その価値を国内外に発信する全国津々浦々の文化芸術に関する取組を想定している。

資料）文化庁「文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本構想」（2015 年）

【コラム②】ロンドン 2012 大会における文化プログラム

・北京 2008 年大会終了後から４年間にわたって「カルチュラル・オリンピアード」（文化プログラム）を実施し、音楽、ダンス、文学、映画、演劇や複合芸術など多種多様な芸術形式の文化イベントを 17.8 万件開催した。また、カルチュラル・オリンピアードのフィナーレとして、2012 年６月 21 日から同年９月９日までの 12 週間にわたって「ロンドン 2012 フェスティバル」を開催した。

・ロンドン 2012 大会における文化プログラムは英国全土 1,000 箇所以上に及んだ。参加アーティスト数は４万人に上り、そのうち 6,160 人が若手、806 人が障がい者である。

③東京都の取組動向

■レガシーの創出に向けた取組の方向性

2015 年 11 月に東京都は「2020 年に向けた東京都の取組－大会後のレガシーを見据えて－（素案）」を公表し、大会後のレガシーを見据えた８つのテーマについて取組の方向性を示した。パブリックコメントの募集期間（2015 年 11 月 20 日～12 月４日）を経て、同年 12 月 22 日に正式公表した【図表 17】。

図表 17　東京都が示す大会後のレガシーを見据えた８つのテーマ

１ 競技施設や選手村のレガシーを都民の貴重な財産として未来に引き継ぎます
２ 大会を機に、スポーツが日常生活にとけ込み、誰もがいきいきと豊かに暮らせる東京を実現します
３ 都民とともに大会を創りあげ、かけがえのない感動と記憶を残します
４ 大会を文化の祭典としても成功させ、「世界一の文化都市東京」を実現します
５ オリンピック・パラリンピック教育を通じた人材育成と、多様性を尊重する共生社会づくりを進めます
６ 環境に配慮した持続可能な大会を通じて、豊かな都市環境を次世代に引き継いでいきます
７ 大会による経済効果を最大限に生かし、東京、そして日本の経済を活性化させます
８ 被災地との絆を次代に引き継ぎ、大会を通じて世界の人々に感謝を伝えます

資料）東京都「2020 年に向けた東京都の取組－大会後のレガシーを見据えて－」（2015 年）

■気運醸成事業の展開

大会開催に向けた気運を醸成するため、東京都は 2014 年に「1964 年東京オリンピック・パラリンピック 50 周年記念事業」を展開した。また、区市町村における気運の醸成とレガシーの創出を支援するため、「大会成功に向けた区市町村支援事業」を 2015 年度より行っている。

■推進拠点の設置

東京 2020 大会に向けた取組を推進するため、2015 年 11 月より府中市にある東京自治会館に推進拠点を設置している。同拠点で実施する主な事業として、大会関連の写真やパネル等を展示するギャラリーの設置、市町村職員を対象とした講演会やセミナーの開催、市町村における大会担当の部課長会の設置などが挙げられる。

■外国人おもてなし語学ボランティア

訪日外国人が安心して滞在できる環境を整えるため、外国人おもてなし語学ボランティアの育成を開始し、2019 年度までに３万５千人の育成を目指している。2014 年度に八王子市、小金井市及び港区でトライアル講座を実施し、2015 年度より本格実施をしている。

④市町村の取組動向

1）事前キャンプの誘致活動

事前キャンプ誘致の手段としては、大きくＴＯＣＯＧの事前キャンプ候補地ガイド（紹介リスト）と市町村の独自ルートという２種類がある。前者については、ＴＯＣＯＧはリオデジャネイロ 2016 大会の開催に合わせて各国・各地域のオリンピック委員会やパラリンピック委員会に対して情報提供を行う。ただし、紹介リストに掲載する練習施設は国際競技連盟の厳しい基準を満たす必要がある。紹介リストに掲載されてもキャンプ地として選ばれない可能性もある。一方、後者については、練習施設が国際競技連盟の基準を満たさなくても、自治体側の実情に応じて相手国・地域を独自に設定することができる。また、受入体制やスケジュールなどの制約も少ないことから、仮にＴＯＣＯＧの登録期限を過ぎても事前キャンプ誘致の取組が可能である。ただし、誘致対象国・地域とのネットワークを持たない場合は、ルート開拓に多大な労力を要することとなる【図表 18】。

図表 18 事前キャンプ誘致の手段ごとのメリット・デメリット

手段	メリット	デメリット
TOCOG の 事前キャンプ 候補地ガイド （紹介リスト）	・すべての参加予定国・地域のオリンピック委員会やパラリンピック委員会へ情報提供 ・情報提供費用は TOCOG が負担 ・国際競技連盟の基準を満たす良質な練習施設として紹介 ・メディアを通じて国内外に広く認知	・練習施設は国際競技連盟の基準を満たす必要 ・多くの選択肢に埋没する可能性
市町村の 独自ルート	・情報が直接提供できる ・対象国・地域を独自に設定でき、国際競技連盟の基準を満たしていない施設でも提案可能 ・受入体制やスケジュール等の制約が少なく、大会直前まで取組が可能である。	・情報提供・交渉ルートを独自に開拓・確保する労力が必要 ・情報提供、交渉等に要する費用は自己負担

資料）ＴＯＣＯＧ「事前トレーニング（キャンプ）候補地 ガイド（紹介リスト）掲載応募要項」等より作成

２）大会開催を契機とした地域活性化の推進

■競技開催地の取組例 ～開催効果の地域への波及を目指した戦略の策定・展開～

大会競技の開催が予定されている埼玉県・千葉県・神奈川県では、大会の開催効果の地域への波及を目指し、大会開催に向けたビジョンや戦略を策定している。例えば、千葉県は 2014 年７月に「2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組の基本方針」を策定した。同基本方針を踏まえて策定した「2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略」（2015 年３月）では、戦略１から戦略９という９つの戦略の柱を立てている【図表 19】。後に大会競技の開催地となったため、2015 年 10 月に同戦略を改訂し、「戦略０：大会の成功・開催効果の全県への波及」を新たに策定するとともに、戦略の実現に向けた取組を追加した。千葉県は戦略の実現に向けて、戦略ごとに県内市町村や関連団体、企業等から構成する部会を設置するとともに、情報共有して連携した取組を進めている。【図表 20】

図表 19　「２０２０年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略」の構成

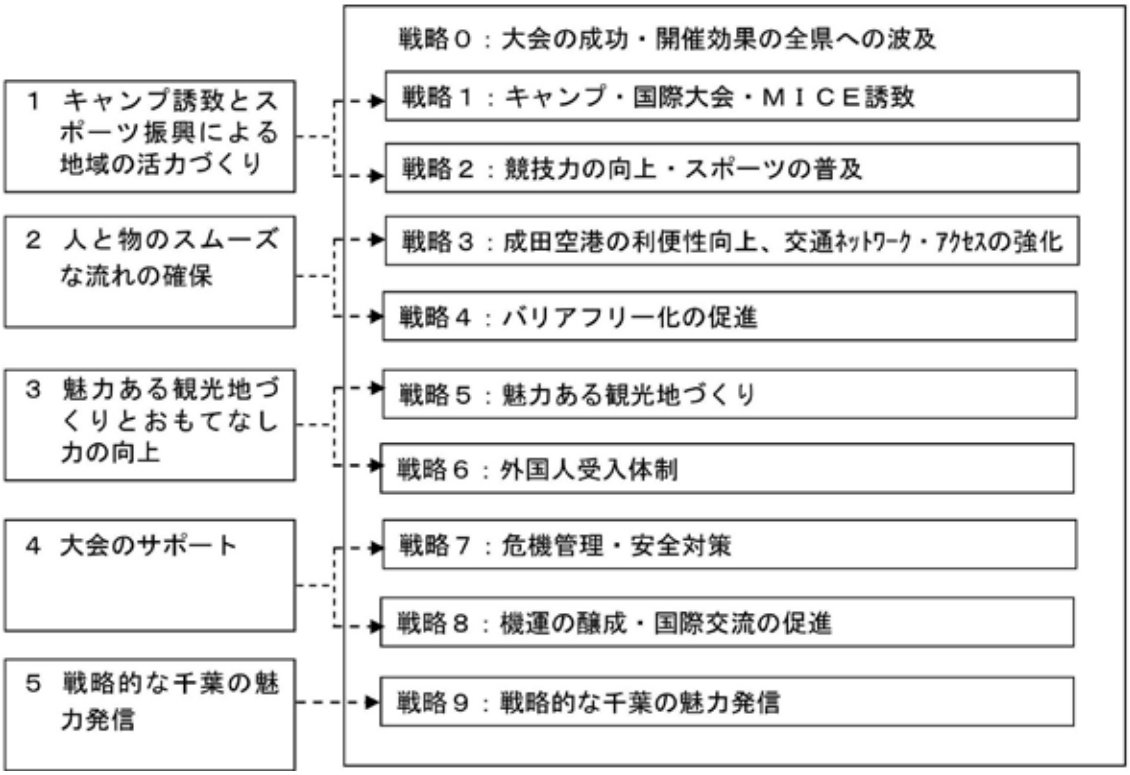

資料）千葉県「2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略」（2015 年 10 月改訂）

図表 20　「２０２０年東京オリンピック・パラリンピックＣＨＩＢＡ推進会議」専門部会の構成団体一覧

部会名	(0)大会の成功・開催効果の全県への波及	(1)ｷｬﾝﾌﾟ・国際大会・MICE誘致	(2)競技力の向上・ｽﾎﾟｰﾂの普及	(3)成田空港の利便性向上、交通ﾈｯﾄﾜｰｸ・ｱｸｾｽの強化	(4)バリアフリー化の促進	(5)魅力ある観光地づくり
構成団体	県（政策企画課外14課） 千葉市 ㈱幕張ﾒｯｾ ちば国際ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝﾋﾞｭｰﾛｰ 幕張新都心まちづくり協議会 日本旅行業協会関東支部千葉県地区委員会 千葉県旅館ﾎﾃﾙ生活衛生同業組合 千葉県観光物産協会 千葉県園芸協会 成田国際空港㈱ 東日本旅客鉄道㈱千葉支社 京成電鉄㈱ 千葉県ﾊﾞｽ協会 千葉県ﾀｸｼｰ協会 （１３）	県（政策企画課外5課） 千葉市（政策調整課） 市原市（企画調整課） 順天堂大学 国際武道大学 千葉県体育協会 日本旅行業協会関東支部千葉県地区委員会 千葉県旅館ﾎﾃﾙ生活衛生同業組合 千葉県観光物産協会 千葉県障がい者ｽﾎﾟｰﾂ協会 ちば国際ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝﾋﾞｭｰﾛｰ ㈱幕張ﾒｯｾ （１１）	県（政策企画課外4課） 館山市（ｽﾎﾟｰﾂ課） 鴨川市（ｽﾎﾟｰﾂ振興課） 富里市（生涯学習課） 千葉県体育協会 千葉県障がい者ｽﾎﾟｰﾂ協会 順天堂大学 国際武道大学 帝京平成大学 淑徳大学 （９）	県（政策企画課外7課） 成田国際空港㈱ 東日本旅客鉄道㈱千葉支社 京成電鉄㈱ 千葉県ﾊﾞｽ協会 千葉県ﾀｸｼｰ協会 千葉県ﾚﾝﾀｶｰ協会 成田空港活用協議会 東日本高速道路㈱ 首都高速道路㈱ （９）	県（政策企画課外8課） 佐倉市（障害福祉課） 流山市（障害者支援課） 成田国際空港㈱ 東日本旅客鉄道㈱千葉支社 京成電鉄㈱ 千葉県ﾊﾞｽ協会 千葉県ﾀｸｼｰ協会 千葉県旅館ﾎﾃﾙ生活衛生同業組合 千葉県身体障害者福祉協会 住まいと福祉の会 千葉県障がい者ｽﾎﾟｰﾂ協会 （１１）	県（観光企画課外21課） 富津市（商工観光課） 山武市（わがまち活性課） 千葉県観光物産協会 千葉県旅館ﾎﾃﾙ生活衛生同業組合 日本旅行業協会関東支部千葉県地区委員会 鴨川ｼｰﾜｰﾙﾄﾞ ㈱ﾏｻﾞｰ牧場 ㈱ｵﾘｴﾝﾀﾙﾗﾝﾄﾞ 富洋観光開発㈱ ちばﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ協議会 千葉県ﾊﾞｽ協会 千葉県ﾀｸｼｰ協会 千葉県ﾚﾝﾀｶｰ協会 東日本旅客鉄道㈱千葉支社 京成電鉄㈱ 成田国際空港㈱ 千葉県商工会議所連合会 千葉県商工会連合会 千葉県中小企業団体中央会 千葉県経営者協会 千葉県医師会 ちば国際ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝﾋﾞｭｰﾛｰ 城西国際大学 （２３）

部会名	(6)外国人受入体制		(7)危機管理・安全対策	(8)機運の醸成・国際交流の促進	(9)千葉の魅力発信
構成団体	県（観光企画課外22課） 成田市（観光ﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ課） 芝山町（まちづくり課） 千葉県観光物産協会 千葉県旅館ﾎﾃﾙ生活衛生同業組合 日本旅行業協会関東支部千葉県地区委員会 千葉ｲﾝﾊﾞｳﾝﾄﾞ促進協議会 鴨川ｼｰﾜｰﾙﾄﾞ ㈱ﾏｻﾞｰ牧場 ㈱ｵﾘｴﾝﾀﾙﾗﾝﾄﾞ 富洋観光開発㈱ 千葉県ﾊﾞｽ協会 千葉県ﾀｸｼｰ協会 千葉県ﾚﾝﾀｶｰ協会	東日本旅客鉄道㈱千葉支社 京成電鉄㈱ 成田国際空港㈱ 千葉県商工会議所連合会 千葉県商工会連合会 千葉県中小企業団体中央会 千葉県経営者協会 千葉県医師会 千葉大学 神田外語大学 城西国際大学 ちば国際ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝﾋﾞｭｰﾛｰ千葉県国際交流ｾﾝﾀｰ 千葉県博物館協会 （２６）	県（政策企画課外28課） 成田国際空港㈱ 千葉県医師会 千葉県薬剤師会 成田赤十字病院 千葉県警備業協会 千葉県食品衛生協会 ㈱幕張メッセ 千葉県消防長会 （８）	県（政策企画課外9課） 船橋市（国際交流室） 浦安市（地域ﾈｯﾄﾜｰｸ課） ちば国際ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝﾋﾞｭｰﾛｰ千葉県国際交流ｾﾝﾀｰ 千葉県社会福祉協議会 千葉県観光物産協会 千葉県文化振興財団 千葉県博物館協会 千葉大学 麗澤大学 神田外語大学 （１０）	県（報道広報課外10課） 日本放送協会千葉放送局 千葉ﾃﾚﾋﾞ放送㈱ ㈱ﾍﾞｲｴﾌｴﾑ ㈱千葉日報社 （４）

注１）2015 年 10 月現在
注２）下線は各部会の部会長である。（）は千葉県を除く構成団体数である。
資料）千葉県「2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略」（2015 年 10 月改訂）

■競技開催地以外の取組例

大会競技の開催地以外でも大会を地域活性化の好機と捉え、地域活性化に向けた広域連携体制を構築する取組や個別での取組がみられる。【図表 21・22】

例えば、新潟県三条市長の呼び掛けで 2015 年３月に発足した「2020 年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合」では、東京 2020 大会を契機として「各地域がその特色を活かした様々な取組を行うことにより、地域の活性化と魅力の発信につなげていくこと」[16]を目指している。2015 年 11 月現在、同首長連合に参加表明した自治体は計 350 市町村に上る。

図表 21　地域活性化推進首長連合の方向性

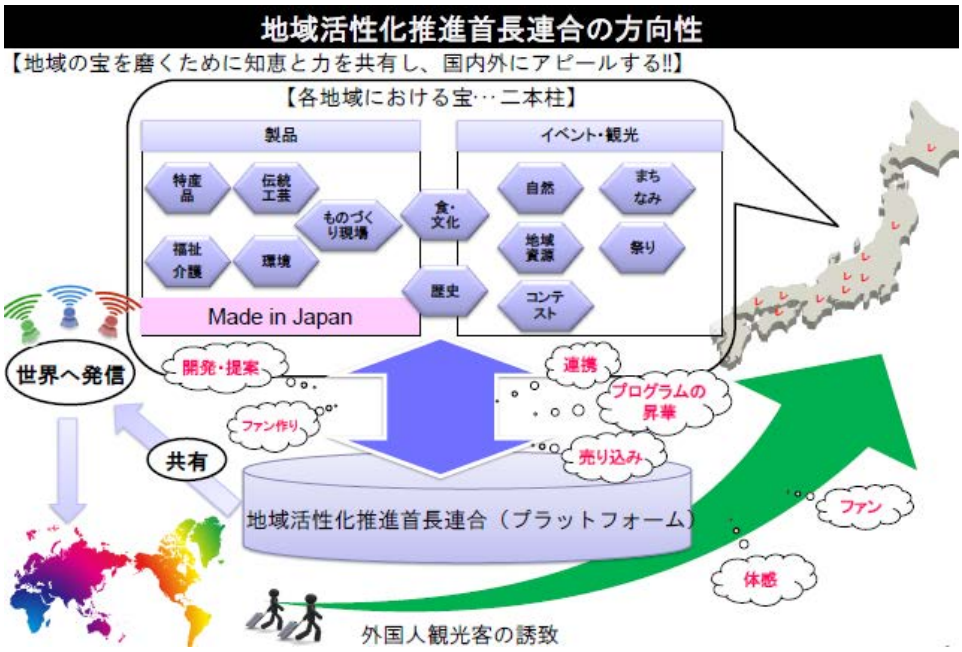

資料）新潟県三条市長「2020 年オリパラに向けた首長連合の狙い」（2015 年３月）

図表 22 東京 2020 大会に向けた個別市町村の取組例

市町村名	取組概要
埼玉県川口市	埼玉県川口市では、東京 1964 大会の国立競技場聖火台に続き、東京 2020 大会においても同市鋳物を採用するよう、TOCOG などに提案している。
新潟県 十日町市等	新潟県十日町市等では、大会会場で最も目立つ位置にある聖火台に、域内で出土した「火焔型土器」の模様を採用してもらうよう、文部科学省などに提案している。
新潟県燕市	金属洋食器の生産で国内シェア９割以上を占める新潟県燕市では、市役所と経済界とがタッグを組み、洋食器専用洗浄機やそれに対応する新たな洋食器開発を行いつつ、選手村やホテルなどへの地元食器の納入を目指している。

資料）経済産業省関東経済産業局「2020 年東京オリンピック・パラリンピックの活用策について」（2015 年７月）より作成

[16] 2020 年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合「『2020 年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合』設立趣意書」（2015 年３月）

（２）東京 2020 大会関連の市町村の主な取組の工程表

前述の東京 2020 大会の取組のうち、市町村が実施し得る「ホストシティ・タウン構想」、「文化プログラム」、「事前合宿（事前キャンプ）」の工程表を【図表 23】に示す。

ホストシティ・タウン構想についてみると、国が 2014 年度より自治体への参加を呼び掛け、2016 年８月から 2020 年度にかけてはスポーツ・文化・観光・経済団体等への協力・支援の呼び掛けを行う予定となっている。また、参加自治体の登録・募集については、既述のとおり、第一次登録期間は 2015 年 11 月２日から同年 12 月 11 日までであり、2016 年８月以降に登録を本格化させる予定である 。さらに、ホスト自治体の紹介・登録についても 2016 年８月以降に順次展開する予定となっている。

文化プログラムについてみると、リオデジャネイロ 2016 大会以降に実施開始の予定となっている。

事前キャンプについては、事前キャンプ候補地ガイドの掲載に必要な登録の受付は 2015 年４月１日から開始しており、国内事前キャンプ候補地の情報提供は 2016 年８月から開始する予定である。

図表 23　ホストシティ・タウン構想、文化プログラム、事前合宿の工程表

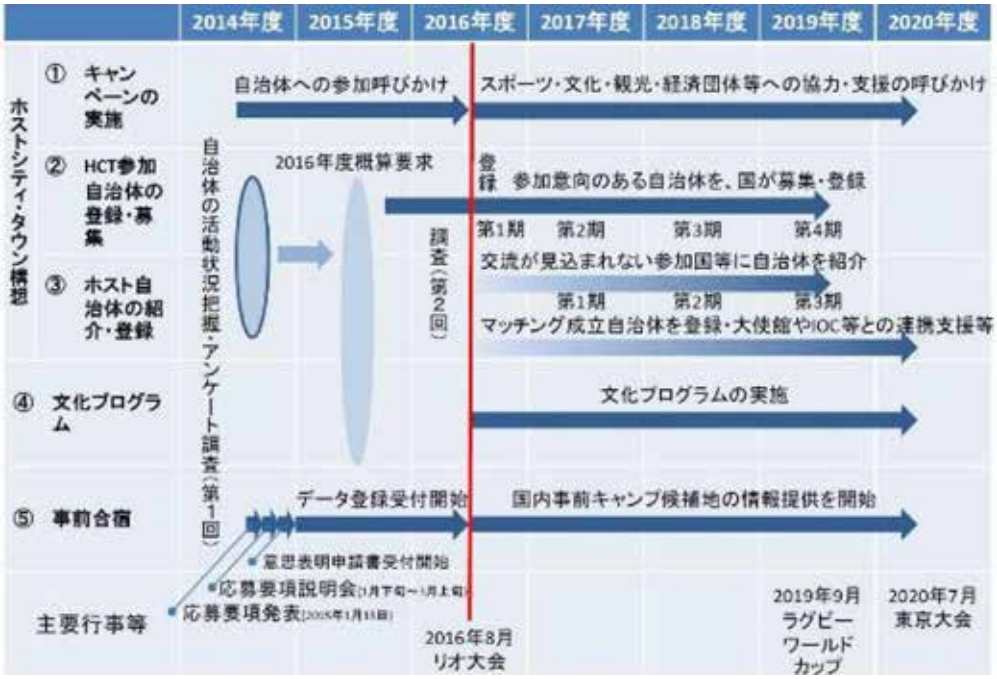

資料）内閣府経済社会総合研究所「オリンピック・パラリンピックを契機とした地域活性化研究会 報告書」（2015 年６月）

4．多摩・島しょ地域における東京 2020 大会開催の意義とレガシー創出【まとめ】

■人々の意識の変化や気運の高まりの活用と既存の取組の加速化・強化によるレガシーの創出（ロンドン 2012 大会からの示唆）

近年のオリンピック・パラリンピック大会におけるレガシーの創出状況をみると、開催国・開催都市の状況により、大規模な都市インフラの整備・更新などハード分野のレガシー創出が中心の大会と、教育や文化、ボランティアなどソフト分野のレガシー創出が中心の大会の両方がみられる。

東京 2020 大会は、本調査研究の背景と目的でも述べたように成熟社会が抱える問題を解決する先進国としての姿を示す意義が強い。多摩・島しょ地域は、競技施設の立地状況をみても施設が集積する臨海部と比べると、ハード分野におけるレガシー創出は限定的と考えられ、ソフト分野におけるレガシー創出の優位性が高い。

ロンドン2012大会におけるソフト分野におけるレガシー創出のための長期目標をみると、スポーツへの気運の高まりを活用した「住民の健康増進」や人々の障がい者に対する意識の変化を捉えた「共生社会の形成／社会的包摂性(17)の醸成」、大会運営を契機とした「ボランティア文化の定着」など、大会開催前の人々の意識の変化、気運の高まりを活用したレガシーの創出が位置付けられている。ソフト分野のレガシー創出にあたっては、これらの人々の意識や気運の活用が重要な要素であると考えられる。また、同大会におけるハード分野のレガシー創出を象徴するイースト・ロンドンの再生では、大会開催を契機として既存の取組を加速化・強化することがあらかじめ計画・意図されていた。

これらのことは、成熟社会として迎える今大会にあたり、大会開催前の様々な社会状況の大局や変化を的確に捉え、機を逸することなく取組を展開し、その加速化・強化を図ることの重要性を示唆している。

■訪日外国人観光客等の来訪者の受入環境整備によるレガシー創出（東京 2020 大会に向けた国内の取組動向からの示唆）

東京 2020 大会に向けた国内の関係主体による取組動向をみると、「ホストシティ・タウン構想」、「文化プログラム」、「事前キャンプ誘致活動」など、大会期間中の来訪者の増加や地域活性化につながる取組が活発化している。しかし、取組は緒に就いたばかりであり、取組による具体的な成果や影響が既に表れている地域はまだあまりみられない。今後の更なる来訪者に配慮したまちづくりの進展やおもてなし意識の醸成により、大会開催前後において安全・安心で魅力的なまちの形成や地域ブランドの向上といったレガシーが創出されることが期待される。

多摩・島しょ地域の多くの市町村は、近年の人口減少・少子高齢化の進行や大学の都心回帰等に伴う地域の魅力低下、地方創生の取組等による都市間競争の激化といった環境変化に直面している。来訪者視点に基づき形成された安全・安心で魅力的なまちや地域ブランドは交流人口や定住人口の増加に寄与するものであり、多摩・島しょ地域が、大会開催後も「選ばれる地域」となるためには、大会開催前から来訪者に配慮したまちづくりやおもてなし意識の醸成に積極的に取り組むことが重要である。

---

(17) 障がい者、高齢者、子ども、ひとり親家庭、低所得者・失業者などの要援護者が、社会から孤立せずに、労働や地域活動などを通じて社会に参加し、社会の構成員として支え合うことができるようにすること。

■多摩・島しょ地域における東京 2020 大会開催の意義とレガシー創出分野

以上の考察を踏まえると、多摩・島しょ地域における東京 2020 大会開催の意義として、まず挙げられるのは、レガシーを創出すべく、大会開催前における人々の意識の変化や気運の高まりを活用して、課題解決に資する取組を推進することである。その際には、新たな取組のみならず、既存の取組を加速化・強化する視点が重要である。

次に挙げられる意義としては、大会開催後の創出したレガシーの活用による継続的な課題解決の促進である。具体的なレガシーとしては、住民の健康増進や社会的包摂性の醸成、ボランティア文化の定着、美しく安全・安心なまちの形成、地域ブランドの向上などが考えられる。これらのレガシーを活かした継続的な取組は、多摩・島しょ地域における交流人口や定住人口の増加にもつながっていくものと考えられる。

オリンピック・パラリンピック大会の趣旨や、これら２つの大会開催の意義を踏まえ、多摩・島しょ地域におけるレガシー創出の分野として、①「スポーツ・健康」、②「障がい者」、③「まちづくり」、④「文化・教育」、⑤「経済・観光」の５つを設定する【図表 24・25】。

図表 24　多摩・島しょ地域におけるレガシー創出の５つの分野

≪レガシー創出５分野≫

①スポーツ・健康　②障がい者

③まちづくり　④文化・教育

⑤経済・観光

次の第３章では、これらの５分野ごとに多摩・島しょ地域における大会に向けた取組の現状や課題について詳細に分析する。

図表 25　多摩・島しょ地域における東京 2020 大会の意義とレガシー創出

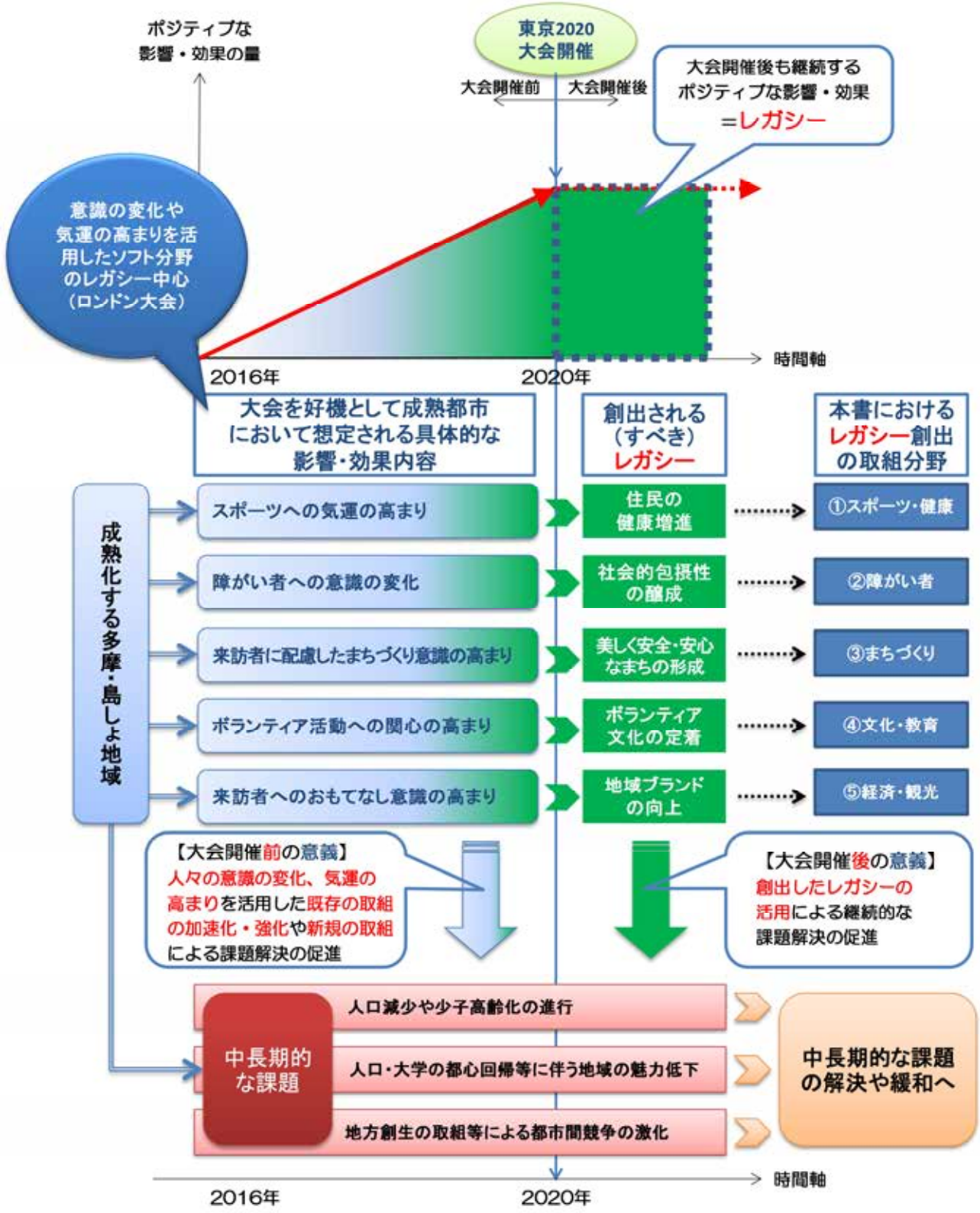

第３章
多摩・島しょ地域における
東京 2020 大会に向けた取組の現状と課題

１．東京 2020 大会に対する市町村の意識や取組の現状

２．東京 2020 大会に対する住民の意識や取組の現状

３．多摩・島しょ地域における東京 2020 大会に向けた取組の現状と課題【まとめ】

◆「スポーツ・健康」分野では、多摩・島しょ地域市町村における主な今後の取組として、あらゆる世代がスポーツ・運動をする機会や環境の充実等が挙げられる。特にウォーキング等ができる遊歩道や自転車道の整備・改修に対する住民の支持は高い。また、事前キャンプ誘致など大会選手との交流に対する住民の評価も高く、取組を通じて大会に向けた気運醸成や教育への活用、国際交流の促進が期待される。

◆「障がい者」分野では、障がい者に対する理解は十分に進んでいないとする住民が多く、障がい者理解促進のための啓発活動の必要性が高い。

◆「まちづくり」分野では、市町村においては大会による当該分野への影響度はそれほど高くないと想定されているものの、住民の期待度は比較的高い。観光客の受入環境の充実という観点でまちの美化・清掃活動などに取組意向を示す住民も一定程度存在することから、こうした住民の意欲を活用していく視点が重要である。

◆「文化・教育」分野では、比較的多くの市町村でボランティアへの参加希望者が増えることが想定されており、ボランティア養成への取組意識も高い。住民においては取組意向を有する者は約３割であるが、その意欲の活用と受け皿づくりが重要となる。加えて、ボランティア活動への取組意向を持たない約半数の住民に対しても、活動への関心を喚起するための取組が必要である。

◆「経済・観光」分野では、約６割の市町村が地域の魅力や文化のアピールについて取組意向を有している。また、住民においても、多摩・島しょ地域らしさがあり日常生活の中で比較的身近な地域資源についてのアピールに期待をしていることから、住民との連携による地域の身近な魅力や宝の再発見に向けた取組等が必要である。

1．東京 2020 大会に対する市町村の意識や取組の現状

第２章で示した多摩・島しょ地域における①「スポーツ・健康」、②「障がい者」、③「まちづくり」、④「文化・教育」、⑤「経済・観光」という５つのレガシー創出分野を踏まえ、多摩・島しょ地域市町村の東京 2020 大会に向けた取組体制や、取組状況、取組意向等を把握するため､アンケート調査及びヒアリング調査を実施した【図表 26･27】。また、大会に向けた事前キャンプや外国人観光客の誘致等の取組では、広域連携で取り組むことで効果を発揮することも想定されるため、各調査では広域連携の取組状況や今後の意向についても把握した。

アンケート調査では、多摩・島しょ地域市町村に加え、比較対象として首都圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・茨城県・栃木県・群馬県・山梨県）の全市区町村にも調査を依頼した。

図表 26　市町村アンケート調査の実施概要

■調査対象
・多摩・島しょ地域 39 市町村
・首都圏 304 市区町村（多摩・島しょ地域 39 市町村を除く。）

■調査目的
・東京 2020 大会に向けた取組体制、取組状況、取組意向等の把握

■調査方法
・郵送配布及び郵送・FAX・電子メールによる回収

■実施時期
・2015 年８月４日から同月 26 日まで

■調査項目
・大会に向けた取組体制
・大会に関する取組の現状と広域連携の取組状況
・大会開催に伴い想定される影響
・大会開催に伴う今後の取組意向と広域連携の意向

■回収状況
・多摩・島しょ地域：39 市町村（回収率 100%）
・首都圏：179 市区町村（回収率 58.9%）

また、ヒアリング調査では、多摩・島しょ地域の８市町を対象に、大会への期待や取組に向けた基本的な考え方、大会開催に向けた気運の高まりを捉えた地域活性化やまちづくりへの取組意向等について把握した。

図表 27　多摩・島しょ地域市町村ヒアリング調査の実施概要

■調査対象

【平成 27 年度東京都市町村企画研究会 各ブロック正幹事市】

・福生市（第１ブロック）
・八王子市（第２ブロック）
・国分寺市（第３ブロック）
・小金井市（第４ブロック）
・東久留米市（第５ブロック）
・八丈町（第６ブロック）

【競技開催都市等】

・調布市（味の素スタジアムなど競技会場立地市）
・町田市（ラグビーワールドカップ 2019 を含め事前キャンプ誘致に積極的な市）

■調査目的

・東京 2020 大会への期待や取組に向けた基本的な考え方、大会開催に向けた気運の高まりを捉えた地域活性化やまちづくりへの取組意向等の個別把握

■調査方法

・訪問ヒアリング調査

■実施時期

・2015 年８月 12 日から同年９月 16 日まで

■調査項目

・大会に向けた庁内の取組体制
・大会開催に伴う取組の現状と今後の意向
・大会への期待や関心のある政策分野
・広域連携の意向

（１）東京 2020 大会に向けた市町村の取組体制

多摩・島しょ地域では、東京 2020 大会に関する事務を所管する専門部署を設置しているもしくは設置予定であると回答した市町村は全体の１割強である。

多摩・島しょ地域市町村の 15.4%が専門部署を設置または設置予定である【図表 28】。専門部署を設置していない市町村では、企画部門やスポーツ部門が所管している場合が大半である【図表 29】。こうした傾向は東京 23 区や首都圏市町村にもみられる。なお、レガシーの創出は多分野にわたるため、専門部署を設置しなくとも、所管部署が他部署と連携を強化し、レガシー創出に向けた庁内体制を確立することが求められる。

図表 28　東京 2020 大会に関する事務を所管する専門部署の設置状況

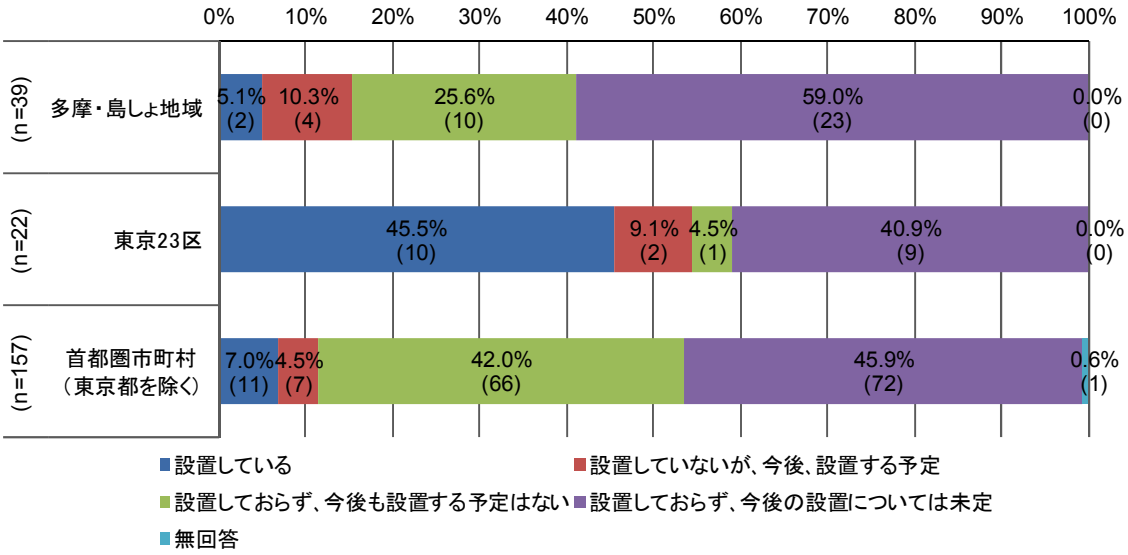

注）括弧内の数値は市町村数の実数である。以下同じ。

図表 29　東京 2020 大会に関する事務を所管する部署（専門部署を設置していない場合）

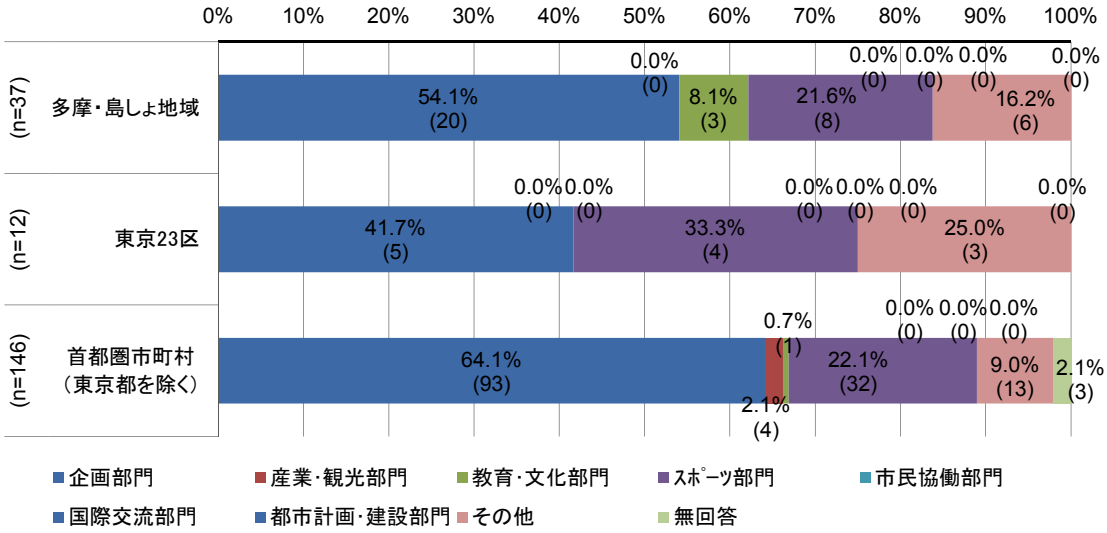

ヒアリング調査によると、多摩・島しょ地域市町村の多くが専門部署を設置していない主な理由として、①専門部署を設置するほどの業務量は現時点で発生していないこと、②専門部署を設置する人員的余裕がないこと、③まだ庁内体制の強化に向けて検討段階にあることなどが挙げられている【図表 30】。

図表 30　庁内の取組体制に関する意見（ヒアリング調査の抜粋）

■調布市

・庁内における大会関連の取組体制は、専門部署を新設するかどうかを含めて今年度中に検討する予定である。2015 年８月現在、庁内における大会関連の役割分担は概ね政策企画課が都との連絡窓口、スポーツ振興課がスポーツ関連、都市計画課が公共サインの整備・多言語化対応、産業振興課が観光振興（Ｗｉ－Ｆｉ整備等）などをそれぞれ担当している。

■八王子市

・当面は都市戦略課が大会関連の窓口となっている。大会は多岐の分野に影響を及ぼすことから、庁内の牽引役として当課が窓口となった。今後、事前キャンプ誘致等が決まると事務量が増えるため、専門部署を新設する必要があるだろう。All 市役所ないし All 八王子として取り組んでいきたいので、庁内の体制づくりが必要である。

■町田市

・企画政策課では、昨年度まで国際大会のキャンプ誘致などを含め大会に関連するスポーツ振興関連の事業も所管していたが、今年度からスポーツ振興課に移管した。今後も企画政策課は従前どおり大会業務に関わる庁内会議の事務局として携わるが、関連事業の多くはスポーツ振興課が主に担っていくこととなる。

■東久留米市

・大会の実施主体は市ではないため、体制は引き続き企画調整課と生涯学習課で連携して進める形となるだろう。市には人員的な余裕はなく、専門組織の設置は難しいと考えている。

■小金井市

・現在、都や他市の動向をうかがっている段階にあり、具体的な取組方針や取組体制等は未定である。

■福生市

・庁内の取組体制としては、企画調整課とスポーツ推進課が中心となっている。今後、大会に対して市全体としてどのように取り組んでいくのかを検討中である。

■国分寺市

・大会関連の事務は、昨年度まで政策部政策経営課で対応していたが、今年度より市民生活部スポーツ振興課に移管された。スポーツ振興課が大会に関する事務を所管しているが、大会に関連する政策分野は幅広く、全市的な検討や対応が必要となってくるため、大会担当の設置が必要となることも想定される。組織としても体制強化を図っていきたいところである。

■八丈町

・大会に関する事務を担当しているのは、スポーツ祭東京 2013 の担当部署でもあった教育課スポーツ学習係である。同係はスポーツ祭東京 2013 の際より職員を２名増員している。今後は大会開催に向けた組織改正を行う可能性がある。

（２）東京 2020 大会に関する市町村の取組の現状

多摩・島しょ地域では、東京 2020 大会に関する実施済または実施予定の取組があると回答した市町村が全体の９割弱を占める。具体的な取組としては、「東京五輪の気運醸成・理念普及のためのイベント開催」が最も多く、続いて「オリンピック・パラリンピック教育の推進」、「あらゆる世代がスポーツ・運動をする機会や環境の充実」などの順となっている。

取組上の問題点･課題としては、「財源が不足している」、「取組のノウハウが不足している」、「東京五輪に関する情報が不足している」が上位３位を占めている。

大会競技施設の集積状況は各地域における東京 2020 大会に対する取組の有無に影響を与えている可能性がある。例えば、東京 23 区では 95.5%が実施済または実施予定の取組がある【図表 31】。一方、同じ東京都内の多摩・島しょ地域では、実施済または実施予定の取組があると回答したところはやや下がり 87.2%となっている。さらに首都圏市町村の場合は、その割合は 44.6%まで低下している。

図表 31　実施済または実施予定の取組の有無

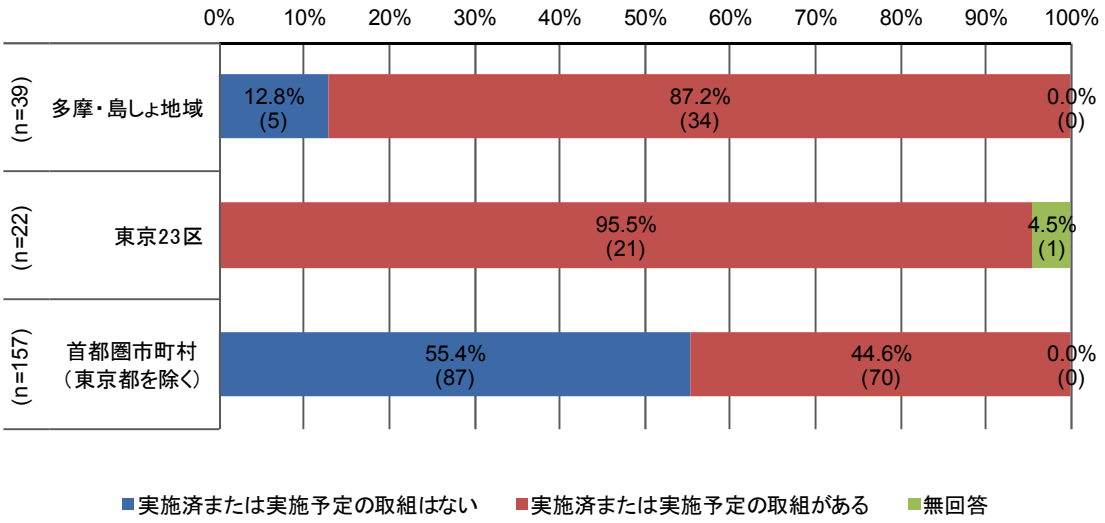

実施済または実施予定の取組がない多摩・島しょ地域市町村について、その理由をみると、「財源が不足しているため」、「波及効果がないと考えられるため」、「まだ時期的に差し迫っていないため」が挙げられている【図表 32】。「波及効果がないと考えられるため」、「まだ時期的に差し迫っていないため」を挙げた背景には、競技施設の多くが東京 23 区に集中していることが一因となっているものと考えられる。

図表 32　実施済または実施予定の取組がない理由（複数回答）

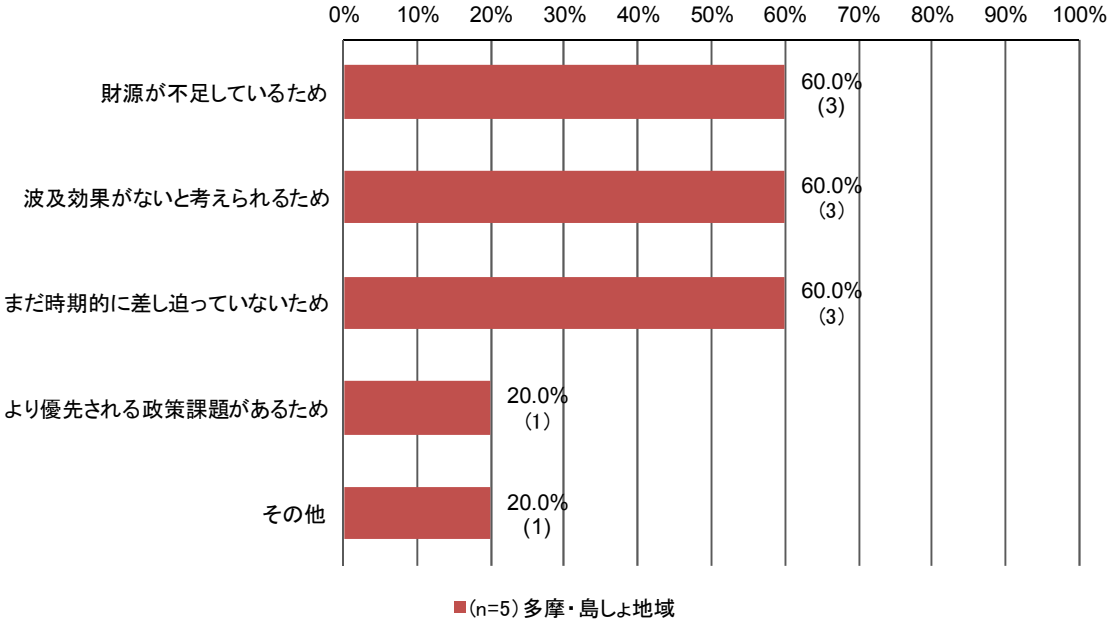

実施済または実施予定の取組がある多摩・島しょ地域市町村について、取組上の問題点・課題をみると、「財源が不足している」が 67.6%と最も多くなっている【図表 33】。ヒアリング調査においても同様の理由が指摘されている。これは、東京都による大会関連の補助制度が全額補助ではないため市町村においても新たな財源が必要となり、競技施設の集積が高い東京 23 区と比較すると、費用対効果が低く捉えられているためと考えられる。

また、次いで「取組のノウハウが不足している」、「東京五輪に関する情報が不足している」、「他自治体の取組に関する情報が不足している」が多く、取組の実施にあたっては、関連情報の不足が問題点・課題となっていると言える。

図表 33　取組の上で問題点･課題となっていること（複数回答）

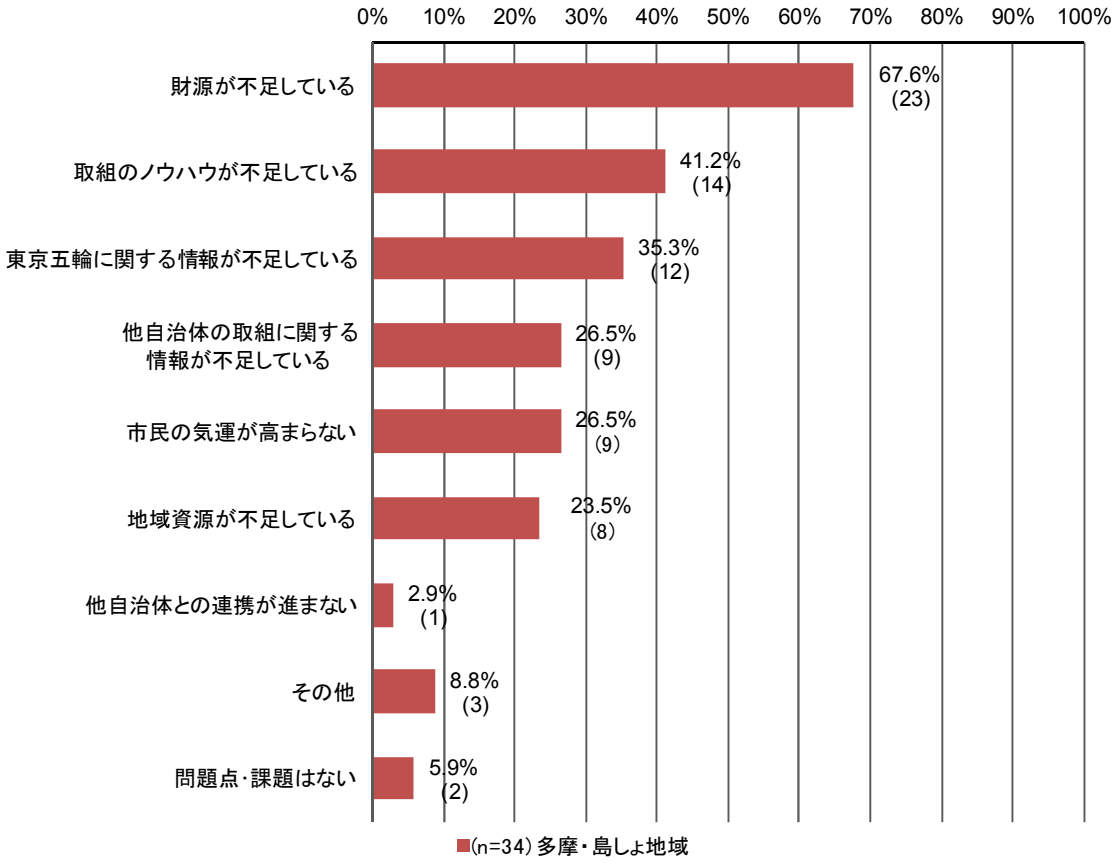

現在、多摩島しょ地域の６割の市町村で「東京五輪の気運醸成・理念普及のためのイベント開催」が、５割強の市町村で「オリンピック・パラリンピック教育の推進」が実施されている。

東京 2020 大会に関する取組の現状をみると、「東京五輪の気運醸成・理念普及のためのイベント開催」の実施率[18]が 61.8%と最も多くなっている【図表 34】。次いで「オリンピック・パラリンピック教育の推進」（55.9%）、「あらゆる世代がスポーツ・運動をする機会や環境の充実」（47.1%）、「身近なスポーツ施設の整備・改修」（47.1%）、「障がい者スポーツ普及のためのイベント開催や環境整備」（47.1%）の順となっており、スポーツ・健康分野の取組が上位となっている。

図表 34　東京 2020 大会に関する取組の現状（複数回答）

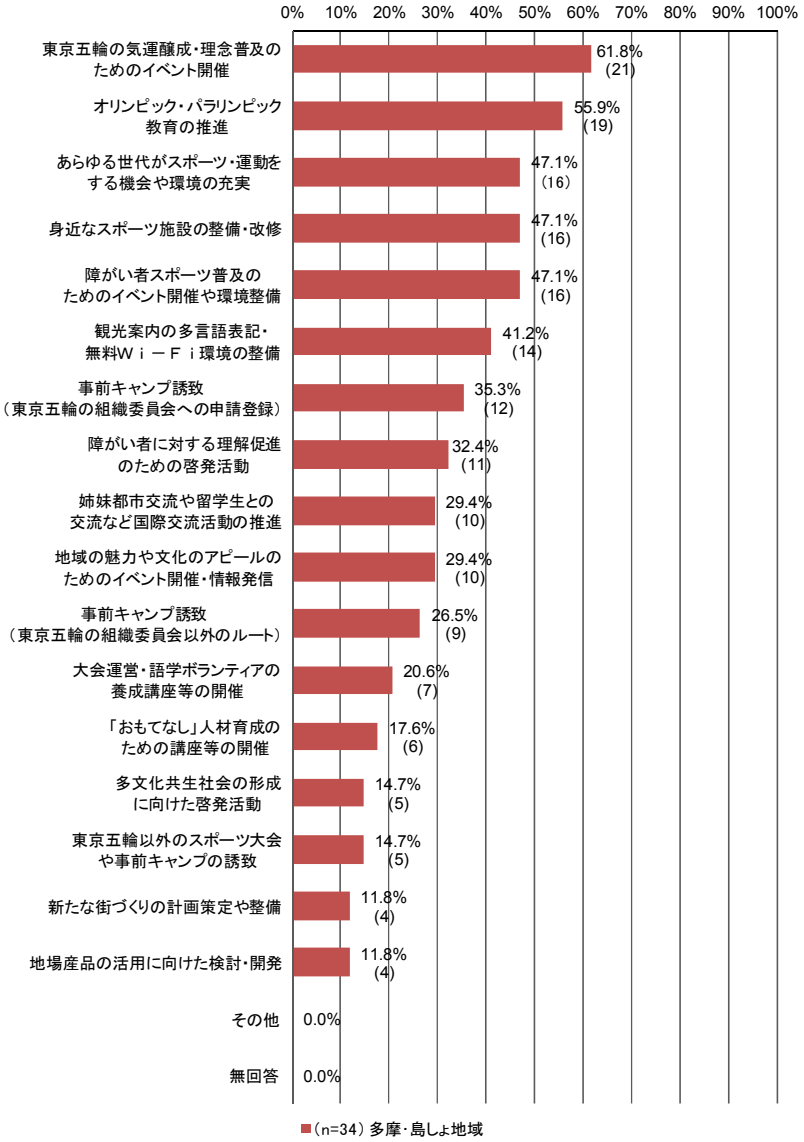

[18] 「実施率」とは、実施済または実施予定の取組がある 34 市町村のうち、当該取組内容が実施済または実施予定と回答した市町村の割合を指す。

以下では、前述の【図表 34】に示した東京 2020 大会に関する取組の現状について、５つの分野ごとに整理し、各分野における個別の取組現状について詳細にみていく。

①「スポーツ・健康」分野の取組現状

スポーツ・健康分野では、「東京五輪の気運醸成・理念普及のためのイベント開催」の実施率が 61.8%と最も多くなっており、次いで「あらゆる世代がスポーツ・運動をする機会や環境の充実」（47.1%）、「身近なスポーツ施設の整備・改修」（47.1%）の順となっている【図表 35】。また、「事前キャンプ誘致（東京五輪の組織委員会への申請登録）」（35.3%）に比べ、「事前キャンプ誘致（東京五輪の組織委員会以外のルート）」（26.5%）の実施率はやや低い。その背景には、多摩・島しょ地域のほとんどの市町村が国際スポーツ競技大会における事前キャンプ等の誘致実績を持たないため、特段の誘致ノウハウを必要としない公式ルートの選択が優先されているものと考えられる【図表 36】。

なお、スポーツ・健康分野の取組のうち、他市町村と連携した取組については、「あらゆる世代がスポーツ・運動をする機会や環境の充実」で２自治体、「東京五輪の気運醸成・理念普及のためのイベント開催」で１自治体がみられるのみとなっている。

図表 35　「スポーツ・健康」分野における取組の現状（複数回答）

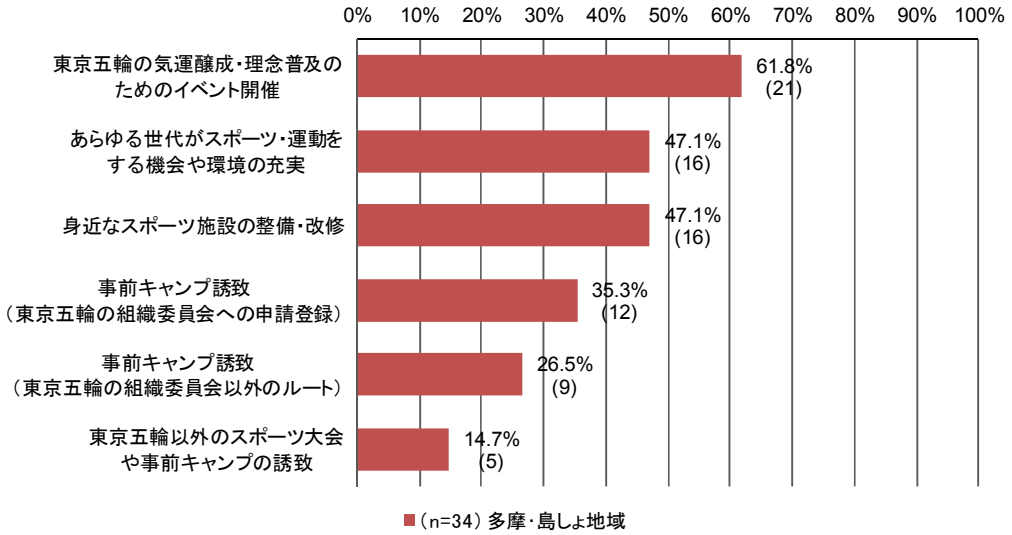

図表 36　国際スポーツ競技大会における事前キャンプ等の誘致実績

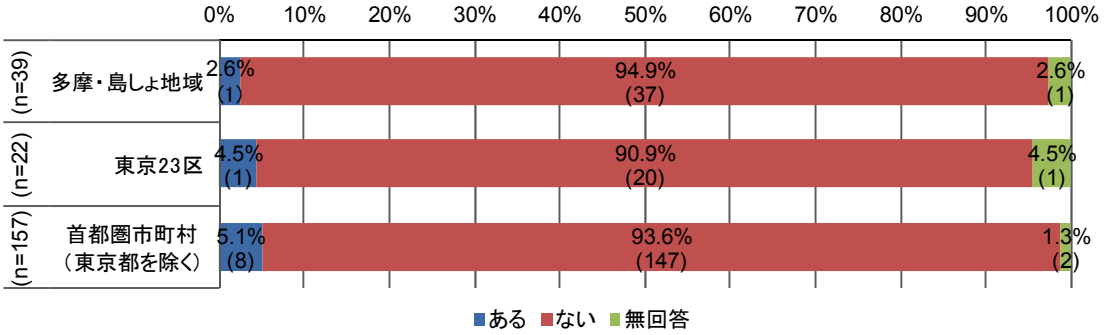

②「障がい者」分野の取組現状

障がい者分野では、「障がい者スポーツ普及のためのイベント開催や環境整備」が 47.1%、「障がい者に対する理解促進のための啓発活動」が 32.4%となっている【図表 37】。ヒアリング調査によると、具体的な取組内容として、「障がい者スポーツの事前キャンプ誘致」、「障がい者スポーツの体験イベントや障がい者スポーツ支援のための講習会の開催」、「障がい者スポーツ選手の招聘による講演会の開催」などが挙げられている【図表 38】。

なお、他市町村と連携した取組については、「障がい者に対する理解促進のための啓発活動」で２自治体、「障がい者スポーツ普及のためのイベント開催や環境整備」で１自治体がみられるのみとなっている。

図表 37　「障がい者」分野における取組の現状（複数回答）

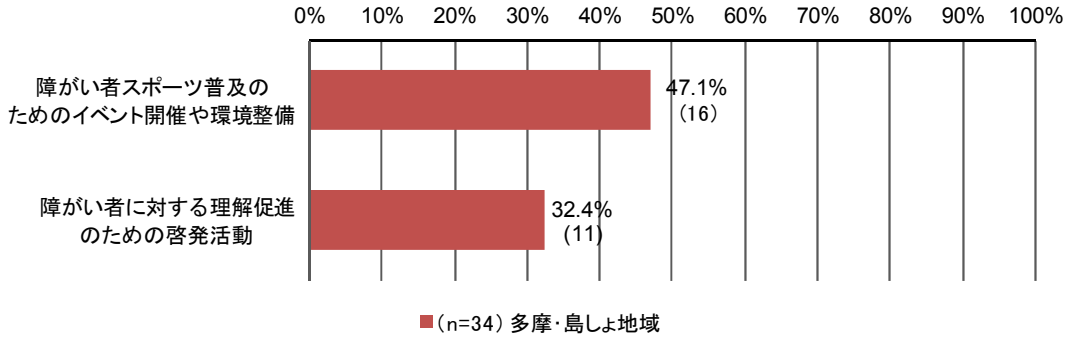

図表 38　「障がい者」分野における取組の具体例（ヒアリング調査の抜粋）

■町田市

・パラリンピックキャンプ地の誘致も推進していきたいと考えている。ブラインドサッカーや車椅子バスケット等を誘致すべく、各競技団体と協議する予定である。

■福生市

・2010 年度からブラインドサッカーの関東リーグ（現・東日本リーグ）戦の誘致や関連イベントの開催などに取り組み、2014 年度には市営福生野球場で同リーグ戦を開催した実績がある。ブラインドサッカーはパラリンピック大会でも人気種目であり、継続的にイベント等の関連事業に取り組みたい。

■国分寺市

・スポーツ祭東京 2013 の障がい者スポーツ大会の競技種目を対象として、スポーツ祭東京 2013 の１年前には障がい者スポーツを支える観点からの講習会と実技講習を開催した。当該年度には、地元の企業が支援する聴覚障がい者のスポーツ選手を招聘して、講演会と実技講習を開催した。

③「まちづくり」分野の取組現状

まちづくり分野では、「新たな街づくりの計画策定や整備」が 11.8%となっている【図表 39】。ヒアリング調査によると、調布市は東京都との連携のもと、味の素スタジアム周辺で自転車レーン（普通自転車専用通行帯）を新たに設置するとともに、会場周辺で無電柱化工事を行う予定である。加えて、公共サインの多言語化を進めることで外国人観光客への利便性の向上を目指している【図表 40】。

なお、当該分野に取り組んでいる市町村が少ないこともあり、他市町村との連携はみられない状況である。

図表 39　「まちづくり」分野における取組の現状（複数回答）

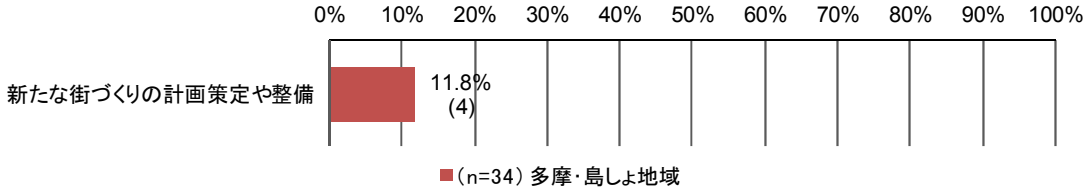

図表 40　「まちづくり」分野における取組の具体例（ヒアリング調査の抜粋）

■調布市

・東京都の指定を受け、味の素スタジアム周辺道路では自転車走行空間（普通自転車専用通行帯）を新たに設置する予定である。また、会場周辺では市道の無電柱化工事を行う予定である。これらの取組は都との連携のもとで行われる。
・調布市では、平成 24 年 8 月に京王線地下化が実現し、これに連動する調布・布田・国領の各駅前広場の整備、鉄道敷地の利用など、調布のまちの骨格づくりが着実に進んでいる。
・また、公共サインの多言語化を検討している。深大寺周辺では外国人観光客が増加していることから、これらの現状を踏まえ外国人を含む利用者の視点に立った分かりやすく親しみやすい公共サインの整備を推進していく予定である。
・以上のようなインフラ整備等により、大会で市を訪れる来訪客にも魅力を感じさせるまちづくりを進めたい。

④「文化・教育」分野の取組現状

文化・教育分野では、「オリンピック・パラリンピック教育の推進」が 55.9%と最も多くなっている【図表 41】。その多くは東京都が指定したオリンピック・パラリンピック教育推進校を通じて行われていると考えられる。次いで「姉妹都市交流や留学生との交流など国際交流活動の推進」(29.4%)、「大学運営・語学ボランティアの養成講座等の開催」(20.6%)の順となっている。ヒアリング調査によると、国際交流活動について、調布市は 2002ＦＩＦＡワールドカップの際にサウディアラビア代表チームのキャンプ地であったことを契機に、同国との交流を継続している【図表 42】。八丈町は、姉妹都市の米国ハワイ州マウイ郡と様々な交流プログラムを通じて親交を深めている。また、小金井市は、語学ボランティアの養成講座を 2015 年２月にトライアル講座として開催した。

なお、他市町村と連携した取組については、「大会運営・語学ボランティアの養成講座等の開催」で２自治体がみられるのみとなっている。

図表 41　「文化・教育」分野における取組の現状（複数回答）

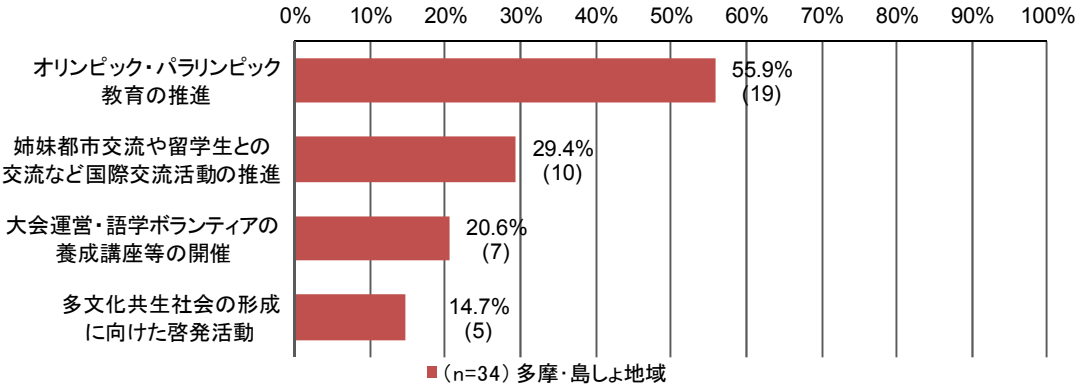

図表 42　「文化・教育」分野における取組の具体例（ヒアリング調査の抜粋）

■調布市

・2002ＦＩＦＡワールドカップの際に当市はサウディアラビア代表チームのキャンプ地であった。それ以来サウディアラビアとの交流活動を継続している。

■小金井市

・2014 年 10 月に東京都生活文化局の主催で「2020 年に向けた地域をあげての外国人おもてなし」をテーマとした 1964 年東京オリンピック・パラリンピック 50 周年記念「舛添知事と語ろう in 小金井」が開催された。当日は市長も出席し「おもてなし」について意見が交わされた。また、2015 年２月に同じく東京都生活文化局主催の「外国人おもてなし語学ボランティア」トライアル講座が開催され（当講座は港区・八王子市でも開催）、気運醸成の一助となった。

■八丈町

・米国のハワイ州マウイ郡と姉妹都市提携し、民間を含めた交流を行っている。2014 年は姉妹都市提携 50 周年で、マウイ郡からは前進太鼓のメンバー50 人程度が当町を訪れた。また、2014 年より「ハワイ－八丈島リーダーシッププログラム・ハワイ研修」というプロジェクトがスタートした。同プロジェクトでは、町内外からの協賛金を活用して八丈高校の生徒を２名程度ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジに１週間派遣している。さらに、毎年１月に当町で開催されるパブリックロードレースにはマウイ郡から２名程度招待している。

⑤「経済・観光」分野の取組現状

経済・観光分野では、「観光案内の多言語表記・無料Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備」が 41.2%と最も多くなっている【図表 43】。続いて「地域の魅力や文化のアピールのためのイベント開催・情報発信」（29.4%）、「『おもてなし』人材育成のための講座等の開催」（17.6%）の順となっている。「地場産品の活用に向けた検討・開発」は 11.8%程度と比較的低い。

なお、他市町村と連携した取組については、「地域の魅力や文化のアピールのためのイベント開催・情報発信」で 1 自治体がみられるのみとなっている。

ヒアリング調査によると、情報発信や観光客誘致の取組が比較的多くなっている【図表 44】。

図表 43　「経済・観光」分野における取組の現状（複数回答）

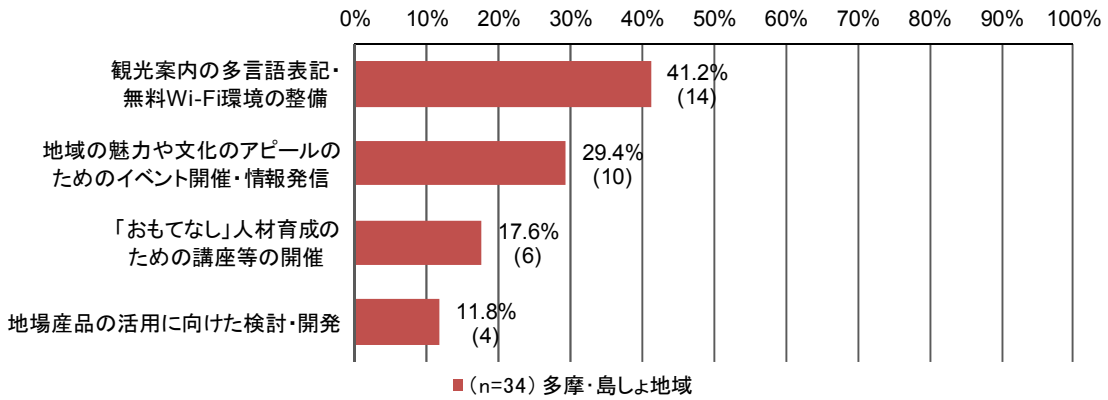

図表 44　「経済・観光」分野における取組の具体例（ヒアリング調査の抜粋）

■調布市

・大会を見据えた取組として、2012 年 12 月より飛田給駅改札口前の壁に俳優の手形を飾っている。味の素スタジアムの最寄駅である同駅には市外からの来訪客も多いため、俳優の手形は市の魅力発信につながっているものと考えている。

■八王子市

・市内の観光資源である高尾山が 2007 年にミシュラン三つ星に選ばれてから、観光客が一気に増加した。その後は横ばい傾向で推移しているが、海外でも高い知名度を有することから外国人登山客が増えている。そこで同地域に市の観光案内所を設置したうえで外国語対応できるスタッフを配置し、外国人観光客への情報提供を行っている。

■福生市

・2010 年に観光案内所を開設した当時から配布している観光ガイドマップには、市の特徴的なエリアを巡る散策ルートを掲載し、多彩な地域資源をアピールしている。

■八丈町

・当町が東京都に位置することは国内でもあまり知られていない。当町までの飛行機は羽田空港から 50 分の飛行距離にあるが、調布飛行場から飛んでいると勘違いする人も多い。このため当町の「東京から近い島」という認知度を高めるべく情報発信に注力している。

（３）東京 2020 大会開催に伴う市町村が想定する影響

市町村が想定する東京 2020 大会が多摩・島しょ地域に及ぼす影響については、「スポーツ・運動やその観戦を楽しむ人が増える」、「準備等により職員の業務負担が増える」、「スポーツ・運動やその観戦を楽しむ障がい者が増える」が上位３位を占めている。

東京 2020 大会が多摩・島しょ地域に及ぼす影響について、全 39 市町村の回答結果を数値化[19]したうえでその度合いを【図表 45】に示す。影響度合いの大きい項目の順にみると、①「スポーツ・運動やその観戦を楽しむ人が増える」、②「準備等により職員の業務負担が増える」、③「スポーツ・運動やその観戦を楽しむ障がい者が増える」が上位３位を占めている。

分野別にみると、スポーツ・健康分野、障がい者分野への影響度は全般に高く、文化・教育分野では「ボランティアへの参加希望者が増える」、経済・観光分野では、「地域の魅力や文化をアピールする機会が増える」への影響度が高い。一方、まちづくり分野への影響度は全般に低い。

図表 45　東京 2020 大会が及ぼす影響の程度（市町村による想定）

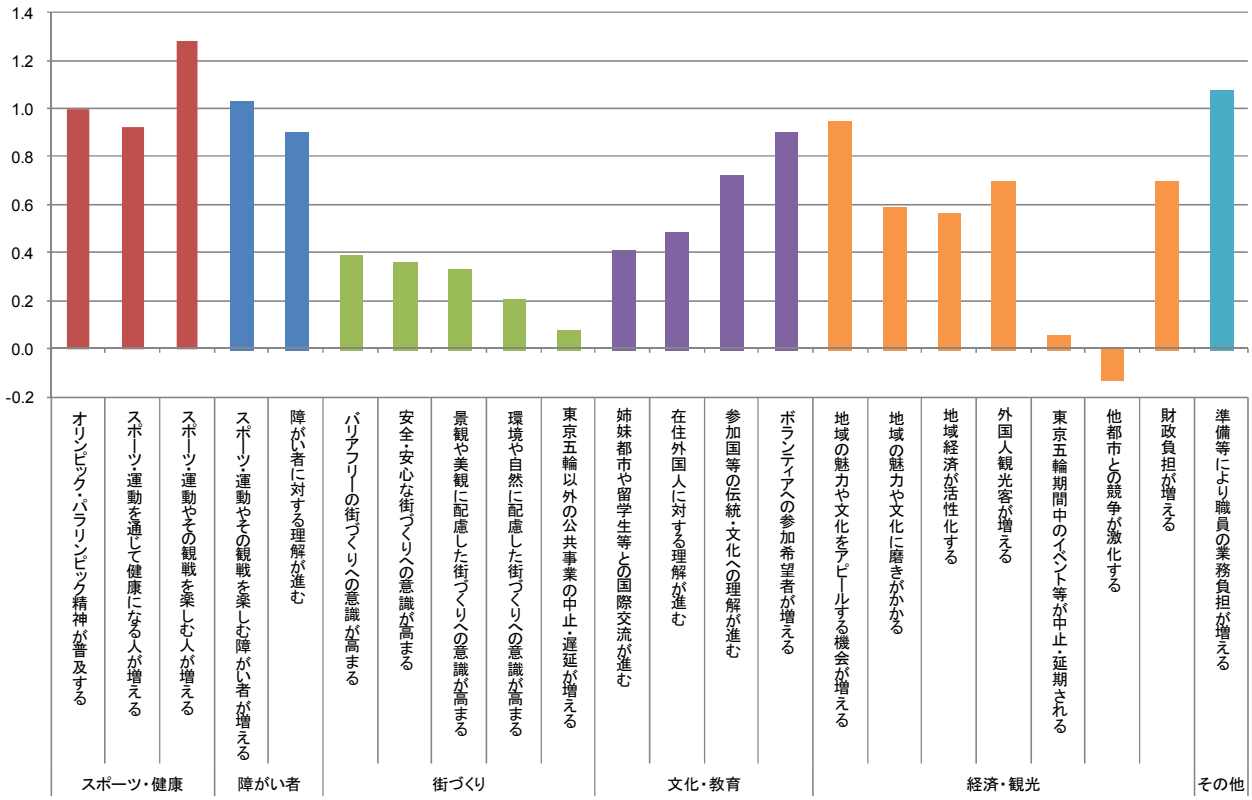

[19] 各項目について、「大いにある」２点、「少しある」１点、「どちらともいえない」０点、「ほとんどない」マイナス１点、「全くない」マイナス２点として、各回答割合に乗じて算出した得点を合計した値とする。影響あり（「大いにある」と「少しある」の合計）の得点が、影響なし（「ほとんどない」と「全くない」の合計）の得点を上回っていればプラスの値を、逆であればマイナスの値をとる。

（４）東京 2020 大会開催に伴う市町村の今後の取組意向

多摩・島しょ地域市町村における今後の取組意向としては、「東京五輪の気運醸成・理念普及のための取組」、「あらゆる世代がスポーツ・運動をする機会や環境の充実」、「地域の魅力や文化のアピールのための取組」、「身近なスポーツ施設の整備・改修」、「オリンピック・パラリンピック教育の推進」が上位５位を占めている。中でもスポーツ分野での取組が多い傾向にある。

東京 2020 大会開催に伴う今後の取組意向をみると、「東京五輪の気運醸成・理念普及のための取組」が 69.2%と最も多くなっている【図表 46】。次いで「あらゆる世代がスポーツ・運動をする機会や環境の充実」（66.7%）、「地域の魅力や文化のアピールのための取組」（61.5%）の順となっている。特に「地域の魅力や文化のアピールのための取組」については、現在実施済または実施予定の取組としたところが 29.4%[20]だった【41 頁図表 34】のに対し、今後実施したいとの意向を示したところが 61.5%と倍増の状況である。

これらに次いで、「身近なスポーツ施設の整備・改修」、「オリンピック・パラリンピック教育の推進」、「障がい者スポーツ普及のための取組や環境整備」も半数を超えており、スポーツ・健康分野での取組が比較的多くなっている。

一方、「バリアフリーなどユニバーサルデザインに基づく街づくりの推進」、「環境や自然に配慮した街づくりの推進」、「景観や美観に配慮した街づくりの推進」、「防犯・防災の街づくりの推進」といったまちづくり分野での取組は総じて低くなっている。

[20] 取組の現状では「地域の魅力や文化のアピールのためのイベント開催・情報発信」という表現をとっている。

図表 46　東京 2020 大会開催に伴う今後の取組意向（複数回答）

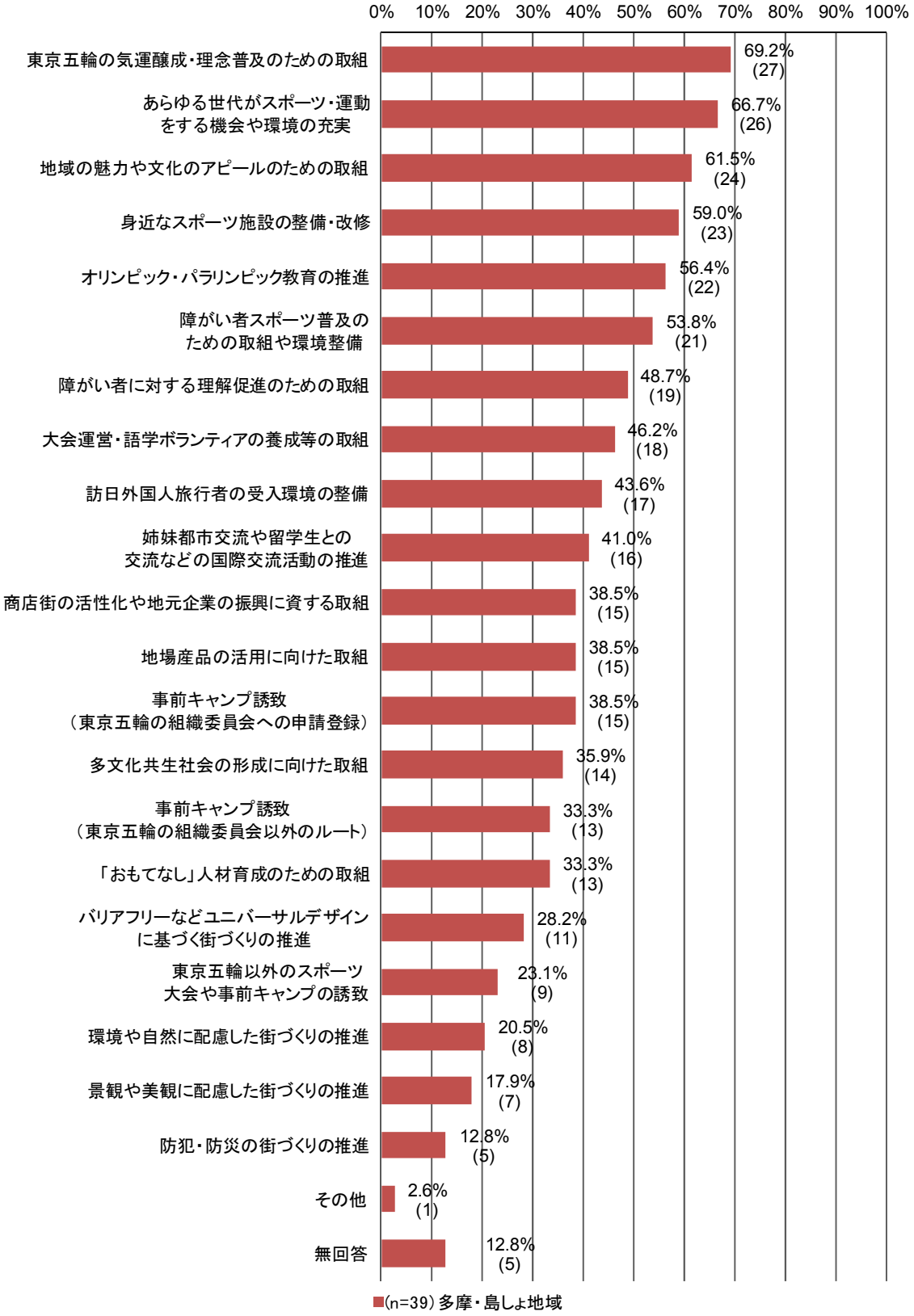

以下では、前述の【図表 46】に示した東京 2020 大会開催に伴う今後の取組意向について、５つの分野ごとに整理し、各分野における意向について詳細にみていく。

①「スポーツ・健康」分野の今後の取組意向

スポーツ・健康分野では、「東京五輪の気運醸成・理念普及のための取組」が 69.2%と最も多く、次いで「あらゆる世代がスポーツ・運動をする機会や環境の充実」（66.7%）、「身近なスポーツ施設の整備・改修」（59.0%）となっている【図表 47】。

また、「事前キャンプ誘致（東京五輪の組織委員会への申請登録）」への取組意向を有するのは 15 自治体、「事前キャンプ誘致（東京五輪の組織委員会以外のルート）」については 13 自治体となっている。

なお、ヒアリング調査では、地域の気運醸成や、遺跡等の地域資源を活用したウォーキングコースの整備などを行いたいとの意向がみられた【図表 48】。

図表 47　「スポーツ・健康」分野における取組意向（複数回答）

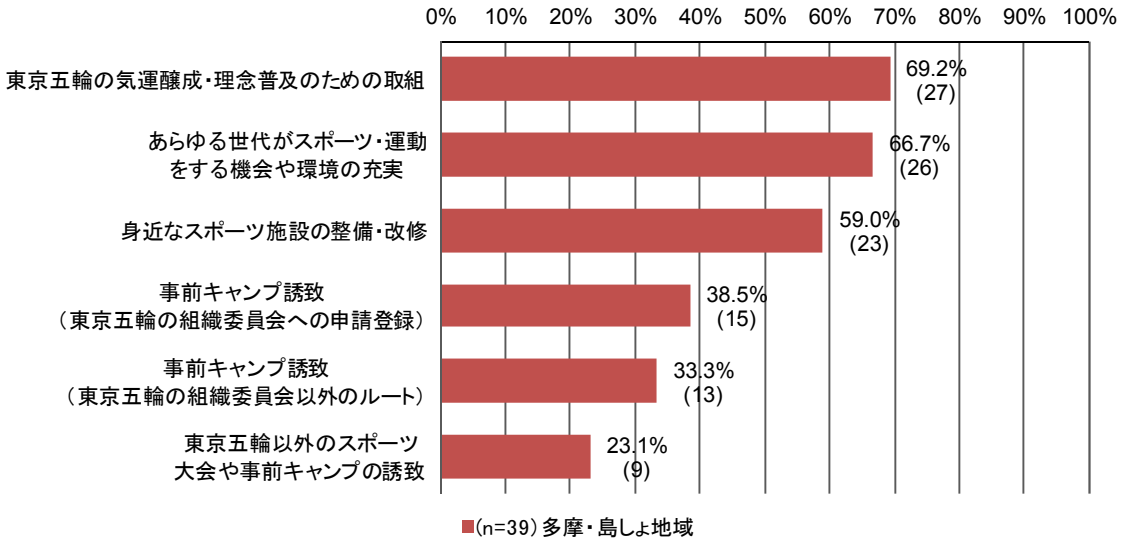

図表 48　「スポーツ・健康」分野における今後の取組意向の具体例（ヒアリング調査の抜粋）

■調布市

・平成 28 年度には、武蔵野の森総合スポーツ施設が竣工する予定である。今後、地域の気運醸成に取り組みたい。具体的な取組については今後の議論となるが、大会ではラグビーや、バドミントン、近代五種等の競技も市内で行われる予定であり、これらの競技に焦点を当てながら取り組んでいきたい。

■国分寺市

・当市は多くの遺跡が残されており、文化財・商工・観光振興の各分野において近隣市と連携している部分がある。また、国分寺崖線や武蔵野の面影も各地に残されており、遺跡を巡りながら調布市の競技会場まで歩くことができるウォーキングコースを近隣市と共同で設定することも一案である。国体開催時のウォーキングイベントでは、ウォーキング証を持つ人は史跡資料館に無料で入ることができる仕組みを作った。今回も似たような取組を行いたい。

②「障がい者」分野の今後の取組意向

障がい者分野では、「障がい者スポーツ普及のための取組や環境整備」、「障がい者に対する理解促進のための取組」がいずれも約半数を占めている【図表 49】。

また、ヒアリング調査では、健常者がスポーツを楽しむ機会・場に、障がい者にも来てもらえるような工夫が必要との意見がみられた【図表 50】。

図表 49　「障がい者」分野における取組意向（複数回答）

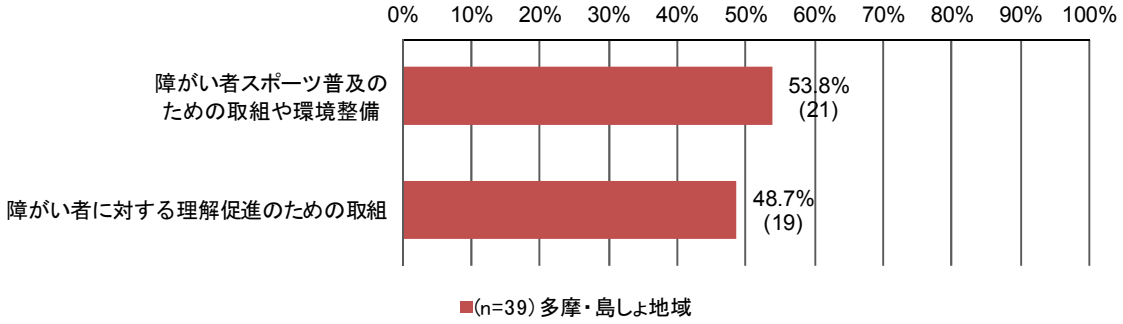

図表 50　「障がい者」分野における今後の取組意向の具体例（ヒアリング調査の抜粋）

■国分寺市

・健常者がスポーツを楽しむ機会や場に、障がい者にも来てもらえるような取組が必要である。パラリンピック競技種目のＰＲとともに、ユニバーサルスポーツを浸透させることができればよい。

③「まちづくり」分野の今後の取組意向

まちづくり分野では、他の分野に比べ取組意向を示した市町村は少ない【図表 51】。これは、多摩・島しょ地域では競技施設の立地が限定的なため、大会を契機としてハード面のインフラ整備を行う必要性が低いと捉えられていることが要因の１つとして考えられる。しかしながら、そうした中でもパラリンピック大会の開催を契機として、「バリアフリーなどユニバーサルデザインに基づく街づくりの推進」に取組意向を示した市町村は比較的多くなっている。

図表 51　「まちづくり」分野における取組意向（複数回答）

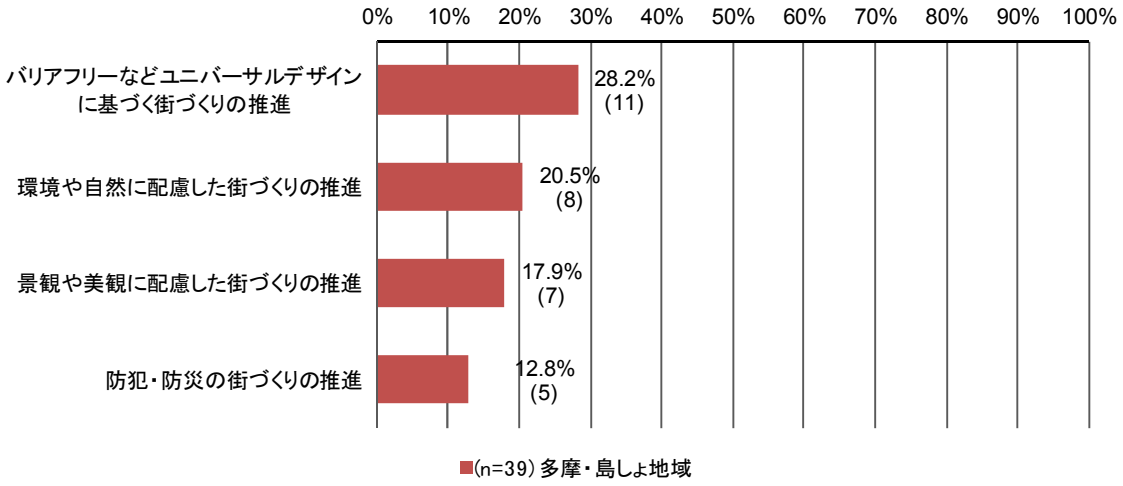

④「文化・教育」分野の今後の取組意向

文化・教育分野では、「オリンピック・パラリンピック教育の推進」が 56.4%と最も多く、次いで「大会運営・語学ボランティアの養成等の取組」（46.2%）、「姉妹都市交流や留学生との交流などの国際交流活動の推進」（41.0%）となっている【図表 52】。

ヒアリング調査によると、オリンピック・パラリンピック教育については、オリンピック・パラリンピック教育推進校を通じて行う意向を持つ市町村がみられる。また、ボランティアについては、既存のボランティア組織や大学との連携を考える市町村が多くみられる【図表 53】。

図表 52　「文化・教育」分野における取組意向（複数回答）

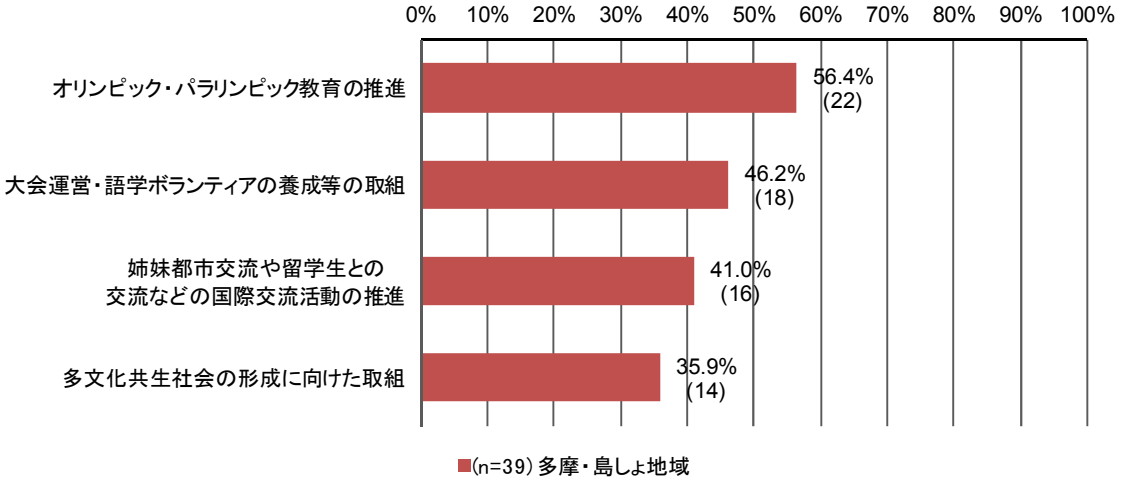

図表 53　「文化・教育」分野における今後の取組意向の具体例（ヒアリング調査の抜粋）

■八王子市

・オリンピック・パラリンピック教育推進校に指定された当市の小中学校は計 25 校（小学校 17 校・中学校 8 校）ある。東京都からの関連予算を活用してオリンピアン・パラリンピアンを招聘し、大会に向けた苦労体験や生き様を小中学生に伝えたい。

・東京 1964 大会の際に当市は自転車競技の会場に選ばれ、8,000 人弱のボランティアが大会運営を支えた。こうしたボランティア精神が受け継がれていることもあり、現在市内で活動している市民ボランティア団体は 300 団体に上る。大会を盛り上げるために市民の力を活用したい。

■国分寺市

・市内の東京経済大学をはじめ、近隣市には特色を持った大学が立地しており、市内在住の大学生は多いと思われる。学生の能力を生かせる場を用意したい。

⑤「経済・観光」分野の今後の取組意向

経済・観光分野では、「地域の魅力や文化のアピールのための取組」が 61.5%と最も多く、次いで「訪日外国人旅行者の受入環境の整備」（43.6%）となっている【図表 54】。大会を機に地域の知名度が向上し、多くの旅行者が訪れることへの期待感の表れと推察できる。

ヒアリング調査によると、大会期間中に東京 23 区の宿泊施設が満室になることを見込んで、自市への宿泊需要の取り込みを期待する意見がみられる【図表 55】。

図表 54　「経済・観光」分野における取組意向（複数回答）

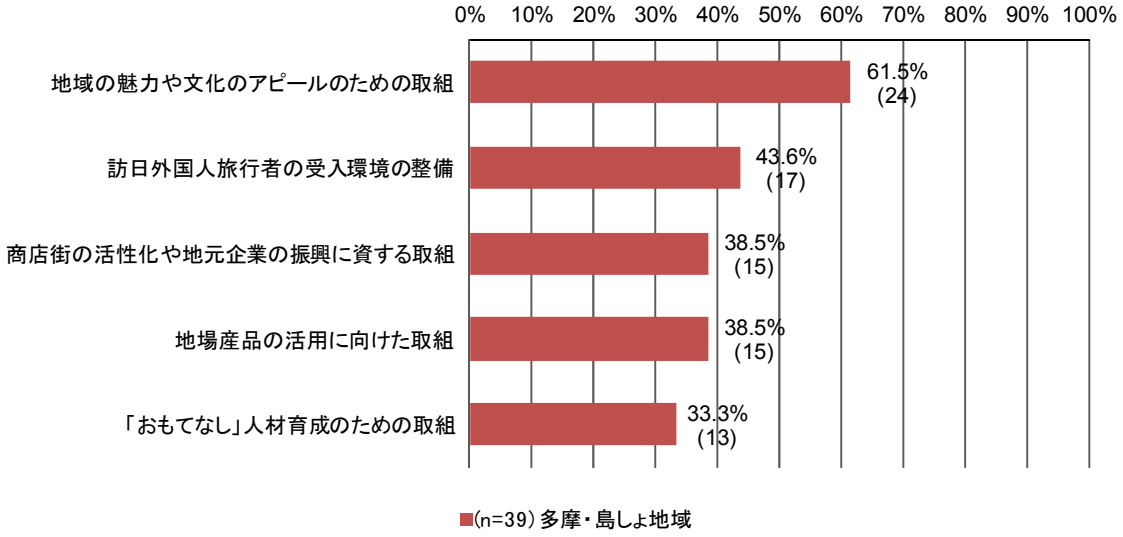

図表 55　「経済・観光」分野における今後の取組意向の具体例（ヒアリング調査の抜粋）

■調布市

・市内に宿泊施設は多くないが、大会期間中の宿泊施設の活用について今後検討する必要がある。

■八王子市

・立候補ファイルではＩＯＣに対して大会関係者に提供する客室数を保証していることもあり、大会開催期間中、関係者以外の人は東京 23 区内の宿泊施設に泊まることが難しいと考えられる。当市は宿泊施設が多数立地していることから宿泊需要の取り込みを期待している。

（５）広域連携による市町村の取組意向

単独での実施が難しい取組については、広域連携の意向が比較的強い傾向にある。広域連携をする上での問題点・課題としては、「調整に時間がかかる」が最も多く挙げられている。

取組内容別の広域連携による取組意向をみると、「地域の魅力や文化のアピールのための取組」が５自治体と最も多くなっている【図表 56】。その背景には１自治体が単独で世界に向けてアピールすることには限界があり、広域連携で取り組んだほうがより効果的と捉えられているものと考えられる。また、「東京五輪の気運醸成・理念普及のための取組」、「あらゆる世代がスポーツ・運動をする機会や環境の充実」は各４自治体、「東京五輪以外のスポーツ大会や事前キャンプの誘致」、「障がい者スポーツ普及のための取組や環境整備」、「障がい者に対する理解促進のための取組」、「姉妹都市交流や留学生との交流などの国際交流活動の推進」、「多文化共生社会の形成に向けた取組」、「大会運営・語学ボランティアの養成等の取組」、「『おもてなし』人材育成のための取組」では各３自治体が広域連携での取組意向を示している。

図表 56　取組内容別の広域連携の意向（複数回答）

政策分野	取組内容	広域連携の意向を示した市町村数
スポーツ・健康	東京五輪の気運醸成・理念普及のための取組	4
	あらゆる世代がスポーツ・運動をする機会や環境の充実	4
	身近なスポーツ施設の整備・改修	1
	事前キャンプ誘致（東京五輪の組織委員会への申請登録）	2
	事前キャンプ誘致（東京五輪の組織委員会以外のルート）	1
	東京五輪以外のスポーツ大会や事前キャンプの誘致	3
障がい者	障がい者スポーツ普及のための取組や環境整備	3
	障がい者に対する理解促進のための取組	3
まちづくり	バリアフリーなどユニバーサルデザインに基づく街づくりの推進	0
	防犯・防災の街づくりの推進	0
	景観や美観に配慮した街づくりの推進	0
	環境や自然に配慮した街づくりの推進	0
文化・教育	姉妹都市交流や留学生との交流などの国際交流活動の推進	3
	多文化共生社会の形成に向けた取組	3
	オリンピック・パラリンピック教育の推進	1
	大会運営・語学ボランティアの養成等の取組	3
経済・観光	地域の魅力や文化のアピールのための取組	5
	商店街の活性化や地元企業の振興に資する取組	1
	訪日外国人旅行者の受入環境の整備	2
	「おもてなし」人材育成のための取組	3
	地場産品の活用に向けた取組	2

広域連携をする上での問題点・課題をみると、「調整に時間がかかる」が 51.3%と最も多くなっている【図表 57】。多摩・島しょ地域市町村における広域連携の推進には、既存の広域連携体制の活用など自治体間の調整時間短縮を図る必要があると考えられる。

また、次いで「連携の仕組みやノウハウが不足している」（35.9%）や「組織的な余裕がない」（35.9%）も多く、外部専門家による助言や支援が必要と考えられる。

さらに、「リーダーシップをとる自治体が不在である」（15.4%）、「連携先・範囲がわからない」（7.7%）、「日常的な交流・連携機会が不足している」（7.7%）、「共通認識が不足している」（7.7%）などもみられるが、既存の広域連携の枠組みの活用により一定程度解消し得るものと考えられる。

図表 57　広域連携をする上での問題点・課題（複数回答）

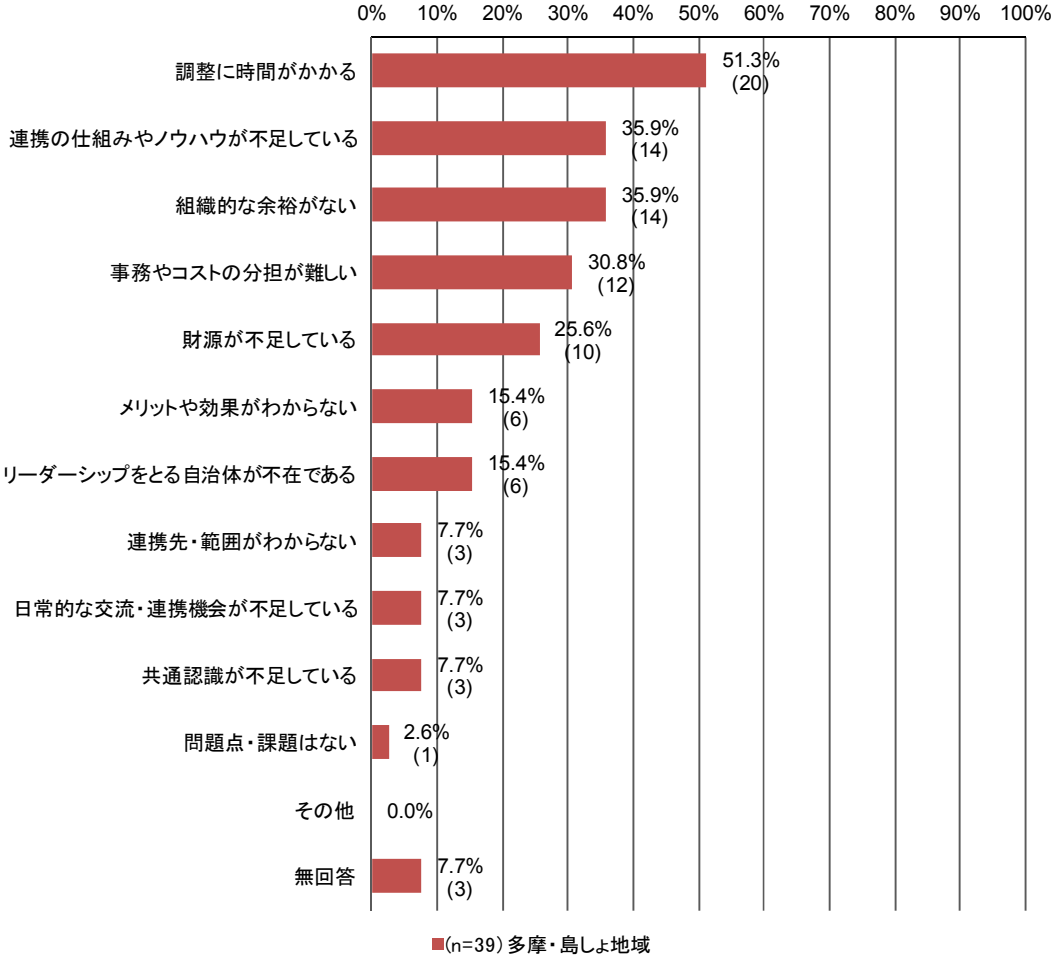

取組にあたり市町村で活用したい地域資源をみると、「スポーツ競技施設」が 64.7%と最も多く、次いで「地域の恒例イベント・祭りや伝統芸能」（52.9%）、「農林水産物・特産品」（44.1%）となっている【図表 58】。

図表 58　活用したい地域資源（複数回答）

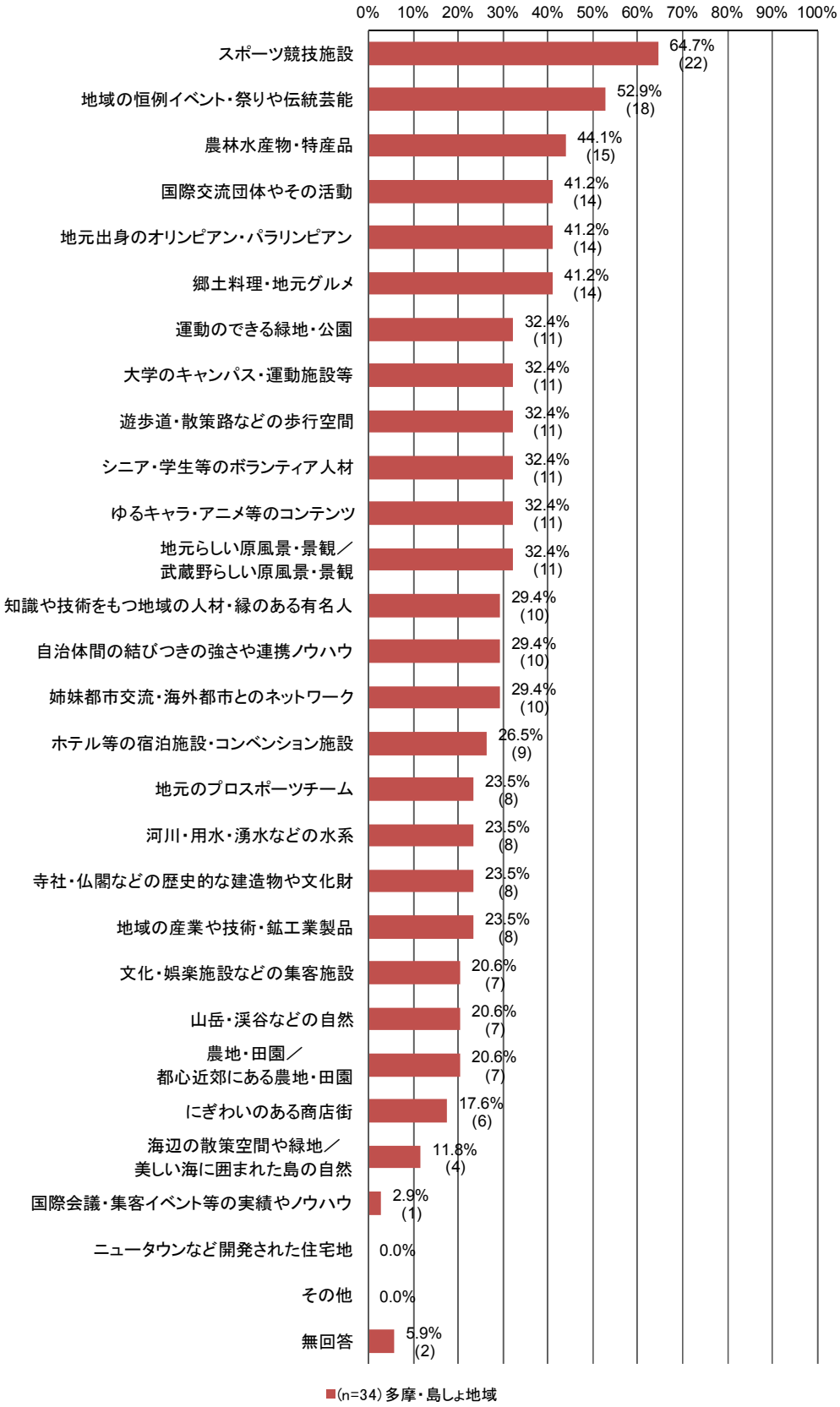

2．東京 2020 大会に対する住民の意識や取組の現状

東京 2020 大会に対する住民の意識や取組の現状を把握するため、多摩・島しょ地域の住民を対象としたアンケート調査を実施した【図表 59】。

図表 59　住民アンケート調査の実施概要

■調査対象（目標サンプル数）
・多摩地域の住民　　1,000 人
・島しょ地域の住民　　100 人

■調査目的
・東京 2020 大会に対する住民の意識や取組の現状・意向の把握

■調査方法
・インターネット調査

■実施時期
・2015 年 12 月３日から同月 15 日まで

■調査項目
・多摩・島しょ地域で開催される大会競技等の認知度
・東京 2020 大会への期待度
・東京 2020 大会を契機としたスポーツ・健康分野等への取組意向
・東京 2020 大会を通じてアピールしたい地域の魅力

■回収状況
・多摩地域の住民：1,000 人
・島しょ地域の住民：　96 人

（１）回答者の基本属性

回答者の男女比は概ね半数ずつとなっている。

年齢分布では、20 歳代以下が約２割と最も多く、次いで 30 歳代・40 歳代の順となっている。

図表 60　回答者の基本属性

年齢	合計	多摩地域					島しょ地域				
		小計	男性		女性		小計	男性		女性	
20 歳代以下	211	204	106	10.6%	98	9.8%	7	1	1.0%	6	6.3%
30 歳代	195	177	92	9.2%	85	8.5%	18	10	10.4%	8	8.3%
40 歳代	190	168	88	8.8%	80	8.0%	22	8	8.3%	14	14.6%
50 歳代	156	133	67	6.7%	66	6.6%	23	14	14.6%	9	9.4%
60 歳代	174	153	73	7.3%	80	8.0%	21	15	15.6%	6	6.3%
70 歳代以上	170	165	70	7.0%	95	9.5%	5	1	1.0%	4	4.2%
合計	1,096	1,000	496	49.6%	504	50.4%	96	49	51.0%	47	49.0%

（２）多摩・島しょ地域で開催される東京 2020 大会競技等の住民の認知度

多摩・島しょ地域住民の大会開催の認知度は４割で、若年層ほど認知度が低い。

多摩・島しょ地域において東京 2020 大会の競技が行われることを知っていた住民（住民アンケート回答者。以下住民アンケート結果に関わる箇所において同じ。）は 40.8%であった【図表 61】。年齢別にみると、年齢が高くなるほど認知度も高くなり、若年層ほど認知度は低くなる傾向がみられる【図表 62】。

図表 61　多摩・島しょ地域における東京 2020 大会競技の開催の認知度

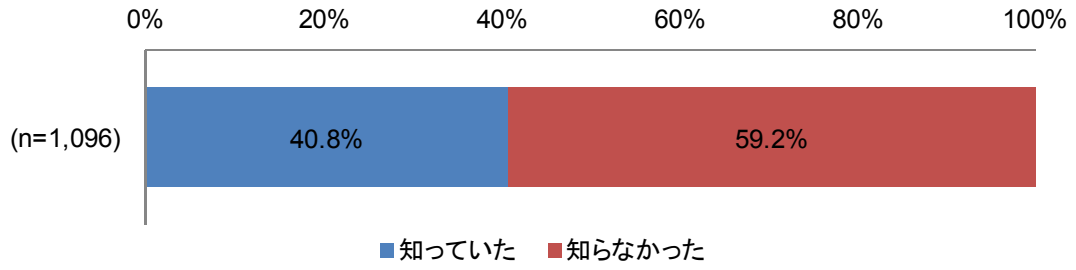

図表 62　多摩・島しょ地域における東京 2020 大会競技の開催の認知度（年齢別）

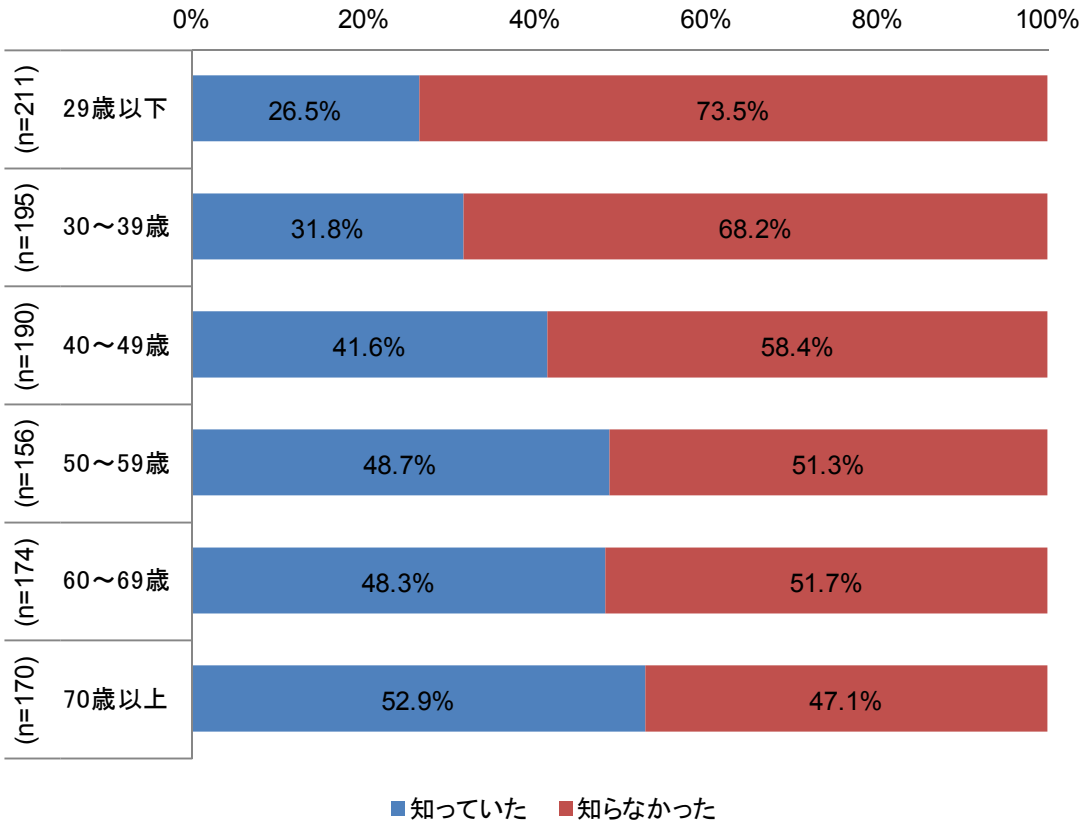

多摩・島しょ地域で東京 2020 大会の競技が行われることを知っていた住民についてみても、具体的な競技種目まで把握していた人は比較的少ない。競技種目別にみると、サッカーの認知度が 56.8%と最も高くなっている。その他の競技種目については概ね２～３割程度である【図表 63】。

図表 63　多摩・島しょ地域で開催される東京 2020 大会競技種目の認知度

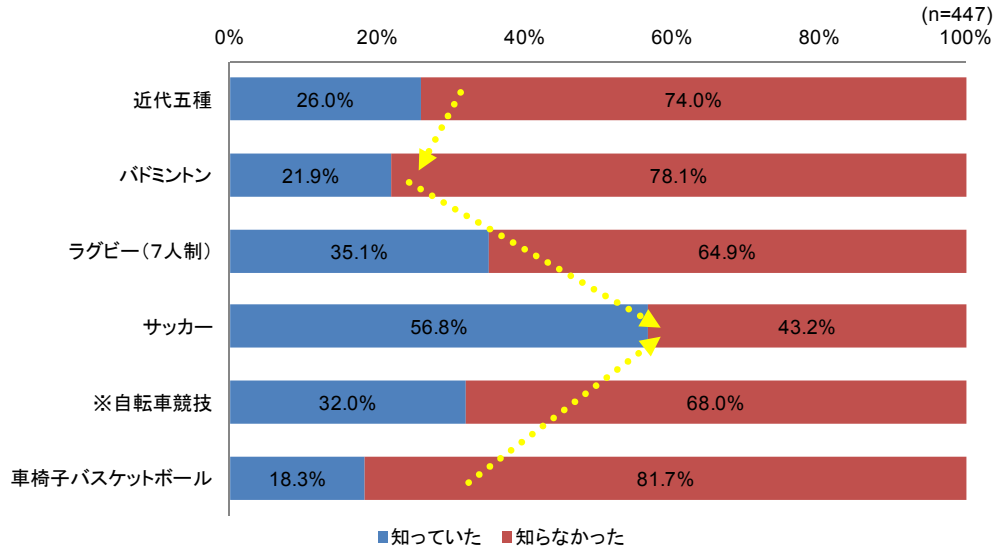

注）立候補ファイルでは自転車競技（ロードレース）のゴールは武蔵野の森公園（調布市）に予定されていたが、アンケート調査の実施期間中に皇居外苑への変更がＩＯＣの理事会（2015 年 12 月 9 日開催）において承認された。なお、同選択肢については、参考のために残している。

住民の観戦意向については、【図表 63】と【図表 64】を比較すると、多摩・島しょ地域での開催が認知されている競技種目ほど、観戦意向も高くなる傾向にある。

図表 64　東京 2020 大会競技種目別の観戦意向

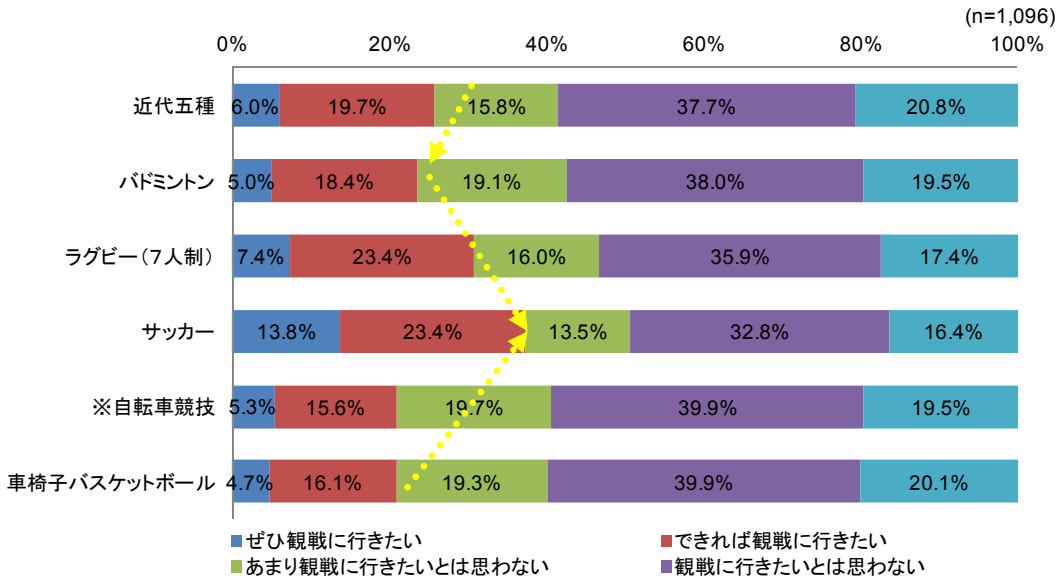

（３）東京 2020 大会への住民の期待度

多摩・島しょ地域住民が東京 2020 大会に期待する割合は各項目とも４～５割程度で、「外国人観光客の増加」や「地域経済の活性化」、「障がい者の理解促進」に対する期待が比較的高い。

東京 2020 大会の成果・効果への期待について、「大いに期待している」と「少し期待している」の合計をみると、「外国人観光客が増える」（58.5%）が最も多く、次いで「地域経済が活性化する」(56.7%)、「障がい者に対する理解が進む」(55.3%)、「スポーツ・運動やその観戦を楽しむ人が増える」（53.6%）となっている【図表 65】。しかしながら、それ以外の項目も４～５割程度となっており、大会への期待度について項目ごとの差はそれほど大きくない。

「大いに期待している」の割合のみをみると、「地域経済が活性化する」が 19.3%と最も多く、次いで「障がい者に対する理解が進む」（18.9%）、「外国人観光客が増える」（18.8%）、「安全・安心な街づくり」（18.0%）となっている。

図表 65　多摩・島しょ地域における大会開催の成果・効果への期待度

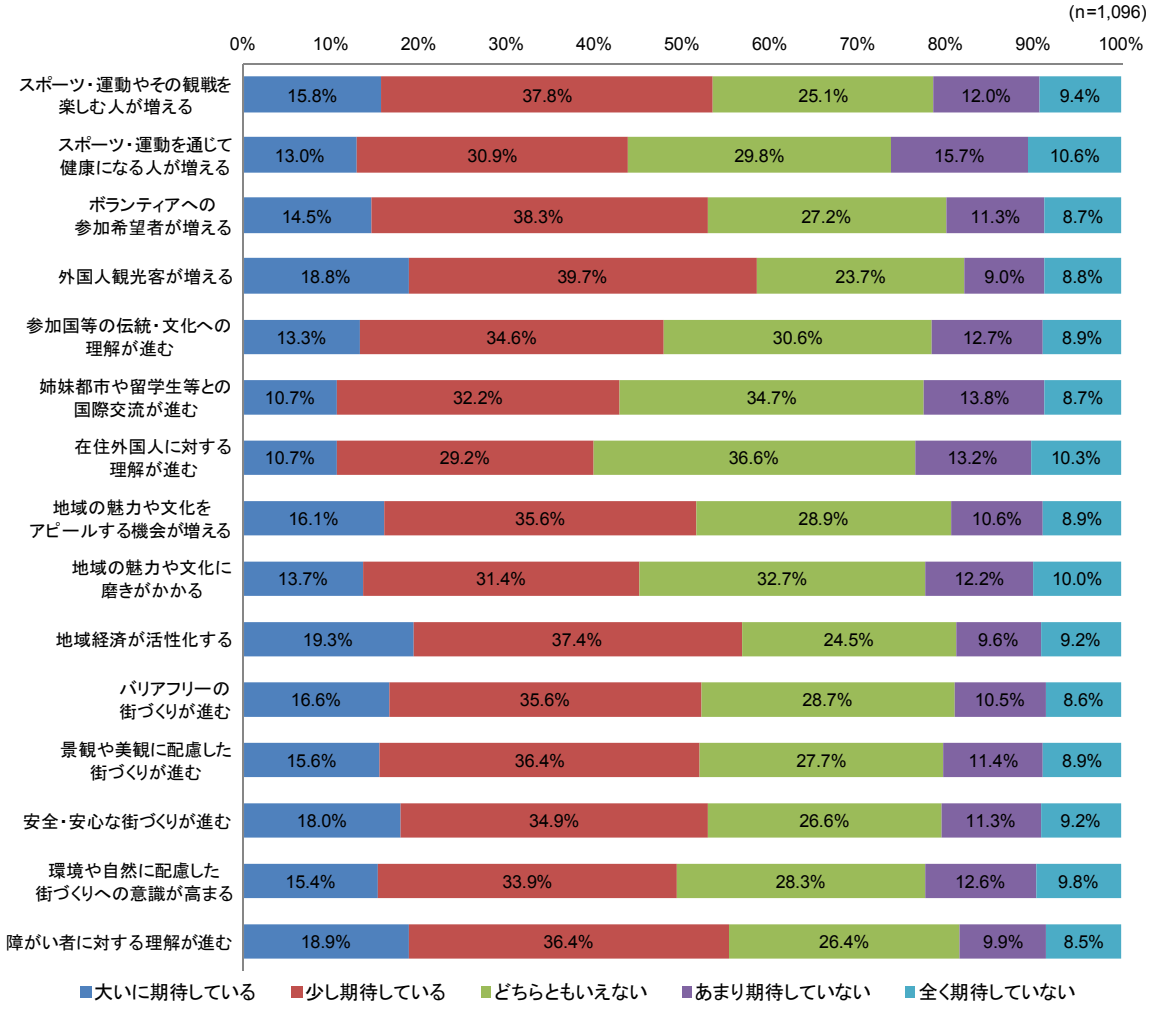

（４）東京 2020 大会を契機としたスポーツ・健康等への住民の取組意向

スポーツや健康増進、ボランティア活動への住民の取組意欲は必ずしも高くはない。
また、大会選手との交流に市町村が取り組むことへの評価は高い一方、外国人観光客の来訪に配慮したまちづくりや障がい者に対する理解は十分進んでいないとの見方が示されている。

住民アンケート調査では、東京 2020 大会を契機とした、「スポーツ・健康」、「ボランティア活動」、「大会選手との交流」、「外国人観光客の受入環境」、「障がい者への理解」という５つの項目への取組等の意向を把握した。

①「スポーツ・健康」への住民の取組意向

現在自身が行っている、あるいは今後行ってみたいスポーツ・運動（スポーツ観戦を含む。）は、「ウォーキング（散歩）」が 47.9%と最も多く、次いで「体操・筋力トレーニング」（19.8%）、「自然に親しむ野外活動（登山・ハイキング等）」（18.6%）、「サイクリング（通勤・通学や買い物、回遊の利用を含む。）」（18.1%）となっている【図表 66】。

一方、「特にない」と回答した２割強の住民に対しては、大会開催を契機にスポーツ・運動への関心を喚起するとともに、気軽にスポーツ・運動ができる環境を充実していくことが必要と考えられる。

図表 66　スポーツ・運動への取組意向（複数回答）

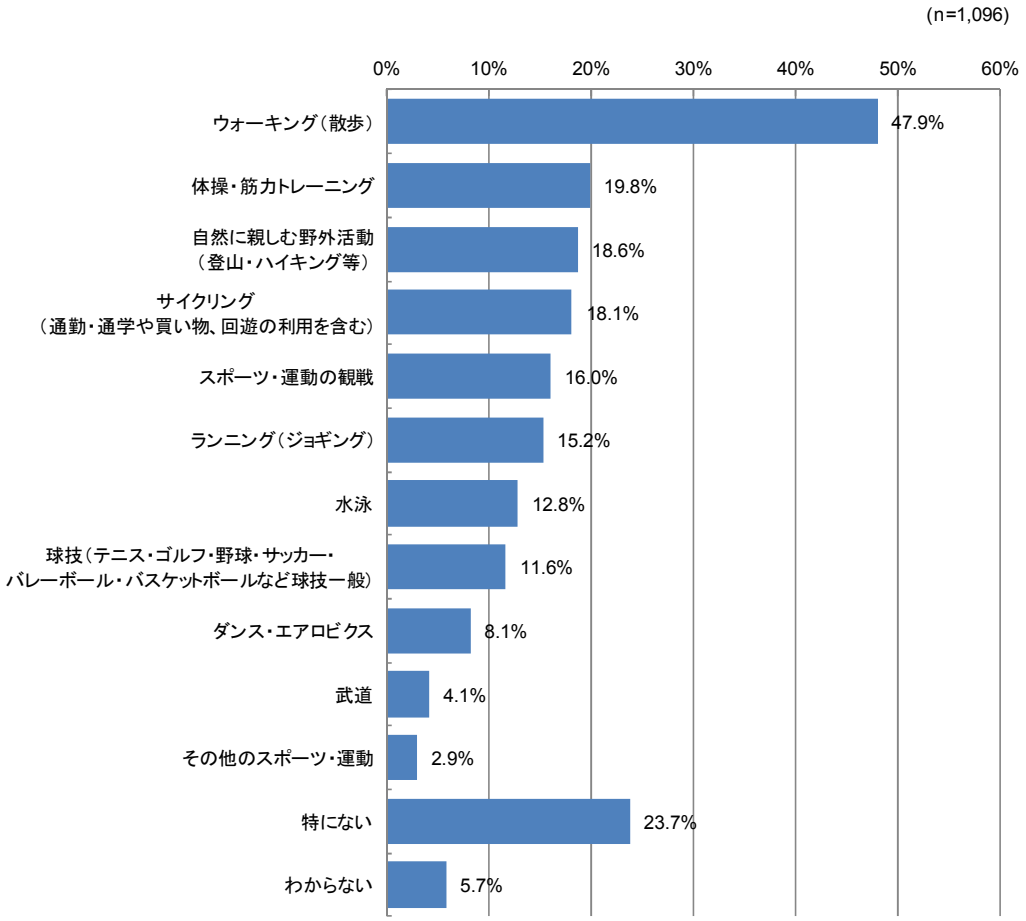

スポーツ・運動を行うにあたり、居住している市町村に実施してほしい取組としては、「ウォーキング、ランニング等ができる遊歩道や自転車道の整備・改修」が 50.2%と最も多くなっている【図表 67】。また、施設整備関連の取組としては、「公共スポーツ施設の充実」（48.0%）、「広場や公園の整備・改修」（29.9%）が上位５位以内となっている。

また、「高齢者の健康維持の場づくり」、「子供たちの体力向上」、「子どもを持つ親がスポーツ・運動に取り組むための子どもの居場所づくりや保育の充実」なども相当程度あり、あらゆる世代でスポーツ・運動をする機会や環境の充実に対する一定の要望があることがうかがえる。

図表 67　実施してほしい市町村の取組〔スポーツ・健康分野〕（複数回答）

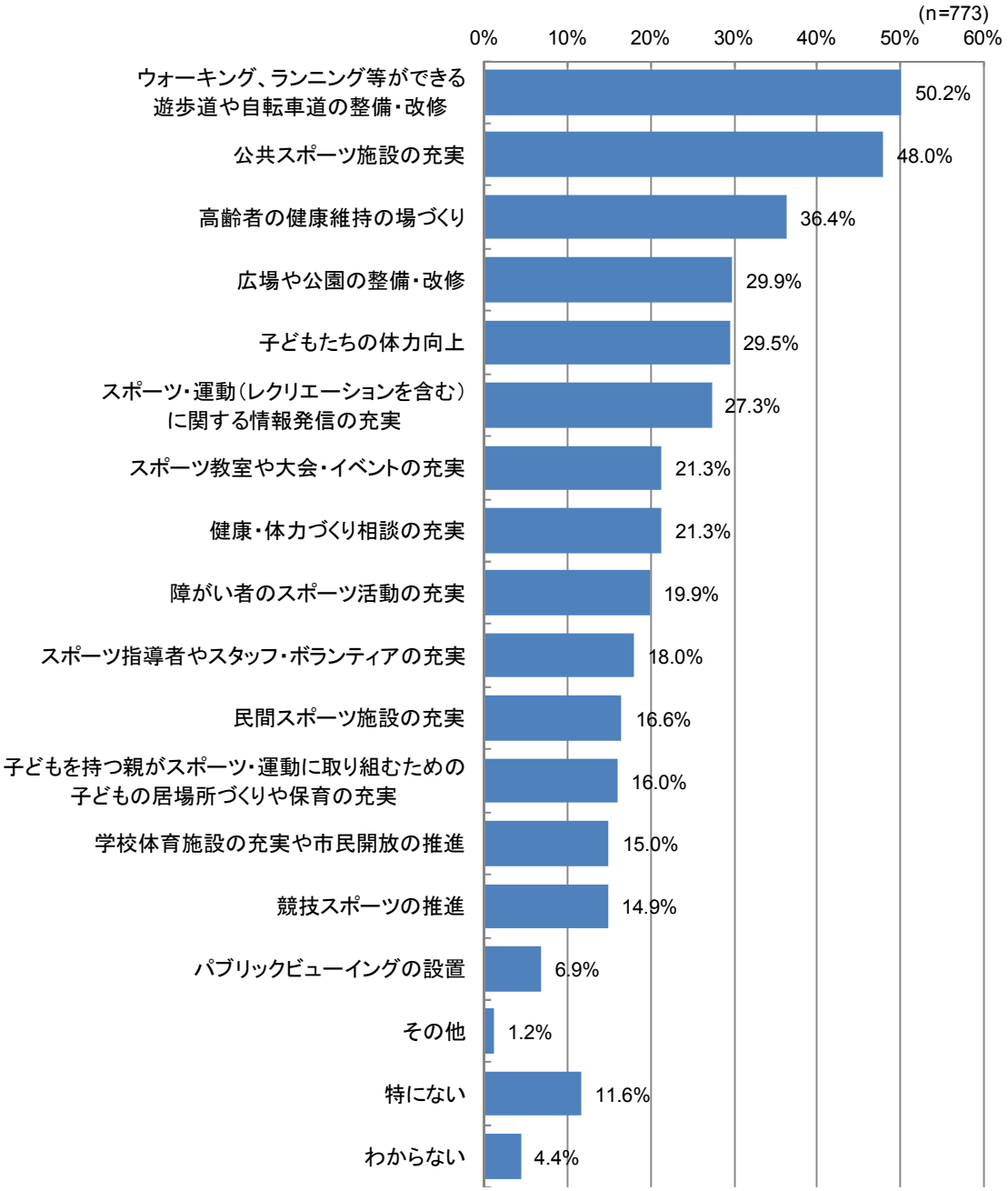

②「ボランティア活動」への住民の取組意向

現在自身が行っている、あるいは今後行ってみたいボランティア活動があると回答した住民は、「わからない」、「特にない」を除くと約３割[21]を占めている【図表 68】。この層の意向の具体的内容（複数回答）をみると「大会ボランティア」が 14.8%と最も多く、次いで「都市ボランティア」（9.9%）、「国際交流ボランティア」（9.6%）となっている。

また、「スポーツボランティア」、「来訪者をもてなすための街なかの美化・植栽活動や危険箇所の点検活動」、「防災ボランティア」に取組意向を示した者もそれぞれ８～９％程度となっている。

さらに、約２％が来訪者を対象としたホームステイの受入れをしてみたいと回答している。これを多摩・島しょ地域の総世帯に換算すれば約４万世帯に相当することとなり、外国人観光客がホームステイをする際の受け皿となる可能性もあると考えられる。

図表 68　ボランティア活動への取組意向（複数回答）

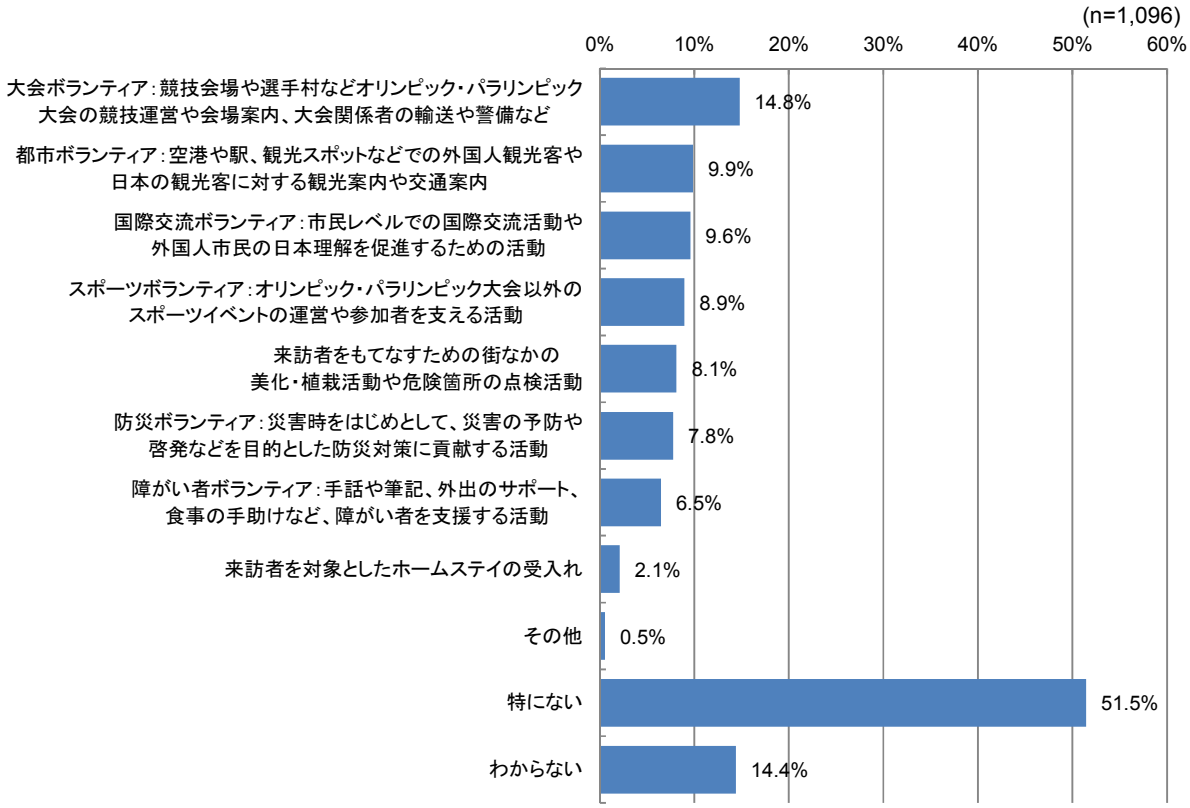

[21] 「わからない」と「特にない」が合わせて 65.9%を占めていることから、現在行っている、あるいは今後行ってみたいボランティア活動がある回答者は 34.1%となる。

ボランティア活動を行うにあたり、居住している市町村に実施してほしい取組としては、「ボランティア活動等への参加に必要な手続などの情報提供」が 47.9%と最も多く、次いで「少しの時間でも参加できるような時間に応じた参加メニューの設置」（45.7%）、「2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会に関する情報提供」（43.3%）となっている【図表 69】。

図表 69　実施してほしい市町村の取組〔ボランティア活動分野〕（複数回答）

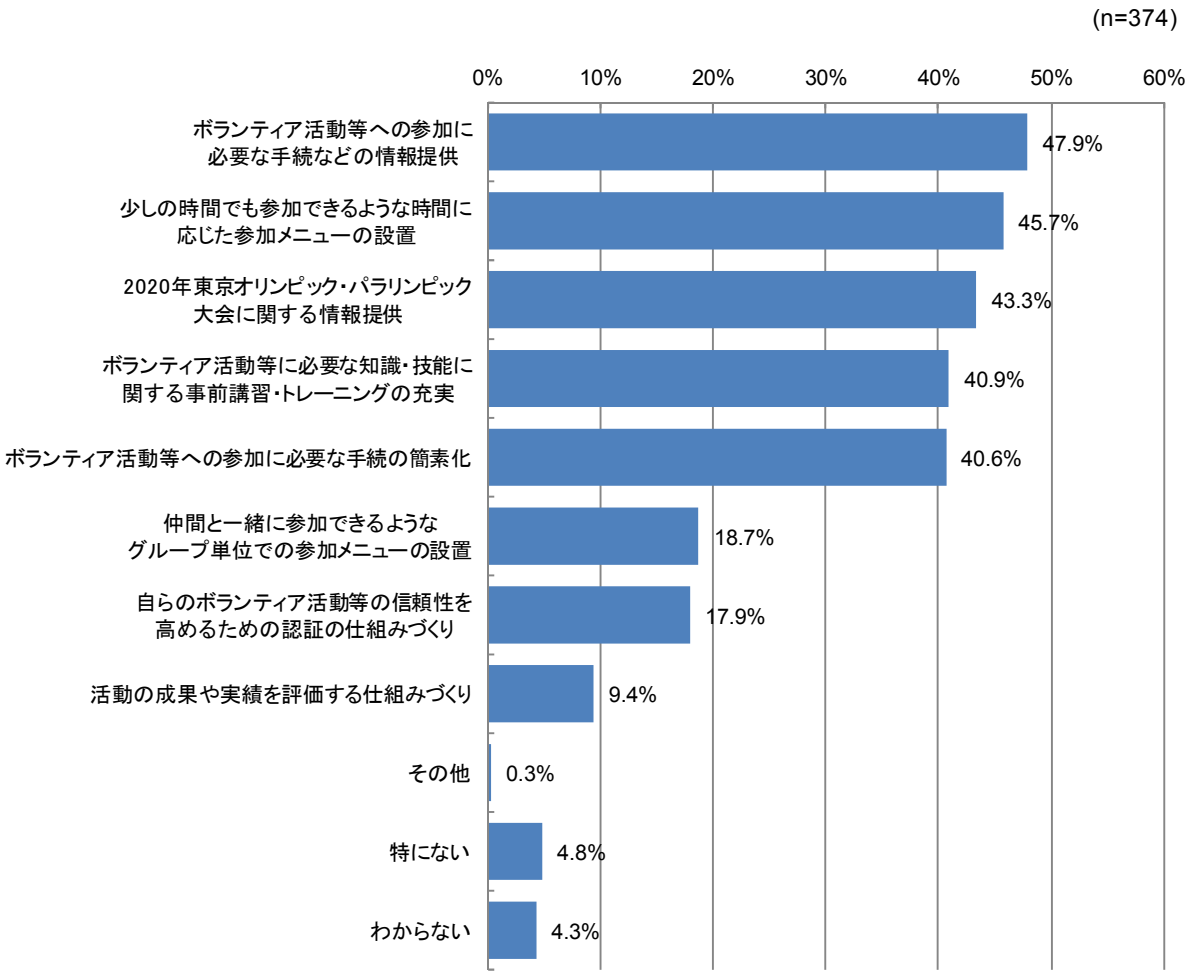

③「大会選手との交流」に対する住民の意向

大会開催に先立ち、トップアスリートを招いたイベントの開催や、各国の選手団が実施する事前キャンプの誘致など、大会選手との交流により、大会に向けた気運醸成や教育への活用、国際交流の促進に取り組む市町村がある。こうした取組については 87.0%が「よいと思う」と評価している【図表 70】。

一方、評価しない理由をみると、「興味がない」が約５割と最も多く、次いで「他に優先すべき取組（事業）がある」(27.5%)、「一過性のイベントであり効果が見込めない（低い）」（23.9%）となっている【図表 71】。

図表 70　大会選手との交流等の取組に対する評価

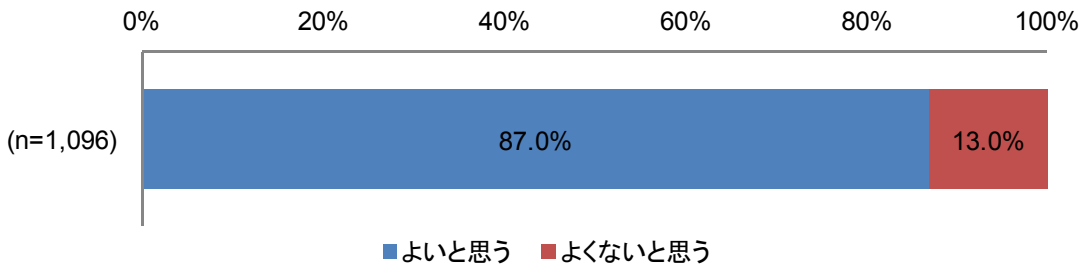

図表 71　大会選手との交流等の取組を評価しない理由（複数回答）

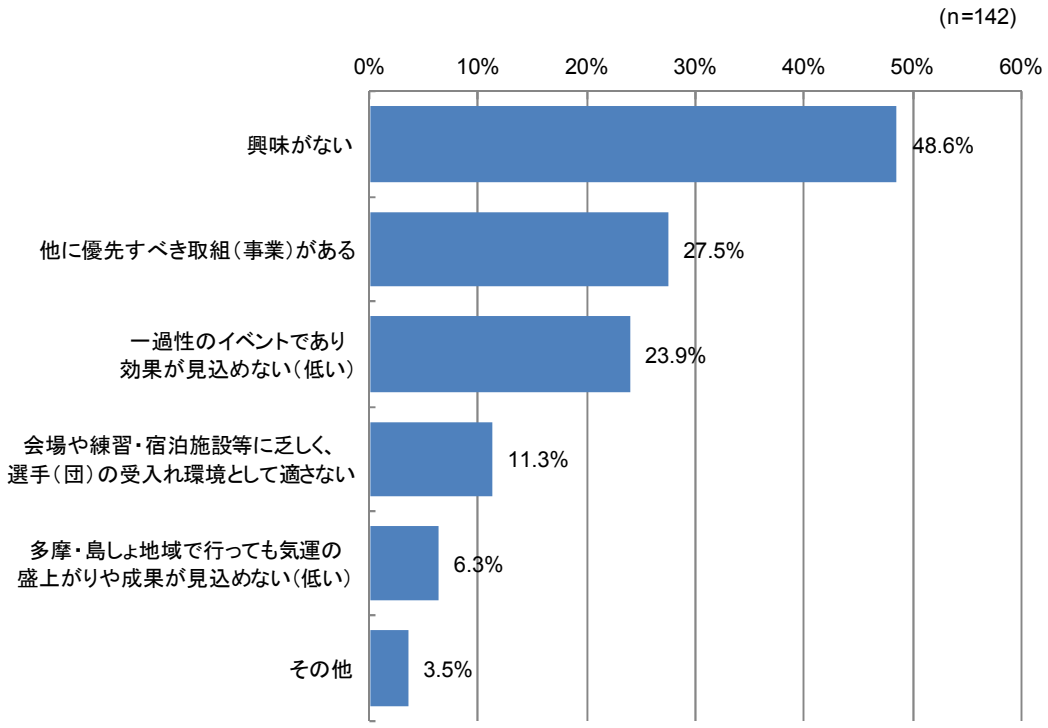

④「外国人観光客の受入環境」に対する住民の意向

大会開催に向けて今後ますます増加が見込まれる外国人観光客の受入環境の充実について、その進捗への評価をみると、「あまり進んでいない」が 62.1%と最も多い【図表 72】。これに「まったく進んでいない」（16.1%）を加えると、約８割が外国人観光客の来訪に配慮したまちづくりが進んでいないと感じていることとなる。

図表 72　外国人観光客に配慮したまちづくりの進捗評価

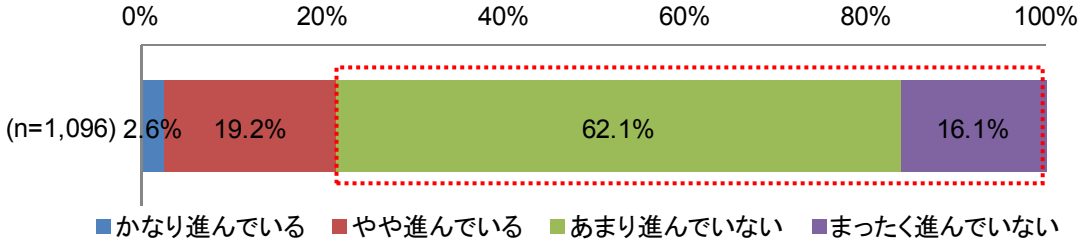

外国人観光客に配慮したまちづくりの推進にあたり必要な取組としては、「外国語でのサービスの充実（コミュニケーション力の強化）」が 51.7%と最も多く、次いで「まちの観光案内等の多言語表記」（42.8%）、「ホテル・旅館等の宿泊施設の充実」（38.3%）となっている【図表 73】。

また、３割弱が「まちの美化・清掃活動」、「日本や地域が誇る自然・文化・食・行事等の情報発信」、「観光名所やルート等の整備・改修」などの必要性を感じている。

図表 73　外国人観光客に配慮したまちづくりの推進に必要な取組（複数回答）

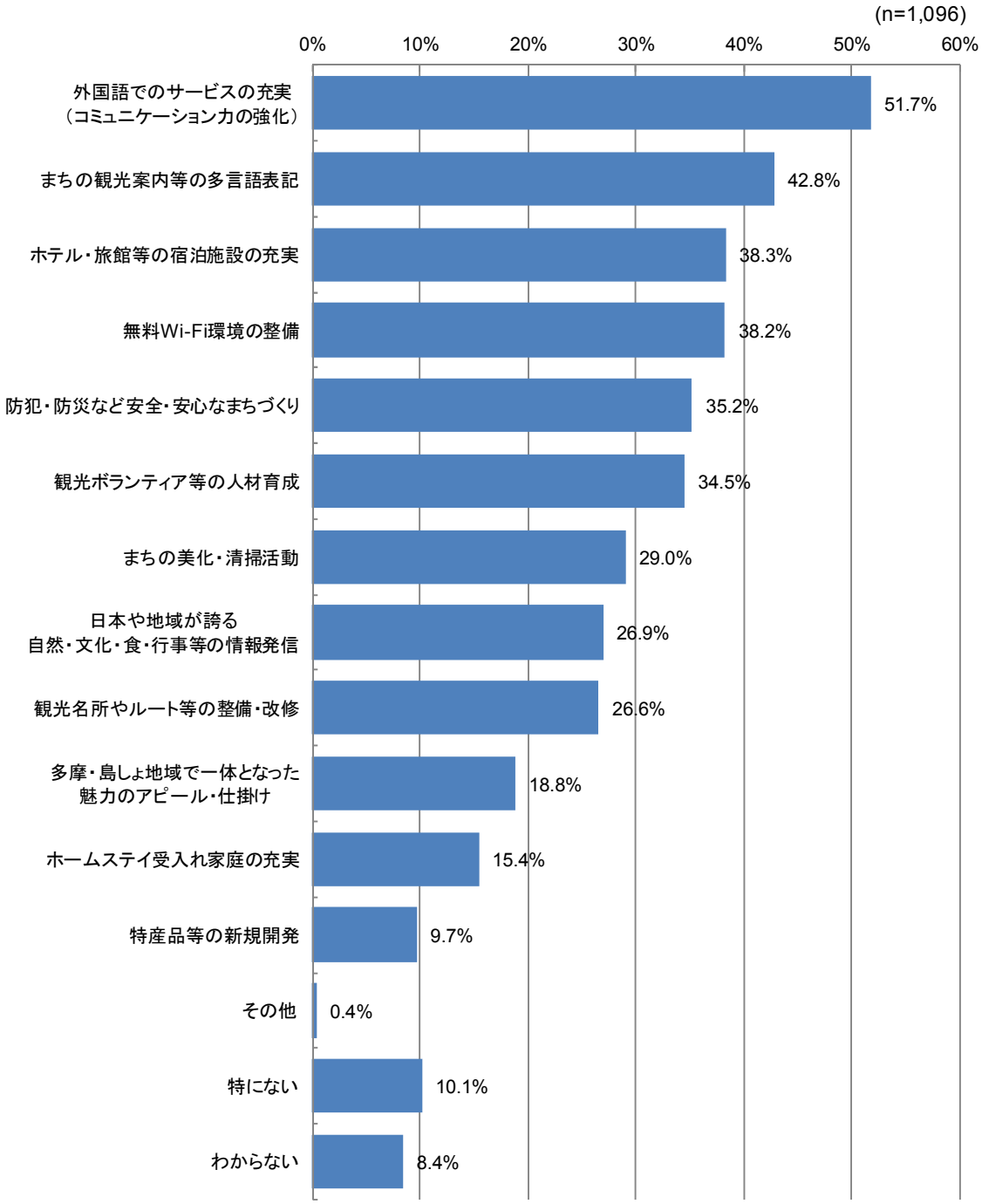

⑤「障がい者への理解」に対する住民の意向

日常社会における障がい者に対する理解について、その進捗への評価をみると、「あまり進んでいない」や「まったく進んでいない」が合わせて全体の７割強を占めている【図表 74】。

図表 74　障がい者に対する理解の進捗評価

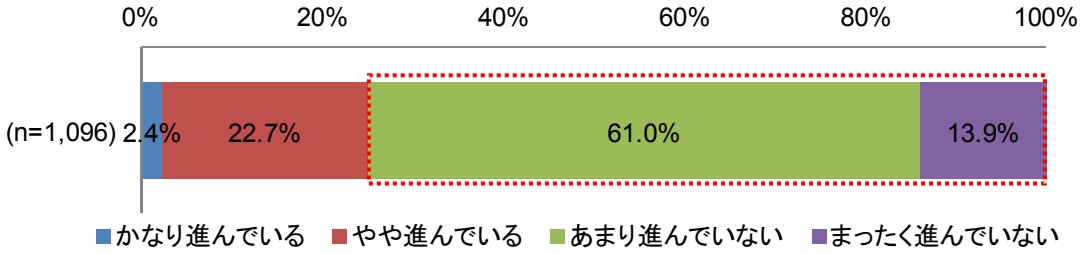

障がい者に対する理解の更なる促進に効果的な取組としては、「バリアフリーなどユニバーサルデザインによる街づくりの推進」が 41.9%と最も多く、次いで「学校、職場等での啓発」(37.7%) となっている【図表 75】。他の取組はほとんどが２割程度となっている。

図表 75　障がい者に対する理解促進に効果的な取組（複数回答）

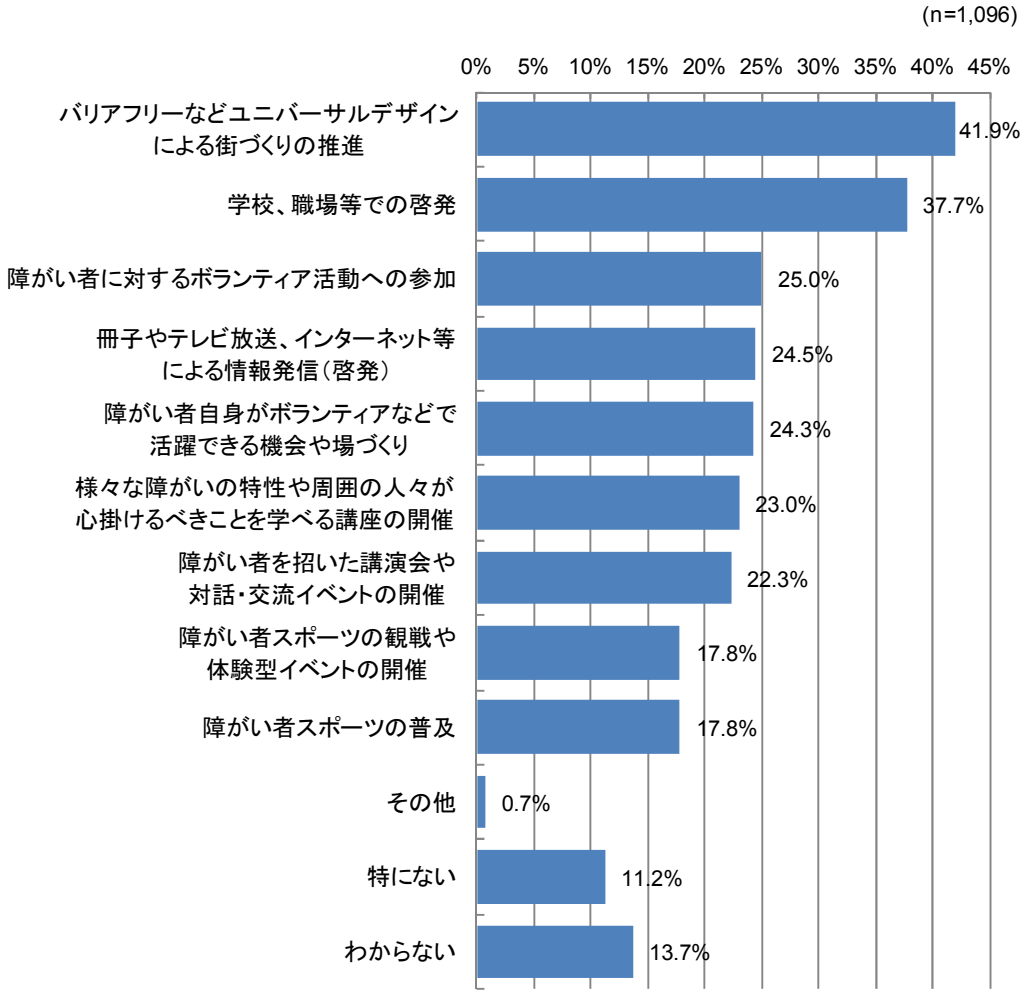

（５）東京 2020 大会を通じて住民がアピールしたい地域の魅力

多摩・島しょ地域住民は、大会を通じて、当地域らしさがあり日常生活の中で比較的身近な地域資源についてアピールを期待している。

東京 2020 大会を通じてアピールしたい地域の魅力については、「運動のできる緑地・広場・公園」が 33.6%と最も多く、次いで「武蔵野らしい原風景・景観」（25.3%）、「郷土料理・地元グルメ」（23.1%）となっており、多摩・島しょ地域らしさがあり日常生活の中で比較的身近な地域資源についてアピールを期待している。【図表 76】

図表 76　東京 2020 大会を通じてアピールしたい地域の魅力

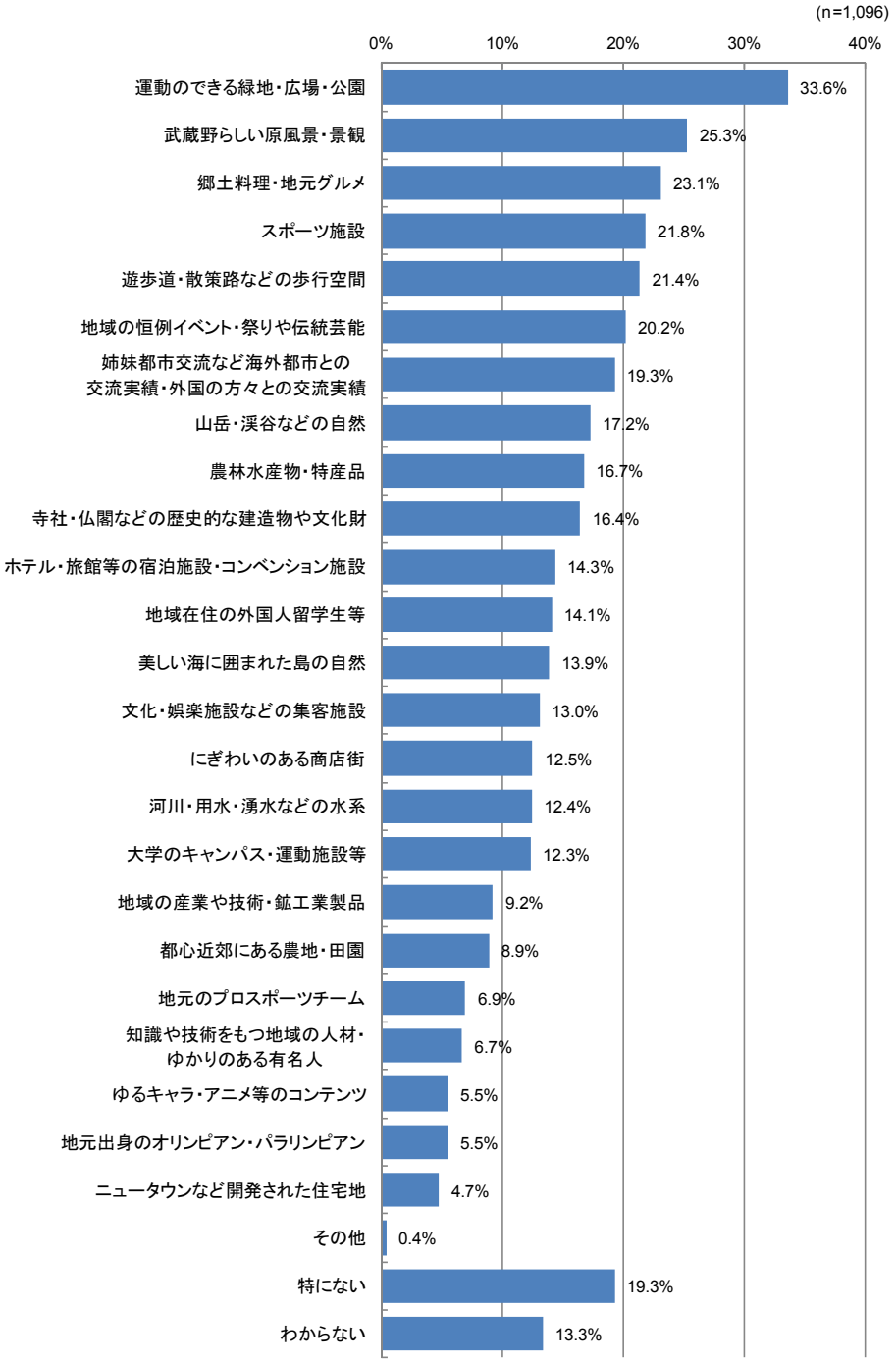

3. 多摩・島しょ地域における東京 2020 大会に向けた取組の現状と課題【まとめ】

以下では「スポーツ・健康」、「障がい者」、「まちづくり」、「文化・教育」、「経済・観光」というレガシー創出の５つの分野ごとに、市町村アンケート及び住民アンケートから把握された東京 2020 大会に向けた取組の現状や意向等を整理するとともに、各分野における取組の課題について分析する。

（１）「スポーツ・健康」分野に関する取組の現状と課題

■あらゆる世代がスポーツ・運動をする機会や環境の充実

市町村アンケートによれば、多摩・島しょ地域市町村では、大会が及ぼす最大の影響として、「スポーツ・運動やその観戦を楽しむ人が増える」ことを挙げている。今後の市町村による取組意向についても、比較的多くが「東京五輪の気運醸成・理念普及のための取組」（69.2%）、「あらゆる世代がスポーツ・運動をする機会や環境の充実」（66.7%）、「身近なスポーツ施設の整備・改修」（59.0%）といったスポーツ・健康関連の取組を挙げている。このうち「あらゆる世代がスポーツ・運動をする機会や環境の充実」は、子どもの体力低下や、若年層のスポーツ離れ、高齢化が進む多摩・島しょ地域においても、とりわけ重要な政策課題と言える。また、「身近なスポーツ施設の整備・改修」については、東京都の補助制度なども活用しながら、各市町村による独自の取組が求められるものである。

住民アンケートによれば、現在自身が行っている（今後行ってみたい）スポーツ・運動としては、「ウォーキング（散歩）」（47.9%）が比較的高いほか、「サイクリング（通勤・通学や買い物、回遊の利用を含む。）」（18.1%）や「ランニング（ジョギング）」（15.2%）に意欲を示している住民も一定程度みられる。市町村に実施してほしいスポーツ・健康分野の取組としても、「ウォーキング、ランニング等ができる遊歩道や自転車道の整備・改修」（50.2%）が多くの支持を集めている。このことから、例えば、ウォーキング・ジョギング・サイクリングを促進するコースの開発や拠点づくりを行うことよって、住民のスポーツ・健康増進への関心が高まり、日常的にこれらに取り組むようになる可能性が十分に考えられる。

なお、住民アンケートによれば、スポーツ・健康等への取組意向が「特にない」とする回答も 23.7%存在することから、大会開催を機にスポーツ・運動への関心を幅広く喚起することも必要である。

■事前キャンプ誘致による気運醸成への期待

市町村アンケートで今後の取組意向として最も高かった「東京五輪の気運醸成・理念普及のための取組」（69.2%）に関しては、東京都が 2020 年までに様々なオリンピック・パラリンピック教育を展開する予定であり、多摩・島しょ地域市町村においてもその枠組みに沿って取り組まれることが想定される。しかしながら、オリンピック・パラリンピック教育のみでは、大会に向けた気運醸成の取組が十分とは言えない。事前キャンプ誘致など大会選手との交流機会の創出に対しては住民の評価も高く（87.0%）、取組を通じて大会に向けた気運醸成や教育への活用、国際交流の促進のきっかけづくりとしても期待できる。多摩・島しょ地域でも複数

の市町村が事前キャンプ誘致に取組意向を示している（ＴＯＣＯＧへの申請登録 38.5%やＴＯＣＯＧ以外のルート 33.3%）ことから、関連する取組を推進していく必要がある。ただし、多摩・島しょ地域では、ほとんどの市町村で国際スポーツ競技大会における事前キャンプ等の誘致実績がなく、独自のルート開拓の方法等の情報収集も必要になるものと考えられる。

（２）「障がい者」分野に関する取組の現状と課題

■障がい者に対する理解促進のための啓発活動

市町村アンケートによれば、パラリンピック大会の開催を受け、バリアフリーのまちづくりに対する取組意向については、まちづくり分野の中では比較的高い（28.2%）。また、「障がい者スポーツ普及のための取組や環境整備」（53.8%）、「障がい者に対する理解促進のための取組（啓発活動等）」（48.7%）については、他分野を含む全体の中でも比較的多くの市町村が取組意向を持っている。このうち、障がい者スポーツ普及に向けた取組については東京都が主体となった積極的な取組が想定され、多摩・島しょ地域市町村においては東京都との連携のほか、地域の実情に応じた独自の啓発活動が求められることが想定される。

また、住民アンケートによれば、障がい者に対する理解は十分に進んでいないと感じる住民が大勢（74.9%）を占めている。これは、多くの住民にとって日常生活の中で障がい者と接する機会が少なく、障がい者に対する理解の必要性が十分に認知されていないことも要因の１つと推察される。なお、障がい者への理解促進に求められる効果的な取組としては、意識啓発や情報発信、関連する講座・イベントの開催に対するニーズが一定程度みられる。このことから、パラリンピック大会に向けた気運醸成や情報発信の取組と併せて、更なる理解促進に向け様々な障がいの種類や特性を真に理解できるような機会も積極的に設けていく必要があると考えられる。

（３）「まちづくり」分野に関する取組の現状と課題

■身近な環境を安全・安心で美しくしたいという住民の意欲の活用

大会開催に伴うまちづくり分野への影響度は、市町村アンケートではそれほど高くみられないものの、住民アンケートにおける同分野への期待度は他の分野と比べても低くはない。具体的には、「バリアフリーのまちづくり」（「大いに期待している」と「少し期待している」の合計 52.2%）や「安全・安心なまちづくり」（同 52.9%）は、より住民の日常生活に直接的に関係すると考えられるため、大会を契機としたまちづくりの進展への期待は比較的高いものと推察される。一方で、住民の約８割は外国人観光客に配慮したまちづくりが進んでいないと捉えており、外国人観光客の受入環境の充実に必要な取組として、「まちの美化・清掃活動」等を挙げる住民も一定程度存在する。このことから、まちづくり分野の取組推進にあたっては、身近な環境を美しくしたいという住民の意欲を活用していく視点も有効と考えられる。さらに、こうした住民の意欲を元来ニーズの高いバリアフリーのまちづくりや防犯・防災など安全・安心なまちづくりへとつなげていくことが求められる。

（４）「文化・教育」分野に関する取組の現状と課題

■ボランティア活動への意欲の活用や受け皿づくりと興味・関心の喚起

市町村アンケートによれば、過半数の市町村がオリンピック・パラリンピック教育への取組意向を示しているが、これは東京都が指定するオリンピック・パラリンピック教育推進校の取組によるものが大きいと考えられる。また、市町村アンケートによれば、文化・教育分野においては、比較的多くの市町村でボランティアへの参加希望者が増えることが想定されており、大会運営・語学ボランティアの養成等への取組意向（46.2%）が比較的高い。

住民アンケートによると、何らかのボランティア活動へ取組意向を示した者は全体の約３割を占めている。具体的には、「大会ボランティア」が 14.8%と最も多く、次いで「都市ボランティア」（9.9%）、「国際交流ボランティア」（9.6%）となっている。「スポーツボランティア」（8.9%）、「来訪者をもてなすための街なかの美化・植栽活動や危険箇所の点検活動」（8.1%）、「障がい者ボランティア」（6.5%）も一定程度を占めている。大会ボランティアや都市ボランティアには募集定員があり、応募多数となった場合には落選者が生じることとなる。このため、ボランティア活動への意欲を他のボランティア活動へとつなげていく取組も重要になるものと考えられる。

また、ロンドン 2012 大会における大会ボランティアのうち、約４割がそれまでボランティア活動に参加した経験がまったくなかったことを踏まえると、ボランティア活動への取組意向を持たない６割強の住民に対しても、興味・関心を喚起していくような取組が必要と考えられる。

（５）「経済・観光」分野に関する取組の現状と課題

■期待度の高い地域の魅力・文化のアピール

市町村アンケートによれば、約６割の市町村が地域の魅力や文化のアピールについて取組意向を有している。また、経済・観光分野において活用したい地域資源としては、「地域の恒例イベント・祭りや伝統芸能」、「農林水産物・特産品」、「郷土料理・地元グルメ」が上位となっている。

住民アンケートによれば、外国人観光客に配慮したまちづくりの推進に必要な取組として、「外国語でのサービスの充実（コミュニケーション力の強化）」（51.7%）、「まちの観光案内等の多言語表記」（42.8%）、「ホテル・旅館等の宿泊施設の充実」（38.3%）が上位に挙げられている。また、多摩・島しょ地域らしさがあり、日常生活の中で比較的身近な地域資源のアピールに期待をしている傾向があることから、在住外国人なども含めた住民との連携による地域の身近な魅力や宝を再発見する取組のほか、観光客の受入環境の整備についても十分に検討していく必要があると考えられる。

なお、来訪者を対象にホームステイを受け入れる意向を示している住民も一定程度存在していることから、ホームステイ受入家庭と外国人観光客のマッチングにより国際交流の促進を図る可能性についても検討する必要がある。

第４章
多摩・島しょ地域の東京 2020 大会に関わる特性把握

１．地域特性分析の枠組み

２．分野別の地域特性分析結果

３．地域特性を踏まえた東京 2020 大会への取組の基本的な方向性

◆「スポーツ・健康」分野では、道路や遊歩道、公園など身近な空間を活用したスポーツ・運動ができる場や機会を拡充していくことが考えられる。
◆また、競技会場の整備やソフト面での取組実績、大会を支えるボランティア活動、大会を盛り上げるためのイベント開催や情報発信のノウハウといった「スポーツ祭東京 2013」の様々なレガシーを活用して、大会等の事前キャンプ誘致にも取り組むことも考えられる。
◆「障がい者」分野では、パラリンピック大会の有する社会に変革をもたらす力を活かして、社会的包摂性を地域に普及・浸透させることが期待される。今後、パラリンピック大会の開催を機に注目が集まる障がい者の理解促進や社会参画の促進に重点的に取り組むことにより、その成功体験を通じて、より多様な人々への横断的な福祉政策へと展開していくことが考えられる。
◆「まちづくり」分野では、今後、高齢化が進む多摩・島しょ地域においても更なるバリアフリー化や安全・安心なまちづくりを推進する必要があり、必ずしも大規模な民間都市開発に依存せずに実現していく仕組みづくりが必要である。大会への住民やＮＰＯ等の様々な主体の参画の気運を、このようなまちづくりの担い手としてつなげていくことが考えられる。
◆「文化・教育」分野では、多くの大学等が立地する地域特性を活かし、各大学等の有する人的資源や施設等を活用することが考えられる。とりわけ留学生の持つ語学力や出身国・地域の文化や習慣等に関する知識は貴重であり、大会に関連するボランティア人材の確保や育成にあたって活用していくことが想定される。
◆「経済・観光」分野では、現在、多摩・島しょ地域は外国人観光客の訪問率が低いが、大会開催期間中は外国人等の観戦者による宿泊需要の受け皿となる可能性がある。同期間中に多摩・島しょ地域を訪れる外国人等に地域の魅力をアピールしていくためにも、地域資源の再発見・磨き上げが求められる。

1．地域特性分析の枠組み

この章では、第３章の分析結果を踏まえ、①「スポーツ・健康」、②「障がい者」、③「まちづくり」、④「文化・教育」、⑤「経済・観光」のレガシー創出の５つの分野ごとに統計データや関連資料等により、多摩・島しょ地域の特性を把握する【図表 77】。

図表 77　地域特性の整理・分析の枠組み

分野	第３章の分析結果 （多摩･島しょ地域の取組の現状と課題）	地域特性分析の視点	
		中長期的な地域課題	活用可能な地域資源
①スポーツ・健康	◆住民が日常的にスポーツや健康づくりを実施したくなるような取組が重要。中でも、ウォーキング・ジョギング・サイクリングは取組意向が高い。 ◆事前キャンプ誘致に際して、独自のルート開拓の方法等の情報収集が必要	■高齢化の現況と将来見込み	●スポーツ・運動の実施環境 ●大規模なスポーツ大会の開催実績
②障がい者	◆多くの住民が日常生活の中で障がい者と接する機会が少なく、障がい者に対する理解の必要性自体が十分に認知されていない。障がい者への理解を促進していく取組が必要	■社会的包摂性の醸成	●市町村における障がい者施策の蓄積
③まちづくり	◆バリアフリーのまちづくりや防犯・防災などの安全･安心なまちづくりは、住民の日常生活に直結するため、大会を契機に進展することへの期待は高い。 ◆身近な環境を安全・安心で美しくしたいという住民の意欲を活かす視点が重要	■まちづくりの潮流	●NPO 活動の状況
④文化・教育	◆大会ボランティア・都市ボランティアの落選者等を他の多様なボランティア活動へとつなげていく取組が必要 ◆ボランティア活動への取組意向を持たない住民にも関心を喚起するための取組が必要	■近年の大学の立地動向	●大学の集積状況
⑤経済・観光	◆世界に向けて多摩・島しょ地域の魅力や文化をアピールする機会の創出への期待が高い。 ◆ホームステイ受入家庭と外国人観光客のマッチングを行うことで国際交流の促進につながる可能性がある。	■外国人観光客の地域への訪問状況	●来訪者の受入関連施設等の立地状況

2．分野別の地域特性分析結果

（１）「スポーツ・健康」分野に関する地域特性

①中長期的な地域課題

■地域住民の高齢化への対応

多摩地域の高齢者数は、2010 年の 86.7 万人から 2040 年には 134.2 万人と約 50 万人増加することが見込まれている【図表 78】。また、高齢化率も 20.7%から 34.5%と上昇する見込みであり、地域住民の３人に１人が高齢者となる。また、島しょ地域の高齢者数は 2010 年の 8,171 人から 2040 年には 7,467 人と減少するものの、高齢化率は 29.4%から 39.9%と上昇する見込みである。

こうした地域住民の高齢化に対応するため、健康の維持・増進、生きがいづくり、地域コミュニティの活性化などの効果が期待されるスポーツの力を一層活用する必要がある。東京 2020 大会に伴うスポーツや健康に対する気運の高まりを活かし、住民に身近な地域においてスポーツや運動に親しむ環境を整備し、健康的な生活を実現していくことが求められている。

図表 78　多摩・島しょ地域の高齢者数・高齢化率の推移

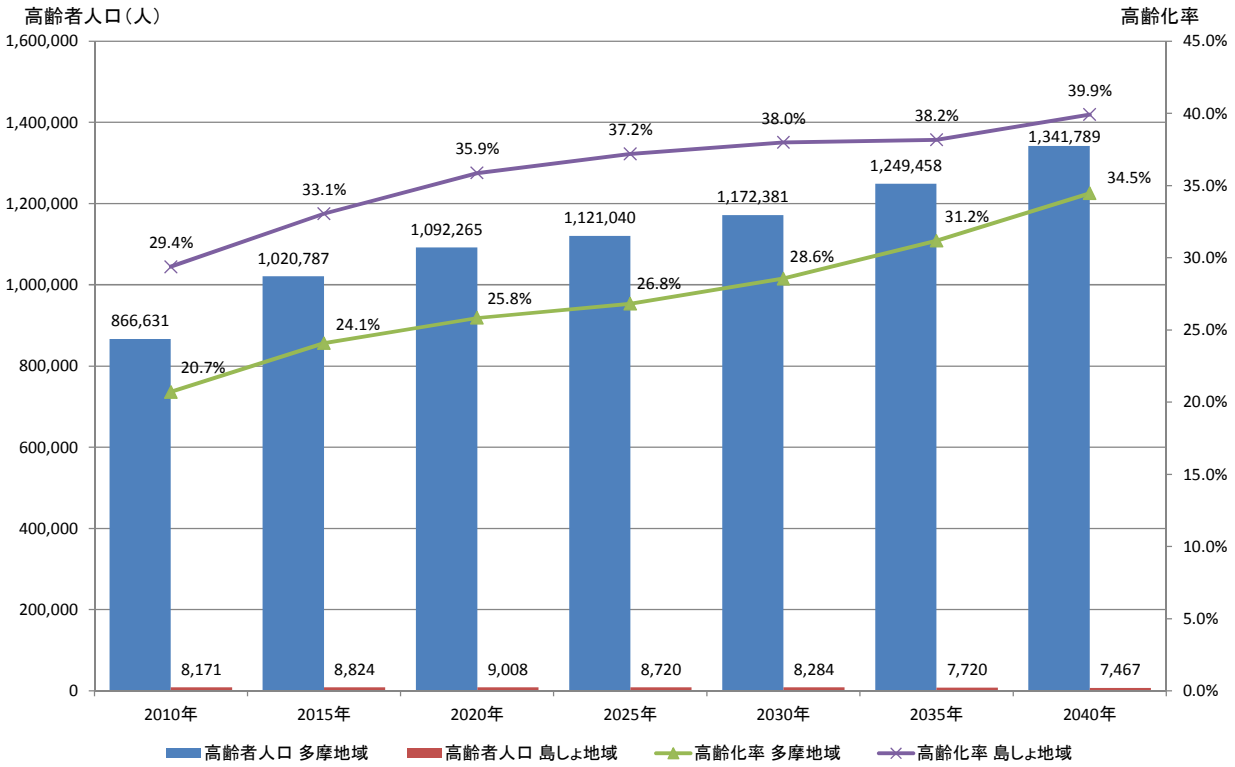

資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 25（2013）年 3 月推計）より作成

②活用可能な地域資源

●スポーツ・運動の実施場所としての道路や遊歩道、公園など身近な空間の存在

ウォーキング、ランニング（ジョギング）、サイクリングは、都民に広く親しまれているスポーツ・運動であり、今後の実施ニーズも高い【図表 79】。多摩・島しょ地域では、道路や遊歩道、公園など身近な空間でスポーツ・運動が行われている【図表 80】。こうしたことから、東京 2020 大会の開催に向けたこの数年間は、多摩・島しょ地域の住民が日常生活の中でスポーツに親しみ、主体的に健康増進に取り組むことができる環境づくりを推進する好機であるといえる。

図表 79　都民のスポーツ・運動の実施状況

【比較的軽いスポーツ・運動】　【比較的広域にわたるスポーツ・運動】

〔直近１年間に行った〕〔今後実施してみたい〕　〔直近１年間に行った〕　〔今後実施してみたい〕

資料）東京都「都民のスポーツ活動に関する世論調査」（2015 年 2 月）に加筆

図表 80　多摩・島しょ地域住民がスポーツ・運動を行った場所

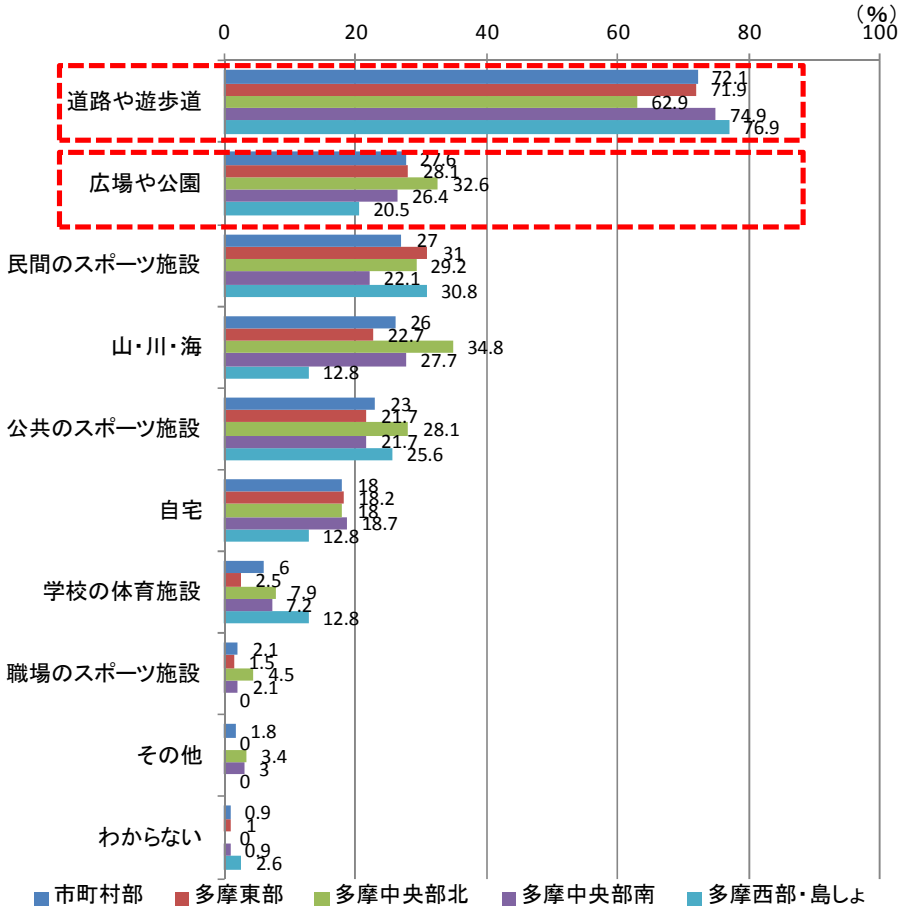

注１）多摩東部エリア　　：武蔵野市、三鷹市、調布市、小金井市、小平市、東村山市、国分寺市、狛江市、清瀬市、東久留米市、西東京市
注２）多摩中央部北エリア　：立川市、昭島市、福生市、東大和市、武蔵村山市、羽村市、瑞穂町
注３）多摩中央部南エリア　：八王子市、府中市、町田市、日野市、国立市、多摩市、稲城市
注４）多摩西部・島しょエリア：青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
資料）東京都「都民のスポーツ活動に関する世論調査」（2015 年 2 月）より作成

●活発な自転車利用と自転車走行空間の広域ネットワーク化の取組

平成 20 年の交通手段に占める自転車の割合をみると、多摩地域は 23 区よりも高く、自転車利用は活発である【図表 81】。

また、「10 年後の東京」計画に掲げた取組施策のうち、自転車走行空間整備に対する政策展開への関心は上位にあり、安全で快適な自転車走行環境に対する都民のニーズは高い【図表 82】。

こうした状況のもとで、多摩地域において、一部の地域では自転車専用道路や自転車歩行者専用道路の整備が進められているほか、東京都や複数の市町村により通行サインの統一化の検討も行われている。さらに、東京都は平成 27 年４月に東京 2020 大会に向け都内の国道・都道・区市道等約 200km を「自転車推奨ルート」に位置付け、普通自転車専用通行帯（自転車レーン）や自転車ナビマーク・ナビラインの設置に取り組むこととしている。多摩地域では、武蔵野の森公園の周辺地区（府中市・調布市・三鷹市）が選定されており、自転車走行空間の広域ネットワーク化に向けた取組が進められつつある【図表 83】。

図表 81　東京都における平成 20 年の交通手段に占める自転車の割合

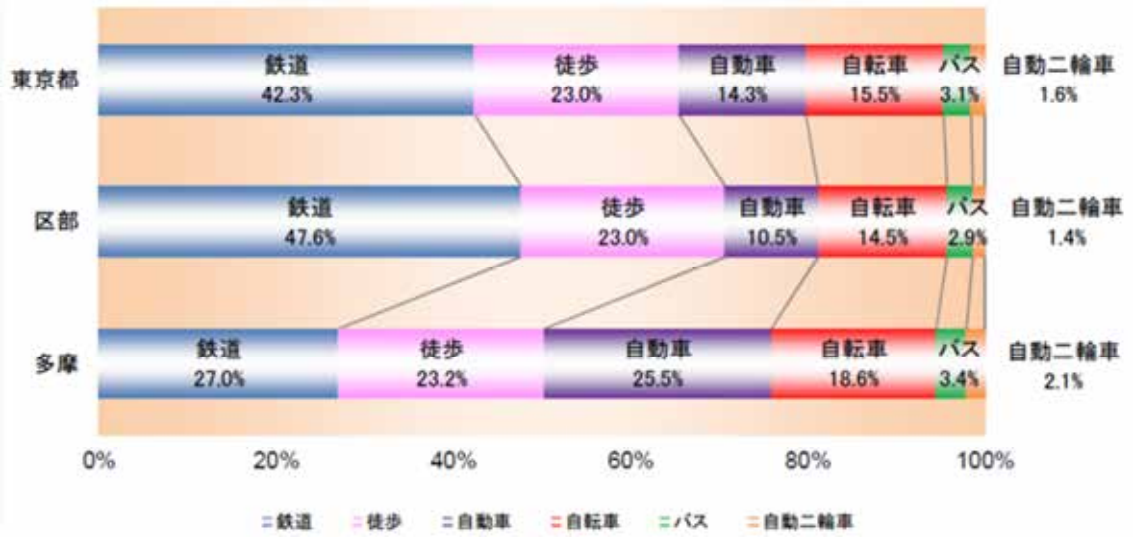

注）東京都発（着地は都外も含む。）と東京都着（発地は都外も含む。）を対象として集計
資料）東京都市圏交通計画協議会「第５回東京都市圏パーソントリップ調査」（平成 20 年）
出典）東京都「東京都自転車走行空間整備推進計画」（2012 年 10 月）

図表 82　「10 年後の東京」における政策展開への関心

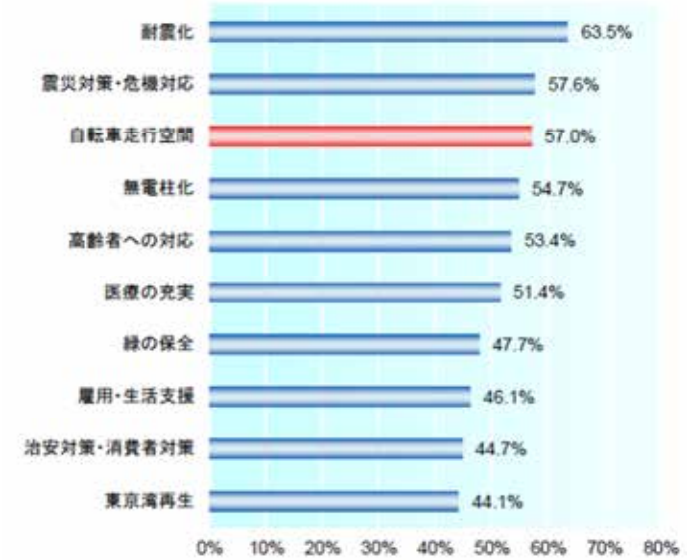

資料）東京都文化局「都政モニターアンケート」（2011 年 12 月）
出典）東京都「東京都自転車走行空間整備推進計画」（2012 年 10 月）

図表 83　「自転車推奨ルート」における自転車空間整備の方針と武蔵野の森周辺地区のルート図

資料）東京都「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた自転車推奨ルートの取組について」（2015 年 4 月）

●「スポーツ祭東京 2013」のレガシー

2013 年に多摩・島しょ地域では、「第 68 回国民体育大会」と「第 13 回全国障害者スポーツ大会」（併せて「スポーツ祭東京 2013」）が開催されている。多くの市町村で競技やスポーツ行事等が開催され、中には複数の市町村にまたがって開催する競技もみられた【図表 84】。競技開催地となった市町村は、大会運営と併せ、自市町村やこれまでの連携の枠を超えた横断的かつ多層的な運営を行い、競技運営とおもてなしのソフト事業の両面において取組実績を残した。また、大会運営ボランティア、情報支援ボランティア、映像配信ボランティア、広報ボランティア、選手団サポートボランティアなど、延べ３万人のボランティアがスポーツ祭東京 2013 を支えた。

さらに開催期間中には様々なイベントが開催され、スポーツ祭東京 2013 の盛り上げに貢献した。例えば、国民体育大会（9 月 28 日～10 月 8 日）と全国障害者スポーツ大会（10 月 12 日～14 日）との間をつなぐ３日間には、「障害のある人もない人も一緒にスポーツを楽しもう！」というコンセプトのもと、「東京ユニバーサルスポーツ３days」と題するイベントが実施された。味の素スタジアムに隣接した「ゆりーと広場」では、全国から訪れる選手や関係者、観客へのおもてなしとして、都内のご当地グルメの販売や多彩なステージイベント、多摩エリアの自然を体感できる木こり体験教室など、様々なイベントが開催された。総合開会式の後には、東日本大震災の復興支援を目的に「復興祈願 東北六大祭り in 東京」が行われ、東北を代表する６つの伝統的なお祭りのダイナミックなパレードに、6,500 人を超える観客が沸いた。

スポーツ祭東京 2013 から３年が経過したが、そのレガシーとも言える競技会場やソフト面の取組実績、大会を支えるボランティア活動、大会を盛り上げるためのイベント開催や情報発信のノウハウは、東京 2020 大会に向けた取組においても活用可能である。

図表 84 「スポーツ祭東京 2013」の競技会場マップ

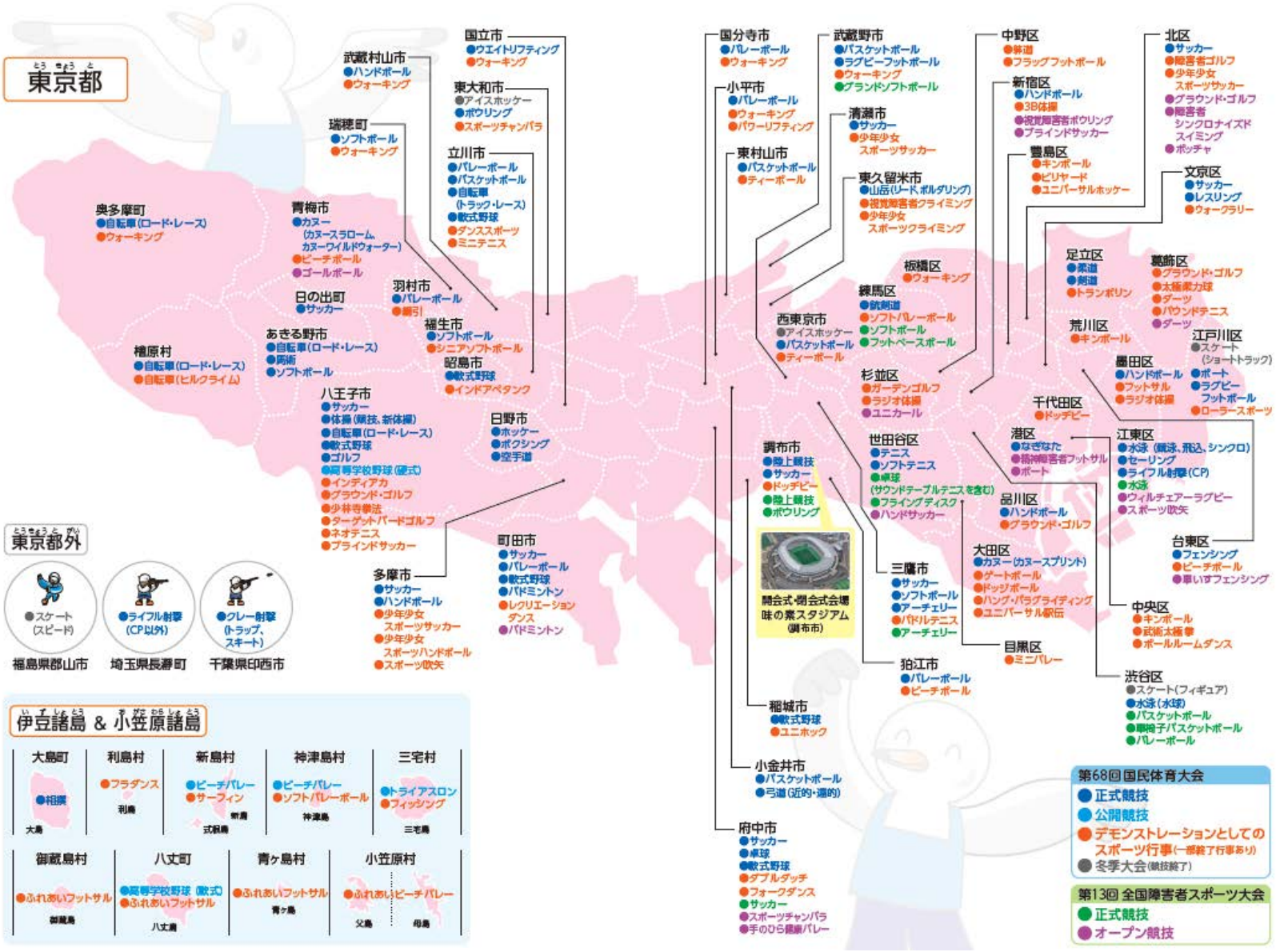

資料）東京都「スポーツ祭東京２０１３実行委員会事務局」ウェブサイト

（２）「障がい者」分野に関する地域特性

①中長期的な地域課題

■社会的包摂性の醸成

社会的包摂性（ソーシャル・インクルージョン）とは、障がい者、高齢者、子ども、ひとり親家庭、低所得者・失業者などの要援護者（生活に困難を抱えている人々）が、社会から孤立せずに、労働や地域活動などを通じて社会に参加し、それぞれが社会の構成員として支え合うことができるようにすることを指す。1980 年代以降、欧州を中心に社会福祉政策において重視されるようになった概念である。

我が国の社会福祉政策においても、こうした考え方に基づき、要援護者の就労や地域活動への参画など、自立した個人として互いに支え合い、共に暮らせるための取組が重視されるようになってきている。

パラリンピック大会は、障がい者がスポーツに親しむきっかけとなるだけでなく、障がい者がその能力を生かし、自らの行動を決し、そして夢を追い続けることができる社会づくりにつながるなど、社会に変革をもたらす力を有する。こうした力を活用して、社会的包摂性を地域に普及・浸透させることが期待される。

②活用可能な地域資源

●市町村における障がい者施策の蓄積

市町村の福祉政策においては、現状では障がい者や高齢者など対象別・制度別に施策が実施されることが多い。多摩・島しょ地域における障がい者数は、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者ともに増加傾向【図表 85～87】にあり、今後、パラリンピック大会の開催を機に注目が集まる障がい者の社会参画の促進に、重点的に取り組むことで、その成功体験を通じた、より多様な人々への横断的な福祉政策の展開が期待されている。

図表 85　多摩・島しょ地域における「身体障害者手帳」交付数の推移

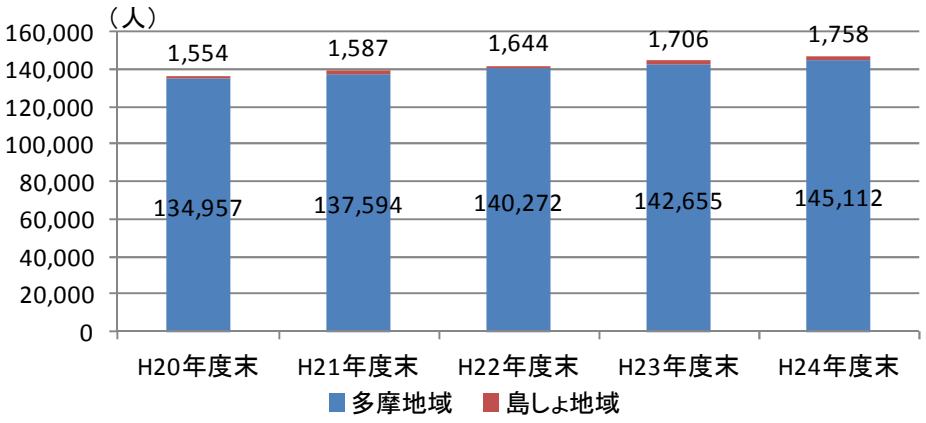

資料）東京都「東京都統計年鑑」より作成

図表 86　多摩・島しょ地域における「愛の手帳」交付数の推移

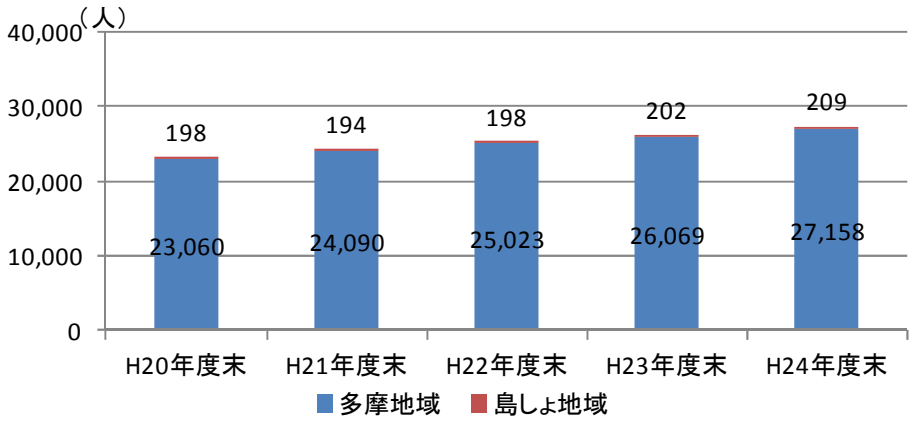

注釈）「愛の手帳」は、東京都愛の手帳交付要綱に基づき、知的障害者（児）の保護及び自立更生の援助を図るとともに、知的障害者（児）に対する社会の理解と協力を深めるために知的障害の方に交付される手帳

資料）東京都「東京都統計年鑑」より作成

図表 87　多摩・島しょ地域における「精神障害者保健福祉手帳」交付数の推移

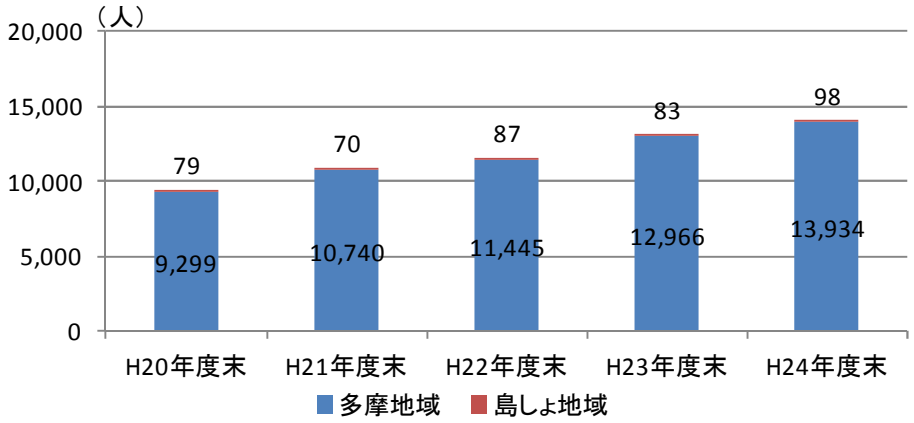

資料）東京都「福祉・衛生　統計年報」より作成

（３）「まちづくり」分野に関する地域特性

①中長期的な地域課題

■高齢化社会に対応したバリアフリー化や安全・安心なまちづくりを実現する仕組みづくり

東京 2020 大会の開催にあたっては、多くの選手や観客が国内外から訪れる。そのため誰もが快適に大会を楽しんでもらえるようバリアフリー化を推進するとともに、安全・安心への備えを万全にし、世界一安全な都市東京を世界に発信していくことが求められる。

東京 23 区では、東京 2020 大会の開催を契機として競技施設が集積される湾岸エリアを中心に大規模な都市開発が多く進められている。一方、多摩・島しょ地域では、競技施設である武蔵野の森総合スポーツ施設を除くと、東京 2020 大会の開催を契機とした都市開発はそれほど多くない。このため都市開発と連動したバリアフリー化や安全・安心なまちづくりを進めることに多くを期待することはできない。

しかし、バリアフリー化や安全・安心なまちづくりは、今後も高齢化が進む多摩・島しょ地域においては更なる推進が必要であり、大規模な民間都市開発に依存せずに実現していく仕組みづくりが課題である。

②活用可能な地域資源

●活発なＮＰＯ活動

オリンピック・パラリンピック大会は一義的にはスポーツの祭典であり、参加するアスリートのための大会である。一方、大会のために来往した世界中の人々をもてなすのは、開催都市・開催国の人々である。東京 2020 大会は単に楽しむだけでなく、人々がそれぞれの方法で参画することが重要となる。また、そうすることにより、東京 2020 大会が人々の心に長く残る歴史的な大会となる。

東京 2020 大会への参画の気運を多摩・島しょ地域においても醸成し、高めていくことが必要であることは言うまでもないが、こうした気運をまちづくりへの参画意識へとつなげていくことも重要である。

多摩・島しょ地域の人口 10 万人あたりのＮＰＯ法人数が埼玉県、千葉県、神奈川県を超えるなど、多摩・島しょ地域はＮＰＯ活動が比較的活発な地域である【図表 88】。一方で、多摩・島しょ地域での競技開催は限られていることから、ＮＰＯをはじめとする様々な関係主体と連携して身近な地域で住民が参加することができる様々なイベント等の機会を創出することにより、地域の一体感を醸成しコミュニティの活性化につなげていく取組も必要である。また、そうした取組の継続がきっかけとなり、高齢化社会に対応したバリアフリーや安全・安心なまちづくりをより強力に進めていく仕組みが形成されていくことが期待される。

図表 88　人口 10 万人あたりのＮＰＯ法人数

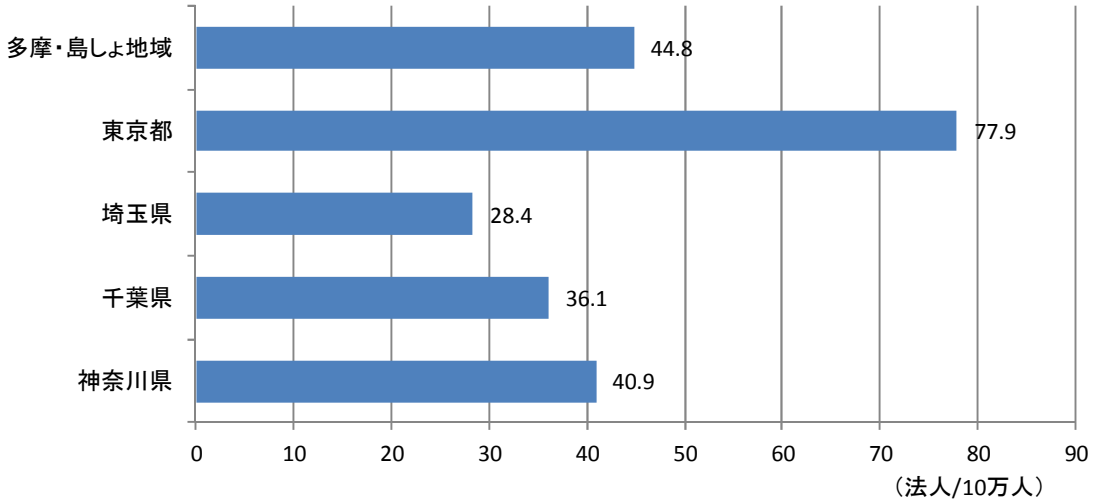

注１）ＮＰＯ法人数は、主たる事務所の住所より整理したもの（平成 27 年 12 月現在）である。
注２）平成 27 年４月現在の住民基本台帳に基づく総人口
資料）内閣府「ＮＰＯ法人情報」等より作成

（４）「文化・教育」分野に関する地域特性

①中長期的な地域課題

■大学の都心回帰等による「多摩ブランド」の喪失危機

多摩地域では工場等制限法の影響などにより都心での大学等の校舎の新設・拡充が困難であったため、1970 年代以降、私立の大規模総合大学の多摩地域への移転が始まった。地価が安く広大な空間と快適な自然環境などを求めて学部の新設や大学等の一部移転などが進められてきた。1978 年には中央大学が、都心に本部を置いていた大学としては初めて大学本部も含めて多摩地域へ移転した。それ以降、徐々に郊外へ全面移転する大学等が増えていった。しかし、近年は少子化による大学全入時代を迎え受験生を確保するため、交通アクセスが良い都心にキャンパスを移転する大学が増えている。例えば、中央大学は 2022 年に法学部を多摩キャンパス（八王子市）から東京都心の後楽園キャンパス（文京区）に移転する方針を明らかにしている。

大学等の減少は地域経済にとって大きな痛手であるだけでなく、「キャンパス都市」、「学園都市」と言われてきた多摩地域の都市ブランド喪失にもつながり、懸念されるところである。

②活用可能な地域資源

●大会を契機としたボランティア文化の定着可能性

オリンピック・パラリンピック大会は、ボランティア文化を定着させる絶好の機会となる。英国では、ロンドン 2012 大会開催後の 2012 年から 2013 年にボランティア活動が増加し、2005 年以来の減少傾向に歯止めがかかった。このことから多摩・島しょ地域においても、東京 2020 大会を契機としてボランティア活動を活発化させ、ボランティア文化として定着させることができる可能性がある。

●大会開催に向けた大学等の人的資源や施設

2014 年６月 23 日にＴＯＣＯＧと全国の大学・短期大学は連携協定を締結した。この連携協定は、オリンピック・パラリンピック大会への出場を目指すアスリートの輩出、スポーツを支えるトレーナー、栄養士、また大会開催時のボランティアの育成、事前キャンプ地等に活用することができる練習施設の提供等での協力を目的としたものである。

多摩地域には、44 の大学が本部を設置しており、これは埼玉県（29 校）、千葉県（27 校）、神奈川県（29 校）に本部を置く大学数をそれぞれ上回る集積規模と言える【図表 89】。東京 2020 大会に向けた取組にあたっては、多くの大学等が立地する地域特性【図表 90・91】を活かし、大学の参画を得て、各大学の有する人的資源や施設等を活用していくことが重要である。とりわけ、東京 2020 大会に関連するボランティア人材の確保や育成にあたって、留学生の持つ語学力や出身国・地域の文化や習慣等に関する知識は貴重であり、こうした人的資源やノウハウをボランティア文化の定着に向けて有効活用していくことが望ましい。また、こうした取組を進めることで、多摩地域独自の大学文化を維持し充実させていくことが可能になると考えられる。

図表 89　１都３県に本部を設置する大学の地域別内訳

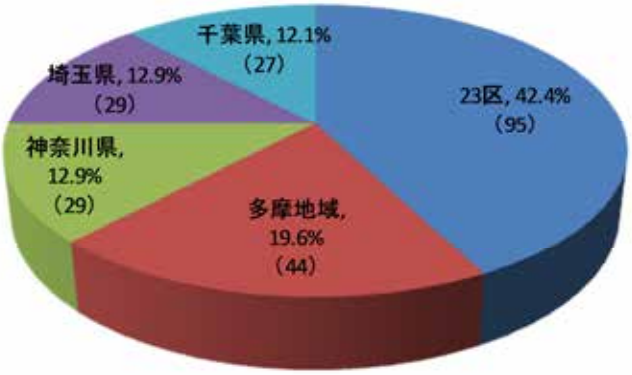

資料）文部科学省「学校基本調査」（平成 25 年度）より作成

図表 90　多摩地域における大学施設の立地状況

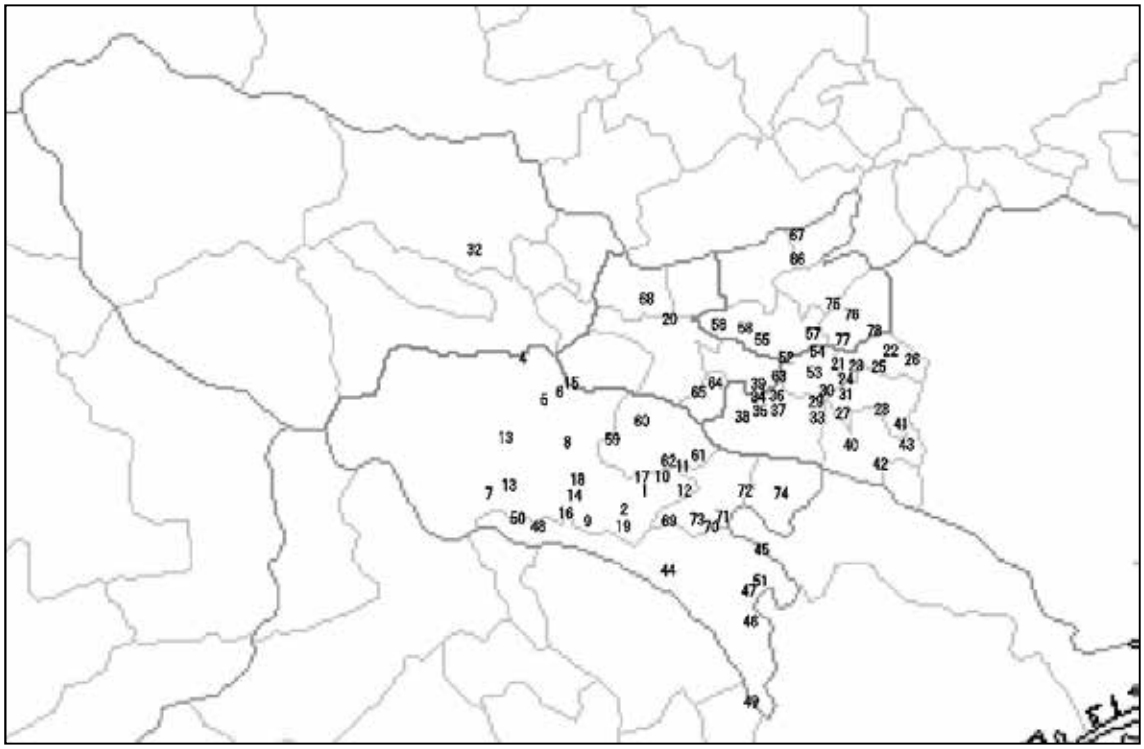

資料）各大学ウェブサイトより作成

図表 91　多摩地域に立地する大学施設一覧

市町村名	No.	大学名	市町村名	No.	大学名
八王子市	1	東京農工大学 （ フィールドミュージアム多摩丘陵）	調布市	40	電気通信大学
	2	首都大学東京　南大沢キャンパス（都市教養学部ほか）		41	白百合女子大学
	3	共立女子大学 （八王子キャンパス）		42	東京慈恵会医科大学 （国領キャンパス）
	4	杏林大学 （保健学部ほか：八王子キャンパス）		43	桐朋学園大学
	5	工学院大学 （八王子キャンパス）	町田市	44	桜美林大学（町田キャンパス）
	6	創価大学		45	国士舘大学 （町田キャンパス）
	7	拓殖大学 （八王子キャンパス）		46	昭和薬科大学
	8	多摩大学 （八王子サテライト）		47	玉川大学
	9	多摩美術大学 （八王子キャンパス）		48	東京家政学院大学（町田キャンパス）
	10	中央大学（多摩キャンパス）		49	東京女学館大学（2013年度より募集停止）
	11	帝京大学（八王子キャンパス）		50	法政大学 （多摩キャンパス）
	12	デジタルハリウッド大学 （八王子制作スタジオ）		51	和光大学
	13	東京医科大学 （八王子医療センター）	小金井市	52	東京学芸大学
	14	東京工科大学（八王子キャンパス）		53	東京農工大学 （工学部ほか：小金井キャンパス）
	15	東京純心女子大学		54	法政大学 （工学部・情報科学部：小金井キャンパス）
	16	東京造形大学	小平市	55	一橋大学 （小平国際キャンパス）
	17	東京薬科大学		56	嘉悦大学
	18	日本文化大學		57	津田塾大学（小平キャンパス）
	19	ヤマザキ学園大学（南大沢キャンパス）		58	武蔵野美術大学（鷹の台キャンパス）
立川市	20	国立音楽大学	日野市	59	首都大学東京　日野キャンパス（システムデザイン学部）
武蔵野市	21	亜細亜大学		60	実践女子大学
	22	成蹊大学		61	杉野服飾大学 （日野キャンパス）
	23	日本獣医生命科学大学		62	明星大学（日野校）
	24	日本赤十字看護大学 （武蔵野キャンパス）	国分寺市	63	東京経済大学（国分寺キャンパス）
	25	武蔵野大学 （三鷹サテライト教室）	国立市	64	一橋大学（国立キャンパス）
	26	武蔵野美術大学 （吉祥寺キャンパス）		65	東京女子体育大学
三鷹市	27	東京大学 （附属天文学教育研究センター）	清瀬市	66	日本社会事業大学
	28	杏林大学（医学部：三鷹キャンパス）		67	明治薬科大学
	29	国際基督教大学	武蔵村山市	68	東京経済大学 （武蔵村山キャンパス）
	30	東京神学大学	多摩市	69	大妻女子大学 （社会情報学部ほか：多摩キャンパス）
	31	ルーテル学院大学		70	恵泉女学園大学
青梅市	32	明星大学 （青梅校）		71	国士舘大学 （多摩キャンパス）
府中市	33	東京外国語大学（府中キャンパス）		72	多摩大学（多摩キャンパス）
	34	東京農工大学		73	東京医療学院大学
	35	東京農工大学 （農学部ほか：府中キャンパス）	稲城市	74	駒沢女子大学
	36	東京農工大学 （附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター）	西東京市	75	東京大学 （生態調和農学機構）［西東京フィールド］
	37	東京農工大学 （ フィールドミュージアム府中）		76	東京大学 （田無演習林）
	38	東京農工大学 （ フィールドミュージアム本町）		77	武蔵野大学（武蔵野キャンパス）
	39	東京農工大学 （附属栄町研究圃場）		78	早稲田大学 （東伏見キャンパス）

資料）各大学ウェブサイトより作成

（５）「経済・観光」分野に関する地域特性

①中長期的な地域課題

■多摩・島しょ地域への外国人観光客の誘致

近年、我が国を訪れる外国人旅行者数が急増している。こうした背景の中、訪都外国人旅行者数は過去 10 年間で大幅に増加した【図表 92】。

2013 年、訪都外国人観光の生産波及効果は約 1.3 兆円と推計されている【図表 93】。東京 2020 大会の開催に向けて東京を訪れる外国人はさらに増加すると考えられ、それによる波及効果も一段と拡大すると期待される。

図表 92　訪日・訪都外国人旅行者数及び訪都国内旅行者数の推移

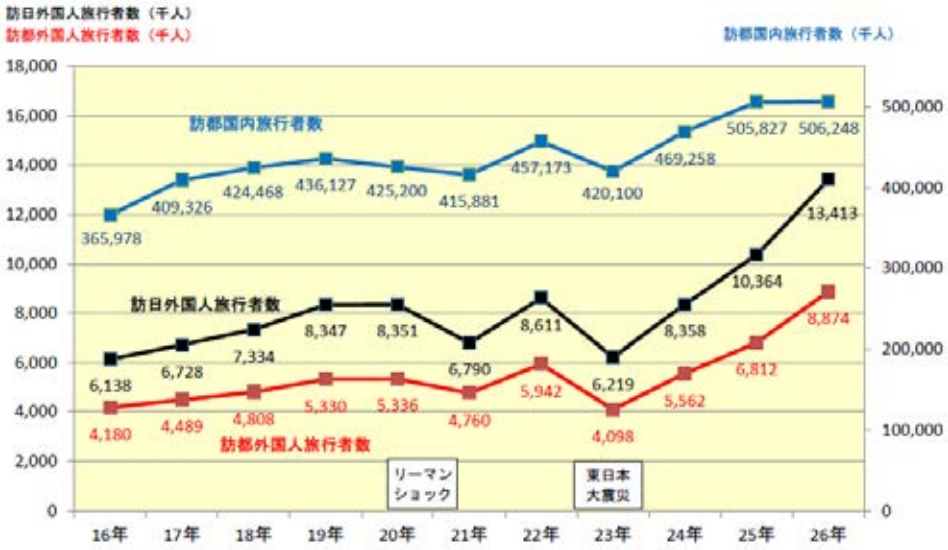

資料）東京都「訪日・訪都外国人旅行者数及び訪都国内旅行者数の推移」

図表 93　訪都外国人観光の生産波及効果の推計

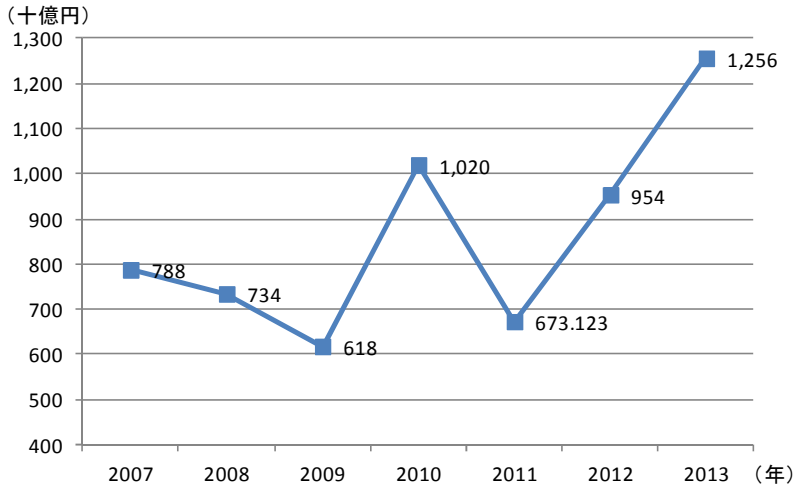

注釈）「生産波及効果」とは、需要が変化した場合にその需要をまかなうために必要な生産の波及を推計したものを指す。
資料）東京都「東京都観光客数等実態調査」より作成

訪都外国人観光客は主として 23 区内で行動しており、多摩・島しょ地域への訪問率は低い状況にある。これは高尾山や三鷹の森ジブリ美術館など一部の観光資源を除き、多摩・島しょ地域のほとんどの観光資源が海外で知られていないためと推察される【図表 94】。

このため、東京 2020 大会を機に都内を訪れる外国人観光客に対して、多摩・島しょ地域の魅力をアピールし、地域への来訪を促すことが求められる。

■多摩・島しょ地域に宿泊する外国人観光客の地域内消費の促進

市町村へのヒアリング調査によれば、近年、多摩・島しょ地域でもスポット的に外国人観光客が増加しているエリアがみられる。例えば、八王子市では、高尾山が 2007 年にミシュラン三つ星に選ばれてから外国人観光客が増加しており、市内のビジネスホテルに宿泊するケースが増えている。また、福生市では、秋葉原など都心部で買い物を楽しみ、翌日に富士山への登山を予定するバスツアーに参加する外国人観光客が、中央自動車道の途中にある福生駅前のホテルに宿泊するケースがみられる。しかし、両市において、宿泊客がホテルの外での飲食や買い物等を楽しむ事はほとんどみられず、地域経済への波及効果は少ない状況である。このことから、多摩・島しょ地域に宿泊する外国人観光客が当地域内において、飲食・買い物等の消費活動を行うよう促す取組方策が求められる。

図表 94　訪都外国人観光客が訪問した場所（複数回答）

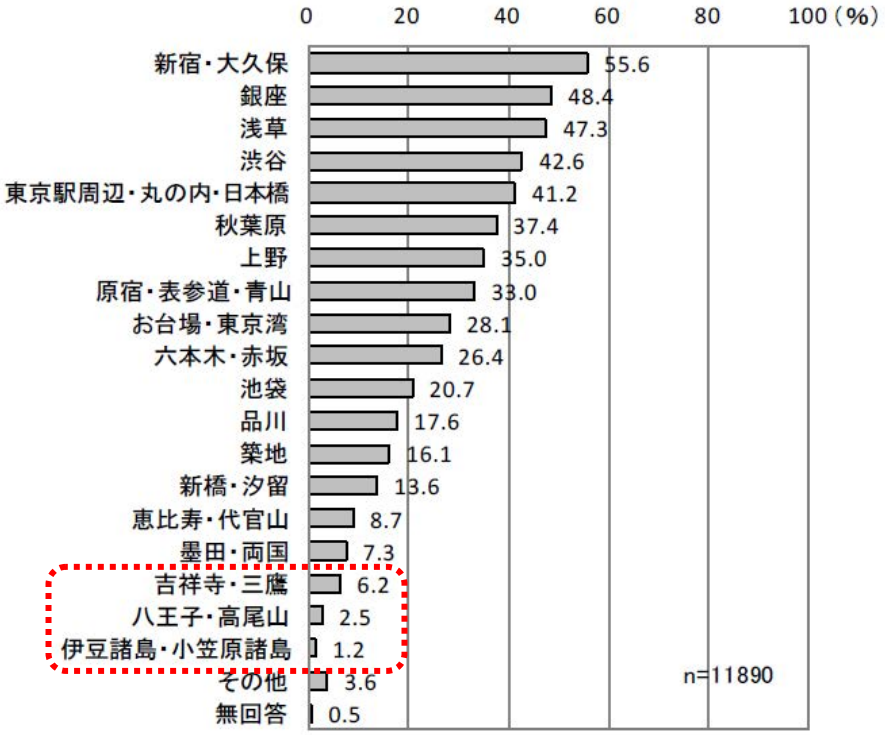

資料）東京都「平成 25 年度国別外国人旅行者行動特性調査」に加筆

②活用可能な地域資源

●大会期間中の宿泊需要の受け皿としての可能性

多摩・島しょ地域には約 100 のホテルが立地している【図表 95・96】。多摩地域では、八王子市、立川市、府中市、町田市に比較的多くのホテルが立地している。島しょ地域では、八丈町において立地が多い。

観光庁「平成 27 年版観光白書」によれば、「都市圏では、訪日外国人旅行者の宿泊増加による客室稼働率の上昇が顕著になっており、特に東京においては設備投資も活発で、2015 年において客室数を相当数増加させる見通しで、その動きは都心部から郊外へと広がりを見せている」状況となっている。多摩地域でも、近年、外国人宿泊者が増加しているホテルがみられる。多摩・島しょ地域に立地するホテルは、競技開催地へのアクセスの良さから、大会開催期間中も国内外からの観戦客の宿泊需要の受け皿となる可能性がある。

図表 95　多摩・島しょ地域における主なホテルの立地状況

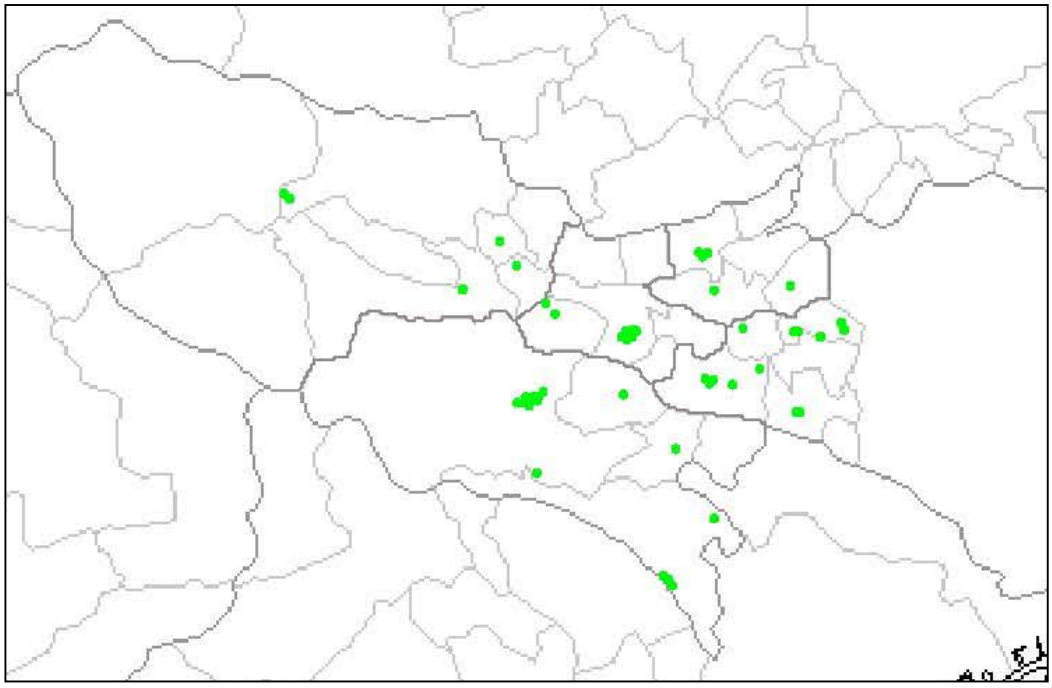

資料）Yahoo!ビジネストラベルウェブサイトより作成

図表 96　多摩・島しょ地域に立地する主なホテル

市町村名	ホテル名
八王子市	R&Bホテル　八王子
	京王プラザホテル八王子
	ザ・ビー八王子
	三恵シティホテル八王子
	サンホテル八王子
	八王子アーバンホテル
	マロウドイン八王子
	八王子スカイホテル
	セントラルホテル八王子
	八王子ホテルニューグランド
	シーズイン八王子
	ホテル　グランスパ
立川市	東横イン立川駅北口
	立川ワシントンホテル
	ホテルメッツ立川
	立川ホテル
	立川グランドホテル
	パレスホテル立川
	ホテルロイヤルオーセンティック
	立川リージェントホテル
	ホテルレックス立川
	ビジネスホテルほまれ
	立川アーバンホテルアネックス（別館）
	立川アーバンホテル
	商人ゆうだち
	昭和ホテル
武蔵野市	吉祥寺東急REIホテル（旧　吉祥寺東急イン）
	リッチモンドホテル東京武蔵野
	吉祥寺第一ホテル
	ビジネスホテル　シティテル武蔵境
	ホテルメッツ武蔵境
三鷹市	三鷹シティホテル
青梅市	コンフェスタイン河辺
	藤本荘
	神乃家　山楽荘
	憩山荘
府中市	ホテル武蔵野の森（調布・府中）
	ホテルコンチネンタル
	マロウドイン東京
	ビジネスホテル　シティテル府中
	ビジネス・イン・グランドール府中
	府中アーバンホテル
	府中アーバンホテル別館
	ホテル中央館
	ビジネスホテルサンライト本館
	ホテルリブマックス府中
	ホテルリブマックス府中アネックス
	ビジネスホテルサンライト別館
	HOTEL松本屋1725
昭島市	ホテルS&Sモリタウン
	フォレスト・イン昭和館（オークラホテルズ&リゾーツ）
	ビジネスホテル　オーク昭島

市町村名	ホテル名
調布市	ホテルリブマックス調布駅前
	調布クレストンホテル
	ホテルノービス調布
	調布アーバンホテル
	ホテル・ツインズ調布
町田市	ホテル町田ヴィラ
	東横イン町田駅小田急線東口
	ビジネスイン　サンホテル
	ホテルリソル町田
	フレックステイイン町田
	ホテルザ・エルシィ町田
	東京・湯河原温泉　万葉の湯
	ホテルダイヤモンド鶴川
	ホテル新宿屋
	ラクシオ・イン
小金井市	旅館　二幸
小平市	ビジネスホテル一茶
	ビジネスホテル一茶　別館
日野市	シティホテル高幡
	富士旅館
東村山市	ホテルメッツ久米川
	久米川ビジネスイン純和
	ホテルセントピア
	ビジネスホテル　マーキュリー
	久米川ウイングホテル
国分寺市	ホテルメッツ国分寺
福生市	東横イン福生駅前東口
多摩市	京王プラザホテル多摩
	スマイルホテル東京多摩永山
	多摩アカデミーヒルズ
羽村市	ホテルリブマックス東京羽村駅前
	ホテルサーティマイルズ
あきる野市	東横イン東京秋川駅北口
	油屋旅館
西東京市	田無第一ホテル
大島町	マンダリンアイランドホテル
	湯の宿くるみや
	パームビーチリゾートホテル
新島村	喜平丸
八丈町	八丈島プチホテル満天望
	シェルトーン
	ペンション・ビーチタイム
	ホテル　リード・アズーロ
	総合釣りセンターアサギク
	ハッチージョーズホステル
	リードパークリゾート八丈島
	八丈ビューホテル
	八丈島パークホテル
	ペンションブルーマーリン
	リゾートシーピロス

資料）Yahoo!ビジネストラベルウェブサイトより作成

●大会期間中に開催される夏祭り

東京 2020 大会が開催される７月から９月までの期間中、多摩・島しょ地域では、例年多くの夏祭りが開催される【図表 97】。祭りは地域や日本の伝統文化として外国人の評価も高く、大会開催に合わせてタイミングよく地域の魅力を伝えられる地域資源として活用できる可能性が高い。

図表 97　2015 年７月から９月上旬までに開催された主な多摩・島しょ地域の祭りや集客イベント

イベント	開催地	実施期間
機守神社例祭式典	八王子市	7/4
八王子・夏の風物市	八王子市	7/4～7/5
ほおずき市	八王子市	7/9～7/10
特別展「戦後70年昭和の戦争と八王子」	八王子市	7/22～9/30
第30回平和展 ～こどもたちに伝えたい　この想い～	八王子市	7/30～8/3
だんご祭り	八王子市	7/31～8/1
第57回立川まつり 国営昭和記念公園花火大会	立川市	7/25
みたか商工まつり	三鷹市	7/18～7/19
深大寺鬼橙まつり	調布市	7/18～7/20
第37回小金井阿波おどり大会	小金井市	7/25～7/26
第15回ひのよさこい祭	日野市	7/26
国立まと火	国立市	7/19
狛江古代カップ第25回多摩川いかだレース記念大会	狛江市	7/19
きよせの環境・川まつり	清瀬市	7/26
まろにえぴよぴよコンサート	東久留米市	7/4
ニュースポーツデー	東久留米市	7/11・8/8・9/12
第3回稲城ふれあい保健・医療まつり	稲城市	7/26
あさがお・ほおずき市	羽村市	7/4～7/5
はむら夏まつり	羽村市	7/25～7/26
祝　あきる野市制施行20周年　第31回あきる野映画祭	あきる野市	7/18
五日市百日紅まつり（セレモニー）	あきる野市	7/31
五日市百日紅まつり（ライトアップ）	あきる野市	7/31～9/30
五日市百日紅まつり（流し踊り）	あきる野市	8/23
西東京市冒険物語「いこいーなをさがせ！」	西東京市	7/21～8/31
トレジャーハンター8	西東京市	7/25～8/30
ひので夏まつり	日の出町	7/25
八王子花火大会	八王子市	8/1
夕やけ小やけふれあいの里七夕まつり	八王子市	8/1～8/9
八王子まつり	八王子市	8/7～8/9
第27回立川よいと祭り	立川市	8/1
三鷹阿波踊り	三鷹市	8/22～8/23
第67回青梅市納涼花火大会	青梅市	8/1
第14回野川灯籠流し　～東日本大震災被災者追悼～	調布市	8/19
映画のまち調布″夏″花火2015～第33回調布市花火大会～	調布市	9/22
深大寺夕涼みの会	調布市	8/29～8/30
小金井薪能	小金井市	8/23
灯りまつり	小平市	8/1
ブルーベリーまつり	小平市	8/8
平櫛田中彫刻美術館 ナイトミュージアム	小平市	8/29
第65回福生七夕まつり	福生市	8/6～8/9
市制施行45周年記念事業狛江市民花火大会	狛江市	8/5
第11回平和市民のつどい	東大和市	8/15
清瀬ひまわりフェスティバル	清瀬市	8/16～8/30
障害児のつどい　お日さまサンサンフェステバル	東久留米市	8/21
第37回武蔵村山市観光納涼花火大会	武蔵村山市	8/29
観蓮会	羽村市	8/1
第13回あきる野夏まつり	あきる野市	8/1
第13回ヨルイチ	あきる野市	8/29
しょうが祭	八王子市	9/4～9/5
踊れ西八夏まつり	八王子市	9/5～9/6

資料）東京都ウェブサイトより作成

３．地域特性を踏まえた東京 2020 大会への取組の基本的な方向性

これまでに整理した地域特性を踏まえ、多摩・島しょ地域における東京 2020 大会に向けた取組の基本的な方向性をレガシー創出の５つの分野別に導出する【図表 98】。

（１）「スポーツ・健康」分野

高齢化に伴い、住民の健康の維持・増進が中長期的な課題となっている。多摩地域では、体育・スポーツ施設以外でも道路や遊歩道、公園など身近な空間でスポーツ・運動が実施されている。また、自転車利用が比較的活発であり、自転車走行空間の広域ネットワーク化の取組も進められている。こうしたことから、大会に向けた取組の方向性として、身近な空間を活用したスポーツ・運動ができる場や機会を拡充していくことが考えられる。また、「スポーツ祭東京 2013」のレガシーとも言える競技会場やソフト面での取組実績や、大会を支えるボランティア活動、大会を盛り上げるためのイベント開催・情報発信のノウハウなどを活用して、東京 2020 大会等の事前キャンプ誘致に取り組むことも想定される。

（２）「障がい者」分野

パラリンピック大会の有する社会に変革をもたらす力を活用して、社会的包摂性を地域に普及・浸透させることが期待される。一方、市町村の福祉政策においては、現状では障がい者や高齢者など対象別・制度別に施策が実施されることが多い。今後、パラリンピック大会の開催を機に注目が集まる障がい者の理解促進や社会参画の促進に重点的に取り組むことで、その成功体験を通じて、より多様な人々への横断的な福祉政策へと展開していくことが期待される。

（３）「まちづくり」分野

バリアフリー化や安全・安心なまちづくりは、今後、高齢化が進む多摩・島しょ地域においても推進が必要であり、大規模な民間都市開発に依存せずに実現していく仕組みづくりが必要である。また、大会開催期間中は、多くの観戦客が多摩・島しょ地域に訪れることが想定され、来訪者視点のまちづくりも求められる。このため、活発なＮＰＯ活動を背景として、住民やＮＰＯ等と連携した来訪者視点のまちづくりを推進することが重要である。そうした取組の継続により、高齢化社会に対応したバリアフリーや安全・安心なまちづくりをより強力に進めていく担い手や仕組みが生まれることが期待される。

（４）「文化・教育」分野

大学の都心回帰等により、「キャンパス都市」、「学園都市」と言われてきた“多摩ブランド”の喪失が懸念されている。多くの大学等が立地する地域特性を活かし、各大学等の有する人的資源や施設等を活用していくことが重要である。とりわけ留学生の持つ語学力や出身国・地域の文化や習慣等に関する知識は貴重であり、大会に関連するボランティア人材の確保や育成にあたっての活用が想定される。

（５）「経済・観光」分野

多摩・島しょ地域への外国人観光客の訪問率は低いが、大会期間中の宿泊需要の受け皿としての可能性がある。宿泊等のため大会期間中に多摩・島しょ地域を訪れる外国人等に地域の魅力をアピールしていくためにも、地域資源の再発見・磨き上げが求められる。

図表 98 地域特性を踏まえた東京 2020 大会への取組の基本的な方向性

分野	多摩・島しょ地域の取組の現状と課題【再掲】	地域特性		地域特性を踏まえた大会への取組の基本的な方向性
		中長期的な地域の課題	活用可能な地域資源	
	第３章より導出	第４章 ２．より導出		
① スポーツ・健康	◆住民が日常的にスポーツや健康づくりを実施したくなるような取組が重要。中でも、ウォーキング・ジョギング・サイクリングは取組意向が高い。 ◆事前キャンプ誘致に際して、独自のルート開拓の方法等の情報収集が必要	■地域住民の高齢化への対応	●スポーツ・運動の実施場所としての道路や遊歩道、公園など身近な空間の存在 ●活発な自転車利用と自転車走行空間の広域ネットワーク化の取組 ●「スポーツ祭東京 2013」のレガシー	★道路や遊歩道、公園など身近な空間を活用したスポーツ・運動ができる場や機会の拡充 ★「スポーツ祭東京 2013」のレガシーを活用した事前キャンプ誘致
② 障がい者	◆多くの住民が日常生活の中で障がい者と接する機会が少なく、障がい者に対する理解の必要性自体が十分に認知されていない。障がい者への理解を促進していく取組が必要	■社会的包摂性の醸成	●市町村における障がい者施策の蓄積	★障がい者に対する理解促進
③ まちづくり	◆バリアフリーのまちづくりや防犯・防災などの安全・安心なまちづくりは、住民の日常生活に直結するため、大会を契機に進展することへの期待は高い。 ◆身近な環境を安全・安心で美しくしたいという住民の意欲を活かす視点が重要	■高齢化社会に対応したバリアフリー化や安全・安心なまちづくりを実現する仕組みづくり	●活発な NPO 活動	★住民や NPO 等と連携した来訪者視点のまちづくりの促進
④ 文化・教育	◆大会ボランティア・都市ボランティアの落選者等を他の多様なボランティア活動へとつなげていく取組が必要 ◆ボランティア活動への取組意向を持たない住民にも関心を喚起するための取組が必要	■大学の都心回帰等による多摩ブランドの喪失危機	●大会を契機としたボランティア文化定着の可能性 ●大学等の人的資源や施設 ●「スポーツ祭東京 2013」のレガシー〔再掲〕	★大学等と連携した地域で活躍するボランティアの確保・育成
⑤ 経済・観光	◆世界に向けて多摩・島しょ地域の魅力や文化をアピールする機会の創出への期待が高い。 ◆ホームステイ受入家庭と外国人観光客のマッチングを行うことで国際交流の促進につながる可能性がある。	■多摩・島しょ地域への外国人観光客の誘致 ■多摩・島しょ地域に宿泊する外国人観光客の地域内消費の促進	●大会期間中の宿泊需要の受け皿としての可能性 ●大会期間中に開催される夏祭り	★住民等と連携した地域の魅力や宝の再発見の促進 ★宿泊客等を対象とした地域資源のアピール

第５章
多摩・島しょ地域における東京 2020 大会のレガシー創出に向けた取組の提言

１．多摩・島しょ地域らしいレガシー創出に向けた取組の理念

２．多摩・島しょ地域で創出すべきレガシーと取組方策

３．レガシー創出に向けた取組の実践方法

◆多摩・島しょ地域らしいレガシー創出に向けた取組の検討にあたって、次の３つの取組理念を導出した。
①実施しやすく持続可能な取組を推進する。
②地域を見直し、気づきを得る好機とする。
③近隣市町村等との広域連携を積極的に推進する。

◆この取組理念に基づき、次の６つのレガシー創出に向けた取組方策を導出し、その具体的な内容や展開イメージ、参考事例、ロードマップなどを示した。
（1）ウォーキング・ジョギング・サイクリングを促進するコース開発・拠点づくり
（2）現有施設等を活用した事前キャンプ等誘致活動の効果的・効率的な展開
（3）障がい者に関するきめ細やかな理解促進
（4）まちの総点検・華のある景観形成
（5）地域で活躍するボランティアの確保
（6）地域の魅力・お宝の再発見～宿泊客による滞在型観光の促進～

1．多摩・島しょ地域らしいレガシー創出に向けた取組の理念

この章では、これまでの第３章・第４章から導出した地域特性を踏まえた取組の基本的な方向性を踏まえ、多摩・島しょ地域らしいレガシー創出に向けた取組とその実践方法を提言する【図表 99】。

図表 99　多摩・島しょ地域における東京 2020 大会の意義とレガシー創出【再掲】

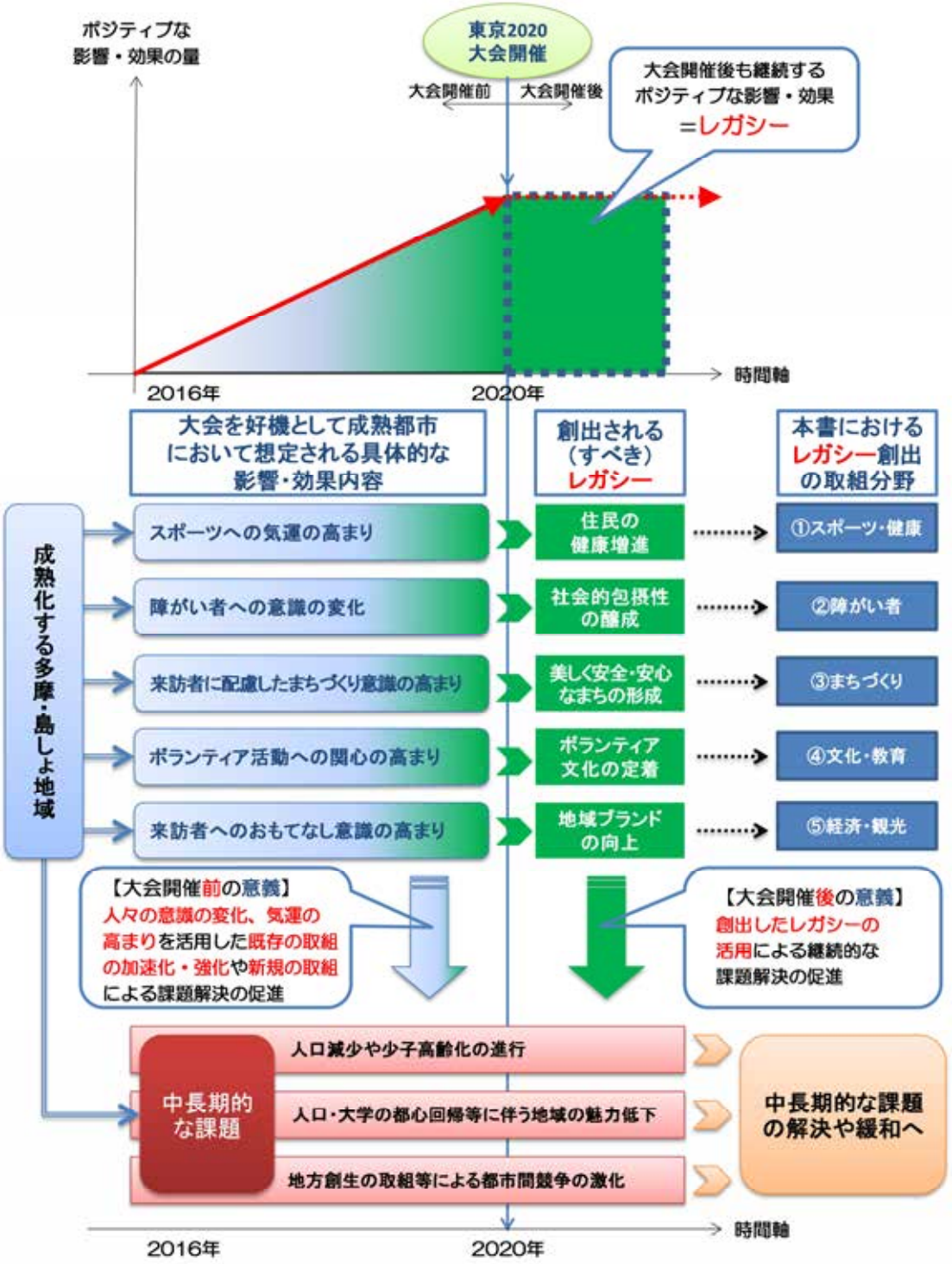

東京 2020 大会を中長期的な課題の解決につなげていくためには、大会開催前の人々の意識の変化、気運の高まりを活かしつつ、大会開催後も見据えた取組を継続させることが肝要である。そのためには、必ずしも新規事業に限らず、既存の取組を加速化・強化するなど、実施しやすい取組から始め、継続可能な取組へとつなげていくことが重要である。

また、大会の開催期間中には、多摩・島しょ地域にも国内外から多くの競技観戦客が訪れることが想定される。多摩・島しょ地域は、東京都心部のベッドタウンとしての性格が強く、都心部や観光地と比べると、これまで来訪者の視点でのまちづくりが弱かった。このことから今大会は、2020 年そして 2020 年以降という未来に向けて、国内外からの来訪を念頭に中長期的なグローバルな視点で地域を見直すきっかけとすることが重要である。

さらに第４章でもみたとおり、多摩・島しょ地域には共通する課題や地域資源も多くみられる。そのため、複数の市町村が連携して効果的・効率的に実施することのできる取組も多くあると考えられ、不足する地域資源等を相互に補完するなど広域的な連携が有効に働くケースも十分に想定される。そして何より、オリンピック・パラリンピック大会の効果や影響は、人々の意識や考え方に変化をもたらすものが多いと考えられることから、市町村の地域性や距離的な隔たりを超えて、共同して行うことのできる取組も多いものと考えられる。このことから各市町村の単独での取組を基本としながらも、機会を捉えて広域連携による取組についても積極的に検討していく必要がある。

以上の観点から、多摩・島しょ地域らしいレガシー創出に向けた取組の提言にあたっては、次の３つの理念を設定することとする【図表 100】。

図表 100　多摩・島しょ地域らしいレガシー創出に向けた取組の理念

①実施しやすく継続可能な取組を推進する。

大会開催後も見据えたレガシーの創出に向け、新規事業のみならず、既存事業のレベルアップ等による実施しやすく継続可能な取組を推進する。

②地域を見直し、気づきを得る好機とする。

大会を、中長期的かつグローバルな視点で地域を見直し、気づきを得る好機とする。

③近隣市町村等との広域連携を積極的に推進する。

各市町村が個別に取り組むだけでなく、地域資源等の共有や相互補完の観点から、近隣市町村等との広域連携を推進する。

2．多摩・島しょ地域で創出すべきレガシーと取組方策

前頁の３つの取組理念に基づき、多摩・島しょ地域において、東京 2020 大会を契機として創出すべきレガシー及びその創出に向けた取組方策を導出した【図表 101】。

図表 101　多摩・島しょ地域で創出すべきレガシーと取組方策

分野	創出すべきレガシー	レガシー創出に向けた取組方策		頁数
スポーツ・健康	住民の健康増進	(1) ウォーキング・ジョギング・サイクリングを促進するコース開発・拠点づくり	■健康ポイント制度の活用 ■ウォーキング・ジョギング・サイクリングコースの検討・設定 ■推奨コース上での案内表示（自転車通行サイン等）の統一化 ■スポーツ実施者向けサービスの提供 ■ウォーキング・ジョギング・サイクリング（コース）に関するイベント開催・情報発信 ■競技会場周辺の「自転車推奨ルート」を核とした広域周遊コースの検討・設定	103
	子どもたちの健全な成長とスポーツ文化・交流の定着	(2) 現有施設等を活用した事前キャンプ等誘致活動の効果的・効率的な展開	■東京 2020 大会競技や海外の競技団体に関する情報収集・交流ルートの開拓 ■事前キャンプ誘致に向けた地域全体での戦略・対応方策の検討 ■「モニターキャンプ」の実施による受入体制の点検と評価	113
障がい者	社会的包摂性の醸成	(3) 障がい者に関するきめ細やかな理解促進	■「（仮称）たまパラ・しまパラムーブメント」の推進 ■障がい者スポーツの体験イベントを通じた多種多様な障がい特性等を理解できる講座の開催 ■バリアフリーのまちづくりを考えることができる講座の開催	123
まちづくり	美しく安全・安心なまちの形成	(4) まちの総点検・華のある景観形成	■「まちの総点検」による安全・安心なまちづくりやまちの美観・景観保全の推進 ■大会開催時の飾花の継続による「華のある」景観の形成	131
文化・教育	ボランティア文化の定着	(5) 地域で活躍するボランティアの確保	■ボランティア活動推進キャンペーンの展開 ■「ボランティアバンク」の創設	139
経済・観光	多摩・島しょ地域のブランド力の向上	(6) 地域の魅力・お宝の再発見 ～宿泊客による滞在型観光の促進～	■「ふるさと in TAMA」・「ふるさと in SHIMA」プログラムの実施 ■在住外国人を対象としたモデルツアーの実施 ■観光地域づくりプラットフォームの構築 ■夏祭り・見本市の同時開催	146

３．レガシー創出に向けた取組の実践方法

（１）ウォーキング・ジョギング・サイクリングを促進するコース開発・拠点づくり

①レガシー創出のイメージ

【大会開催前】

✧ 今まで日常的に運動をする習慣はなかったが、広報で推奨ウォーキングコースの紹介記事を目にしたことから、自宅近くの遊歩道を毎週末に歩くようになった。迫る東京2020 大会に刺激され体を動かそうと考える人も増えているのか、今ではウォーキング仲間も増え、会うたびにお勧めのコースについて情報交換している。

✧ 自転車が走行しやすい道路が最近整備されたと聞き、自分でもスポーツバイクに乗りたくなった。これまで自転車で道路のどの部分を走って良いのか分からず二の足を踏んでいたが、ここ数年のうちに路面に自転車が走って良い場所が明示された道路が増えてきたため、交通量の多い道でも安心して走れそうな気がしている。

【大会開催後】

✧ 陸上競技の試合を新聞やテレビで見聞きした時の興奮が忘れられず、自分でも体を動かしてみたいと思うようになり、まずは手軽なジョギングを始めようと思い立った。近所の体育館で手にした、ウォーキング・ジョギングコースのパンフレットを見ると、初心者・中級者それぞれのお勧めコースについて、沿道の自動販売機やトイレ、休憩スポットなどとともに紹介されており、非常に参考になった。

✧ 観光協会のホームページに多摩川沿川のサイクリングコースマップが掲載されており、見所や休憩スポット、走行時に注意が必要な箇所が分かりやすく示されている。SNS上でサイクリングツアーを企画した際にこのマップを紹介したところ、他地域からの参加者にも好評だった。また、実際に走ってみると、路面にルートが表示されており、マップを手に持たなくても迷わずに走ることができた。

✧ 最近、体力維持のためにウォーキングやサイクリングを始めたことで、通勤や買い物以外の目的で自宅周辺に出掛けることが増えた。普段の生活では気づかなかった、四季折々の素晴らしい風景に出会ったり、お気に入りの飲食店を見つけることができたりして、わがまちの魅力を再発見することができた。

【取組を通じて創出されるレガシー】

●住民の健康増進

★ウォーキング・ジョギング・サイクリングなどの身近な暮らしの中での運動を通じた健康増進

★安全で快適に走行することができる自転車走行空間のネットワーク

★地域資源の再発見による地域内外の交流・振興

②創出すべきレガシーと取組方策

1）レガシー創出フロー

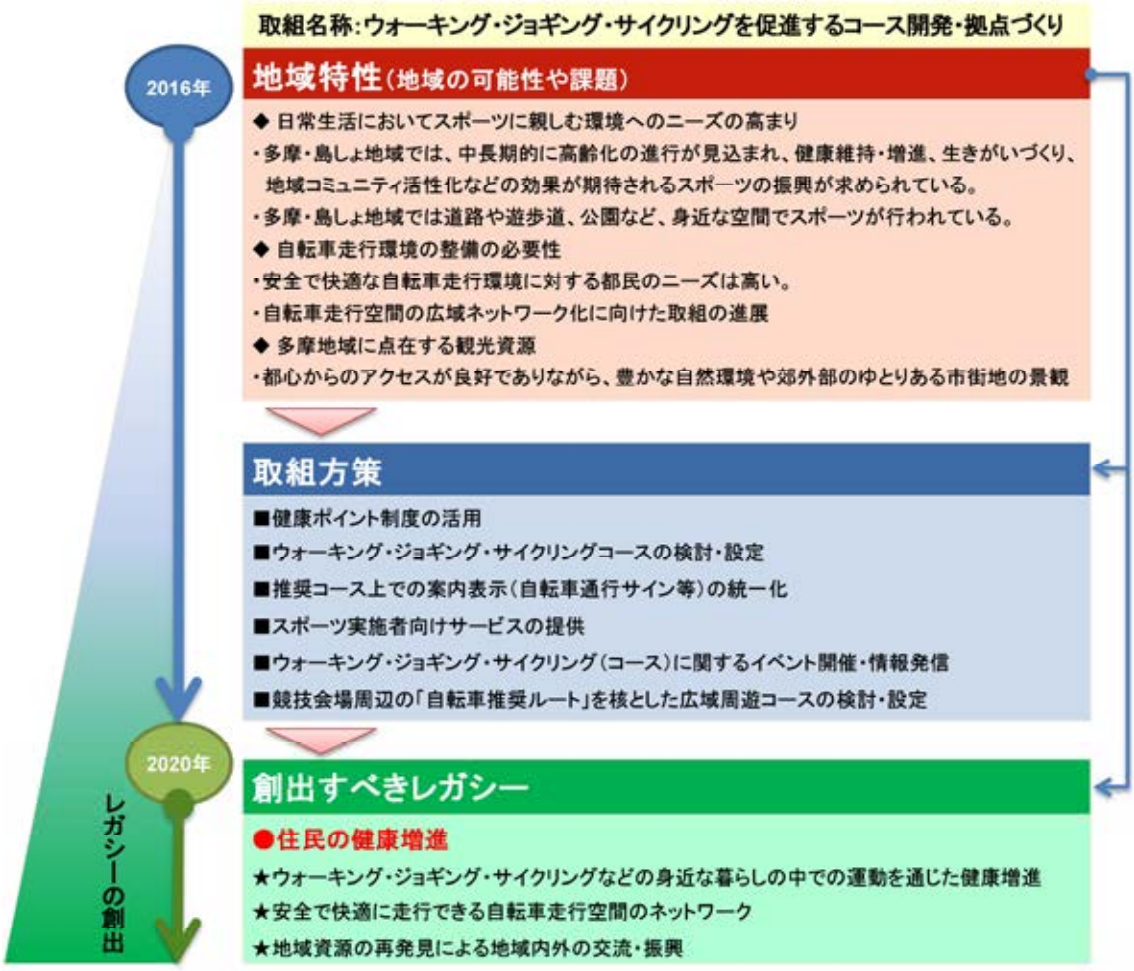

2）取組方策の概要

A：健康ポイント制度の活用〔概要〕

これまでスポーツや健康づくりに関心の低かった人々に自主的な活動を始めるきっかけを提供するとともに、健康づくりに主体的に取り組む人々の継続的な活動を支援するため、国が推進する健康ポイント制度を活用し、景品贈呈や市町村内の協力店舗等のサービスが利用できるなどの特典を付与する市町村独自の仕組みの導入が考えられる。

B：ウォーキング・ジョギング・サイクリングコースの検討・設定〔概要〕

日常生活の中で人々が気軽にスポーツを楽しみ、健康増進に取り組むことができる環境を整備するため、各市町村において、ウォーキングやジョギング、短距離でのサイクリングなどに適した推奨コースを検討し設定することが考えられる。

C：推奨コース上での案内表示（自転車通行サイン等）の統一化〔概要〕

推奨コースの整備にあたっては、コース自体や周辺での休憩・トイレ・水分補給等が可能な場所、見所などを紹介する案内板や路面表示等により、ウォーキング実施者やランナー、サイクリストに対して適切な情報提供を行うことが考えられる。

このほか、身近な環境でのスポーツの推奨と合わせて、自転車・歩行者の通行ルールに関する啓発や安全で快適に走行できる道路空間の確保も必要となる。そのため既に北多摩南部地域の７市（三鷹市、府中市、小金井市、調布市、武蔵野市、狛江市、西東京市）で取り組まれている、自転車が通行可能な車道や歩道、路側帯への統一的な色・サインによる路面標示や頭上の標識を設置し、自転車が通行する空間、歩行者が通行する空間、歩行者と自転車が混在する空間を明示する「自転車利用共通ルール（案）」[22]の試験導入に取り組む市町村を拡大していくことも考えられる。

D：スポーツ実施者向けサービスの提供〔概要〕

各推奨コースにおいて、沿線に立地する公共施設、飲食・小売店等をスポーツ実施者向けの拠点施設として位置付け、各種サービスを提供することも考えられる。

E：ウォーキング・ジョギング・サイクリング（コース）に関するイベント開催・情報発信〔概要〕

スポーツや健康づくりに対する関心の低い人々も含めて、日常生活の中で気軽に取り組むことができるよう、推奨コースを歩行・走行する初心者向けの講習会を開催するほか、愛好者同士の交流の促進やウォーキング等を通じて、実施者に地域の魅力を再発見してもらう機会を提供するガイドツアー、スタンプラリー等のイベントを開催することが考えられる。

各市町村の在住・在勤・在学者に対して、推奨コースや地域のスポーツ施設を紹介するマップやガイドブックの配布、ウェブサイト等を活用した情報発信を行うことが重要となる。また、複数の市町村にまたがる広域のサイクリングコース等については、沿線市町村の共同による情報発信も想定される。

F：競技会場周辺の「自転車推奨ルート」を核とした広域周遊コースの検討・設定〔概要〕

東京都では、武蔵野の森公園周辺において「自転車推奨ルート」の整備が検討されている。こうした自転車利用環境の整備に伴う気運の高まりを活かし、複数の市町村にまたがる広域の周遊コースを設定することが考えられる。

---

[22] 東京市町村自治調査会「自転車とまちづくりに関する調査研究報告書」p.37~38（2015 年３月）

③取組方策の実施に向けて

１）対象地域

ウォーキング・ジョギング・サイクリングを促進するコース開発・拠点づくりは、多摩・島しょ地域の全ての市町村で取り組むことが可能である。各市町村において、既存のスポーツ施設や良好な景観を有する地区を核として、初心者や中級者を想定した短距離のコース設定を検討することが想定される。

多摩地域では、「自転車推奨ルート」の整備が検討されている武蔵野の森公園を有し統一サインの検討も進む北多摩南部地域のほか、奥多摩湖や多摩川上流部の渓谷、羽村取水堰以南の中下流部の河川敷、昭和記念公園をはじめとする大規模な公園など、豊かな自然や身近にスポーツを楽しめる空間を有する西多摩地域・北多摩西部地域、多摩湖自転車道が整備された北多摩北部地域など、多くの市町村で、これらを核とした広域周遊コース整備の可能性がある。

２）検討・実施体制

各市町村においてコース設定を検討する際には、スポーツ振興・生涯学習・観光振興等の所管部署の参画が想定されるほか、住民参加を得て、地域のスポーツ実施者の視点から実際の歩行・走行環境を検証することが考えられる。

また、複数の市町村にまたがる周遊コースを検討する際には、沿線地域の住民や商業・観光関係者、行政の関係機関などを巻き込み、企画立案と事業の推進を担う協議体を設置して、幅広い立場から検討を行うことが望ましい。とりわけ、旅行企画を行う事業者や警察、道路管理者と調整を図ることが重要である。

３）取組方策の展開イメージ

Ａ：健康ポイント制度の活用〔展開イメージ〕

国においては、健康増進に積極的に取り組む住民に対して特典等が得られる健康ポイント制度の普及に取り組んでおり、全国各地で実証事業が行われている。多摩・島しょ地域においても、昭島市が平成 27 年度に健康ポイント制度事業を実施している。

健康ポイント制度の実証事業は、利用を申し込んだ住民がスポーツの実施や健康診断・健康増進に関連したイベント等への参加によりポイントを獲得し、一定のポイント獲得者には記念品の贈呈や市町村内の協力店舗でのサービスを付与するものが中心である。（【コラム③】参照）

ポイントの獲得にあたっては、ポイントカードを使用するケースが多いものの、専用のスマートフォンアプリを用いた獲得を可能としているものもある。また、日々の歩数や血圧・体重など利用者自らの健康情報が管理可能なサービスを提供しているものもみられる。ＩＣＴを活用したポイント制度の導入には相応の予算を要するため、本格導入に向けてはポイントカードの活用から検討を始めることが望ましいと考えられる。

【コラム③】健康ポイント制度の導入（東京都昭島市）

■市民の主体的な健康づくりの支援

- 昭島市では、市民が主体的に健康維持・増進に取り組めるよう、平成 27 年度（平成 27 年５月～平成 28 年２月末）に「昭島市いきいき健康ポイント制度」を実施した。
- 市内在住者は年齢に関わらずこの制度を利用することができる。ポイントカードは、制度を紹介したパンフレットや市のホームページに掲載されている。
- 健康ポイントが加算される活動項目は、健康診断の受診のほか、市が開催する健康関連イベント・講座への参加、スポーツセンターやスポーツを目的とした公園、学校等の利用、ジョギング・ウォーキングなどの実施、自治会や地域コミュニティに関連する活動への参加であり、一覧に示している。また、利用者の自己申告により、対応するポイント数に応じて、ポイントカードに実施日と活動項目に該当する記号を記録することとしている。
- 30 ポイントまで貯めることができた利用者は、友好都市（岩手県岩泉町）の特産品のセット、市総合スポーツセンターの個人利用回数券、救急防災セットの３コースのいずれかに応募することができ、抽選により各コース 100 名に景品が贈呈される。

【ポイントカード（左）とポイント一覧表（右）】

資料）昭島市資料

いきいき健康ポイント制度　ポイント一覧表

	項目		ポイント数	記号
1	あきしまチャレンジデーに参加		5ポイント	チャ
2	自治会活動	新たに自治会の会員となった	5ポイント	新自
		既に自治会の会員である。(年度内に１回のみです。)	3ポイント	自会
		自治会の事業に参加	1ポイント	自事
3	新春体力づくり歩け歩け大会に参加		3ポイント	新歩
4	健康診査を受診、がん検診を受診、歯の検診を受診		3ポイント	受診
5	定期予防接種・任意予防接種の接種を受ける		1ポイント	接種
6	各種健康教室(健康課)に参加		1ポイント	健教
7	ボランティア活動に参加		1ポイント	ボラ
8	地域のサロンに参加		1ポイント	サロ
9	高齢者イキイキ・ニコニコ介護予防教室(介護福祉課)に参加		1ポイント	にこ
10	認知症サポーター養成講座に参加		1ポイント	サポ
11	老人クラブの事業に参加		1ポイント	老ク
12	総合スポーツセンターを利用		1ポイント	総ス
13	スポーツ・レクリエーション教室(スポーツ振興課)に参加		1ポイント	ス教
14	公園や学校の校庭、体育館などを利用して、スポーツに親しんだ		1ポイント	スポ
15	ジョギング、ウォーキング、軽体操などを実施した		1ポイント	運動
16	昭島市のイベント(別表に記載)に参加		1ポイント	イベ
17	自分で健康づくりの目標を設定し、それを実施		1ポイント	目標

B：ウォーキング・ジョギング・サイクリングコースの検討・設定〔展開イメージ〕

自市町村内においてコース等を検討する際は、歩行・走行環境として適した道路・遊歩道、公園、緑地、河川沿岸等の有無や、スポーツ施設等のトイレ・休憩・水分補給などが可能な施設の立地状況、通行の安全性などを確認する必要がある。そして通行量、交通事故データ等の分析を行うことが重要であり、住民有志によるコースの実踏・実走と評価も交え、想定コースの歩行・走行環境を十分に検証した上で推奨コースを設定することが望ましい。

C：推奨コース上での案内表示（自転車通行サイン等）の統一化〔展開イメージ〕

ウォーキング・ジョギング・サイクリングのしやすいコースの条件としては、安全で快適に歩行・走行ができ、かつ、歩行・走行距離を把握しやすいことが重要となる。そのため推奨コース上では、路面や路肩などにコースの案内表示とともにスタート地点からの距離等を表示することにより、スポーツ実施者が自身の位置や運動量等を把握できるようにすることが望ましい。

特にサイクリングコースの案内表示については、北多摩南部地域で試験的導入が行われている「自転車利用共通ルール（案）」について、導入済み自治体と今後の導入意向を有する自治体との情報共有と連携の場を設けることが考えられる。導入意向のある市町村においては、道路の構造や通行量、交通事故に関するデータの客観的な分析や、地域住民を対象としたワークショップ等を通じた意向把握を行った上で、整備の優先度の高い区間を対象に自転車通行サインの導入に係る社会実験を実施することが考えられる。

【コラム④】路面表示による安全・安心な自転車走行空間づくり（石川県金沢市）

■危険箇所を中心とした「自転車走行指導帯」の設置

- 金沢市では、歩行者を優先した都市交通政策に取り組み、通行空間の整備方針でも、歩行者、自転車、自動車の順で優先順位を明確化している。
- 市内の市民団体が、平成 14～18 年度にかけて国土交通省の事業として、歩行者・自転車通行量データ等の提供を受けつつ、子どもの視点からみた道路の危険箇所を調査し、小学校付近における車道への自転車通行帯の設置を提案した。これを踏まえ、国は平成 19 年に同区間へ「自転車走行指導帯」を整備し、警察が自転車の走行を指導することとなった。
- 自転車走行空間ネットワークの整備にあたり、事業の必要性の高い路線での重点的な実施により整備実績を築き、市民の理解を得ながら路線を拡大している。
- 自転車走行指導帯は、新たに道路構造を変更するものではなく、路面に白色のペインティングを施し既存の走行空間を再配分するものである。整備費用は 500m で 130 万円程度かかり、１～２日の工事で済み、予算規模や工事の負担を抑えることが可能である。

【「自転車走行指導帯」の設計例】

資料）金沢市資料

D：スポーツ実施者向けサービスの提供〔展開イメージ〕

推奨コースを設定する際には、モデル地区での社会実験や官民連携によるモデル事業の実施などにより、スポーツ実施者向けにサービスを提供する拠点として、核となる地域のスポーツ施設やコース付近の店舗等を位置付けることが望ましい。事業者や住民を対象とした登録制度を導入することにより各拠点施設のサービス提供状況を整理するとともに、登録施設に対して、休憩スペース、トイレ等の開放や空気入れ等の備え置きや、共通のシンボルマークを表示したのぼり、ステッカーなど広告物の掲出・掲示などの協力を求めることも考えられる。

E：ウォーキング・ジョギング・サイクリング（コース）に関するイベント開催・情報発信〔展開イメージ〕

初心者を対象とした講習会や、ガイドツアー、スタンプラリー等のイベント、競技大会などを実施する際は、トレーナーやガイドなど専門家による支援の確保のほか、運動や地域の観光資源などに詳しい住民有志の協力を得ることも一つの方策と考えられる。また、コースを歩行・走行するイベントの実施の際には、参加者に歩行・走行時のマナー遵守を徹底したり、コース各所にスタッフを配置したりするなど、近隣住民や自動車運転者などへの配慮が必要となる。

推奨コースに関する情報発信にあたっては、運動時の服装や装備、運動開始前の注意点、コース周辺の見所・利用できるサービスの紹介など案内すべき情報内容の検討が必要である。また、子育て世帯、通勤・通学者、シニア世代、スポーツ初心者・中級者などターゲットに応じて、パンフレット、ホームページ、ＳＮＳなど適切な手段で行うことが重要である。

F：競技会場周辺の「自転車推奨ルート」を核とした広域周遊コースの検討・設定〔展開イメージ〕

想定される広域周遊コース沿線地域における官民の関係者が参画する協議の場を設置し、安全で快適な走行環境の整備やサイクリストの利便性向上に向けた取組について検討することが重要である。

コースの整備について具体的に検討を進める際は、想定コースにおける通行量、交通事故等に係る実態やサービス拠点施設の状況を把握し、優先的に整備を進める路線を選定し、段階的に整備を進めることが望ましい。

また、地域外からの利用を想定し、既存のレンタサイクルシステムの拡大や新たな広域的な運営体制を導入することも考えられる。実現に向けては、事業主体、乗り捨て方式、貸出・返却用ポートの設置、導入車両の車種などについて多面的な検討が必要となる。

【コラム⑤】広域サイクリングルートの整備に向けた取組

（広島県尾道市・愛媛県今治市）

■広域でのレンタサイクルの運営

・しまなみ海道の一部の沿線自治体では、個別にレンタサイクル事業に取り組んでいたが、全線開通後は市町村を超えた広域的な利用が増えたため、沿線自治体間では協定を締結し、利用料金や乗り捨てなどの運営方法が統一された。その後市町村合併を経て、現在では15か所のレンタサイクルのターミナルが稼動している。

■広域自転車周遊ルートの設定とルート案内サインの設置

・また、愛媛県側では平成22年より県全域での自転車利活用による広域観光振興策として、「愛媛マルゴト自転車道」と銘打って推進する方向性を打ち出し、サイクリングコースの検討を進めた。県土木事務所の管轄地域ごとに推進会議を設置し、県・市町の土木・観光・スポーツ振興担当部署、警察、民間団体が参加している。

・尾道市では、しまなみ海道開通 10 周年を機に、観光協会や地元サイクリング協会、広島県の参画を得て策定した計画に基づき、県・市の共同事業として、国・県・市道を含むサイクリングロード沿線に多言語での案内サインや「ブルーライン」の設置を進めた。

・ブルーラインは多額の予算を費やさない路面表示である上、サイクリストにとっては長距離を迷わず、手元に地図を持たずに走行できるほか、ドライバーからも好評を得ている。これに伴い、自転車専用道の整備を進めていた愛媛県側でも順次ブルーラインの設置が進められた。愛媛県側では道路管理者（国・県）や警察との協議、土木・観光担当部署の連携による検討が行われ、路面表示が進められた。

■官民連携による周遊ルート沿線でのサイクリスト向けサービスの提供

・このほか今治市では、平成 23 年度から県地方局の事業として、地元ＮＰＯへの委託により「しまなみサイクルオアシス」の設置が進められた。これは、民家や飲食・物販店、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア等が、行政からベンチやスポーツバイク用の自転車スタンド、空気入れ、目印となるのぼり等の貸与を受け、サイクリストの休憩・交流の場を提供するものである。尾道市内においても、愛媛県側からの働きかけにより同様の取組が実施されている。

【「ブルーライン」（左）と「しまなみサイクリングオアシス」（右）】

資料）公益財団法人東京市町村自治調査会「自転車とまちづくりに関する調査研究報告書」（2015 年３月）

4）取組方策のロードマップ（例）

方策名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	創出されるレガシー
健康ポイント制度の活用	実証事業の検討	実証事業の実施・制度設計	本格実施	→	→	★身近な暮らしの中での健康増進 ★自転車走行空間ネットワーク ★地域内外の交流・振興
ウォーキング・ジョギング・サイクリングコースの検討・設定	推奨コース等の検討	推奨コースの歩行・走行環境の検証と設定	推奨コースに関する情報発信の実施	→	→	
推奨コース上での案内表示の統一化	先行市町村における案内表示と社会実験の検討（通行環境の分析・地域住民の意向把握）	先行市町村における社会実験（路面表示）の実施	先行市町村での取組推進・周辺市町村へ展開	→	→	
スポーツ実施者向けサービスの提供	各市町村や広域的な協議体における検討	モデル地区での社会実験・官民連携によるモデル事業実施	サービス提供開始	先行市町村での取組推進・周辺市町村へ展開	→	
ウォーキング・ジョギング・サイクリング（コース）に関するイベント開催・情報発信	イベントの企画・検討及び発信すべき情報や発信手段の検討	各市町村での取組推進・周辺市町村との連携	→	→	→	
広域周遊コースの検討・設定	広域的な協議体の設置・検討	想定コース沿線地域での実態調査の実施	コースの設定や路面表示のあり方の検討	設定された広域周遊コースの路面表示の実施	→	

５）広域連携の方向性

周遊コース設定や自転車通行サインの統一化の推進にあたっては、広域的視点から多摩地域のまちづくりを検討する既存の協議会等を活用することが想定される。既存の協議会等を土台として、周遊コースの設計や「自転車利用共通ルール（案）」を踏まえたサイン統一化などにより具体的・実務的な検討を進めることが望ましい。

６）留意点・課題

■多様な関係者による参画機会の確保

検討・協議の場には、行政関係機関に加え、スポーツ実施者や地域住民、サービス提供・情報発信の担い手の意向を取り入れるため、関連団体や公募住民、地元事業者など多様な関係主体の参画が必要である。

■想定コースにおける歩行・走行環境の実態に関する詳細把握・分析

コースの選定においては、道路管理者や警察との十分な協議が必要となる。その際、検討路線における通行量調査を実施したり、警察から事故データの提供を受けたりするほか、地域住民が日常的に認知している危険箇所をマップ等に表示するなどにより、想定コースにおける通行環境の実態を詳細に把握・分析することが重要である。また、この安全面に加え、スポーツ実施者や地域住民の参画による利用者の利便性・快適性の観点からも両面で検討する必要がある。

（２）現有施設等を活用した事前キャンプ等誘致活動の効果的・効率的な展開

①レガシー創出のイメージ

【大会開催前】

✧ 多摩・島しょ地域のスポーツ施設を活用して、東京 2020 大会の事前キャンプが開催された。練習公開日には、近隣市町村も含めて多くの住民と子どもたちが招待された。子どもたちは、初めてみる五輪選手の迫力やスピード感に驚き、目を輝かせ、周囲からは大きな拍手や歓声が沸き上がった。練習後には、選手たちとの交流イベントも用意され、お互いの郷土料理や地元産品が振る舞われるなど、思い出深い時間を過ごすことができた。さらに、若者の間では、誘致競技への関心が高まっているだけでなく、キャンプ実施国の文化への関心も高まっている。このように競技会場から離れた地元でも、間近に競技の迫力を実感することができ、本大会開催に向けた気運が一気に高まってきた。

✧ 多摩・島しょ地域では、「スポーツ祭東京 2013」の競技開催を契機にスポーツ施設の改修を進めたり、同じ種目を開催した他市町村の担当者と開催後も情報交換を続けたりしている市町村がみられた。これらの市町村では、スポーツ祭東京 2013 の開催を契機に創出されたいわば“スポーツ祭東京 2013 のレガシー”を活用して、独自の事前キャンプ誘致活動に取り組まれている。

✧ また、誘致活動をより効果的に行うため、市町村単独の活動と並行して、同様の意向を持つ市町村とも連携し勉強会の開催や情報発信などの取組も積極的に進められている。こうした取組が奏功して、事前キャンプ誘致が決まり、東京 2020 大会への気運を高めることにつなげることができた。

【大会開催後】

✧ 大会開催後も、近隣市町村と連携して、事前キャンプの誘致競技と同じ競技の世界大会誘致を目指すことが決まった。また、誘致対象国との交流活動も継続しており、地域における国際交流も大きく進みつつある。

【取組を通じて創出されるレガシー】

●子どもたちの健全な成長とスポーツ文化・交流の定着

★子どもに夢を与える学びの促進、国際意識の醸成などの教育的な効果

★キャンプ実施国との継続的な交流

★広域連携によるスポーツキャンプや大規模スポーツ大会の誘致体制の確立

②創出すべきレガシーと取組方策

1）レガシー創出フロー

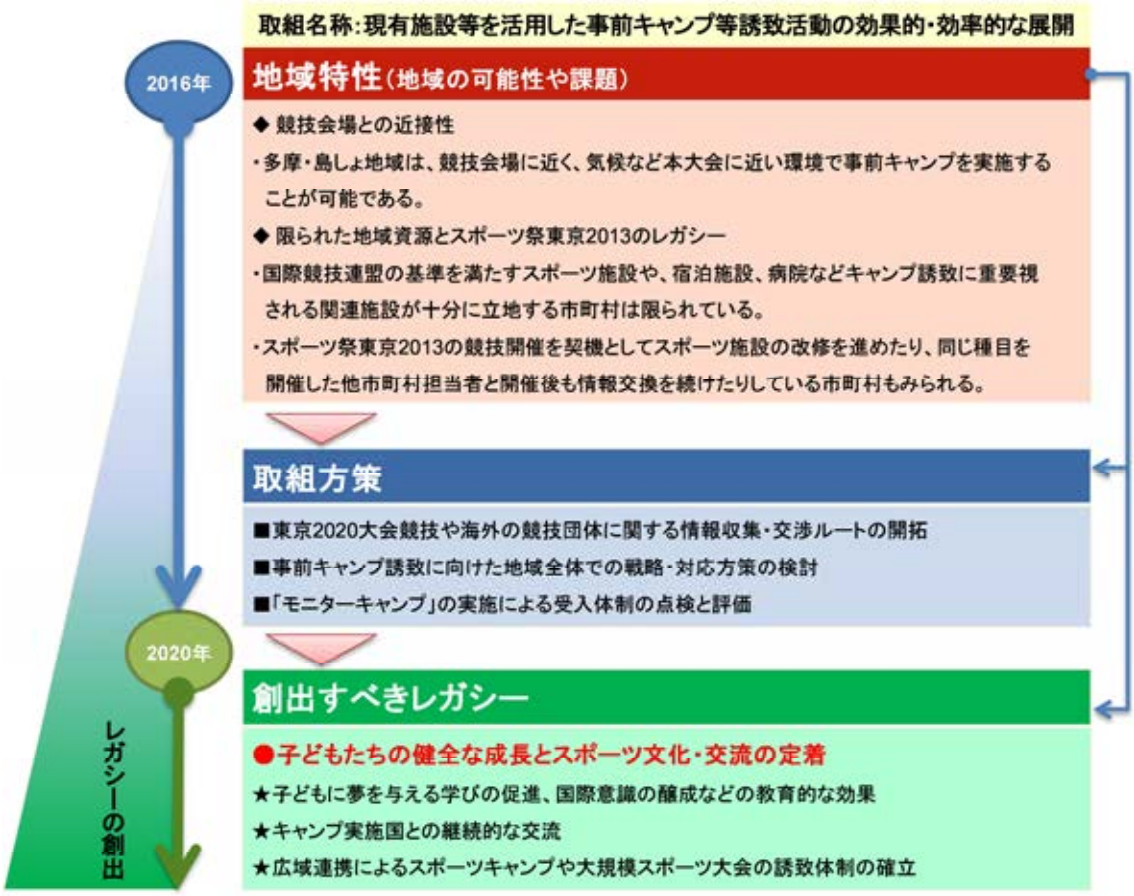

2）取組方策の概要

事前キャンプの誘致手段は、①ＴＯＣＯＧを通じて全ての各国・各地域の国内オリンピック委員会・国内パラリンピック委員会に情報提供が行われる方法（公式ルート）と、②ＴＯＣＯＧ以外のルートを通じてアプローチする方法（独自ルート）の２つがある。①の公式ルートでは、メディアを通じて国内外に広く認知される可能性がある一方で、事前キャンプ実績の少ない多摩・島しょ地域市町村は他の多くの選択肢の中で埋没してしまう懸念もある。一方、②の独自ルートは、練習施設が国際競技連盟の基準を満たさなくても、また、宿泊施設等の関連施設が十分に整備されていなくても、対象国等を市町村側の実情に応じて独自に選定・交渉することができ、また、スケジュールなどの制約も少ないことから、事前キャンプ誘致の取組が可能である。このため、本項では、市町村側に関わる情報提供や交渉ルートを開拓・確保する労力が必要な一方で、その開拓・確保さえできれば、相手国・競技団体と直接的に情報提供や交渉が可能な②の独自ルートによる事前キャンプ誘致の取組方策について提案する。

A：東京 2020 大会競技や海外の競技団体に関する情報収集・交渉ルートの開拓〔概要〕

事前キャンプの対象国や競技団体の決定に際しては、過去のキャンプ開催実績を通じた受入地域の評価[23]や当該市町村、特定の個人・団体の国際交流活動を通じた受入地域への信頼感などが左右するものと考えられる。多摩・島しょ地域においては、スポーツ大会の事前キャンプ実績は少ないため、個別自治体あるいは個人・団体による国際交流活動が、キャンプ地決定にあたっての重要な要素になるものと考えられる。

既に多摩・島しょ地域市町村の中には、事前キャンプ誘致に向けて、スポーツ祭東京 2013 開催時に築いた開催競技団体との人脈を活用しているところもみられるが、姉妹都市交流担当部署や国際交流活動を行う団体・個人を対象に、海外の競技関係者やスポーツ団体等に関する情報を照会し、事前キャンプに関する情報収集に取り組むことが必要である。また、関係団体が大会開催時に主催する公開レセプション等のイベントにも積極的に出席して、新たな人脈の形成や情報収集を図り、継続的な誘致活動に向けての交渉ルートを開拓することも重要である。

B：事前キャンプ誘致に向けた地域全体での戦略・対応方策の検討〔概要〕

事前キャンプ誘致は、受入体制の評価が成否の鍵を握るため、プロ野球や J リーグのチームキャンプや大学等のスポーツ合宿の受入実績の多い地域が有利である点は否めない。しかし、海外の競技団体や選手の受入実績がある地域は国内でも少なく、東京 2020 大会競技の開催地に比較的近い多摩・島しょ地域においても事前キャンプ受入れのチャンスは一定程度ある[24]ものと考えられる。

しかし、単体のスポーツ施設のみでは、誘致可能な競技種目が限られていたり、受入能力などの条件を満たさなかったりする場合があり、各市町村のみならず、多摩・島しょ地域全体とって地域全体の気運醸成につながる絶好の機会を取り逃すことにもなりかねない。

このため、複数の市町村が連携して、それぞれが有する競技施設、宿泊施設、医療機関等を一体的に位置付け、キャンプ地として紹介するなど、広域連携による効果的なプロモーション活動を展開することが望まれる。

---

(23) 例えば、福岡県・福岡市はスウェーデンオリンピックチームの事前キャンプ地として内定しているが、北京 2008 大会でも福岡市を事前キャンプ地としていた。その際の受入実績に対する評価が今回の誘致成功につながったと考えられる。

(24) 世田谷区は、2015 年 11 月 13 日に東京 2020 大会でアメリカ選手団が、区内の施設を事前キャンプや期間中のトレーニングに使用することについて、アメリカオリンピック委員会・JOC と覚書を締結した。世田谷区が選定された理由については、多様な多くの施設が 1 箇所に集まっており、交通アクセスなどロケーションが良いこととされており、同様に交通アクセスに優れる多摩地域でも誘致の可能性はあると考えられる。

C：「モニターキャンプ」の実施による受入体制の点検と評価〔概要〕

事前キャンプは、各国・各地域の選手団がそれぞれの責任と費用負担において任意に実施する大会期間前のトレーニングである。このため、参加選手がトレーニングに集中できる練習施設・設備、健康管理や心身のリラックスに資する飲食や宿泊施設の提供が求められる。加えて、パラリンピック競技の誘致に際しては、施設のバリアフリー化の促進、医療機関との連携、各障がいに対応した受入環境の整備なども必要となる。

また、こうした受入環境へのニーズは、国・地域、競技種目によって異なり、パラリンピック競技の場合には障がいの種類・程度によっても異なることが想定される。こうした選手の求める受入環境への細かなニーズを把握するため、国内選手を対象とした短期間の試験的なキャンプ（「モニターキャンプ」）を実施し、本番の事前キャンプ誘致に向けた受入体制の点検と評価を行うことも有効である。

③取組方策の実施に向けて

1）対象地域

事前キャンプ誘致により、本大会に向けた市民・事業者等の気運醸成やその後の国際交流の進展の意向を有する自治体が望ましい。

2）検討・実施体制

市町村単独による検討・実施と合わせて、事前キャンプ誘致の意向を有する市町村間の広域連携も重要である。

具体的には、東京2020大会競技や海外の競技団体に関する情報収集･交渉ルートの開拓、モニターキャンプの実施による受入体制の点検と評価は、各市町村が個別に取り組む。一方、練習施設は立地するが、宿泊施設が立地していない場合などは、不足する機能を市町村間の連携により補完することが必要である。また、あらかじめ小規模国を対象としたり、競技単位での受入れを進めたりすることにより、受入選手団の規模を小さく絞ることは、宿泊や輸送の負担や制約を大きく低減させ、誘致可能性を高めることから、積極的に検討すべきである。

3）取組方策の展開イメージ

A：東京 2020 大会競技や海外の競技団体に関する情報収集・交渉ルートの開拓〔展開イメージ〕

事前キャンプの誘致は、個人や団体による海外との交流実績や人脈が思わぬきっかけとなる可能性がある。そこで庁内においては、姉妹都市交流など、外国との交流活動を担当している部署を中心に全庁的に照会するほか、庁外においても定期的に外国と交流を行っている個人や団体について幅広く情報収集し、事前キャンプの誘致につながる情報を照会する。また、スポーツ祭東京 2013 の開催競技など国内競技団体とのコネクションを有する場合には、同団体を通じて同競技の国際動向や事前キャンプのニーズを定期的に把握し、誘致先との交渉につなげていくことが重要である。

【コラム⑥】草の根交流を契機としたスリランカ選手団のキャンプ誘致（千葉県山武市）

■スリランカと縁の深い市民から展開した同国選手団の事前キャンプ誘致の成功

・山武市では、2014 年５月に「山武市東京オリンピック・パラリンピック戦略推進本部」を発足し、五輪キャンプ誘致に取り組むことを決定した。同本部は、教育部会、招致部会、障がい者スポーツ部会、まちづくり部会の４部会で構成されている。

・事前キャンプ招致を検討する中で、偶然、同市が、スリランカと交流が深い市内小学校の元校長先生の存在を耳にし、同氏に会いに行った。同氏はスリランカの子どもを支援する活動を通じて、スリランカ政府にパイプを持つ同国の高僧を知っており、その高僧を市長らに紹介した。そして、その高僧がスリランカのスポーツ大臣に経緯を報告する形で、山武市での同国の事前キャンプ実施が快諾された。

・2014 年 12 月には、市長・議長がスリランカを訪問し、山武市とスリランカ政府との間で、スリランカ選手団の事前キャンプの招致、青少年相互交流事業、青少年スポーツ支援事業の３点について正式に協定が締結されている。また、事前キャンプ招致については、同国オリンピック委員会会長との間でも基本合意に達している。

■事前キャンプ誘致を契機とした国際交流や国際化教育の取組の強化

・同市は、スリランカのキャンプ誘致の成功を契機に市の将来像を描いた戦略計画を 2015 年１月に策定している。

・同戦略では、市内の小中学生に対する外国語・英語教育を推進することとしており、東京 2020 大会後は「市ぐるみでグローバル化を図り、地域ブランドを確立する」としている。このように事前キャンプの誘致を契機として、国際交流や国際化教育の取組を強化している。

【スリランカ政府・オリンピック委員会会長との間で基本合意に達した事業の概要】

事前キャンプ実施	・事前キャンプ時期及び期間：2020 年７月から８月(オリンピック・パラリンピック競技大会開催直前期) ・練習場所：山武市所有のスポーツ施設等を無償で提供 ・宿泊及び市内移動手段：山武市が負担または提供 ・交流会への参加：スリランカ選手団は山武市が主催する市民・青少年との交流会に参加する
山武市・スリランカ青少年相互交流事業	■山武市青少年派遣事業 ・実施時期 毎年７月下旬から８月初旬までの間（夏季休業期間） ・期間：１週間程度 ・規模：市内中高生 10 名程度 ■スリランカにおけるプログラム ・スリランカの中学校（高校）訪問、授業の体験、交流 ・ＪＩＣＡの活動を視察 ・スリランカのスポーツ及び文化体験 ※渡航費用及び滞在費 山武市が負担（参加者は一部自己負担） ■スリランカ青少年招聘事業 ・実施時期 毎年９月から１０月の間 ・期 間 １週間程度 ・規 模 中高生２人程度 ・日本におけるプログラム 山武市の中学校訪問、授業の体験、交流 日本のスポーツ及び文化体験 ※渡航費用及び滞在費 山武市が負担
青少年スポーツ支援事業	スリランカの青少年スポーツの発展のために、市民や市内小中学校等の協力を得て、スポーツ用具等を集め贈る。

資料）山武市報道発表「２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に出場するスリランカ選手団の事前キャンプ、山武市・スリランカ青少年相互交流事業及び青少年スポーツ支援事業に関する山武市長とスリランカスポーツ大臣との間における書簡の交換等について」（2014 年 12 月 24 日）より作成

B：事前キャンプ誘致に向けた地域全体での戦略・対応方策の検討〔展開イメージ〕

複数市町村で連携して、スポーツ合宿等の取扱実績のある旅行会社や海外スポーツに詳しい専門家等を招聘し講習会を開催する。そこで専門的・客観的な視点から、多摩・島しょ地域における誘致ターゲットや近年の事前キャンプの傾向、多摩・島しょ地域のセールスポイント、受入体制の課題等について情報や助言を得る。その上で、課題克服に向けた地域共通の戦略や対応方策等について検討し、参加市町村が共同して取り組むことにより効果的・効率的な情報発信等の強化や誘致交渉につなげる。

【コラム⑦】広域連携によるスポーツ合宿誘致
（和歌山県田辺市・みなべ町・白浜町・上富田町・すさみ町）

■国体開催後の競技施設の有効活用を目的とした広域連携体制の設立

・2013 年５月に和歌山県西牟婁振興局は、2015 年開催の「紀の国わかやま国体」の競技施設を国体開催後も活用し地域の活性化につなげるために、周辺市町に呼び掛けて、「南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会」（以下「協議会」）を発足させた。協議会には、各市町のスポーツ振興や観光などの担当職員が参加している。

【南紀エリアにおける競技施設の立地状況】

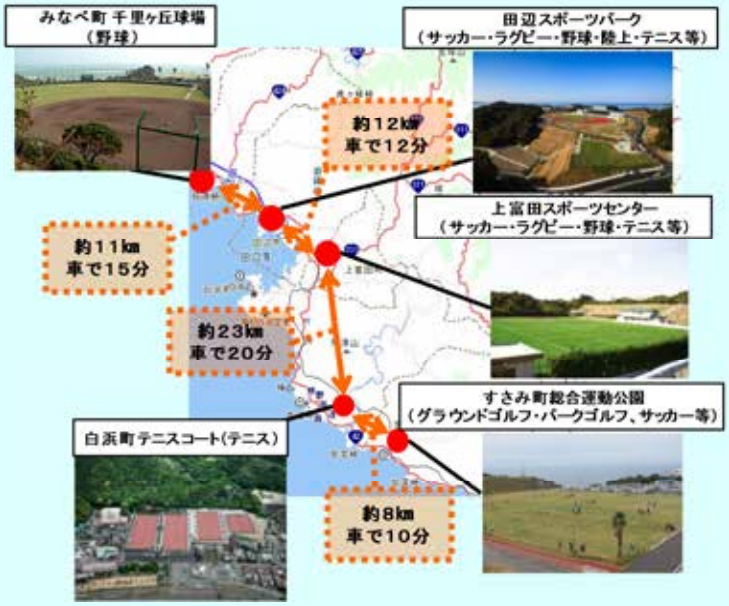

資料）和歌山県地域政策課提供

■旅行業者からの評価や助言をもとにした地域共通課題の把握と対応方針の検討

・協議会設立前の 2013 年２月には、田辺市、白浜町、上富田町、すさみ町における広域観光を推進することを目的とする「南紀エリア観光推進実行委員会」が、東京や大阪の旅行会社６社を対象にスポーツ施設視察ツアーを実施しており、その結果、施設の情報発信、予約サービス、施設の送迎方法、受入態勢などを充実させ、スポーツ合宿地としてブランド力を向上させる必要があることが認識されていた。

・また、第２回協議会（2013 年７月開催）では、合宿旅行を扱っている旅行会社を講師として招き、運動施設の予約を使用日の半年や１年ほど前から受け付けることが必要との助言を受けている。

・これら旅行業者からの評価や助言をもとに、第５回協議会（2013 年 11 月開催）では、各市町における運動施設の予約を従来と比べて半年程度早く１年前から受け付けられる体制を目指す方針を固めるとともに、各市町の運動施設の空き情報を集約して旅行会社に提供し、また相談に応じるキーステーションを設置して NPO や企業への委託に向け検討を始めることを確認している。

■受入体制強化のための取組の展開

・2015 年２月に「わがまち元気プロジェクト※」の１つとして、広域連携のもとスポーツ合宿の誘致に取り組み、地域の活性化を図る「南紀エリア『広域連携スポーツ合宿誘致』プロジェクト」を打ち出す。同プロジェクトの目標は、「国体開催を契機に積極的なスポーツ合宿誘致活動を展開し、南紀エリアの地域振興を図る」ことであり、数値目標として、以下が示されている。

○南紀エリアへの県外からのスポーツ合宿者数	2.6 万人（2013 年）→6.2 万人（2017 年）
○南紀エリア内の消費額	5.2 億円（2013 年）→12.0 億円（2017 年）

・同プロジェクトの中核事業体は、協議会及び田辺周辺広域市町村圏組合（5 市町で構成）であり、2014 年度から 2016 年度までの３年間の全体事業費は 12,570 千円となっている。このうち、広域市町村圏組合からの拠出が 8,000 千円（63.6%）、県の補助（わがまち元気プロジェクト支援事業）が 4,190 千円（33.3%）、宿泊施設広告費が 380 千円（３%）となっている。

・協議会は、2015 年９月に地域内での合宿を呼び掛けるパンフレットとホームページを作成している。また、国体開催後から協議会では、利用が少ない閑散期に合宿する県外の団体に公共スポーツ施設の使用料を助成している。

※「わがまち元気プロジェクト」：地域活性化を図るため、地域固有の資源を活用した新たな産業づくりや、スポーツを核としたまちづくりに取り組む市町村を、プロジェクト計画に基づいて県が総合的に支援する事業。2009 年度から取組を開始

【南紀エリア『広域連携スポーツ合宿誘致』プロジェクトの概要】

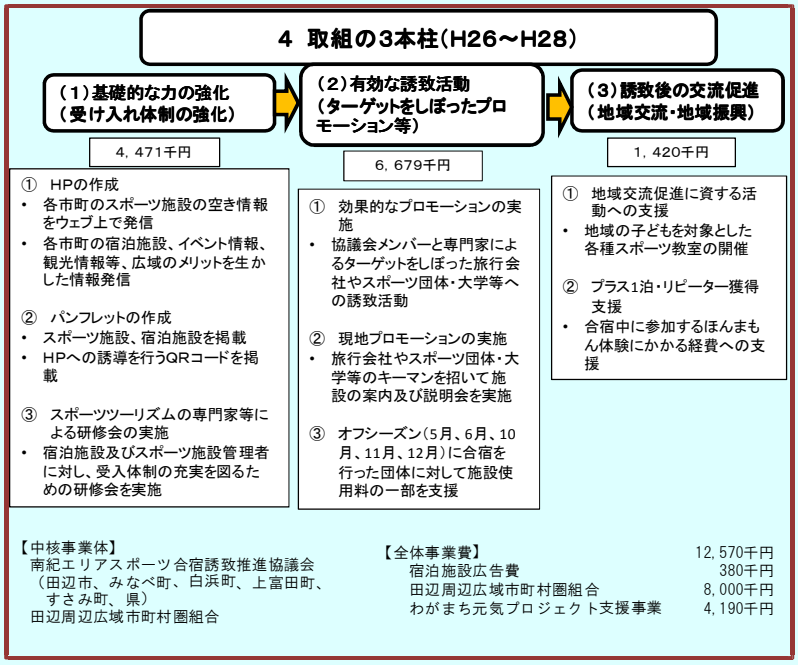

資料）和歌山県地域政策課提供

C：「モニターキャンプ」の実施による受入体制の点検と評価〔展開イメージ〕

オリンピック・パラリンピック競技の誘致に際して、国内トップ選手を招聘して短期間の試験的なキャンプ（「モニターキャンプ」）を実施し、受入体制整備に向けた練習会場や宿泊施設、観光施設等についての課題を洗い出すとともに、セールスポイントを把握する。

【コラム⑧】受入体制の課題やセールスポイントを把握するためのモデルキャンプの実施
（千葉県鴨川市）

■車椅子バスケットボールのキャンプ誘致の背景

- 鴨川市は、千葉県南東部の太平洋岸に位置し、東京から１時間余りのアクセスと大型海洋水族館や恵まれた自然など豊富な観光資源、そしてホテルや旅館等を合わせ約 100 軒、１日あたり約 7,000 人以上を受け入れることのできる首都圏有数の宿泊能力を有し、年間 480 万人が訪れる県南の中核的な観光都市である。
- 夏涼しく冬暖かく、年間を通じたスポーツ活動地としてプロ野球千葉ロッテマリーンズ、プロバスケットボール千葉ジェッツや、首都圏の大学、高校などのキャンプ、各種競技大会などが開催されている。また、市内各種スポーツ団体の活動は活発で、特に子どもたちの活動としてサッカーやソフトボール、ミニバスケットボールは、小学校区ごとに参加する環境がある。
- 受入施設としては、鴨川中学校体育館に加え、バスケットコート２面のメインアリーナとバスケットコート１面のサブアリーナを有する多目的施設（2018 年夏竣工予定）が予定されている。また、市内にはパラリンピアンに不可欠な高度医療機能を有する大規模な民間病院などがあり、スポーツ医学はもとよりリハビリテーション施設も充実しており、あらゆる分野の医療支援体制が可能である。
- こうした背景をもとに、鴨川市では車椅子バスケットボールをターゲットとしてキャンプ誘致活動を進めることが決まっている。

■モデルキャンプの実施

- モデルキャンプは、千葉県の「パラリンピック選手のキャンプ受入体制整備事業」の一環として、パラリンピック競技のキャンプ誘致に積極的な鴨川市との共同により開催された。
- 実施目的は、車椅子バスケットボールのトップ選手を招いて、練習会場や宿泊施設などを実際に利用してもらい、「どのような部分に不自由を感じるか」、「どのようなサービスが必要であるか」などについて意見や問題を提起してもらうことで、今後キャンプを受け入れるにあたっての課題やセールスポイントを整理することである。
- モデルキャンプは、2015 年2月 20 日（金）から 22 日（日）の３日間、鴨川中学校体育館を練習会場として、東京 2020 大会での活躍が期待される車椅子バスケットボール関東選抜・東京選抜の選手 24 人とコーチ・スタッフ９人の計 33 人を招いて実施された。１日目は、鴨川シーワールドや大山千枚田などの観光施設を巡り、２・３日目は練習や試合をしてもらいながら練習会場及び複数の宿泊施設の状況を確認した。キャンプ終了後にアンケート調査により意見や提案等をもらう機会を設けた。
- 最終日の午後に公開されたゲームには、市内のミニバスケットボールチームを始め、100 人を超える市民が見学に足を運び、車椅子がぶつかり合う迫力やスピードを体感した。

【参加者からの主な意見（抜粋）】

区分	セールスポイント（強み）	課題（弱み）
キャンプ地	・自然環境が良い ・宿泊施設と練習会場が近い	・主要道路が混雑する
練習会場	・バリアフリーとなっている ・コートが２面ある ・駐車場が広い	・冷水機がない ・コンビニが遠い ・駐車場からの通路に段差がある
宿泊施設	・部屋が広い ・移動時に気遣ってくれた	・扉が狭く、車椅子で入れない ・浴室に段差がある ・バイキング形式になっていない
観光	・自然が素晴らしい ・車椅子トイレがある ・医療が充実し安心できる	・坂が多い ・道路に舗装していない部分がある

資料）東京オリンピック・パラリンピック鴨川市対策推進本部「国内トップ選手等によるキャンプ実施業務報告書」より作成

４）取組方策のロードマップ（例）

方策名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	創出されるレガシー
※参考：主要行事等	リオ大会（８月）			ラグビーワールドカップ（９月）	事前キャンプ／東京大会（７月）	－
※参考：組織委員会によるキャンプ候補地の情報提供	データ登録受付（～８月）	〔2016年８月～〕国内事前キャンプ候補地の情報提供を開始				－
東京2020大会競技や海外の競技団体に関する情報収集・交渉ルートの開拓	庁内外への情報照会 誘致先との交渉	→	→	→	→	★子どもに夢を与える学びの促進、国際意識の醸成などの教育的な効果
事前キャンプ誘致に向けた地域全体での戦略・対応方策の検討	地域課題の把握・対応方策の検討	広域連携による受入体制の構築	→	→	→	★キャンプ実施国との継続的な交流 ★広域連携によるスポーツキャンプや大規模スポーツ大会の誘致体制確立
モニターキャンプの実施による受入体制の点検と評価	実施準備	点検と評価の実施	点検結果の反映			

５）広域連携の方向性

多摩・島しょ地域では、大規模なスポーツ大会の事前キャンプの受入実績が少なく、また、国際競技連盟の基準を満たすスポーツ施設も少ない。しかし、競技開催地への近接性は、事前キャンプの開催決定に際して重要な要素となり、十分に誘致の可能性はあると考えられる。各市町村による競合もしくは連携不足の結果、地域全体として誘致のターゲットや誘致活動に重複等がないよう十分な情報共有が必要である。

このため、早期に事前キャンプ誘致に向けた取組意向を有する市町村で協議会等を設立し、スポーツ振興担当者や観光振興担当者を中心として取組に関する情報共有や専門家を招いた勉強会を定期開催することが望ましい。

また、事前キャンプ誘致は、宿泊施設、医療体制、警備体制、メディア対応など、関係事業者との調整も必要となり、ノウハウの共有や調整に際して、単独の市町村を超えた広範な連携が不可欠となる。上記の設立する協議会等には、こうした関係事業者の協力や参画も得ながら進めていくことが必要である。

６）留意点・課題

■選手団のキャンプ方針の確認

キャンプを受け入れる側としては、選手との触れ合いなどを通じた国際交流や青少年育成、地域の活性化などを期待する一方で、選手団のキャンプ方針によっては、トレーニングが非公開で行われたり、住民との交流を図る時間が取れないなど、自治体が期待する成果が得られない場合があることに留意が必要である。

■多摩・島しょ地域全体でのイメージと各市町村の多様性の尊重

誘致活動にあたっては、「多摩・島しょ地域」として共通するブランドイメージを発信する必要がある一方で、その影響により各市町村の持つ個性や多様性が損なわれないような配慮も必要である。

（３）障がい者に関するきめ細やかな理解促進

①レガシー創出のイメージ

【大会開催前】

✧ 多摩・島しょ地域市町村では、2020 年のパラリンピック大会を盛り上げるため、「たまパラ・しまパラムーブメント」を推進している。これまでも、障がい者に関する理解促進を目的とした情報発信や啓発事業は各市町村で取り組まれてきたが、パラリンピック大会の開催を契機として、多摩・島しょ地域全体での取組をアピールする狙いがあるそうだ。また、障がいの有無や性別、国籍、年齢などの違いによらず、多様な人材が活躍できるまちづくりを定着化させることも意図されている。

✧ フェイスブックやメールをみると、関連イベントや講座の案内が届いている。今日は、公開講座が行われるようだ。出席してみると、これまで障がい者には車椅子のイメージが強かったが、障がいの種類は多種多様で、同じ障がいでもその程度などによって違いがあること、聴覚障がい、内部障がい、精神障がい、発達障がいなど外見ではわからない障がいもあることを知った。また、障がいの種類や特性に応じた日常生活での配慮や工夫により、多くの障がい者にとって社会参加の機会が広がることを理解することができた。

✧ 講座を終え帰宅すると、小学校に通う子どもが体験授業の話をしてくれた。義足の陸上選手が来校し、交通事故で片足を失うという困難にもめげずに、ロンドンパラリンピック大会のメダリストになるまでの話をしてくれたそうだ。どんな困難があっても、勇気を持って頑張ることの大切さが子どもたちの心に強く残ったようだ。

✧ 東京 2020 大会開催に向けて、鉄道の駅や競技施設・その周辺のバリアフリー化が進められている。しかし、ハード面のバリアフリーのみでは、多様な障がい者のニーズへの対応としては十分ではない。障がいに関わる必要な知識を身につけて、今度、困っていそうな場面を見かけたら、「何かお困りですか」と一声掛け、自分にできることを手伝ってみたい。

【大会開催後】

✧ パラリンピック大会で活躍した選手の雄姿を思い出し、「障がいがあるから」と決めつけず、それぞれの個性や能力を活かすことを一緒に考えてみる機会や場を地域でどんどん増やしたい。そして、障がい者と健常者が共生できる地域社会を築きたい。

【取組を通じて創出されるレガシー】

●社会的包摂性の醸成

★障がい者と健常者が共生する社会の実現（心のバリアフリーの浸透）

★苦難を乗り越える精神力、努力の尊さ、フェアプレー精神、思いやり、ボランティア精神等の涵養

★多様な障がいの種類や特性に対する理解促進

②創出すべきレガシーと取組方策

1）レガシー創出フロー

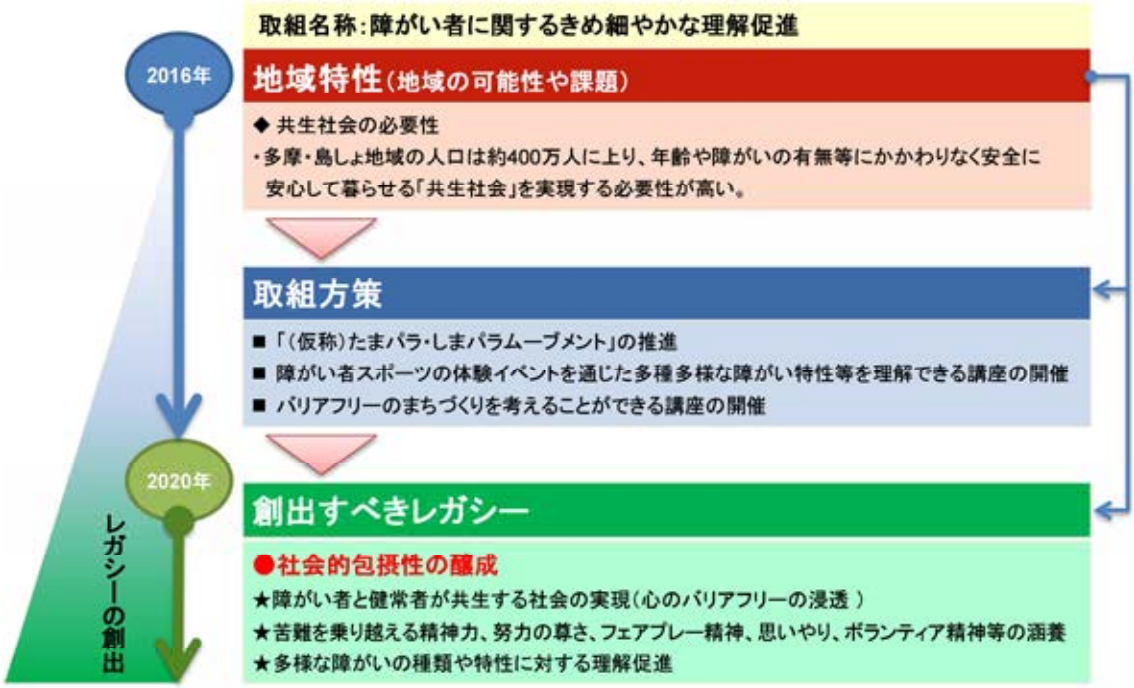

2）取組方策の概要

A：「（仮称）たまパラ・しまパラムーブメント」の推進〔概要〕

東京 2020 大会の開催基本計画では、「多様性と調和」を大会のコンセプトの１つとして掲げている。これは、人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的及びその他の考え方、国籍、社会的起源、資産、家系、障がいの有無など、あらゆる面で異なる人類は、これらの違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うことで、平和を維持し、更なる発展を遂げることを目指すものである。この「多様性と調和」を実現する上で、パラリンピック大会の成功は極めて重要な要素となっており、多摩・島しょ地域においても市町村は共通して、パラリンピック大会の成功に資する取組を進めていく必要がある。

多摩・島しょ地域で開催される車椅子バスケットボールの認知度は、他のオリンピック種目と比べると低く【住民アンケート／60 頁図表 63・64 参照】、障がい者に対する理解は進んでいるとは言い難い。そこで全ての多摩・島しょ地域市町村が共通して、パラリンピック大会の成功を目標に独自の「（仮称）たまパラ・しまパラムーブメント」を推進する。この取組は、障がいのある人もない人も互いに尊重し、支え合う共生社会の実現に向けて、既に各市町村で実施している関連施策を地域共通の取組として括った「啓発活動」の総称である。各市町村の個別の取組だけでは情報発信力・訴求力が弱いため、地域全体で取り組むものである。

B：障がい者スポーツの体験イベントを通じた多種多様な障がい特性等を理解できる講座の開催〔概要〕

小・中・高等学校や大学等の高等教育、そして社会教育における幅広い効果的・継続的なオリンピック・パラリンピック教育を推進する。障がい者については、車椅子など固定的なイメージが定着しがちであることから、聴覚障がい、内部障がい、精神障がい、発達障がいなど多様な障がいの種類や、それぞれの特性に応じた配慮や工夫を学ぶための交流や学習の機会を充実する。

C：バリアフリーのまちづくりを考えることができる講座の開催〔概要〕

上記の成果を活用したバリアフリーのまちづくりを考えることができる機会を創出する。車椅子使用や視覚障がい等の疑似体験及び介助体験の機会を創出し、障がい者とともにまち歩き体験（バリアフリー・チェック）を行うなど、ハード整備に限らず、各人が日常で心掛けるべき事項の理解を促進する。

③取組方策の実施に向けて

1）対象地域

多摩・島しょ地域全域を対象とする。

2）検討・実施体制

障がい者施策は、保健福祉分野にとどまらず、教育、雇用、生活、都市整備、交通、情報通信など幅広い行政分野に関わることから、庁内横断的な組織体制の構築が有効と考えられる。

また、障がい当事者や当事者団体、ＮＰＯ、民間企業、関係機関とも情報を共有して取組を進めることが必要であり、幅広いメンバーから成る実効的な体制構築が求められる。東京 2020 大会を契機とした取組は緒に就いたばかりであり、自由な発想の中で取組を進めるため庁内ＰＴ（プロジェクトチーム）を設置する自治体（【コラム⑨・⑩】参照）もみられる。

3）取組方策の展開イメージ

A：「（仮称）たまパラ・しまパラムーブメント」の推進〔展開イメージ〕

多摩・島しょ地域全体で、パラリンピック大会に向けた気運醸成に取り組んでいることをアピールするため、各市町村における障がい者施策等の関連事業を洗い出し、これらの取組についてウェブサイト等による対外的な情報発信を行う場合には、「（仮称）たまパラ・しまパラムーブメント」という共通名称を冠する。

また、多摩・島しょ地域では、武蔵野の森総合スポーツ施設が車椅子バスケットボールの競技会場となっているとともに、スポーツ祭東京 2013 において、障害者スポーツ大会の開催経験を有することから、パラリンピック競技を１自治体１競技応援するような取組も想定される。

【コラム⑨】「かわさきパラムーブメント」の推進（川崎市）

■パラリンピック大会に重点を置いた推進体制の構築

・川崎市は、2015 年２月に「２０２０東京オリンピック・パラリンピックに向けたかわさきプロジェクト取組方針」を策定している。

・同方針では、東京 2020 大会に向けた取組の基本方向として、パラリンピック大会により重点をおいた「かわさきパラムーブメント」を掲げている。これは、市民の意識にアプローチしながら、多様な主体によって新しい社会を共に創る運動であり、さらには、川崎への愛着・誇り（シビックプライド）へとつなげることとしている。

・2015 年 10 月には、庁内の推進体制である「東京オリンピック・パラリンピックかわさきプロジェクト推進本部」の連携組織として、「かわさきパラムーブメント推進フォーラム」を設置し、東京 2020 大会に向けて、川崎市はどのようなレガシーを目指していくか、そのためにどのような取組を進めるべきか、専門的あるいは市民の視点から助言を受けることとしている。

・同フォーラムは、市長と、パラリンピアンで同市の市民文化大使を務める成田真由美氏が共同委員長を務め、スポーツ・健康、まちづくり、地域活動・ボランティア、ダイバーシティ（多様性）など多様な分野から 17 名の委員と、２名の顧問（日本パラリンピック委員会と日本オリンピック委員会）から構成される。

■NPO との連携による障がい者を対象とした多彩な就労体験の実施

・川崎市は、2014 年７月には、特定非営利活動法人ピープルデザイン研究所と、以下の３点について包括協定を締結している。

（1）心のバリアフリーの意識の普及啓発

（2）多様な人々が自然に混ざり合うまちづくりの推進

（3）未来を担う子ども達を中心とした次の世代へ向けた持続可能なまちづくりの推進

・特定非営利活動法人ピープルデザイン研究所は、障がい者・高齢者・外国人・子どもなど、身体上もしくはコミュニケーションのバリアがあり、まちの賑わいに参加しにくい状況・環境を改善する事業を行い、その健全なまちづくり活動を不特定多数のまち、市民、地域団体に普及させることを目的とする NPO である。マイノリティの目線で存在する様々な課題を、クリエイティブに楽しく、スポーツ、エンターテイメント、ファッションといったワクワクするコンテンツを通じて、人の動きを触発するようなきっかけをデザインしている。

・例えば、Ｊリーグ川崎フロンターレのホームゲームでは、来場者を迎えるスタッフとして、障がい者が参加し、他のボランティアスタッフと混じり合いながら、座席拭きやマッチデープログラムの販売・呼び込み等を行うなど、多彩な障がい者就労体験を開催している。

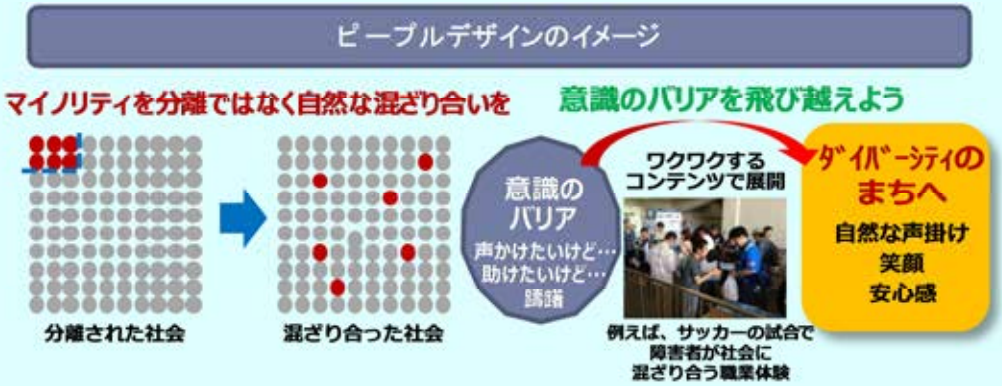

資料）川崎市資料

【コラム⑩】東京 2020 大会の気運醸成のための情報発信（所沢市）

■庁内プロジェクト・チームの組織

・所沢市には、市民体育館をはじめとした優良な体育施設があることに加え、障害者スポーツの拠点となる国立障害者リハビリテーションセンターが立地している。同市では、こうした利点を活かし、オリンピック・パラリンピック大会の成功に協力するとともに、市の活性化にもつながる事業の検討を行うことを目的として、東京オリンピック・パラリンピックの推進に向けた庁内プロジェクト・チームを立ち上げている。

・庁内プロジェクト・チームは若手職員を中心とした有志職員 12 人である。東京 2020 大会に向けて、所沢市が取り組むべきことのアイデア出しや準備、関係イベントの企画・運営、その他関連する市の活性化につながる調査・研究の３つを役割としている。

■職員自らパラリンピック競技の体験イベントに参加し、その魅力や迫力を発信

・庁内プロジェクト・チームでは、所沢市にゆかりのある選手の情報や大会・イベントなどの情報をウェブサイト、フェイスブック、メールで発信している。

・また、庁内プロジェクト・チームのメンバー自ら、ブラインドサッカーやゴールボールなどのパラリンピック競技の体験会を企画・運営し、体験会の様子をウェブサイトに掲載し、パラリンピック競技の魅力や迫力を伝えている。さらに、FM 放送（コミュニティ放送局）の番組にも出演し、積極的な情報発信に取り組んでいる。

【小学生を対象としたゴールボールの体験会の様子】

資料）所沢市提供

B：障がい者スポーツの体験イベントを通じた多種多様な障がい特性等を理解できる講座の開催〔展開イメージ〕

パラリンピック大会に参加することができる障がいの種類は、身体障がい（視覚障がい、肢体不自由）及び知的障がい（陸上、水泳、卓球）に限定されている。また、その中でも例えば、競泳についてみると、競技としての公平性を保つため、障がいの種類と泳法（泳ぎ方）及び運動機能や可動範囲によって、細かくクラスが分かれている。

同様に、障がいのある人もない人も、地域で共に暮らし、共に働く社会を実現していくためには、障がいの種類・程度等によって異なる障がい者一人一人に応じた合理的配慮[25]が求められる。

そこで、「（仮称）たまパラ・しまパラムーブメント」の一環として実施する様々な障がい者スポーツの体験イベントと併せて、多種多様な障がい者の種類や程度、それぞれの日常生活におけるニーズ等を理解するための講座を開催する。

C：バリアフリーのまちづくりを考えることができる講座の開催〔展開イメージ〕

上記講座で学んだ障がい特性等に応じた合理的配慮を実践的に習得するため、車椅子でまちに出て、路面の状況や、傾斜の負担などを体験したり、視覚障がいのある人にとってのバリアを体験したりする講座を開催する。

講座の開催にあたっては、例えば、車椅子使用者の介助、視覚障がい者の誘導（ガイドヘルプ）、高齢者の手助けを体験するなど、それぞれの方法を実践的に習得できるように工夫する。また、障がいのある人と障がいのない人が、一緒にまち歩きや施設利用体験をすることにより、バリアやバリアフリーを考えたり、その点検結果を大きな地図に書き込んで発表し意見交換したりするなど、参加者全員が楽しみながら多様な考え方やニーズがあることを学習することができるような工夫も講じる。

---

(25) 「障害者権利条約」では、「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、または行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ均衡を失したまたは過度の負担を課さないもの」を合理的配慮としており、過度の負担ではないにもかかわらず、障がい者の権利の確保のために必要・適当な調整等（例：段差への渡し板の提供等）を行わないことを障がいに基づく差別として禁止している。

4）取組方策のロードマップ（例）

方策名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	創出されるレガシー
「（仮称）たまパラ・しまパラムーブメント」の推進	関連事業の洗い出し、広域での推進協議	情報発信（ウェブサイト等）の強化	→	→	→	★障がい者と健常者が共生する社会の実現（心のバリアフリーの浸透）
障がい者スポーツの体験イベントを通じた多種多様な障がい特性等を理解できる講座の開催	体験イベントや公開講座の企画・準備	体験イベントや公開講座の開催	→	→	→	★苦難を乗り越える精神力、努力の尊さ、フェアプレー精神、思いやり、ボランティア精神等の涵養 ★多様な障がいの種類や特性に対する理解促進
バリアフリーのまちづくりを考えることができる講座の開催	上記の成果の蓄積	講座や体験イベントの企画・準備	講座や体験イベントの開催	→	→	★障がい者と健常者が共生する社会の実現（心のバリアフリーの浸透）

５）広域連携の方向性

多摩・島しょ地域が一体となって、バリアフリーに関する情報提供の充実や人的なサポート体制づくりを進める。特に競技会場の周辺地域では、タクシー運転手や飲食店舗などの事業者は、大会開催期間中、多くの障がい者のほか、幼児から高齢者、外国人など多様な観戦客と接する機会が急増することが予想される。このため、これら障がい者等の接遇に詳しい専門家や障がい当事者等を招き、「バリアフリー接遇研修」などを関連市町村の共同で実施する。

障がい者スポーツの体験イベントの実施にあたっては、アスリートが各地域に根差した活動を行い、長期的に教育に関わっていけるようにすることが重要である。しかし、パラリンピアンがいない、講演者や体験イベントの企画・コーディネート等を担うＮＰＯ等がいないなど、定期的な活動が困難となる地域が生じる可能性がある。

そこでこのような状況が想定される地域では、パラリンピアンや専門家等を市町村間で共有するため、既存の広域的な枠組みを活用した次のような取組が考えられる。

・小中学校でのパラリンピアンによるリレー講義
・バリアフリー化における利用者ニーズの反映方法等のマニュアルの整備・共有
・教育や啓発手法（教材開発、授業方法、ＩＣＴの活用、アスリート派遣・競技体験、ボランティア体験など）の共同開発・情報共有

６）留意点・課題

■オリンピック・パラリンピック精神の尊重

オリンピアン・パラリンピアンの成功体験やフェアプレー精神だけでなく、メダルとは縁がなかった選手のフェアプレー精神などについて取り上げることも必要である。また、先進国出身ではない選手も取り上げることによって、更なる異文化理解、国際理解、多様性の尊重にもつなげられる可能性が高まる。

（４）まちの総点検・華のある景観形成

①レガシー創出のイメージ

【大会開催前】

✧ 多摩・島しょ地域では、味の素スタジアムと武蔵野の森総合スポーツ施設（調布市所在）が競技会場となっており、大会期間中、観戦時の移動やそれに伴う宿泊・観光のために、国内外から多くの人がまちを訪れ、まちの風景を目にするだろう。

✧ しかし、多摩・島しょ地域では、これまで来街者の視点からみた安全・安心なまちづくりは十分に行われてこなかった。また、公共施設や道路・公園等のインフラの老朽化も進む一方、高度成長期が終わった今、自治体の予算は大幅に増えることはなく、行政が何でもやる時代から、市民と協働するまちへと変化していくことが求められている。このため、多摩・島しょ地域市町村では、東京 2020 大会を契機として、行政職員、住民、事業者等がともに「まちを知る・好きになる」、「まちづくりに参加する」の２つの視点から中長期的なまちづくりを進めることにした。

✧ まず「まちを知る」ためにＩＣＴを使って市民と行政、市民間で地域の課題を共有し、合理的・効率的に解決する仕組みが導入された。これは、登録された市民がスマートフォンの GPS 機能を使って写真付きレポートを送付する仕組みで、道路が傷んでいるといった老朽化の進むまちの課題が市民目線で速やかに発見・改善されることが期待される。こうしたまちの点検活動は、登録市民にとって、まちやコミュニティを意識するきっかけにもなり、シティズンシップ（市民性）の醸成、つまり「まちを好きになる」ことにつながる。また、この仕組みは他の人に勧めたいまちの魅力や資源も報告することができ、地域資源の再発見・活用や地域課題の自主的な解決促進が期待される。

✧ 競技会場周辺地域では、競技選手や観戦に訪れる人々をもてなすために、道路沿いの植栽空間や沿道マンション等の住宅においては、ベランダ緑化や「一家一鉢運動」など緑化や花による市民参加の景観づくりが進められており、「花と緑の東京」を世界にアピールすることができるだろう。

【大会開催後】

✧ 大会開催前の「まちの総点検」の取組により、多摩・島しょ地域の競技会場や各地での美しい花と緑のまちの景観による来訪者へのおもてなしは大成功に終わった。大会開催後も、こうした取組が継続して行われ、沿道緑化や美しい沿道景観の維持や新たな創出が期待される。さらに、沿道からまち全体へと住民一人ひとりによる自主的・積極的な緑化の実践活動が広がり、地域全体で「花と緑の東京」が実現されることが期待される 。

【取組を通じて創出されるレガシー】

●美しく安全・安心なまちの形成

★まちの美観・景観保全に向けた活動を継続できる仕組みづくり

★まちの美化・花と緑による景観形成

★シティズンシップ（市民性）の醸成

②創出すべきレガシーと取組方策

1）レガシー創出フロー

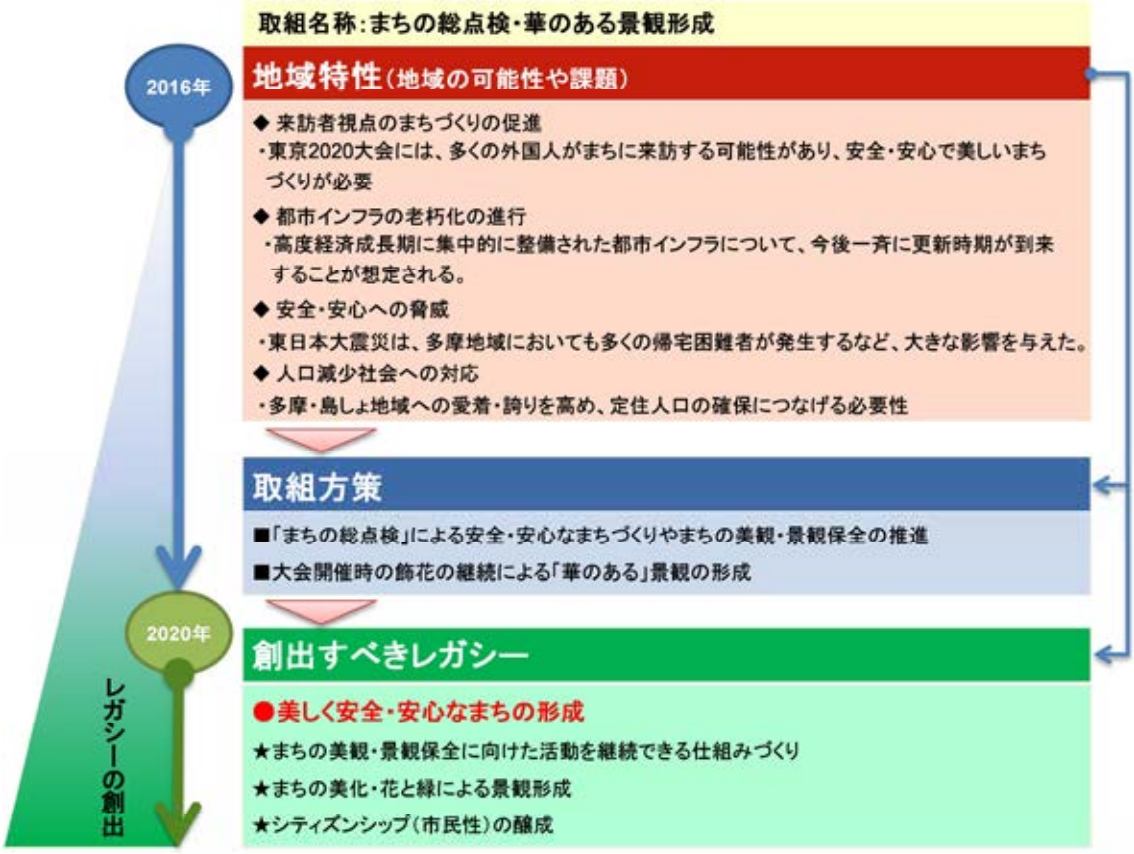

2）取組方策の概要

A：「まちの総点検」による安全・安心なまちづくりやまちの美観・景観保全の推進〔概要〕

東京 2020 大会開催時には、国内外から多くの人々がまちに訪れることが想定される。このため、来訪者がまちを安全・安心に回遊し楽しむことができるよう、まちの危険箇所の点検活動など市民参加による「まちの総点検」を行う。

また、点検結果は、行政のみならず広く地域住民と共有し、点検結果を踏まえた対応や改善結果についても周知できる仕組みづくりも併せて推進する。さらに、まちの危険箇所のほか、他の人に勧めたい風景や場所、活動など発見したポジティブな情報も広く共有できる仕組みづくりも進め、多くの住民がまちを知り、まちを好きになるきっかけとする。

B：大会開催時の飾花の継続による「華のある」景観の形成〔概要〕

競技会場周辺地域を花と緑で飾り、選手や観戦者をもてなすための景観形成を進める。具体的には、道路沿いの公園や道路の一部への植栽に加え、事務所やマンション等の沿道の建物も対象に花飾の設置や緑化運動を推進する。

③取組方策の実施に向けて

１）対象地域

市民参加による「まちの総点検」の実施目的は、大会開催時の来訪者からみた安全・安心で美しいまちづくりの推進とともに、多摩・島しょ地域における本格的な市民協働によるまちづくりや社会資本の維持のための仕組みへとつなげていくことにある。このため、最初は競技会場や観光資源、宿泊施設等が立地し、大会開催時に多くの来訪者が見込まれる市町村において先行的に実施されることが想定されるが、最終的には多摩・島しょ地域の全市町村で実施することが望ましい。

大会開催時の飾花による「華のある」景観の形成については、競技施設周辺地域が想定される。

２）検討・実施体制

市民参加による「まちの総点検」については、企画・総務部門や建築・土木部門などが連携して取り組むことが考えられる。

大会開催時の飾花による「華のある」景観の形成については、建築・土木部門が中心となって取り組むが、期間中の飾花による統一的な演出方法の検討、花の調達・育成方法等については、既存の広域連携組織等を活用して、関係者間で調整する。具体的な植栽箇所や植栽方法、維持管理の方法については、個別の市町村や地域ごとに、住民（地権者等）のほか、景観づくりＮＰＯ、町会・自治会・マンション管理組合などを交えて検討する。

３）取組方策の展開イメージ

Ａ：「まちの総点検」による安全・安心なまちづくりやまちの美観・景観保全の推進〔展開イメージ〕

地域で日々発生している様々な課題を行政と住民等が協働で解決することを目的として、携帯電話カメラ等のＩＣＴを活用した市町村への通報などの仕組みを導入する。導入にあたっては、幅広く住民の参加を求めながら実証実験を重ね、実効性の高い仕組みを構築していく。

併せて、まちの美観・景観保全に向けた活動への参加のきっかけづくりとして、多くの住民が気軽に親しめる情報発信や参加型イベントを実施する。

【コラム⑪】 「ちばレポ」～市民協働レポート～ （千葉市）

■ICT（情報通信技術）を使った地域課題の共有・解決システム

- ちばレポは、例えば道路が傷んでいる、公園の遊具が壊れているといった市内で起きている様々な課題を ICT（情報通信技術）を使って市民がレポートすることで、市民と市役所、市民と市民の間でそれらの課題を共有し、合理的・効率的に解決することを目指す仕組みである。
- ちばレポの導入にあたり千葉市では、2013 年７月から同年 12 月まで実証実験を実施し一定の効果が上がったことから、2014 年度から５年間の運用経費として 6,600 万円を予算計上し、専用スマートフォンアプリ＋ＷＥＢ＋ＣＲＭ（Customer Relationship Management）をクラウド基盤で構築している。市民によるレポートは、写真または動画、位置情報、コメントなど具体的な状況がアプリを通じて千葉市へ送信され、ＣＲＭで自動的に業務所管部署へ割り振られ、公開ガイドラインに基づきＷＥＢ上へ公開される。業務所管部署は解決までの進捗をコメントするとともに、プッシュ通知によりレポーターにお知らせし、最終的な対応結果等の写真を公開する。
- 2014 年８月から市民レポーターの募集を開始し同年９月から本格運用している。

【「ちばレポ」の仕組み】

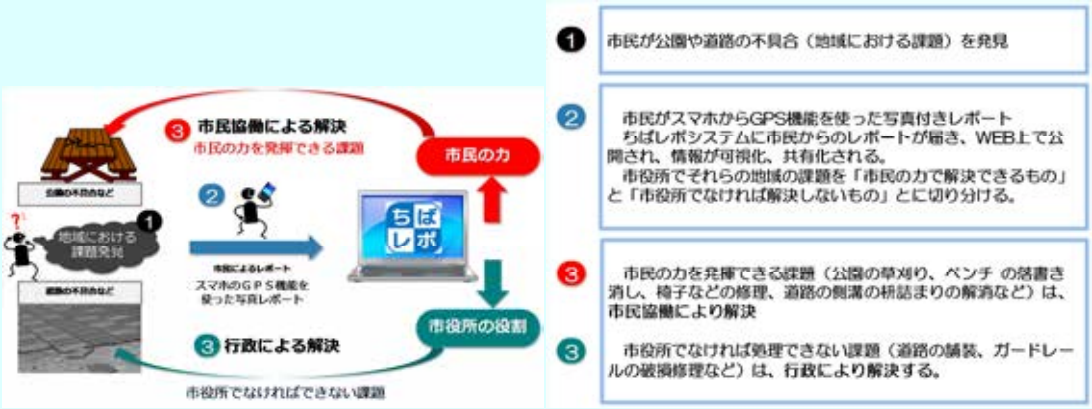

資料）千葉市ウェブサイト

■従来、市政への参加の少なかった層（30 歳代から 50 歳代の男性）の参加促進

- レポーターの登録数は、2015 年 12 月 31 日現在 3,412 人に達している。その約 77%が男性で、30 歳代から 50 歳代男性が約 60%を占め、また、職業別にみると、会社員（役員含む。）が 75%を占めており、これまで市政への参画が少なかった年代層に新たな参加機会を提供している。
- 累計レポート数は 2,346 件（2015 年 12 月 31 日現在）に上っており、その内容は、道路（約 70%）、公園（約 20%）、ごみ（約５%）、その他（約５%）となっている。
- レポーター登録者のうち、運用開始から１度でもレポートしたことがあるアクティブレポーターは 659 人（約 20%）で、アクティブ層も 30 歳代から 50 歳代で約８割を占めており、レポーターアンケートによれば、30 歳代から 50 歳代の男性は、通勤電車や昼休み時に撮りためた写真をレポートする割合が多い。

■行政運営の効率化を実現 ～庁内関係部署間における連携や協力が成功の鍵～

・ちばレポの導入により、市民が日常生活で発見する公共施設等（道路、公園等）の不具合については、市役所の開庁時間や連絡先を意識することなくいつでも連絡が可能となった。

・また、業務所管部署では不具合の具体的状況（写真、位置、コメント）が確認できることから効率的な解決が可能となった。特に写真や位置情報の添付は、業務効率の向上に大きく寄与し、処理の優先順位の判断等が容易に可能となるほか、ＷＥＢへ公開されることは客観性・透明性の確保にもつながっている。

・従来の電話等による要望もＣＲＭ内で管理することで統一的なデータベースを構築でき、それらの分析により市民要望の傾向や地域特性の把握とインフラの長寿命化など、効率的な維持管理への対応が期待される。

・「こまった゛(>o<)゛レポート」（有効レポート 2,346 件、2014 年９月 16 日～2015 年 12 月 31 日）のうち、対応済みは 2,053 件（約 90%）である。また、受付までの平均日数は約 4 日、対応完了までの平均日数は約 28 日となっており、平均 24 日間で対応を完了している。なお、従来からの電話や FAX 等による通報・要望も同期間中に 17,314 件あり、同様の対応を行っている。

・行政職員の負担感は、ちばレポ導入前後で特に変化はなく、所管部署も協力的であることがちばレポを支える重要な要素となっている。

■地域資源の再発見

・ちばレポには、「おすすめレポート」として、他の人に勧めたい市内の風景や活動など地域資源を報告する機能も想定されており、桜の名木、夕日がきれいな場所、市民が行うまちの維持活動の紹介など、地域資源の再発見にも貢献することが期待されている。

Ｂ：大会開催時の飾花の継続による「華のある」景観の形成〔展開イメージ〕

沿道空間の植栽については、まずは地権者の協力が得られるなど植栽活動を実施しやすい箇所から始め、順次、点から線へ、線から面へと展開する。また、沿道景観を形成するマンションや事務所等の建物については、ベランダ緑化や「一家一鉢運動」[26]を推進する。

沿道空間の植栽の維持・管理については、地域の資産価値を高めるために地域住民等が中心的な担い手となることが期待されるが、各地の実情に合わせてＮＰＯ等への委託など、適切な維持・管理方法を採用することが考えられる。

(26) 家の前に一鉢を設置する運動。花のあるまちづくりを推進するための手法

【コラム⑫】冬季五輪を契機とした植栽活動の継続 ～アルプス花街道～

（長野県安曇野市）

■長野冬季五輪を契機に始まった季節の花の植栽活動

・長野自動車道安曇野インター（旧豊科インター）は、1998 年長野冬季五輪が開催される白馬村への玄関口となり、大会開催前から国内各地はもとより世界各国の関係者が利用することとなった。

・そこで、長野県旧豊科町では、訪問者を歓迎するとともに、大会の成功を祈念するため、安曇野インターから白馬方面に至る旧穂高町境までの県道柏矢町田沢停車場線沿線の田畑（幅 5m）を地権者から借り、春から秋にかけて季節の花（マリーゴールドなど）を植栽した。冬の期間は大会開催時に合わせて、氷と光のページェントとして、沿道をアイスキャンドルで装飾し、プラザ安曇野と安曇野スイス村駐車場には氷の彫刻を展示して訪れる人々を歓迎した。

■アダプトシステム（県道の「里親制度」）による活動の継続

・長野冬期五輪終了後も、春から秋にかけてマリーゴールド、日々草、コスモスが定植されていたが、2003 年には地権者に土地を返還することとなった。このため、「アルプス花街道実行委員会」と長野県、旧豊科町が「信州ふるさとの道ふれあい事業」アダプトシステム（県道の「里親制度」）の協定書に調印し、2004 年からは県道柏矢町田沢停車場線歩道部分（約 50cm 幅）を定植場所とすることになった。

・2005 年 10 月の市町村合併により安曇野市が誕生したのを機に、2006 年度からは新たに堀金地域・三郷地域にもアルプス花街道の輪が広がり始め、2015 年度現在、市内 10 箇所でマリーゴールドの植栽が行われている。植栽延長は約９㎞、植栽活動への参加団体は 85 団体、参加人数は 1,595 人に及ぶ。

・植栽活動は、安曇野市からアルプス花街道実行委員会への委託事業として実施されている。実行委員会事務局には、安曇野市豊科地域課職員が事務局補佐として参加している。事務局は、各地域の花の様子や花の管理の状況、花の管理方法等をお知らせする「アルプス花街道通信」を年数回発行する一方、活動団体は月ごとの活動報告を実行委員会事務局に提出することになっている。

【国道 147 号区画（左）及び植栽活動の様子（右）】

資料）安曇野市ウェブサイト

【コラム⑬】　官民連携による「オープンガーデン」（長野県小布施町）

■庭園所有者のボランティアによる庭の公開

- 「オープンガーデン」とは、個人の庭などを一般の方に公開する活動である。1927 年にイギリスで創立された善意団体が、個人の庭園などを一般の方々に公開し、それに関わる収益を看護・医療などに寄付した活動がその始まりと言われる。
- 小布施町では、町が町報、同報無線で、ガーデニングに取り組む町民に直接参加を呼び掛け、官民が一体となって取り組んだオープンガーデンとしては全国初めて、2000 年に 38 軒により事業が始まった。
- 同事業は、庭園所有者の好意と善意に基づくボランティアであり、小布施町は、オープンガーデンブックと看板を用意するのみで、苗代等の補助金は出していない。小布施町のオープンガーデンは「外はみんなのもの、内は自分たちのもの」という理念のもと庭の規模や質などを問わず誰でも参加できる。

■他者からの視線を意識した景観への想いの醸成と生きがいづくり

- 同事業は、①町民が花づくりを楽しむこと（高齢者の生きがい対策にもなっている）、②交流を楽しむこと（他者から見られる意識が生まれ、自分を磨くことにつながっている）の２つをコンセプトとしており、実際、花仲間の口コミによる周知が多く、「おもしろそうだからやってみようか」という町民による参加が中心で、登録件数は、2015 年度現在 129 軒まで増えている。
- 事業の成功要因は、町並修景事業を通し町民の「景観」に寄せる想いが強くなっていったこと、そして、町民の花づくりを支援するためヨーロッパへの海外研修を行なうとともに、「フローラルガーデンおぶせ」（15,000 ㎡の敷地を誇る花壇、築山、芝生の広場）における花づくりの技術・デザイン等に関する情報発信や苗の販売に努めてきたことが挙げられる。

【おぶせオープンガーデンの風景】

資料）小布施町ウェブサイト

4）取組方策のロードマップ（例）

方策名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	創出されるレガシー
「まちの総点検」による安全・安心なまちづくりやまちの美観・景観保全の推進	企画・実証実験の準備	実証実験の実施と多くの市民が気軽に親しめる情報発信や参加型イベントの実施	本格実施	運用の改善	→	★まちの美観・景観保全に向けた活動を継続できる仕組みづくり ★まちの美化・花と緑による景観形成 ★シティズンシップ（市民性）の醸成
大会開催時の飾花の継続による「華のある」景観の形成	開催期間中の飾花による演出方法の検討	多様な主体による参加・協働の方法の検討	花の調達・育成方法の検討や開催後の維持管理方法の検討	プレイベントの実施	本実施	

5）広域連携の方向性

大会開催中の飾花による歓迎方法は広域的に統一する必要があることから、関係市町村間で実施箇所や計画内容について綿密に情報共有・連携を図る必要がある。

6）留意点・課題

■点検活動が評価される仕組みの導入

「まちの総点検」による安全・安心なまちづくりやまちの美観・景観保全の推進にあたっては、問題点や課題の解決に携わった住民等の功績が広く認知され、評価される仕組みづくりについても併せて検討する必要がある。

（５）地域で活躍するボランティアの確保

①レガシー創出のイメージ

【大会開催前】

✧ 再来年大学受験を控えているため、希望している都内の大学のオープンキャンパスに参加した。オープンキャンパスを終え、キャンパス内を散歩したところ、同大学とTOCOG が連携協定を締結したとの知らせを目にした。東京 1964 大会の話は時々祖父から聞くが、自分が５年後に地元でオリンピック・パラリンピック大会を迎えられるとは思わなかった。大学受験に無事合格したら 2020 年はちょうど大学３年生になる年だろう。

✧ せっかくの機会なのでボランティアとして東京 2020 大会にかかわりたいと思った。早速インターネットで情報検索したが、ボランティアの募集はまだ始まっていないようである。また、オリンピック・パラリンピック大会のボランティアは、競技会場や選手村などでの競技運営や会場案内、大会関係者の輸送や警備などを行う「大会ボランティア」と、主要空港やターミナル駅、観光スポットなどで海外から来る外国人観光客や日本の観光客に対して、観光案内や交通案内を行う「都市ボランティア」の２種類があることを初めて知った。過去の大会をみると、この２種類のボランティアへの応募者数が募集を大きく上回っていたため、東京 2020 大会においても高い当選倍率が予想される。

✧ 都市ボランティアの募集が開始されたことをニュースで知り、早速応募したところ、運良く都市ボランティアに選ばれ研修に参加することとなった。基本的な研修項目のほか、地震などの自然災害への備えとして非常時の対応も研修メニューに組み込まれている。

【大会開催後】

✧ 都市ボランティア経験者の多くは、大会後も地域スポーツクラブの運営サポートや、地域清掃活動、子どもの見守り活動など様々なボランティア活動に参加している。自分も大会期間中に困っている外国人観光客を助けることができたことや、自分が住んでいるまちを PR できたことにとても達成感を感じたため、大会後に地域の災害時支援ボランティアに登録し、東京 2020 大会を機にできたボランティア育成の拠点施設で定期的に研修を受けている。

【取組を通じて創出されるレガシー】

●ボランティア文化の定着

★ボランティア経験者の増加

★地域でのボランティア経験者の活躍機会の創出

②創出すべきレガシーと取組方策

1）レガシー創出フロー

2）取組方策の概要

A：ボランティア活動推進キャンペーンの展開〔概要〕

東京 2020 大会の開催を契機としたボランティア活動への関心を高めるため、ボランティア活動推進キャンペーンを実施する。

ロンドン 2012 大会では、大会ボランティアのうち約４割の人はそれまでボランティア活動に参加した経験がまったくなかったことから（144 頁【コラム⑮】参照）、無関心層も含めた幅広い市民に向けたキャンペーンを実施する。

B：「ボランティアバンク」の創設〔概要〕

スポーツ祭東京 2013 は、大会運営、情報支援、映像配信、広報、選手団サポートの５種類のボランティアを募集・活用し、大会期間を通じて延べ３万人を超えるボランティアが大会を支えた。スポーツ祭東京 2013 開催後も、当時のボランティア経験者が、スポーツイベント等を支える人材として活動している市町村もみられる。同様に東京 2020 大会開催後もボランティア経験者は、地域で継続的に活動することが期待されることから、その受け皿として、「ボランティアバンク」を創設する。また、ボランティアバンクは大会開催前に創設し、大会ボランティアや都市ボランティアの落選者に対し、ボランティア活動への意欲を活かした地域における活動機会を提供する役割を担うことも考えられる。

③取組方策の実施に向けて

１）対象地域

ボランティア活動推進キャンペーンは、大会ボランティアや都市ボランティアを確保することが含まれることから、多摩・島しょ地域全域で展開することが望ましい。また、そのキャンペーンの成果として、地域で活動するボランティアの受け皿づくり（ボランティアバンクなど）についても、全ての市町村で実施することが望ましい。

２）検討・実施体制

大会ボランティアと都市ボランティアはそれぞれＴＯＣＯＧや東京都が募集・運用を行うこととなっているが、現時点で大会ボランティアと都市ボランティアの募集方法は決まっていない。このため、地域で活動するボランティアの受け皿づくりについては、市町村と大学の連携等の既存の枠組みなどを活用し、地域における大学生ボランティアや高齢者ボランティア等の育成・活用に向けた連携・協力体制を構築することが考えられる。

３）取組方策の展開イメージ

Ａ：ボランティア活動推進キャンペーンの展開〔展開イメージ〕

ＴＯＣＯＧや東京都に協力して、大会ボランティアや都市ボランティア等に関する情報の周知に取り組むとともに、必要に応じて関連団体等を通じた応募の呼び掛けを行う。これに合わせて、多摩・島しょ地域独自のボランティア活動推進キャンペーンを実施する。

東京 2020 大会の開催はボランティア文化を定着させるための絶好の機会であるが、ボランティア活動の内容や参加形態は多様であり、特定分野の活動や参加者、地域などのターゲットを絞ったキャンペーンのみでは気運醸成に向け不十分と考えられる。そこで、まず、多摩・島しょ地域で実施されているボランティア活動を把握するための基礎調査を実施し、活動団体や活動内容などの実態を把握する。次に、ボランティア団体やＮＰＯ等と連携して、全ての多摩・島しょ地域市町村が、毎年度、自市町村内で一定期間に実施・報告されたボランティア活動の内容や実績を公表・共有するための仕組みを構築し、地域全体で大会に関連するボランティア活動が促進されるようなキャンペーンを展開する（【コラム⑭】参照）。なお、キャンペーンにおけるボランティア活動の対象期間を、東京 2020 大会の開催期間を含む７月から 10 月などに設定するなど、オリンピック・パラリンピック大会との関連性を持たせるような工夫も考えられる。

【コラム⑭】全国一日ボランティアデー「Make a CHANGE Day」
（Make a CHANGE Day 実行委員会）

・全国一日ボランティアデー「Make a CHANGE Day」（メイク・ア・チェンジ・デー）は、アメリカで 20 年以上前から開催されている「Make a Difference Day（メイク・ア・ディファレンス・デー）」の日本版として、2009 年より始まった。
・全国各地（海外も可）で一定期間内にボランティア・市民活動を行い、ボランティア活動の推進を図る取組である。
・全国の様々な団体・グループ、企業、学校、関係機関に呼び掛け、地域で実践している多様なボランティア・市民活動について参加登録を促し、登録者はその内容をインターネット（ホームページ）やメディアを通じて発信し、活動に関する情報を広く公開していくことで、
①参加者は活動内容を広く社会に伝えることができ、かつ「新しい仲間づくり」の機会として活用することができる。
②実施した活動結果が蓄積され、これまでの活動の振り返りやこれから同じような活動を実践される方への参考となり、活動の質的向上にもつながり、波及効果が期待できる。
③参加者間に連帯感、共有感が生まれ、さらなる相互協力・協働の機会ともなり、そのことがさらに豊かな活動に発展していく源になる。
・その結果、ボランティア・市民活動の社会的意義や影響力を高めるとともに、「一人ひとりの参加が社会を変える一歩」につながり、「ボランティア文化」の創造に寄与していくことを目指している。
・主催は、特定非営利活動法人愛・地球博ボランティアセンター、特定非営利活動法人愛知ネット、特定非営利活動法人ボランティア活動推進協議会日本(IAVE)で構成される Make a CHANGE Day 実行委員会である。

【Make a CHANGE Day の流れ】

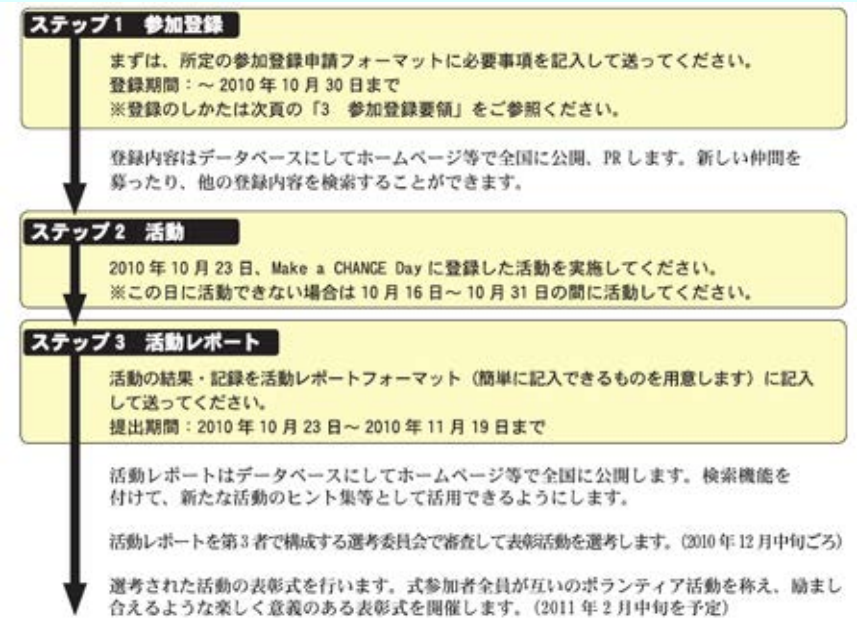

資料）特定非営利活動法人愛・地球博ボランティアセンター「愛・地球博ボランティアセンター　10 年のあゆみ」（2012 年）

【Make a CHANGE Day の開催結果】

区分	第１回	第２回	第３回	第４回	第５回	第６回
テーマ（特別募集テーマ）	あなたの参加が社会を変える（環境活動）	あなたの参加が社会を変える（小・中学生を中心とした活動）	絆（きずな）（東日本大震災被災者支援活動）	つながり（ファミリーボランティア活動等）	ひろがり（自然や環境を守るための活動、防災・被災者支援に関係した活動）	あなたの参加が社会を変える
登録グループ数/登録活動件数	170グループ/214件	700グループ/749件	1,264グループ/1,607件	1,079グループ/1,648件	480グループ/615件	297グループ/983件
登録延べ参加人数	21,228人	58,688人	120,327人	133,810人	110,100人	192,868人
登録地域	18都道府県3か国	47都道府県3か国	45都道府県6か国	46都道府県17か国	24都道府県＋全国各地、7か国	43都道府県＋全国各地、海外

資料）特定非営利活動法人愛・地球博ボランティアセンター「愛・地球博ボランティアセンター10年のあゆみ」（2012年）より作成

【Make a CHANGE Day のシンボルマーク】

資料）Make a CHANGE Day 実行委員会ウエブサイト

B：「ボランティアバンク」の創設〔展開イメージ〕

大会ボランティア、都市ボランティア等の東京 2020 大会関連ボランティアや、大会関連ボランティアの落選者、スポーツ祭東京 2013 のボランティア経験者を登録するボランティアバンクを創設する。ボランティアバンクの運営形態は、市町村による直営や、外郭団体、民間事業者、ＮＰＯによる運営など多様であることから、それぞれの実情に応じた形態を採用する。既にスポーツボランティアの登録制度（【コラム⑯】参照）を設置している市町村は、統合的なボランティアバンクとする。

ボランティアバンクに登録したボランティアは、自治体が主催するスポーツ大会、イベント等に運営スタッフとして従事するほか、参加者と共にスポーツを楽しむなど、住民のスポーツ活動や健康づくりをサポートする役割も担う。また、スポーツ以外の分野での活動を希望するボランティアに対しては、既存のボランティアセンターや社会福祉協議会等とも連携して関連する活動の案内を行う。なお、大学によっては、学生ボランティアの登録制度を設置しているケースが多いことから、大学連携により人材の効果的・効率的な確保を図ることも考えられる。

【コラム⑮】「ゲームズ・メーカー」と「チーム・ロンドン・アンバサダー」

■ロンドン 2012 大会における大会ボランティアと都市ボランティアの概要

- ロンドン 2012 大会では、「ゲームズ・メーカー」（大会ボランティア）や「チーム・ロンドン・アンバサダー」（都市ボランティア）と呼ばれるボランティアたちが大会の開催成功に多大な貢献をした。
- ゲームズ・メーカーには英国全土から 24 万人を超える応募があり、その中から最終的には 7 万人が選ばれた。そのうち約４割の人はそれまでボランティア活動に参加した経験がまったくなかった。ゲームズ・メーカーは最低３日間の研修に参加することと、期間中に最低 10 日間の勤務が求められる。大会期間中、彼らは 80 以上の会場・施設において選手村運営や、通訳、VIP 対応、メディアサポートなど 860 業種にも及ぶ役割を担った。
- 一方、チーム・ロンドン・アンバサダーには約３万人の応募があり、最終的には８千人が選ばれた。彼らは３日間の研修を受けた後、計 43 箇所の人気スポットや、交通拠点、観光地において、ロンドンの顔として来訪者に対する案内サービス等を提供した。
- 大半のボランティアは大会終了後もボランティア活動を継続しており、ボランティアというレガシーはしっかりと受け継がれているといえる。

【コラム⑯】「スポーツボランティアバンク」（公益財団法人藤沢市みらい創造財団）

- スポーツサポーターバンクは、公益財団法人藤沢市みらい創造財団（以下「財団」）が管理運営するスポーツボランティアの登録制度である。2010 年に事業を開始し、市内スポーツ施設を拠点として「みる・する・ささえる生涯スポーツ」をモットーに、登録者数は学生から高齢者まで 211 人（2014 年度末）である。
- 登録ボランティアは、藤沢市や財団が主催するスポーツ大会、イベント等に運営スタッフとして従事する。登録期間は 3 年間で、活動経験者は自動更新される。登録から活動を開始するまで、体験参加制度があり、お試しでの参加が可能である。
- 2014 年度の協力事業は以下のとおりで、延べ協力人数は 145 人となっている。
- 活動終了後は、1,000 円（交通費含む）が支給される。

【スポーツチャレンジフェスティバルの様子（奥の赤いジャンパーを着ているのがスポーツボランティアの方々）】

資料）公益財団法人藤沢市みらい創造財団提供

【2014 年度にスポーツサポーター登録ボランティアが協力した事業】

みらい子どもフェスタ、ふれあいスポーツ交流会(テニス大会)、体力測定フェスタ＆体力セミナー、八部公園フェスティバル、障がい者プール開放(秋葉台)、ふれあいスポーツ交流会(テニス講習会)、ふれあいスポーツ交流会(ローリングバレーボール)、ハートフルフェスタin秩父宮記念体育館、ふれあいスポーツ交流会(卓球)、スポーツチャレンジフェスティバル、インドア the スポーツ等

4）取組方策のロードマップ（例）

方策名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	創出されるレガシー
ボランティア活動推進キャンペーンの展開	活動実態調査の実施	活動の公表・情報共有の仕組みづくり	キャンペーンの実施	→	→	★ボランティア経験者の増加
ボランティアバンクの創設	活動実態調査の実施	ボランティアバンクの設置形態の検討	スポーツボランティアなどの登録開始	→	→	★地域でのボランティア経験者の活躍機会の創出

5）広域連携の方向性

多摩・島しょ地域独自のボランティア活動推進キャンペーンを実施するにあたっては、全ての市町村が参加する実行委員会等を設立し、実施時期、実施内容等について十分に調整・連携を図る必要がある。

6）留意点・課題

■ボランティア・市民活動支援センターとの調整

各市町村では、ボランティアセンターや市民活動支援センターなどが、幅広い領域のボランティア活動を支援しており、ボランティア活動の推進に向けたノウハウを有している。このため、ボランティア活動の推進に向けた取組は、同センター等との十分な調整を図り、進めていく必要がある。

■情報収集・管理体制の検討

ボランティア経験者の有効活用に向けて個人情報のデータベースの構築・管理が必要である。その際、個人情報の漏えいなどが生じないよう高いセキュリティを有する情報システムや管理体制が求められる。

（６）地域の魅力・お宝の再発見 ～宿泊客による滞在型観光の促進～

①レガシー創出のイメージ

【大会開催中】

✧ 東京 2020 大会を観戦するために初めて日本を訪れた。大会の開催期間中、都心部のホテルはどこも予約で一杯だったため、多摩地域に所在するホテルを予約した。宿泊当日、ホテルマンから、今晩は、多摩・島しょ地域の夏祭りが一堂に会する合同祭りが開催されるので、見学に行ってみてはと薦められた。次の日には、多摩・島しょ地域の特産品等を販売するマルシェも開催されるそうである。

✧ 早速、祭りを見に行くと、ちょうど多摩・島しょ地域を代表する数々の夏祭りの実演やパレードの最中だった。盆踊りや御輿を担ぐものまで日本の祭りの多様性を堪能することができた。夜は地元の居酒屋で地酒を楽しんだ。日本に着いてから慌ただしく過ごしていたが、久々に日本の文化に触れながらゆったりとした時間を過ごすことができた。

✧ 翌日ホテルを出て、午後の競技観戦までの間、競技施設の横で開催されているマルシェに行った。自然豊かな多摩地域をはじめ、伊豆・小笠原諸島など島々のものも含めたくさんの特産品が販売されており、まさにオリンピック・パラリンピック大会は「開催都市や地域の様々な魅力の展示・発表」の場でもあると楽しみながら感じ入った。

✧ 日本への関心の高い友人の中には、大会開催期間中、多摩地域の個人宅にホームステイする者もいた。ホームステイの魅力は、地元の人たちとの交流や触れ合いの機会がもてることだ。言葉が完全に通じたわけではないが、地元の人たちがとても親切で携帯アプリなどを駆使しながらも一生懸命コミュニケーションを取ろうとする姿に感動したそうだ。多くの人であふれる浅草、銀座、新宿などと比べて、多摩地域は、ごく普通の日本人の生活風景と「ここが本当に東京！？」と思われる“武蔵野の原風景”があちこちに残っているのが魅力だそうだ。地元の人たちも外国人観光客との交流を機に地域ならではの魅力やお宝を再発見できたようだ。

【大会開催後】

✧ 東京というと、浅草、銀座、新宿のイメージが強かったが、東京 2020 大会を観戦して多摩・島しょ地域を知り、東京の奥深さを体験することができた。また東京に来る時は、多摩・島しょ地域に立ち寄ってみたい。

【取組を通じて創出されるレガシー】

●多摩・島しょ地域のブランド力の向上

★地域の魅力・お宝の再発見

★多摩・島しょ地域の知名度・魅力の向上

★多摩・島しょ地域への来訪者やリピーターの確保

②創出すべきレガシーと取組方策

1）レガシー創出フロー

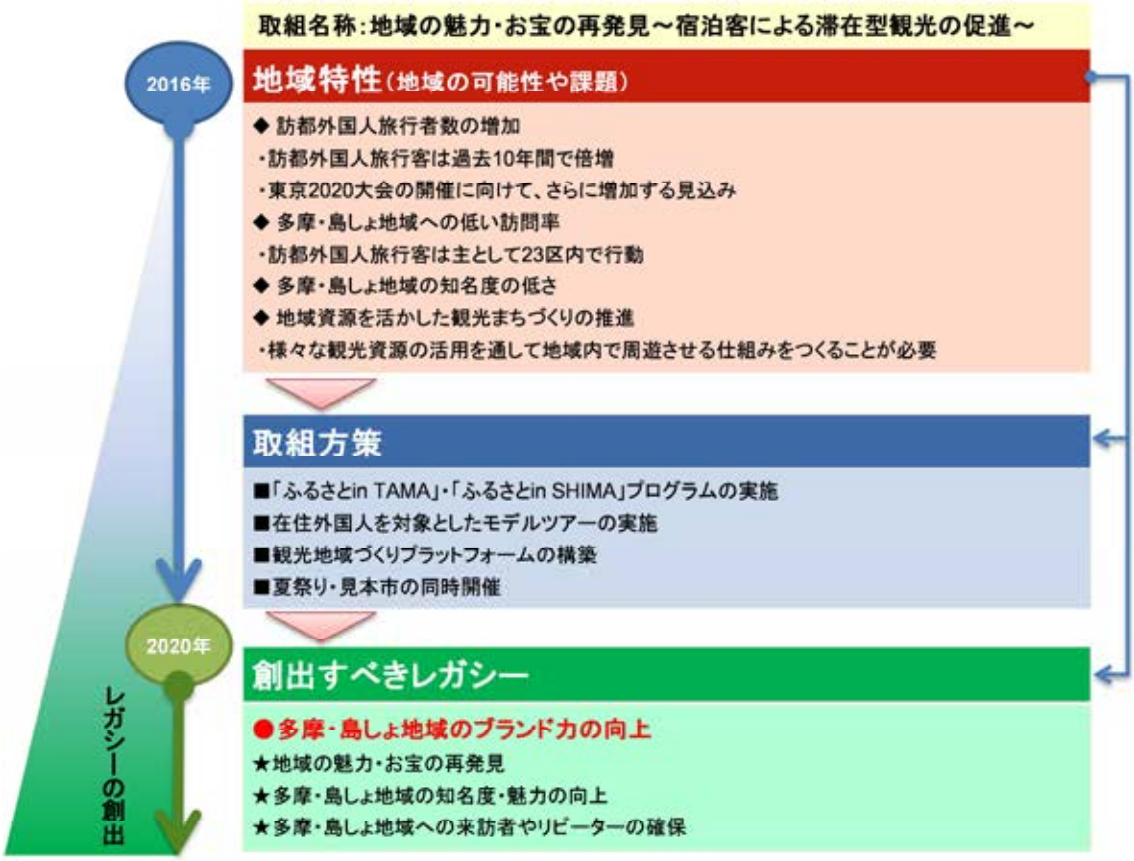

2）取組方策の概要

A：「ふるさと in TAMA」・「ふるさと in SHIMA」プログラムの実施〔概要〕

外国人観光客を受け入れるためのホームステイ（もしくは民泊）の受入家庭を募集する。それとともに地域在住の外国人の協力を得て、海外に向けた情報発信の強化と受入体制の整備を行う。ホームステイ受入時は、多摩・島しょ地域内で開催される各種イベント等に宿泊者を案内し、多摩・島しょ地域の魅力をＰＲする。

B：在住外国人を対象としたモデルツアーの実施〔概要〕

在住外国人を対象としたモデルツアーを実施し、外国人の目線から地域の魅力や宝（地域観光資源）を再発見してもらう。そして、モデルツアーで発見した魅力や宝を世界に向けて発信する。

C：観光地域づくりプラットフォームの構築〔概要〕

多摩・島しょ地域は海外において観光地としての認知度が低いことに加え、様々な観光資源が地域内に点在しているため、多摩・島しょ地域として一体的な情報発信を行うことが効果的と考えられる。そこで市町村間の連絡調整機関として観光担当部署、観光関連団体や観光事業者等から構成される観光地域づくりプラットフォームを構築し、観光地域ブランドの確立に向けた戦略策定や情報発信の強化を行うとともに、対外的窓口としての役割も担うものとする。

D：夏祭り・見本市の同時開催〔概要〕

毎夏、多摩地域・島しょ地域の各市町村においてそれぞれ独自に開催されている夏祭りを東京 2020 大会の開催期間と合わせて同時に開催したり、一堂に会して合同開催したりするなどし、多摩・島しょ地域の知名度・魅力を海外に向けて発信する。2020 年以降も同様の方式で継続し、開催場所はリレー方式で順繰りに展開するなどする。

この夏祭りに合わせて、各市町村の特産品等を販売する見本市（マルシェ）も開催する。また、多摩・島しょ地域のみならず、埼玉県、神奈川県、山梨県といった周辺県の特産品も取りそろえ、毎年、多摩・島しょ地域に幅広いエリアから特産品等が集まるイベントとして定着させる。

③取組方策の実施に向けて

1）取組方策の展開イメージ

A：「ふるさと in TAMA」・「ふるさと in SHIMA」プログラムの実施〔展開イメージ〕

前例や先行事例を参考にホームステイや民泊のモデル事業を実施し、受入環境の整備やプログラムの実施計画の検討を行う。なお、民泊の場合は関連法規制や規制緩和の動向を踏まえてメリットやデメリット（リスク）を検証する必要がある。受入環境整備の一環として受入家庭を募集し、ホームステイもしくは民泊希望者とのマッチングを行う。宿泊者に対しては各種イベントの案内をするなどして多摩・島しょ地域の魅力をＰＲする。

また、実施後は宿泊者側と受入側の意見を聴取し、国際交流や情報発信等の事業効果を検証する。問題点や課題がある場合は、対策を検討し改善を重ねていく。

【コラム⑰】「ツール・ド・東北 2015」における民泊
（宮城県石巻市・女川町・南三陸町・気仙沼市）

■規制緩和による有料民泊の提供

- 「ツール・ド・東北」は、株式会社河北新報社とヤフー株式会社の主催により、2013 年から宮城県三陸沿岸の 2 市 2 町（石巻市、女川町、南三陸町、気仙沼市）で開催されている自転車のファンライドイベントである。
- 2015 年は、スタート地点を気仙沼市、ゴール地点を石巻市とするワンウェイコースが加わり、全 5 コースとなっている。各コースとも沿岸地域を含む三陸の雄大な自然を感じながら、被災地の「今」を見ることができるコース設計となっている。
- 開催地の石巻近辺では慢性的な宿泊施設の不足が課題となっているため、参加者やボランティアを住民の自宅に泊めてもらう「民泊」が実施されている。自宅などを使って有償で不特定多数の他人を宿泊させる場合は、通常、旅館業法に基づく都道府県の許可が必要である。同法に抵触しないよう地域住民は、2014 年までは無償で参加者を受け入れていた。
- 2015 年６月に国は規制改革実施計画を閣議決定し、「イベント開催時であって、宿泊施設の不足が見込まれることにより、開催地の自治体の要請等により自宅を提供するような公共性の高いケースについては、旅館業法の適用外」とし、「民泊」における規制緩和を行った。これを受け、ツール・ド・東北はこれまでの利用者の意見をもとに、2015 年より 1 泊 1 名につき 4,000 円（税込）での有料宿泊を提供することとなった。
- 宿泊料の内訳は、民泊提供家庭への民泊協力費（2,800 円）のほか、マッチング作業費、諸手続費、保険料、問い合わせ等のサポート費である。

B：在住外国人を対象としたモデルツアーの実施〔展開イメージ〕

地域在住の外国人を対象としたモデルツアーを企画・実施し、外国人に人気のある地域観光資源を把握するとともに、参加者の母国語で情報発信をしてもらう。また、参加者が指摘した課題や問題点について対策を検討し、観光資源の磨き上げや巡回コースのブラッシュアップ等を図る。さらに、観光協会や旅行会社等の協力を得て、観光の推奨コースとして情報発信し、地域の知名度・魅力を向上させる。

【コラム⑱】在住外国人による埼玉観光の魅力発信
～「LOVE SAITAMA サポーター」～　（埼玉県）

- 埼玉県は 2015 年度に在住外国人を「LOVE SAITAMA サポーター」に任命した。サポーターによる県内観光地の PR や外国人受入体制整備に対する助言を通じて、外国人観光客 100 万人誘致の目標達成を後押しする狙いである。
- 応募条件は「日本在住の外国人で日本語による基本的なコミュニケーションができる」、「モニターツアーでの体験を SNS で発信するとともに、県内観光地の外国人観光客の受入体制等についてアドバイスをする」ことである。2015 年度は 15 か国 62 名をサポーターに任命した。
- 任命されたサポーターは、「川越散策・伝統和芸満喫コース」、「秩父・長瀞伝統織物・紅葉満喫コース」、「さいたま市盆栽・歴史・神社満喫コース」の３つの無料モニターツアーのいずれかに参加した。各地での散策に加え、川越では伝統和芸、秩父・長瀞では秩父銘仙の羽織体験や川下り、さいたま市ではまが玉づくりなど、その土地ならではの体験を楽しんだ。県では、参加者の声を踏まえ、より魅力的な観光ルートづくりや受入体制の整備を図っていく考えである。

C：観光地域づくりプラットフォームの構築〔展開イメージ〕

「市場調査・市場分析」（Research）→「市場の細分化」（Segmentation）→「対象顧客の特定」（Targeting）→「立ち位置の決定」（Positioning）というマーケティング・プロセスに基づき、多摩・島しょ地域の観光を取り巻く環境と多摩・島しょ地域の立ち位置を把握したうえ、地域全体の適切なマーケティング戦略を策定する。

また、プラットフォーム内で複数の市町村から構成される分科会を設置し、分科会ごとに広域観光ルートを開発する。

さらに、東京 2020 大会開催前と開催期間中の各種イベントを通じて、マーケティング戦略に基づいた情報発信を行うとともに、必要に応じ広域観光ルートに関するテストマーケティングを実施し、その効果を検証する。

例えば、国はこのような役割を担う組織として、日本版 DMO[27]の形成を進めている。多摩・島しょ地域においても、日本版 DMO への登録を検討することが考えられる。

---

[27] DMO とは、Destination Marketing／Management Organization の略語で、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人を指す。

図表 102　「日本版ＤＭＯ」の役割

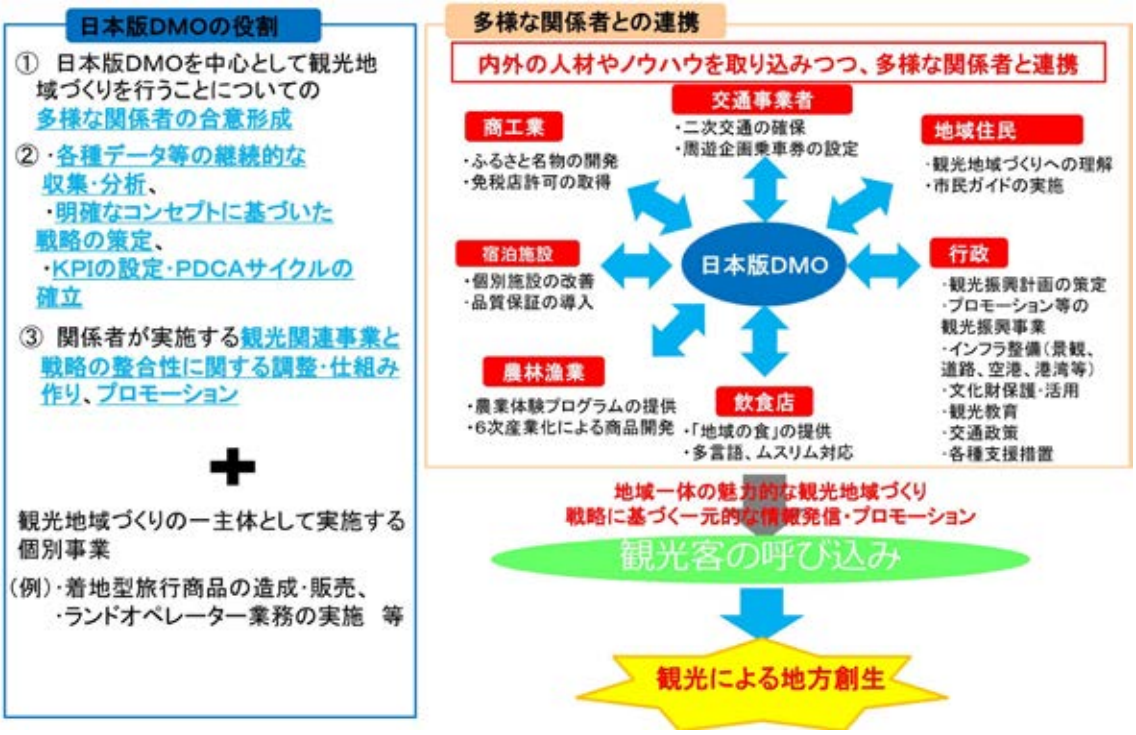

資料）観光庁「日本版ＤＭＯの役割」

Ｄ：夏祭り・見本市の同時開催〔展開イメージ〕

夏祭り・見本市の同時開催に向けて主催者・関係者間での合意形成を図り、各夏祭りの主催者等で構成される実行委員会を設立する。同実行委員会は夏祭り・見本市の企画・運営を担う組織であり、開催場所や期間を決めるほか、警察や道路管理者等との調整、ボランティアの募集・組織化等の業務を担う。

イベントの継続性を担保するために、夏祭り・見本市の開催に要する運営資金は協賛企業・団体の協賛金とすることが考えられる。

なお、スポーツ祭東京 2013 開催時には、総合開会式終了後に味の素スタジアムに隣接する西競技場において「復興祈願　東北六大祭り in 東京」が実施されている。これは、被災地の復興を祈願し、東北を代表する６つのお祭りが一堂に会してパレードを行い、スポーツ祭東京 2013 を盛り上げるイベントとして実施されたものである。

【コラム⑲】「東北六魂祭」の開催　～夏祭りのネットワーク化～
（東北６県都の商工会議所等）

・東北六魂祭は、東日本大震災の犠牲者の鎮魂と早期復興を願い、東北各県の代表的な夏祭りが集結する一大イベントで、2011 年に仙台市で第１回目が開催され、以降は東北の県庁所在都市で順番に開催されている。

・祭り当日は、

○東北六大祭りのパレード、ステージイベント

○開催県の食・物産展、郷土芸能ステージ

が開催されるほか、

○東北地方の食・物産展、東北六大祭りのＰＲブース

○協賛社によるＰＲブース　など

が設置される。

・元々は、2010 年 12 月に東北新幹線が八戸駅から新青森駅まで延伸することで、東北６県都全てが新幹線でつながるのを前にした同年 2 月に東北６県都で開催されている６つの夏祭り（青森ねぶた祭・盛岡さんさ踊り・仙台七夕まつり・秋田竿燈まつり・山形花笠まつり・福島わらじ祭り）の主催者と、６つの商工会議所が仙台市に集まり、共同で情報発信や誘客事業をして観光客の周遊を目指す初めての組織「東北夏祭りネットワーク」を結成したことが始まりである。現在の主催者は、東北六魂祭実行委員会、東北６県都のほか、６つの夏祭りの実行委員会である。

・2012 年には東北６県の商工会議所が「東北まつりネットワーク」を結成した。東北の「まつり」の主催者が連携することで、東北地方の回遊性の向上と交流人口の拡大を図り、東日本大震災からの復興や地域活性化につなげることが目的で、春夏秋冬のまつりを見ることができるポータルサイトの開設や共同でキャンペーンを実施しているほか、東北６県を博覧会場に見立て東北を一体的に盛り上げる観光キャンペーン「東北観光博」と連携した PR などを行った。

2）取組方策のロードマップ（例）

方策名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	創出されるレガシー
「ふるさとinTAMA」・「ふるさとin SHIMA」プログラムの実施	実現可能性の検討	モデル実証事業の実施	事業スキームの構築	受入家庭の募集	本実施	★地域の魅力・お宝の再発見
在住外国人を対象としたモデルツアーの実施	実現可能性の検討	モデルツアーの企画・実施	モデルツアーのブラッシュアップ・実施	推奨コースとして情報発信	→	★多摩・島しょ地域の知名度・魅力の向上
観光地域づくりプラットフォームの構築	構築の検討	観光地域づくりプラットフォームの構築	マーケティング戦略の策定、広域観光ルートの開発	All多摩・島しょとしての情報発信の実施	→	★多摩・島しょ地域への来訪者やリピーターの確保
夏祭り・見本市の同時開催	企画検討	実施準備（協賛企業等の募集）	実施計画の策定	プレイベントの実施	本実施	

3）留意点・課題

■観光地域づくりプラットフォームの常設化に伴う財源の確保

プラットフォームは対外的な窓口として常設されることが望ましい。そのため、その機能を維持するための財源確保が必要となる。

■ワンストップサービスの提供

海外からの問い合わせ等にワンストップで対応できるような体制をつくることが必要である。

■行政区域にとらわれない発想

外国人観光客は滞在中に複数の自治体をまたいで行動することが多いため、ルート設定を特定の行政区域内に限定することは観光ルートの魅力の低下につながりかねない。観光客等の視点に立って多摩・島しょ地域内の市町村だけでなく、周辺自治体を含めた観光ルートの開発・提案を視野に入れる必要がある。

【あとがき】

多摩・島しょ地域は、大会競技施設が集積する東京 23 区と比べると、ハード分野でのレガシー創出について多くを期待することはできません。
しかし、ソフト分野におけるレガシー創出については、多くの可能性を有しています。

オリンピック・パラリンピック大会が開催されることにより起こる、人々の意識の変化をはじめ、様々な影響や効果をうまく施策につなげて、地域の課題解決を目指す。

ぜひそういった未来志向の前向きな視点から、オリンピック・パラリンピックの取組をもう一度検討してみてください。

従来からの取組も、困難な取組も、今大会を契機に更なる発展や解決に向け、大きく動き出す可能性があります。ぜひこの機会を見逃さないでください。

リオデジャネイロ 2016 大会の開催後は、東京 2020 大会に注目が集まり、人々の気運や関心が一段と高まっていくことが予想されます。
2016 年度はまさに、レガシー創出に向けた取組を計画し、スタートしていく絶好の年と言えます。

多摩・島しょ地域における積極的な取組の展開により、多くのレガシーが創出され、将来にわたり継承されていったとき、多摩・島しょ地域にとって東京 2020 大会は、真に意義のあるものだったと言えるでしょう。

このオリンピック・パラリンピック大会というまたとない好機を活かして、今こそ、大会の成功と、そして、レガシー創出に向けた取組を始めましょう！

【巻末資料】

■多摩・島しょ地域の特性やまちづくりの課題（分析結果の概要）

レガシーの柱	分析項目：分析の視点		分析項目：分析指標	出典	分析結果の概要（★印は上位の３ブロック。ただし、人口関連データなど一概に比較することが困難な指標については★印を付けていない。▲は本編で言及している中長期的な課題に関連する部分）：西多摩地域＜第1ブロック＞（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）	南多摩地域＜第2ブロック＞（八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市）	北多摩地域：北多摩西部地域＜第3ブロック＞（立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市）	北多摩南部地域＜第4ブロック＞（武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市）	北多摩北部地域＜第5ブロック＞（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）	島しょ地域＜第6ブロック＞（大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村）
スポーツ・健康	スポーツ	1	「スポーツ祭東京2013」会場施設の立地状況	スポーツ祭東京2013ホームページ	★会場施設は9箇所 ＜主要競技種目＞カヌー、ソフトボール、バレーボール、サッカー ※赤字は各ブロック独自の競技種目	★会場施設は15箇所 ＜主要競技種目＞サッカー、体操、軟式野球、ゴルフ、バレーボール、バドミントン、ホッケー、ボクシング、空手道、ハンドボール	・会場施設は9箇所 ＜主要競技種目＞バレーボール、バスケットボール、自転車、軟式野球、ハンドボール	★会場施設は12箇所 ＜主要競技種目＞バスケットボール、ラグビーフットボール、サッカー、卓球、軟式野球、陸上、サッカー、弓道、バレーボール	・会場施設は5箇所 ＜主要競技種目＞バレーボール、バスケットボール、サッカー	・会場施設は1箇所 ＜主要競技種目＞トライアスロン
		2	大会関連施設の立地状況	TOCOGホームページ（2016年1月時点）	—	—	—	・武蔵野の森総合スポーツ施設（調布）：近代五種（フェンシング）、バドミントン、車椅子バスケットボール ・味の素スタジアム（調布）：近代五種（水泳、馬術、ランニング、射撃）、7人制ラグビー、サッカー※ ※立候補ファイル掲載	—	—
	健康	3	年少人口	総務省「国勢調査」（1970～2010年）	・年少人口（2010年）は5.2万人（同比率13.1%） ・1980年をピークに減少し続けている。	・年少人口（2010年）は18.4万人（同比率12.9%） ・年少人口は1980年をピークに減少傾向で推移していたが、2000年以降回復傾向に転じている。	・年少人口（2010年）は8.1万人（同比率12.7%） ・年少人口は1975年をピークに減少している。	・年少人口（2010年）は11.9万人（同比率11.9%） ・年少人口は1975年をピークに減少し続けたが、2000年以降は回復の兆しを見せている。	・年少人口（2010年）は9.2万人（同比率12.7%） ・年少人口は1975年をピークに減少し続けたが、2000年以降は横ばい傾向で推移している。	・年少人口（2010年）は0.3万人（同比率11.9%） ・年少人口は一貫して減少傾向で推移している。
		4	生産年齢人口	総務省「国勢調査」（1970～2010年）	・生産年齢人口（2010年）は25.3万人（同比率63.9%） ・生産年齢人口は1995年にピークアウト	・生産年齢人口（2010年）は93.2万人（同比率65.7%） ・生産年齢人口は2005年にピークアウト	・生産年齢人口（2010年）は42.5万人（同比率66.3%） ・生産年齢人口は2000年にピークアウト	・生産年齢人口（2010年）は68.6万人（同比率68.5%） ・生産年齢人口は概ね増加傾向で推移	・生産年齢人口（2010年）は47.6万人（同比率65.4%） ・生産年齢人口は1995年にピークアウト	・生産年齢人口（2010年）は1.6万人（同比率58.7%） ・生産年齢人口は1975年にピークアウト
		5	高齢者人口	総務省「国勢調査」（2010年）	▲高齢者人口9万人 ▲高齢化率22.8%	▲高齢者人口29.4万人 ▲高齢化率20.7%	▲高齢者人口13.1万人 ▲高齢化率20.4%	▲高齢者人口18.9万人 ▲高齢化率18.9%	▲高齢者人口15.7万人 ▲高齢化率21.6%	▲高齢者人口0.8万人 ▲高齢化率29.4%
		6	人口10万人対病床数	東京都「東京都の医療施設」、「東京都統計年鑑」（2013年10月1日時点）	・1,709.1病床/10万人	・1,230.1病床/10万人	・688.7病床/10万人	・1,106.病床/10万人	・1,164.6病床/10万人	・200.2病床/10万人
		7	要介護（要支援）認定者比率	東京都「介護保険事業状況報告（年報）」、「住民基本台帳による世帯と人口（日本人及び外国人」（要介護認定者数は2013度末時点、総人口は2014年4月1日時点）	・3.4%（特別区部4.0%）	・3.9%（特別区部4.0%）	・3.8%（特別区部4.0%）	・3.9%（特別区部4.0%）	・4.3%（特別区部4.0%）	・6.6%（特別区部4.0%）
障がい者	—	8	障がい者数	東京都「東京都統計年鑑」、「福祉・衛生　統計年報」（2008～2012年度末）	▲障がい者数は、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者ともに増加傾向にある。					
まちづくり	人口動態	9	総人口の推移・将来推計	総務省「国勢調査」（2010年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013年3月推計）	・総人口は39.6万人（2010年） ▲将来人口は一貫して減少し、2040年は2010年の8割弱	・総人口は142.0万人（2010年） ▲将来人口は2020年にピークアウトするが、2040年も2010年比9割以上を維持	・総人口は64.1万人（2010年） ▲将来人口は2015年にピークアウトするが、2040年も2010年比9割以上を維持	・総人口は100.2万人（2010年） ▲将来人口は2020年にピークアウトするが、2040年も2010年比9割以上を維持	・総人口は72.8万人（2010年） ▲将来人口は2015年にピークアウトするが、2040年も2010年比9割以上を維持	・総人口は2.8万人（2010年） ▲将来人口は一貫して減少し、2040年は2010年の約3分の2
		10	人口密度	総務省「国勢調査」（2010年）	・691人/㎢と非常に低い。	・4,374人/㎢と、都平均（6,016人/㎢）より低い。	・7,105人/㎢と、都平均（6,016人/㎢）より高い。	・10,452人/㎢と、都平均（6,016人/㎢）より高い。	・9,502人/㎢と、都平均（6,016人/㎢）より高い。	・69人/㎢と非常に低い。
		11	社会増減数	総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」（2010～2014年）	・2012年に流入超過から流出超過に転じ、流出超過は拡大傾向（2014年は81人の流出超過）	・直近5年は流入超過 ・2014年は2,038人の流入超過で、2010年時の4割に縮小	・直近5年は2011年を除き、流入超過 ・2014年は2,063人の流入超過で、2010年の14倍に急拡大	・直近5年は流入超過 ・2014年の流入超過数は4,377人で2011年時の4倍に拡大	・直近5年は流出超過だが、流出超過数は減少傾向 ・2014年の流出超過数は1,018人で2010年の3分の1に縮小	・直近5年は2011年を除き、流出超過 ・2014年の流出超過数は111人で、前年は256人の流出超過
		12	就従比	総務省「国勢調査」（1995～2000年）	・0.87（2010年）と1を下回っており、ベッドタウン的性格が強い。 ・2000年以降の変化は小さい。	・0.81（2010年）と1を下回り、ベッドタウン的性格が強い。 ・2000年以降、0.04増加しており、拠点性が高まりつつある（中核市八王子市の存在）。	・0.89（2010年）と1を下回っており、ベッドタウン的性格が強い。 ・2000年以降の変化は小さい。	・0.82（2010年）と1を下回っており、ベッドタウン的性格が強い。 ・2000年以降の変化は小さい。	・0.65（2010年）と1を大きく下回っており、ベッドタウン的性格が非常に強い。 ・2000年以降の変化は小さい。	・1.01（2010年）で職住は一体化 ・2000年以降の変化は小さい。
	住環境	13	住宅事情	総務省「住宅・土地統計」（2013年）	★持ち家住宅比率は64.9%（檜原村、奥多摩町を除く） ★1住宅あたりの延べ床面積は65.77㎡（市部のみ）、あきる野市は76.60㎡で多摩市部で最大	★持ち家住宅比率は53.5% ★1住宅あたりの延べ床面積は63.65㎡	・持ち家住宅比率は50.9% ・1住宅あたりの延べ床面積は60.93㎡	・持ち家住宅比率は45.7% ・1住宅あたりの延べ床面積は56.14㎡	★持ち家住宅比率は53.0% ★1住宅あたりの延べ床面積は61.94㎡	—
		14	刑法犯認知件数	東京都「東京都の自治体別刑法犯発生状況」（2014年度）	・2.0件/千人（特別区部は3.0件/千人）（2014年度）	・2.0件/千人（特別区部は3.0件/千人）（2014年度）	・2.4件/千人（特別区部は3.0件/千人）（2014年度）	・2.3件/千人（特別区部は3.0件/千人）（2014年度）	・1.9件/千人（特別区部は3.0件/千人）（2014年度）	・0.4件/千人（特別区部は3.0件/千人）（2014年度）

■多摩・島しょ地域の特性やまちづくりの課題（分析結果の概要）

レガシーの柱	分析項目：分析の視点		分析指標	出典	分析結果の概要（★印は上位の３ブロック。ただし、人口関連データなど一概に比較することが困難な指標については★印を付けていない。▲は本編で言及している中長期的な課題に関連する部分）：西多摩地域＜第1ブロック＞（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）	南多摩地域＜第2ブロック＞（八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市）	北多摩地域：北多摩西部地域＜第3ブロック＞（立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市）	北多摩南部地域＜第4ブロック＞（武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市）	北多摩北部地域＜第5ブロック＞（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）	島しょ地域＜第6ブロック＞（大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村）
文化・教育	国際交流・多文化共生	15	外国人人口の割合	東京都「東京都の統計」（2014年）、「都内の米軍基地」（2014年1月1日現在）	・外国人人口は6,415人（同比率1.6%） ・米軍基地（横田飛行場）が立地	・外国人人口は19,353人（同比率1.4%） ・米軍基地（多摩サービス補助施設、由木通信所）が立地	・外国人人口は10,337人（同比率1.6%） ・米軍基地（横田飛行場）が立地	・外国人人口は15,689人（同比率1.6%） ・米軍基地（府中通信施設）が立地	・外国人人口は11,803人（同比率1.6%） ・米軍基地（大和田通信所）が立地	・外国人人口は227人（同比率0.8%） ・米軍基地（硫黄島通信所）が立地
		16	姉妹（友好）都市提携状況	一般財団法人自治体国際化協会「姉妹（友好）提携情報」（2015年4月30日時点）	・青梅市：ボッパルト市（独） ・あきる野市：マールボロウ市（米） ・瑞穂町：モーガンヒル市（米） ・奥多摩町：淳安県（中）	・八王子市：高雄市（台）、泰安市（中）、始興市（韓） ・日野市：レッドランズ（米）	・立川市：サンバーナディノ市（米） ・国分寺市：マリオン（墺）	・府中市：ヘルナルス区（墺）	・東村山市：インディペンデンス（米）、蘇州市（中）	・大島町：ハワイ郡ヒロ（米） ・八丈町：マウイ郡（米）
		17	外国人支援・国際交流団体、国際協力団体数	東京都国際交流委員会「都内の外国人支援・国際交流団体、協力団体」（2015年6月時点）	・9（5位）	★17（2位）	★15（3位）	・12（4位）	★21（1位）	・0（6位）
		18	オリンピック・パラリンピック教育推進校の指定数	東京都「平成27年度オリンピック・パラリンピック教育推進校一覧」	・40（5位）	★91（1位）	・56（4位）	★74（2位）	★58（3位）	・7（6位）
	ボランティア・NPO活動	19	大学数・学生数	東京都「学校基本調査報告」、「東京都の人口（推計）」（大学生数は2015年2月27日時点、人口総数は2015年3月1日時点）	・0（5位）	★10万人（1位） ・人口10万人対学生数7,046人（特別区部5,858人） ・▲学校数は21	★1.6万人（3位） ・人口10万人対学生数2,535人（特別区部5,858人） ・▲学校数は4	★4.8万人（2位） ・人口10万人対学生数4,694人（特別区部5,858人） ・▲学校数は13	・1.3万人（4位） ・人口10万人対学生数1,759人（特別区部5,858人） ・▲学校数は6	・▲0（5位）
					—	＜立地大学例＞ 首都大学東京 中央大学 帝京大学	＜立地大学例＞ 一橋大学 国立音楽大学 東京経済大学	＜立地大学例＞ 成蹊大学 亜細亜大学 電気通信大学	＜立地大学例＞ 武蔵野美術大学 津田塾大学 白梅学園大学	—
		20	NPO法人数	内閣府「NPO法人情報」（2015年6月時点、主たる事務所の住所より整理）	・134（5位）	★644（1位）	・285（4位）	★516（2位）	★329（3位）	・26（6位）
経済・観光	地域産業の状況	21	製造品出荷額等	経済産業省「工業統計調査」（2013年）	★12,956億円 ★多摩・島しょ地域でのシェアは27.9%で第1位	★11,908億円 ★多摩・島しょ地域でのシェアは25.6%で第2位	・7,084億円 ・多摩・島しょ地域でのシェアは15.2%で第4位	★10,172億円 ★多摩・島しょ地域でのシェアは21.9%で第3位	・4,337億円 ・多摩・島しょ地域でのシェアは9.3%で第5位	・28億円 ・多摩・島しょ地域でのシェアは0.6%で第6位
		22	地域産業資源の分布状況	財団法人東京都中小企業振興公社「東京都の地域資源」（2010年）	★地域産業資源数は46で多摩地域5ブロックで最多 ・構成比率は、鉱工業品、農林水産物、文化財等の観光資源で3分の1ずつ	・地域産業資源数は17で比較的少ない。 ・構成比率は、鉱工業品、農林水産物、文化財等の観光資源で3分の1ずつ	・地域産業資源数は19で比較的少ない。 ・構成比率は、鉱工業品、農林水産物、文化財等の観光資源で3分の1ずつ	・地域産業資源数は16で比較的少ない。 ・構成比率は、文化財等の観光資源が6割で最も高い。	・地域産業資源数は15で比較的少ない。 ・構成比率は、文化財等の観光資源が7割で最も高い。	★地域産業資源数は84で6ブロック最多 ・構成比率は、農林水産物が4割強で最も高い。
			※地域産業資源 ①鉱工業品又は鉱工業品の生産に係る技術 ②農林水産物 ③文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源		※主な地域産業資源 ①計測・分析機器、多摩産材、東京地酒（清酒） ②奥多摩やまめ、TOKYO X、東京しゃも ③秋川渓谷、玉川上水・羽村堰、福生七夕まつり ※赤字は複数市町村に渡る資源	※主な地域産業資源 ①東京地酒（清酒）、多摩織、服飾製品 ②TOKYO X、東京しゃも ③高尾山、よこやまの道	※主な地域産業資源 ①村山大島紬 ②東京狭山茶 ③国営昭和記念公園、昭島市民くじら祭	※主な地域産業資源 ①東京地酒（清酒） ③井の頭恩賜公園	※主な地域産業資源 ③正福寺地蔵堂、東伏見稲荷神社等	※主な地域産業資源 ①東京のくさや、島酒（焼酎）等 ②あしたば、アカイカ、てんぐさ、さざえ、椿、たかべ等 ③椿林、南ケ山園地、大踊、天上山、登龍峠、くじらの来遊域等
	地域ブランド力・訪日外国人の受入環境	23	過去10年間国際会議開催件数の合計（2004～2013年）	JNTO「2013年国際会議統計」	・開催経験なし	★16件 ・ブロック内では八王子市が9件と最も多い。 ・拠点施設例：首都大学東京	★26件 ・ブロック内では立川市が17件と最も多い。 ・拠点施設例：国立国語研究所統計数理研究所	★42件 ・府中市（11件）、三鷹市（10件）、小金井市（10件）が上位3位を占める。 ・拠点施設例：東京外国語大学	・3件（小平市2件、西東京市1件）	・開催経験なし
		24	旅館・ホテル数	東京都「福祉統計年報」（2014年3月31日時点）	★旅館64軒（2位） ・ホテル12軒（4位） ★合計76軒（3位）	★旅館44軒（3位） ★ホテル55軒（1位） ★合計99軒（2位）	・旅館39軒（4位） ★ホテル32軒（2位） ・合計71軒（4位）	・旅館18軒（5位） ★ホテル24軒（3位） ・合計42軒（5位）	・旅館11軒（6位） ・ホテル9軒（5位） ・合計20軒（6位）	★旅館112軒（1位） ・ホテル5軒（6位） ★合計117軒（1位）
		25	都市公園等（国都区市町村立公園、国民公園等、公団・公社の設置する公園）の面積	東京都「東京都都市公園等区市町村別面積・人口割比率表」（2014年4月1日時点）	・363.5万㎡（5位） ★人口1人当たり面積9.32㎡（3位） ※特別区部4.45㎡/人	★1,580.6万㎡（1位） ★人口1人当たり面積11.10㎡（2位）	★530.4万㎡（3位） ・人口1人当たり面積8.25㎡（4位）	★541.9万㎡（2位） ・人口1人当たり面積5.35㎡（5位）	・220.6万㎡（6位） ・人口1人当たり面積3.02㎡（6位）	・408.8万㎡（4位） ★人口1人当たり面積155.49㎡（1位）
		26	観光スポット数	JTBホームページ「東京の観光ガイド」（2015年7月時点） Lonely Planet Publications Pty Ltd「Lonely Planet Tokyo」（2012年）	★83（1位） ・「Lonely Plannet Tokyo」（旅行ガイドブック）では、奥多摩（鋸山、大岳山、御岳山）が紹介されている。	★62（2位） ・「Lonely Plannet Tokyo」では、高尾山、高尾山薬王院が紹介されている。	・30（4位）	★41（3位） ・「Lonely Plannet Tokyo」では、井の頭恩賜公園、三鷹の森ジブリ美術館が紹介されている。	・12（6位）	・26（5位）

■多摩・島しょ地域らしいレガシー創出に向けた取組の理念

All 多摩＆島しょ地域	**①実施しやすく継続可能な取組を推進する** 大会開催後も見据えたレガシーの創出に向け、新規事業のみならず、既存事業のレベルアップ等による実施しやすく継続可能な取組を推進する。 **②地域を見直し、気づきを得る好機とする** 大会を、中長期的かつグローバルな視点で地域を見直し、気づきを得る好機とする。 **③近隣市町村等との広域連携を積極的に推進する** 各市町村が個別に取り組むだけでなく、地域資源等の共有や相互補完の観点から、近隣市町村等との広域連携を推進する。

■多摩・島しょ地域で創出すべきレガシー・取組方策一覧

政策分野	創出するレガシー	西多摩地域 ＜第1ブロック＞ （青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）	南多摩地域 ＜第2ブロック＞ （八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市）	北多摩地域 北多摩西部地域 ＜第3ブロック＞ （立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市）	北多摩地域 北多摩南部地域 ＜第4ブロック＞ （武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市）	北多摩地域 北多摩北部地域 ＜第5ブロック＞ （小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）	島しょ地域 ＜第6ブロック＞ （大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村）
スポーツ・健康	**●住民の健康増進** ★ウォーキング・ジョギング・サイクリングなどの身近な暮らしの中での運動を通じた健康増進 ★安全で快適に走行できる自転車走行空間のネットワーク ★地域資源の再発見による地域内外の交流・振興	**●ウォーキング・ジョギング・サイクリングを促進するコース開発・拠点づくり** ■健康ポイント制度の活用 ■ウォーキング・ジョギング・サイクリングコースの検討・設定 ■推奨コース上での案内表示（自転車通行サイン等）の統一化 ■スポーツ実施者向けサービスの提供 ■ウォーキング・ジョギング・サイクリング（コース）に関するイベント開催・情報発信			■競技会場周辺の「自転車推奨ルート」 を核とした広域周遊コースの検討・設定		
	●子どもたちの健全な成長とスポーツ文化 ・交流の定着 ★子どもに夢を与える学びの促進、国際意識の醸成などの教育的な効果 ★キャンプ実施国との継続的な交流 ★広域連携によるスポーツキャンプや大規模スポーツ大会の誘致体制の確立	**●現有施設等を活用した事前キャンプ等誘致活動の効果的・効率的な展開** ■東京2020大会競技や海外の競技団体に関する情報収集・交渉ルートの開拓 ■事前キャンプ誘致に向けた地域全体での戦略・対応方策の検討 ■「モニターキャンプ」の実施による受入体制の点検と評価					
障がい者	**●社会的包摂性の醸成** ★障がい者と健常者が共生する社会の実現（心のバリアフリーの浸透 ） ★苦難を乗り越える精神力、努力の尊さ、フェアプレー精神、思いやり、ボランティア精神等の涵養 ★多様な障がいの種類や特性に対する理解促進	**●障がい者に関するきめ細やかな理解促進** ■「（仮称）たまパラ・しまパラムーブメント」の推進 ■障がい者スポーツの体験イベントを通じた多種多様な障がい特性等を理解できる講座の開催 ■バリアフリーのまちづくりを考えることができる講座の開催					
まちづくり	**●美しく安全・安心なまちの形成** ★まちの美観・景観保全に向けた活動を継続できる仕組みづくり ★まちの美化・花と緑による景観形成 ★シティズンシップ（市民性）の醸成	**●まちの総点検・華のある景観形成** ■「まちの総点検」による安全・安心なまちづくりやまちの美観・景観保全の推進 ■大会開催時の飾花の継続による「華のある」景観の形成					
文化・教育	**●ボランティア文化の定着** ★ボランティア経験者の増加 ★地域でのボランティア経験者の活躍機会の創出	**●地域で活躍するボランティアの確保** ■ボランティア活動推進キャンペーンの展開 ■「ボランティアバンク」の創設					
経済・観光	**●多摩・島しょ地域のブランド力の向上** ★地域の魅力・お宝の再発見 ★多摩・島しょ地域の知名度・魅力の向上 ★多摩・島しょ地域への来訪者やリピーターの確保	**●地域の魅力・お宝の再発見～宿泊客による滞在型観光の促進～** ■「ふるさとin TAMA」プログラムの実施					■「ふるさとin SHIMA」プログラムの実施
		■在住外国人を対象としたモデルツアーの実施 ■観光地域づくりプラットフォームの構築 ■夏祭り・見本市の同時開催					

公益財団法人　東京市町村自治調査会

1986(昭和61)年10月に、市町村の自治の振興を図ることを目的に、東京都多摩・島しょ地域の全市町村の総意により設立された行政シンクタンクです。

多摩・島しょ地域の広域的課題や共通課題に関する調査研究・普及啓発のほか、市町村共同事業、広域的市民活動への支援などを行っています。

本書は、（公財）東京市町村自治調査会及びコンサルタントによる共同調査研究方式で作成しました。

（公財）東京市町村自治調査会

永尾　昌文　調査部長
広池　智威　主任研究員
石田　一博　研究員
高橋　治　研究員

三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング（株）

山本　秀一　主任研究員
花輪　永子　副主任研究員
楊　岩　研究員
赤木　升　研究員

平成２７年度調査研究

2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける多摩・島しょ地域の可能性と展望に関する調査研究報告書

平成２８年３月発行

発　行　公益財団法人 東京市町村自治調査会
〒183-0052
東京都府中市新町２－77－１　東京自治会館内
TEL：042-382-7722　FAX：042-384-6057
E-mail：tama005@tama-100.or.jp
URL：http://www.tama-100.or.jp

委　託　三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング株式会社
〒105-8501
東京都港区虎ノ門５-11-２ オランダヒルズ森タワー
TEL：03-6733-1022　FAX：03-6733-1028
URL：http://www.murc.jp

印　刷　電算印刷株式会社
〒192-0046
東京都八王子市明神町２-17-14　Ａ1ビル104
TEL：042-649-9530　FAX：042-649-9531